生活保護システム

機能・帳票要件（第2.4版）

【凡例】 ◎：実装必須機能 ○：標準オプション機能

大項目	中項目	機能名称	改定種別（変更の度合いを示した項目の種別）	新機能名称枝番	旧機能名称枝番	新機能ID	旧機能ID	新機能要件	旧機能要件	① 都道府県	② 団体内で運用の個々事務所を設置（別 自治指定都市、一部の中核市等）	③ 団体内で一つの福祉事務所を設置（別 左記市以外団体）	要件の考え方・理由	備考（各版説明）	適合基準日	①機能名称枝番 記入必須	②機能ID 記入必須	③質問自治体名 記入必須	④意見のカテゴリ 記入必須	⑤ご意見等内容 記入必須	⑥ご意見等の理由・経緯 記入必須	⑦解釈案・代替案 （修正後の要件文案）	⑧過去意見照会における意見実績 記入必須	⑨意見根拠（法令・通知等）
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）																							
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.1. 面接相談	照会	変更なし	1	1	0211813	0211813	要保護者（相談の対象者）、相談者（実際に相談を行う者）の情報に基づいて、過去の相談歴、保護歴の検索ができること。	要保護者（相談の対象者）、相談者（実際に相談を行う者）の情報に基づいて、過去の相談歴、保護歴の検索ができること。	◎	○	○				令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.1. 面接相談	照会	変更なし	2	2	0211814	0211814	他行政区、福祉事務所等の相談歴、保護歴等の検索ができること。	他行政区、福祉事務所等の相談歴、保護歴等の検索ができること。	◎	○	○				令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.1. 面接相談	照会	変更なし	3	3	0210002	0210002	世帯住所や世帯都市名も、住民を識別する番号（住民番号等）が変更された場合、変更後も以前の履歴情報が随時参照可能であること。	世帯住所や世帯都市名も、住民を識別する番号（住民番号等）が変更された場合、変更後も以前の履歴情報が随時参照可能であること。	◎	○	○				令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.1. 面接相談	相談内容登録	変更なし	1	1	0211329	0211329	相談内容に関する情報（住民登録がない者も含む）を登録・修正・削除・照会ができること 【管理項目】 ・相談内容 ・相談内容の詳細 ・相談場所 ・相談員情報(複数登録可) ・相談開始 ・相談時の助言事項 ・相談員の所見 ・家庭の状況 ・社会環境 ・他法の加入・受給状況及び有無(健康保険、国保、共済、労災、傷病手当金、自賠責、雇用保険、児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当、障害情報(手帳の有無、種別、交付開始日、有効期限、等級、障害の程度、手当受給状況)、介護情報(認定の有無、要介護度、期限日)、自立支援医療(更生医療、精神通院医療、育成医療)) ・直近の有無(不動産(居住用・居住用以外の土地・居住用以外の建物)、貴金属類、現金預貯金、生命保険情報、相続情報、自動車、自転車、自転二輪車) ・負債の有無 ・現貯金・現金の保有状況 ・ライフライン及び健康保険の滞納状況 ・制度の説明状況（保護のしおりを用いて説明したか） ・来訪者情報（氏名、住所、電話番号、相談者との関係） ・住所（家族世帯、住登世帯、前住所、前々住所等） ・相談内容	相談内容に関する情報（住民登録がない者も含む）を登録・修正・削除・照会ができること 【管理項目】 ・相談内容 ・相談内容の詳細 ・相談場所 ・相談員情報(複数登録可) ・相談開始 ・相談時の助言事項 ・相談員の所見 ・家庭の状況 ・社会環境 ・他法の加入・受給状況及び有無(健康保険、国保、共済、労災、傷病手当金、自賠責、雇用保険、児童手当、特別児童扶養手当、障害情報(手帳の有無、種別、交付開始日、有効期限、等級、障害の程度、手当受給状況)、介護情報(認定の有無、要介護度、期限日)、自立支援医療(更生医療、精神通院医療、育成医療)) ・直近の有無(不動産(居住用・居住用以外の土地・居住用以外の建物)、貴金属類、現金預貯金、生命保険情報、相続情報、自動車、自転二輪車) ・負債の有無 ・現貯金・現金の保有状況 ・ライフライン及び健康保険の滞納状況 ・制度の説明状況（保護のしおりを用いて説明したか） ・来訪者情報（氏名、住所、電話番号、相談者との関係） ・住所（家族世帯、住登世帯、前住所、前々住所等） ・相談内容	◎	○	○	・現相談要件は、保護台帳における基準相談内容を管理するための機能として活用することも想定している。			令和3年4月1日	【2.3改】 ・機能要件を変更 ・帳票詳細要件と機能要件との整合性確保のため、機能要件に管理項目を追加								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.1. 面接相談	相談内容登録	変更なし	2	2	0211930	0211930	相談内容に関する情報（住民登録がない者も含む）を登録・修正・削除・照会ができること 【管理項目】 ・面接番号 ・申請意思 ・保護歴（開始年月日・廃止年月日・保護実施機関） ・面接日時 ・相談回数 ・相談結果 ・相談経路 ・交付書類チェック(有) ・収入の有無、種類、収入金額、要否判定に用いる控除額、新規就労者控除額、20歳未満控除額、その他控除額、経費等、収入認定額、収入月、日割り日数、整定残額、 ・家庭事婦状況 ・支援措置対象者、虐待等の情報 ・居住地区分 ・世帯類型 ・担当地域ボタンコード	相談内容に関する情報（住民登録がない者も含む）を登録・修正・削除・照会ができること 【管理項目】 ・面接番号 ・申請意思 ・保護歴（開始年月日・廃止年月日・保護実施機関） ・面接日時 ・相談回数 ・相談結果 ・相談経路 ・交付書類チェック(有) ・収入の有無、種類、収入金額、要否判定に用いる控除額、新規就労者控除額、20歳未満控除額、その他控除額、経費等、収入認定額、収入月、日割り日数、整定残額、 ・家庭事婦状況 ・支援措置対象者、虐待等の情報 ・居住地区分 ・世帯類型 ・担当地域ボタンコード	◎	○	○	・現相談要件の項目については現別に管理できる運用を想定している。 ・各種相談要件は、保護台帳、要否判定調書における基準相談内容、収入認定内訳を管理するための機能として活用することも想定している。			令和3年4月1日	【2.3改】 ・機能要件を変更 ・帳票詳細要件と機能要件との整合性確保のため、機能要件に管理項目を追加								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.1. 面接相談	相談内容登録	変更なし	3	3	0211931	0211931	相談内容に関する情報（住民登録がない者も含む）を登録・修正・削除・照会ができること 【管理項目】 ・家賃額 ・住居の種別(持ち家、賃貸住宅、公営住宅等、会社寮(社宅)、間借り、一時寄宿、宿泊所等、住居無し、その他) ・敷金 ・間代 ・共益費 ・駐車場 ・光熱 ・温暖房 ・間取り ・住宅契約期間 ・家賃(月/年数、更新査周) ・固定資産税の減免 ・居住開始日 ・公営住宅管理番号 ・実施機関コード ・相談方法（来所、電話相談、通報等） ・冷暖房器具設置状況（設置あり、設置無し） ・冷暖房器具状況（自費購入、借入付け） ・水道設備（有り、無し） ・配電設備（有り、無し）	相談内容に関する情報（住民登録がない者も含む）を登録・修正・削除・照会ができること 【管理項目】 ・家賃額 ・住居の種別(持ち家、賃貸住宅、公営住宅等、会社寮(社宅)、間借り、一時寄宿、宿泊所等、住居無し、その他) ・敷金 ・間代 ・共益費 ・駐車場 ・光熱 ・温暖房 ・間取り ・住宅契約期間 ・家賃(月/年数、更新査周) ・固定資産税の減免 ・居住開始日 ・公営住宅管理番号 ・実施機関コード ・相談方法（来所、電話相談、通報等） ・冷暖房器具設置状況（設置あり、設置無し） ・冷暖房器具状況（自費購入、借入付け） ・水道設備（有り、無し） ・配電設備（有り、無し）	◎	○	○	・2.3改において、検討者での実施の結果として「監査資料作成に関する機能として、令和3年度生活保護法施行事務監査資料における基準相当・限定要件未介護保険の「2 管内の概況(4)」の情報について、機能要件を追加。 ・改善例とは、要件を失って生活保護の相談に来た者を示す。 ・現相談要件の項目については現別に管理できる運用を想定している。 ・各種相談要件は、要件設定調査、保護台帳における住居に関する事項を管理するための機能として活用することも想定している。 ・本機能要件については、保護の開始申請受付及び訪問調査において入力項目を用いる機能として実装することを想定している。	【2.3改】 ・機能要件を変更 ・帳票詳細要件と機能要件との整合性確保のため、機能要件に管理項目を追加 ・新「居住支援業務終了の基準」に基づき、要件の考え方・理由を追加								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.1. 面接相談	相談内容登録	変更なし	4	4	0211932	0211932	要保護者に関する情報を登録・修正・削除・照会ができること 【管理項目】 ・要保護者名(漢字・カナ) ・世帯員区分（世帯主、世帯員） ・住民台帳別する番号(住民番号等) ・住所（保護地住所、住登住所、前住所、前々住所等） ・郵便番号 ・電話番号 ・生年月日 ・年齢 ・性別 ・続柄 ・学校名 ・勤務先 ・所在地 ・就労状況 ・国籍、初転(漢字・カナ)、外国人本名、外国人カナ、通称名、通称名カナ ・在留カード/在留カード番号、在留管理NO/マイナンバー(本人)、生年月日、性別、国籍、住居地、在留資格、在留期間、許可年月日、交付年月日） ・取得相談時の医療保険 ・障害 ・傷病区分 ・健康状態、通院先、病名 ・心身の状況 ・他法医療情報（公害、原爆など） ・支援措置対象者、虐待等の情報	要保護者に関する情報を登録・修正・削除・照会ができること 【管理項目】 ・要保護者名(漢字・カナ) ・世帯員区分（世帯主、世帯員） ・住民台帳別する番号(住民番号等) ・住所（保護地住所、住登住所、前住所、前々住所等） ・郵便番号 ・電話番号 ・生年月日 ・年齢 ・性別 ・続柄 ・学校名 ・勤務先 ・所在地 ・就労状況 ・国籍、初転(漢字・カナ)、外国人本名、外国人カナ、通称名、通称名カナ ・在留カード/在留カード番号、在留管理NO/マイナンバー(本人)、生年月日、性別、国籍、住居地、在留資格、在留期間、許可年月日、交付年月日） ・取得相談時の医療保険 ・障害 ・傷病区分 ・健康状態、通院先、病名 ・心身の状況 ・他法医療情報（公害、原爆など） ・支援措置対象者、虐待等の情報	◎	○	○	・現相談要件の項目については現別に管理できる運用を想定している。 ・本機能要件は、要保護台帳における基準相談内容を管理するための機能として活用することも想定している。 ・住登住所とは住民異上の住所、郵便番号を意味している。	【2.3改】 ・PMOツールでの意見に基づき、機能要件を追加 ・社会保険は健康保険、年金保険、介護保険、労災保険、雇用保険を含む総称であるが、被保険者の社会保険の有有未無それぞれの状態を管理する必要があるため、個別に管理項目を設定している。 なお、社会保険の中でも、詳細に保有状況を把握する必要があるものは、個別に管理項目としており、健康保険、国保、共済、労災、傷病手当金、自賠責、雇用保険、児童手当、特別児童扶養手当、障害情報（手帳の有無、種別、交付開始日、有効期限、等級、障害の程度、手当受給状況）、介護情報（認定の有無、要介護度、期限日）、自立支援医療（更生医療、精神通院医療、育成医療） ・「居住（入）所者等」の定義については、厚生労働省「社会福祉施設等調査」の定義に準じる。 ・「医療（入）院者」とは、医療、病院、療養所等の「医療施設」のうち、病床を有する施設に入院している者をいう。 ・「介護（入）所者」とは、老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院、障害者支援施設、のぞみの園、救護施設、更生施設、授産施設、宿泊型自立訓練、宿泊型生活訓練、共同生活援助（グループホーム）、福祉ホーム、児童福祉施設（助産施設、乳児院、母子生活支援施設、保育所、幼保連携型認定こども園、児童厚生施設、児童養護施設、障害児入所施設、児童心理治療施設、児童自立支援施設）に入所している者をいう。	【2.3改】 ・PMOツールでの意見に基づき、機能要件を変更 ・社会保険は健康保険、年金保険、介護保険、労災保険、雇用保険を含む総称であるが、被保険者の社会保険の有有未無それぞれの状態を管理する必要があるため、個別に管理項目を設定している。 なお、社会保険の中でも、詳細に保有状況を把握する必要があるものは、個別に管理項目としており、健康保険、国保、共済、労災、傷病手当金、自賠責、雇用保険、児童手当、特別児童扶養手当、障害情報（手帳の有無、種別、交付開始日、有効期限、等級、障害の程度、手当受給状況）、介護情報（認定の有無、要介護度、期限日）、自立支援医療（更生医療、精神通院医療、育成医療） ・「居住（入）所者等」の定義については、厚生労働省「社会福祉施設等調査」の定義に準じる。 ・「医療（入）院者」とは、医療、病院、療養所等の「医療施設」のうち、病床を有する施設に入院している者をいう。 ・「介護（入）所者」とは、老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院、障害者支援施設、のぞみの園、救護施設、更生施設、授産施設、宿泊型自立訓練、宿泊型生活訓練、共同生活援助（グループホーム）、福祉ホーム、児童福祉施設（助産施設、乳児院、母子生活支援施設、保育所、幼保連携型認定こども園、児童厚生施設、児童養護施設、障害児入所施設、児童心理治療施設、児童自立支援施設）に入所している者をいう。	令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.1. 面接相談	相談内容登録	変更なし	5	5	0211933	0211933	要保護者に関する情報を登録・修正・削除・照会ができること 【管理項目】 ・電話番号(複数登録可) ・配偶者年月日 ・本籍地 ・戸籍筆頭者 ・外国人ローマ字 ・基礎年金番号 ・住登区分（住登者・住登外者） ・収入の状況 ・公的貸付の有無及び貸付金額 ・金庫の預取状況 ・緊急処理の必要性	要保護者に関する情報を登録・修正・削除・照会ができること 【管理項目】 ・電話番号(複数登録可) ・配偶者年月日 ・本籍地 ・戸籍筆頭者 ・外国人ローマ字 ・基礎年金番号 ・住登区分（住登者・住登外者） ・収入の状況 ・公的貸付の有無及び貸付金額 ・金庫の預取状況 ・緊急処理の必要性	◎	○	○	・各種相談要件は、要件設定調査における要保護者の状況を管理するための機能として活用することも想定している。	【2.3改】 ・機能要件を追加 ・帳票詳細要件と機能要件との整合性確保のため、機能要件に管理項目を追加		令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.2. 保護の開始申請受付及び訪問調査	申請情報の登録	変更なし	6	6	0211717	0211717	扶養義務者に関する情報を登録・修正・削除・照会ができること 【管理項目】 ・住民を識別する番号(住民番号等) ・氏名（漢字・カナ） ・電話番号 ・生年月日 ・郵便番号、住所 ・続柄 ・扶養の照会可能性	扶養義務者に関する情報を登録・修正・削除・照会ができること 【管理項目】 ・住民を識別する番号(住民番号等) ・氏名（漢字・カナ） ・電話番号 ・生年月日 ・郵便番号、住所 ・続柄	◎	○	○				令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.1. 面接相談	相談内容登録	変更なし	7	7	0211209	0211209	過去に相談歴、保護歴がある場合には、その情報を引き継いで、新規の相談内容の登録・修正・削除・照会ができること。	新規の相談内容の登録・修正・削除・照会ができること。	◎	○	○				令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.1. 面接相談	相談内容登録	変更なし	8	8	0211210	0211210	決裁済みの情報を除き、過去の相談情報の修正・削除ができること。	決裁済みの情報を除き、過去の相談情報の修正・削除ができること。	◎	○	○				令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.1. 面接相談	相談内容登録	変更なし	9	9	0210005	0210005	相談情報については、特定の項目で集計できること。(例: 相談年月日、面接員、相談内容、助言結果)	相談情報については、特定の項目で集計できること。(例: 相談年月日、面接員、相談内容、助言結果)	◎	○	○				令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.1. 面接相談	相談内容登録	変更なし	10	10	0211023	0211023	相談情報については、福祉事務所ごとの集計ができること。	相談情報については、福祉事務所ごとの集計ができること。	◎	○	○				令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.1. 面接相談	相談内容登録	変更なし	11	11	0210006	0210006	相談記録を検索し、直接個別の相談記録を見ることができること。	相談記録を検索し、直接個別の相談記録を見ることができること。	◎	○	○				令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.1. 面接相談	相談内容登録	変更なし	12	12	0211311	0211311	相談者へ郵置した提出書類一覧を登録、削除できること。	相談者へ郵置した提出書類一覧を登録、削除できること。	○	○	○				令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.1. 面接相談	相談内容登録	変更なし	13	13	0211212	0211212	相談・申請時に受領した書類があれば、「受理済」であることが登録・利用することができること。	相談・申請時に受領した書類があれば、「受理済」であることが登録・利用することができること。	○	○	○				令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.1. 面接相談	相談内容登録	変更なし	14	14	0210008	0210008	居住区以外の相談を行 internal で受け付けることが可能であり、居住区以外の相談の場合は直接相談内容の集計を別で管理できること（申請者の実施機関と別に受付実施機関も管理する）	居住区以外の相談を行internal で受け付けることが可能であり、居住区以外の相談の場合は直接相談内容の集計を別で管理できること（申請者の実施機関と別に受付実施機関も管理する）	○	○	○				令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.1. 面接相談	相談内容登録	変更なし	15	15	0210009	0210009	相談回数は自動で算定できることと、算定の方法は、生活保護法施行事務監査資料の記載要領に準拠すること。	相談回数は自動で算定できることと、算定の方法は、生活保護法施行事務監査資料の記載要領に準拠すること。	◎	○	○				令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.1. 面接相談	相談内容登録	変更なし	16	16	0210010	0210010	受付・面接・申請処理の状況を一覧で確認できること。	受付・面接・申請処理の状況を一覧で確認できること。	◎	○	○				令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.1. 面接相談	相談内容登録	変更なし	17	17	0210011	0210011	受付番号、受付難番号、世帯主氏名、地区、来訪者氏名、来訪者と要保護世帯等の関係、世帯類型、宿泊通所、面談員名称が一覧で確認できること。	受付番号、受付難番号、世帯主氏名、地区、来訪者氏名、来訪者と要保護世帯等の関係、世帯類型、宿泊通所、面談員名称が一覧で確認できること。	◎	○	○				令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.1. 面接相談	相談内容登録	変更なし	18	18	0211180	0211180	同一人物の相談履歴として、住居の相談履歴について紐付けることができること。	同一人物の相談履歴として、住居の相談履歴について紐付けることができること。	◎	○	○				令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.1. 面接相談	相談内容登録	変更なし	19	19	0211213	0211213	同一人物の相談履歴を把握するための、相談対象事象等を付番できること。	同一人物の相談履歴を把握するための、相談対象事象等を付番できること。	◎	○	○				令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.1. 面接相談	相談内容登録	変更なし	20	20	0211774	0211774	他法の加入・受給状況及び有無について、団体内の統合宛名番号を用いて、他の標準準拠システムと自動連携し情報を取得できること。	他法の加入・受給状況及び有無について、団体内の統合宛名番号を用いて、他の標準準拠システムと自動連携し情報を取得できること。	○	○	○				令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.1. 面接相談	申請書の作成	変更なし	1	1	0210012	0210012	以下の帳票を作成できること。 ・現金申告書 ・収入申告書 ・収支申告書 ・同意書 ・給与証明書 ・家賃・間代・地代証明書 ・課税非課税証明書	以下の帳票を作成できること。 ・現金申告書 ・収入申告書 ・収支申告書 ・同意書 ・給与証明書 ・家賃・間代・地代証明書 ・課税非課税証明書	◎	○	○				令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.1. 面接相談	申請書の作成	変更なし	2	2	0210013	0210013	一括で申請書を発行する場合は申請書毎に画面切断ができること。	一括で申請書を発行する場合は申請書毎に画面切断ができること。	◎	○	○				令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.1. 面接相談	申請書の作成	変更なし	3	3	0210014	0210014	受付・面接・申請処理の状況を一覧で確認できること。	受付・面接・申請処理の状況を一覧で確認できること。	◎	○	○				令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.1. 面接相談	面接記録情報の確認	変更なし	1	1	0211214	0211214	以下の帳票を作成、もしくは帳票が保有する情報をシステムの画面で確認できること。 ・面接記録票	以下の帳票を作成、もしくは帳票が保有する情報をシステムの画面で確認できること。 ・面接記録票	◎	○	○				令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.1. 面接相談	面接記録情報の確認	変更なし	2	2	0210016	0210016	要保護者（相談の対象者）、相談者（実際に相談を行う者）の情報について、一覧で確認できること。	要保護者（相談の対象者）、相談者（実際に相談を行う者）の情報について、一覧で確認できること。	◎	○	○				令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.1. 面接相談	面接記録情報の確認	変更なし	3	3	0210017	0210017	親族連絡先を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・氏名 ・続柄 ・住所 ・電話番号	親族連絡先を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・氏名 ・続柄 ・住所 ・電話番号	○	○	○				令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.1. 面接相談	面接記録情報の確認	変更なし	4	4	0211179	0211179	同一人物の面接履歴として、住民を識別する番号（住民番号等）を用いて住居の相談履歴について照会できること。	同一人物の面接履歴として、住民を識別する番号（住民番号等）を用いて住居の相談履歴について照会できること。	○	○	○				令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.1. 面接相談	面接記録情報の確認	変更なし	5	5	0211181	0211181	本庁から各実施機関の受付面接申請処理状況を一覧形式で照会できること。	本庁から各実施機関の受付面接申請処理状況を一覧形式で照会できること。	○	○	○				令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.2. 保護の開始申請受付及び訪問調査	住登外の登録	変更なし	1	1	0210018	0210018	住登外の対象者であっても、生活保護の申請情報の登録・修正・削除・照会ができること。	住登外の対象者であっても、生活保護の申請情報の登録・修正・削除・照会ができること。	◎	○	○				令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.2. 保護の開始申請受付及び訪問調査	申請情報の登録	変更なし	1	1	0211215	0211215	申請情報を登録・修正・削除・照会できること。	申請情報を登録・修正・削除・照会できること。	◎	○	○				令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.2. 保護の開始申請受付及び訪問調査	申請情報の登録	変更なし	2	2	0211216	0211216	申請情報登録時に相談業務で入力されていた世帯情報、世帯員情報を引き継げること。	申請情報登録時に相談業務で入力されていた世帯情報、世帯員情報を引き継げること。	◎	○	○				令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.2. 保護の開始申請受付及び訪問調査	申請情報の登録	変更なし	3	3	0210020	0210020	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・現金申告 ・収支申告 ・同意書 ・申請日 ・給与 ・各種加算区分 ・職種 ・申請区分（新規、増員） ・増員時の借金ケース番号 ・申請理由	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・現金申告 ・収支申告 ・同意書 ・申請日 ・給与 ・各種加算区分 ・職種 ・申請区分（新規、増員） ・増員時の借金ケース番号 ・申請理由	◎	○	○				令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.2. 保護の開始申請受付及び訪問調査	申請情報の登録	変更なし	4	4	0211718	0211718	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・申請区分（再開） ・申請受付日 ・生活保護開始年月日 ・担当コード ・担当係コード	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・申請区分（再開） ・申請受付日 ・生活保護開始年月日 ・担当コード ・担当係コード	◎	○	○				令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.2. 保護の開始申請受付及び訪問調査	申請情報の登録	変更なし	5	5	0211119	0211119	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・ケース番号	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・ケース番号	○	○	○				令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.2. 保護の開始申請受付及び訪問調査	申請情報の登録	変更なし	6	6	0210021	0210021	ケース番号を付番せずとも申請情報を管理できること。	ケース番号を付番せずとも申請情報を管理できること。	◎	○	○				令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.2. 保護の開始申請受付及び訪問調査	申請情報の登録	変更なし	7	7	0211935	0211935	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・負傷（個人名、金額、月々の返済額、自己破産の意思有無） ・疾病（不服審査（審査請求等）の対象者、理由、交付開始日、有効期限、等級、障害の程度、手当受給状況） ・自賠責保険登録情報(保険会社名、保険種類、保険内容、証券番号、契約日、満期日、満期日、契約者、被保険者、保険金受取人、満額保険金、入院給付金、病床区分、入院給付期間、通算可能、病床可能日数、病床可能、病床可能日数、病床可能、病床可能日数、病床

大項目	中項目	機能名称	改定種別（変更の区分及び入力項目の増加）	新機能名称枝番	旧機能名称枝番	新機能ID	旧機能ID	新機能要件	旧機能要件	① 都道府県	② 団体内で複数の登録事務所を設置（例：自治体設都市、一部の中核市等）	③ 団体内で一つの端末事務所を設置（①以外の市区町村）	要件の考え方・理由	備考（改版箇所）	適合基準日	①機能名称枝番 記入必須	②機能ID 記入必須	③質問自治体名 記入必須	④意見のカテゴリ 記入必須	⑤ご意見等内容 記入必須	⑥ご意見等の理由・経緯 記入必須	⑦解釈案・代替案 （修正後の要件文案）	⑧過去意見照会における意見概要 記入必須	⑨意見概要（法令・通知等）
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-6. 29条調査（金融機関調査）	回答書作成	変更なし	2	2	0210044	0210044	世帯・個人単位で作成ができること。	世帯・個人単位で作成ができること。	○	○	○			令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-6. 29条調査（金融機関調査）	回答書作成	変更なし	3	3	0211724	0211724	また、突然中学費高の扶養義務者で生活保護を受給していない者の調査が必要になったとき、面接相談・申請登録をさかずに扶養義務者の登録をおい調査票が作成できること。	また、突然中学費高の扶養義務者で生活保護を受給していない者の調査が必要になったとき、面接相談・申請登録をさかずに扶養義務者の登録をおい調査票が作成できること。	○	○	○			令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-6. 29条調査（金融機関調査）	回答書作成	変更なし	4	4	0210045	0210045	調査票の一括発行ができること。	調査票の一括発行ができること。	○	○	○			令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-6. 29条調査（金融機関調査）	回答書作成	変更なし	5	5	0210046	0210046	調査先に応じた帳票種類（本店一括・支店・その他金融）を自動判別できること。	調査先に応じた帳票種類（本店一括・支店・その他金融）を自動判別できること。	○	○	○			令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-6. 29条調査（金融機関調査）	回答書作成	変更なし	6	6	0210047	0210047	調査票回収状況を一覧で確認できること。	調査票回収状況を一覧で確認できること。	○	○	○			令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-6. 29条調査（金融機関調査）	回答書作成	変更なし	7	7	0210048	0210048	帳票に地区担当員を印字できる場合は、選択した地区担当員の氏名を印字できること。	帳票に地区担当員を印字できる場合は、選択した地区担当員の氏名を印字できること。	○	○	○			令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-6. 29条調査（金融機関調査）	回答書作成	変更なし	8	8	0210049	0210049	依頼書を送付先ごとに、地区担当員順にソートした状態で一括印刷できること。	依頼書を送付先ごとに、地区担当員順にソートした状態で一括印刷できること。	○	○	○			令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-6. 29条調査（金融機関調査）	回答書作成	変更なし	9	9	0210050	0210050	依頼義務者も調査対象とできること。	依頼義務者も調査対象とできること。	○	○	○			令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-6. 29条調査（金融機関調査）	回答書作成	変更なし	10	10	0210051	0210051	以下について一覧で確認できること ・回答用一覧 ・印鑑一覧	以下について一覧で確認できること ・回答用一覧 ・印鑑一覧	○	○	○			令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-6. 29条調査（金融機関調査）	回答書作成	変更なし	11	11	0211025	0211025	調査票発行情報を一覧で確認できること。	調査票発行情報を一覧で確認できること。	○	○	○			令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-6. 29条調査（金融機関調査）	回答状況登録	変更なし	1	1	0211938	0211938	29条調査に関する以下の情報をケースごと、世帯ごと、調査先ごとに一括で登録・修正・削除・照会できること。	29条調査に関する以下の情報をケースごと、世帯ごと、調査先ごとに一括で登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・照会内容 ・回収状況 ・回答日 ・回答登録日 ・回答内容 ・保有・加入の有無 ・件数（調査した種類数） ・残高（解約返戻金、出資金、支払い済みの保険給付金や配当金、割賦金等） ・印鑑（複数登録可） ・印影（複数登録可） ・預金口座情報 ・残高	○	○	○			令和1年4月1日 【2.1改】 ・FWのツールでの意見に基づき、機能要件を修正								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-6. 29条調査（金融機関調査）	回答状況登録	変更なし	2	2	0211939	0211939	29条調査に関して登録した情報を一覧で確認できること。	29条調査に関して登録した情報を一覧で確認できること。 【管理項目】 ・照会内容 ・回収状況 ・回答日 ・回答登録日 ・回答内容 ・保有・加入の有無 ・件数（調査した種類数） ・残高（解約返戻金、出資金、支払い済みの保険給付金や配当金、割賦金等） ・印鑑（複数登録可） ・印影（複数登録可） ・預金口座情報 ・残高	○	○	○			令和1年4月1日 【2.1改】 ・FWのツールでの意見に基づき、機能要件を修正								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-6. 29条調査（金融機関調査）	回答状況登録	変更なし	3	3	0211229	0211229	・印鑑情報	・印鑑情報	○	○	○	・回収調査報告」「被保護者が過去に保有していたが申し出た口座の情報」を登録		令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-6. 29条調査（金融機関調査）	回答状況登録	変更なし	4	4	0210054	0210054	回答日は調査日より何日後などのデフォルトの設定を一括で登録でき、設定日については個別に自由に変更できること。	回答日は調査日より何日後などのデフォルトの設定を一括で登録でき、設定日については個別に自由に変更できること。	○	○	○			令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-6. 29条調査（金融機関調査）	調査先情報登録(取得方法含む・その他金融)	変更なし	1	1	0210055	0210055	関係機関調査情報を登録・修正・削除・照会できること。	関係機関調査情報を登録・修正・削除・照会できること。	○	○	○			令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-6. 29条調査（金融機関調査）	調査先情報登録(取得方法含む・その他金融)	変更なし	2	2	0210056	0210056	地区毎に標準調査先の設定ができること。	地区毎に標準調査先の設定ができること。	○	○	○			令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-6. 29条調査（金融機関調査）	調査先情報登録(取得方法含む・その他金融)	変更なし	3	2	0211230	0211230	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・発行日 ・回答期限 ・取引明細の添付要否 ・調査対象期間 ・印鑑（複数登録可） ・印影（複数登録可） ・預金口座情報	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・発行日 ・回答期限 ・取引明細の添付要否 ・調査対象期間 ・印鑑（複数登録可） ・印影（複数登録可） ・預金口座情報	○	○	○			令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-6. 29条調査（金融機関調査）	調査先情報登録(取得方法含む・その他金融)	変更なし	4	4	0211231	0211231	金融機関の照会方法のデジタル化に対応できること。	金融機関の照会方法のデジタル化に対応できること。	○	○	○			令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-6. 29条調査（金融機関調査）	調査票作成(取付支店・その他金融)	変更なし	1	1	0210059	0210059	以下の帳票を作成できること。 ・29条調査依頼書（本通） ・29条調査回答書（取付支店・その他金融）	以下の帳票を作成できること。 ・29条調査依頼書（本通） ・29条調査回答書（取付支店・その他金融）	○	○	○			令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-6. 29条調査（金融機関調査）	調査票作成(取付支店・その他金融)	変更なし	2	2	0210060	0210060	世帯・個人単位で作成が行えること。	世帯・個人単位で作成が行えること。	○	○	○			令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-6. 29条調査（金融機関調査）	調査票作成(取付支店・その他金融)	変更なし	3	3	0210061	0210061	調査票の一括発行ができること。	調査票の一括発行ができること。	○	○	○			令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-6. 29条調査（金融機関調査）	調査票作成(取付支店・その他金融)	変更なし	4	4	0210062	0210062	調査先に合わせた文書の発行ができること。	調査先に合わせた文書の発行ができること。	○	○	○			令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-6. 29条調査（金融機関調査）	調査票作成(取付支店・その他金融)	変更なし	5	5	0210063	0210063	調査票回収状況情報を一覧で確認できること。	調査票回収状況情報を一覧で確認できること。	○	○	○			令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-6. 29条調査（金融機関調査）	調査票作成(取付支店・その他金融)	変更なし	6	6	0210064	0210064	帳票に担当者氏名を印字できる場合は、選択した担当者の氏名を印字できること。	帳票に担当者氏名を印字できる場合は、選択した担当者の氏名を印字できること。	○	○	○			令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-6. 29条調査（金融機関調査）	調査票作成(取付支店・その他金融)	変更なし	7	7	0211026	0211026	調査書発行情報を一覧で確認できること。	調査書発行情報を一覧で確認できること。	○	○	○			令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-6. 29条調査（金融機関調査）	調査票作成(取付支店・その他金融)	変更なし	8	8	0211199	0211199	一括調査の場合、問合せ先の印字ができること。	一括調査の場合、問合せ先の印字ができること。	○	○	○			令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-6. 29条調査（金融機関調査）	回答状況登録(取得方法含む・その他金融)	変更なし	1	1	0211232	0211232	29条調査に関するはの情報をケースごと、世帯ごと、調査先ごとに一括で登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・調査内容 ・回収状況 ・回答内容 ・回答登録日 ・回答日 ・保有・加入の有無 ・件数（調査した種類数） ・印鑑（複数登録可） ・残高	29条調査に関するはの情報をケースごと、世帯ごと、調査先ごとに一括で登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・調査内容 ・回収状況 ・回答内容 ・回答登録日 ・回答日 ・保有・加入の有無 ・件数（調査した種類数） ・印鑑（複数登録可） ・残高	○	○	○			令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-6. 29条調査（金融機関調査）	回答状況登録(取得方法含む・その他金融)	変更なし	2	2	0211233	0211233	登録した情報を一覧で確認できること。 【管理項目】 ・調査内容 ・回収状況 ・回答内容 ・回答登録日 ・回答日 ・保有・加入の有無 ・件数（調査した種類数） ・印鑑（複数登録可） ・印影（複数登録可）	登録した情報を一覧で確認できること。 【管理項目】 ・調査内容 ・回収状況 ・回答内容 ・回答登録日 ・回答日 ・保有・加入の有無 ・件数（調査した種類数） ・印鑑（複数登録可） ・印影（複数登録可）	○	○	○			令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-6. 29条調査（金融機関調査）	回答状況登録(取得方法含む・その他金融)	変更なし	3	3	0211808	0211808	登録した情報を一覧で確認できること。 【管理項目】 ・回収状況 ・預金口座情報	登録した情報を一覧で確認できること。 【管理項目】 ・回収状況 ・預金口座情報	○	○	○			令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-6. 29条調査（金融機関調査）	回答状況登録(取得方法含む・その他金融)	変更なし	4	4	0211068	0211068	世帯員増の場合に増員分のみ生活保護法第29条調査を発行できること。	世帯員増の場合に増員分のみ生活保護法第29条調査を発行できること。	○	○	○			令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-6. 29条調査（金融機関以外の関係機関調査）	回答状況登録(取得方法含む・その他金融)	変更なし	5	5	0211234	0211234	29条調査に関するはの情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・調査結果（申請前下・申請取下げ・収入認定） ・調査世帯番号	29条調査に関するはの情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・調査結果（申請前下・申請取下げ・収入認定） ・調査世帯番号	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関するも機能として、令和3年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係のの「1.6機能追加等のの反対」との内容について、機能案件を追加。		令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-6. 29条調査（金融機関以外の関係機関調査）	調査先情報登録	変更なし	1	1	0210067	0210067	関係機関調査情報を登録・修正・削除・照会できること。	関係機関調査情報を登録・修正・削除・照会できること。	○	○	○			令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-5. 29条調査（金融機関以外の関係機関調査）	調査先情報登録	変更なし	2	2	0210068	0210068	地区毎に標準調査先の設定ができること。	地区毎に標準調査先の設定ができること。	○	○	○			令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-5. 29条調査（金融機関以外の関係機関調査）	調査先情報登録	変更なし	3	2	0210069	0210069	調査書発行情報を一覧で確認できること。	調査書発行情報を一覧で確認できること。	○	○	○			令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-5. 29条調査（金融機関以外の関係機関調査）	調査先情報登録	変更なし	4	4	0210070	0210070	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・発行日 ・回答期限	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・発行日 ・回答期限	○	○	○			令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-5. 29条調査（金融機関以外の関係機関調査）	調査先情報登録	変更なし	5	5	0211725	0211725	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・生命保険会社情報（29条照会の調査先と紐付可能な保持方法） ・年金受給調査対象区分 ・新規、継続の区別 ・印紙 ・印信所	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・生命保険会社情報（29条照会の調査先と紐付可能な保持方法） ・年金受給調査対象区分 ・新規、継続の区別 ・印紙 ・印信所	○	○	○			令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-5. 29条調査（金融機関以外の関係機関調査）	調査先情報登録	変更なし	6	6	0210071	0210071	生活保護停止中・廃止済の世帯も調査対象として登録できること。	生活保護停止中・廃止済の世帯も調査対象として登録できること。	○	○	○			令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-5. 29条調査（金融機関以外の関係機関調査）	調査先情報登録	変更なし	7	7	0211196	0211196	標準調査先以外にも個別で調査先を追加でき、一括発行ができること。	標準調査先以外にも個別で調査先を追加でき、一括発行ができること。	○	○	○			令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-5. 29条調査（金融機関以外の関係機関調査）	調査票作成	変更なし	1	1	0210072	0210072	以下の帳票を作成できること。 ・29条調査依頼書（本通） ・29条調査回答書（年金） ・29条調査回答書（保険） ・29条調査回答書（生命保険一括） ・29条調査回答書（生命保険一括） ・29条調査回答書（固定資産） ・29条調査依頼書（その他） ・29条調査回答書（その他）	以下の帳票を作成できること。 ・29条調査依頼書（本通） ・29条調査回答書（年金） ・29条調査回答書（保険） ・29条調査回答書（生命保険一括） ・29条調査回答書（生命保険一括） ・29条調査回答書（固定資産） ・29条調査依頼書（その他） ・29条調査回答書（その他）	○	○	○			令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-5. 29条調査（金融機関以外の関係機関調査）	調査票作成	変更なし	2	2	0211709	0211709	扶養義務者も調査対象とできること。	扶養義務者も調査対象とできること。	○	○	○			令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-5. 29条調査（金融機関以外の関係機関調査）	調査票作成	変更なし	3	2	0210074	0210074	世帯・個人単位で作成が行えること。	世帯・個人単位で作成が行えること。	○	○	○			令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-5. 29条調査（金融機関以外の関係機関調査）	調査票作成	変更なし	4	4	0210075	0210075	調査票の一括発行ができること。	調査票の一括発行ができること。	○	○	○			令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-5. 29条調査（金融機関以外の関係機関調査）	調査票作成	変更なし	5	5	0210076	0210076	調査先に合わせた文書の発行ができること。	調査先に合わせた文書の発行ができること。	○	○	○			令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-5. 29条調査（金融機関以外の関係機関調査）	調査票作成	変更なし	6	6	0210077	0210077	複数の調査先選択操作により一括出力ができること。	複数の調査先選択操作により一括出力ができること。	○	○	○			令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-5. 29条調査（金融機関以外の関係機関調査）	調査票作成	変更なし	7	7	0210078	0210078	世帯員増の場合に増員分のみ生活保護法第29条調査を発行できること。	世帯員増の場合に増員分のみ生活保護法第29条調査を発行できること。	○	○	○			令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-5. 29条調査（金融機関以外の関係機関調査）	調査票作成	変更なし	8	8	0210079	0210079	調査票回収状況情報を一覧で確認できること。	調査票回収状況情報を一覧で確認できること。	○	○	○			令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-5. 29条調査（金融機関以外の関係機関調査）	調査票作成	変更なし	9	9	0210080	0210080	帳票に担当者氏名を印字できる場合は、選択した担当者の氏名を印字できること。	帳票に担当者氏名を印字できる場合は、選択した担当者の氏名を印字できること。	○	○	○			令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-5. 29条調査（金融機関以外の関係機関調査）	調査票作成	変更なし	10	10	0210081	0210081	依頼書を送付先ごとに、地区担当員順にソートした状態で一括印刷できること。	依頼書を送付先ごとに、地区担当員順にソートした状態で一括印刷できること。	○	○	○			令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-5. 29条調査（金融機関以外の関係機関調査）	調査票作成	変更なし	11	11	0211200	0211200	一括調査の場合、問合せ先の印字ができること。	一括調査の場合、問合せ先の印字ができること。	○	○	○			令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-5. 29条調査（金融機関以外の関係機関調査）	回答状況登録	変更なし	1	1	0211235	0211235	29条調査に関するはの情報をケースごと、世帯ごと、調査先ごとに一括で登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・調査内容 ・回収状況 ・回答日 ・回答内容 ・回答登録日 ・生命保険保有・加入の有無 ・件数（調査した種類数） ・残高（解約返戻金、出資金、支払い済みの保険給付金や配当金、割賦金等） ・保険証券番号 ・印鑑（複数登録可） ・印影（複数登録可）	29条調査に関するはの情報をケースごと、世帯ごと、調査先ごとに一括で登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・調査内容 ・回収状況 ・回答日 ・回答内容 ・回答登録日 ・生命保険保有・加入の有無 ・件数（調査した種類数） ・残高（解約返戻金、出資金、支払い済みの保険給付金や配当金、割賦金等） ・保険証券番号 ・印鑑（複数登録可） ・印影（複数登録可）	○	○	○			令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-5. 29条調査（金融機関以外の関係機関調査）	回答状況登録	変更なし	2	2	0211236	0211236	登録した情報を一覧で確認できること。 【管理項目】 ・調査内容 ・回収状況 ・回答日 ・回答内容 ・回答登録日 ・生命保険保有・加入の有無 ・件数（調査した種類数） ・残高（解約返戻金、出資金、支払い済みの保険給付金や配当金、割賦金等） ・保険証券番号 ・印鑑（複数登録可）	登録した情報を一覧で確認できること。 【管理項目】 ・調査内容 ・回収状況 ・回答日 ・回答内容 ・回答登録日 ・生命保険保有・加入の有無 ・件数（調査した種類数） ・残高（解約返戻金、出資金、支払い済みの保険給付金や配当金、割賦金等） ・保険証券番号 ・印鑑（複数登録可）	○	○	○			令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-5. 29条調査（金融機関以外の関係機関調査）	回答状況登録	変更なし	3	3	0210083	0210083	回答日は調査日より何日後などのデフォルトの設定を一括で登録でき、設定日については個別に自由に変更できること。	回答日は調査日より何日後などのデフォルトの設定を一括で登録でき、設定日については個別に自由に変更できること。	○	○	○			令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-5. 29条調査（金融機関以外の関係機関調査）	回答状況登録	変更なし	4	4	0211237	0211237	29条調査に関するはの情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・調査結果（申請前下・申請取下げ・収入認定） ・調査世帯番号	29条調査に関するはの情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・調査結果（申請前下・申請取下げ・収入認定） ・調査世帯番号	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関するも機能として、令和3年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係のの「1.6機能追加等のの反対」との内容について、機能案件を追加。		令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-6. 扶養能力調査	世帯状況登録概要等の作成	変更なし	1	1	0210084	0210084	以下の帳票を作成できること。 ・戸籍謄本等発行依頼書	以下の帳票を作成できること。 ・戸籍謄本等発行依頼書	○	○	○			令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-6. 扶養能力調査	世帯状況登録概要等の作成	変更なし	2	2	0210085	0210085	戸籍謄本等発行依頼書に添付する調査票各・備考を登録・修正・削除・照会できること。	戸籍謄本等発行依頼書に添付する調査票各・備考を登録・修正・削除・照会できること。	○	○	○			令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-6. 扶養能力調査	世帯状況登録概要等の作成	修正	3	3	0211887	0211887	戸籍謄本等発行依頼書における調査票各・備考を登録・修正・削除・照会できること。	戸籍謄本等発行依頼書における調査票各・備考を登録・修正・削除・照会できること。	○	○	○	・調査票各欄は、戸籍の取得・住民票の交付のような目的に応じて、必要な情報を入力できるようにしたい。 ・扶養義務者（3親等内の親族）の調査票各欄は、生活保護法第4条第2項の「扶養義務者による扶養が、保護に優先して行われるものとする」の規定に基づき、扶養義務者の調査票各欄を入力できるようにしたい。 ・戸籍謄本等発行依頼書における調査票各欄は、戸籍の取得・住民票の交付のような目的に応じて、必要な情報を入力できるようにしたい。 ・扶養義務者（3親等内の親族）の調査票各欄は、生活保護法第4条第2項の「扶養義務者による扶養が、保護に優先して行われるものとする」の規定に基づき、扶養義務者の調査票各欄

大項目	中項目	機能名称	改定類型 （変数の振から改定した項目の値を）	新機能名称候補	旧機能名称候補	新機能ID	旧機能ID	新機能要件	旧機能要件	① 都道府県	② 団体内で複数の関連事務所を設置（有・自治体設定後も、一部のみ対象）	③ 団体内で一つの関連事務所を設置（有、ひとつの市区町村）	要件の考え方・理由	備考（改版箇所）	適合基準日	①機能名称候補 記入必須	②機能ID 記入必須	③質問自治体名 記入必須	④意見のカテゴリ 記入必須	⑤ご意見等内容 記入必須	⑥ご意見等の理由・経緯 記入必須	⑦解釈案・代替案 （修正後の要件文案）	⑧過去意見照会における意見概 記入必須	⑨意見根拠（法令・通知等） 記入必須
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-7. 保護開始の要否判定及び処分	保護の要否及び程度の決定	変更なし	18	18	0211883	0211883	介護保険料を代理納付する場合、収入充当順位を下げ代理納付を優先することができること。	介護保険料を代理納付する場合、収入充当順位を下げ代理納付を優先することができること。	○	○	○	収入充当順位について、「生活保護法による保護の実施要領（厚生労働省発第0401001号 平成30年4月1日付）」の一部が改正されたことに伴い、「原則として、第1位及び第2位に掲げる収入」を「介護保険料」に変更。	【2.1改】 ・「要件の考え方・理由」を追加	令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-7. 保護開始の要否判定及び処分	保護の要否及び程度の決定	変更なし	19	19	0211268	0211268	入院患者の外泊、入院患者への付き添いの際の基準生活費を算定できること。	入院患者への外泊、入院患者への付き添いの際の基準生活費を算定できること。	○	○	○			令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-7. 保護開始の要否判定及び処分	保護の要否及び程度の決定	変更なし	20	20	0211269	0211269	手持金等、収入認定で自前有り無しが選択できること。	手持金等、収入認定で自前有り無しが選択できること。	○	○	○			令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-7. 保護開始の要否判定及び処分	保護の要否及び程度の決定	変更なし	21	21	0211270	0211270	基準生活費を選択（夏冬、施設、入院等）で、選択された基準で一時、加算額、二種、冬季、期末一時扶助額が設定できること。	基準生活費を選択（夏冬、施設、入院等）で、選択された基準で一時、加算額、二種、冬季、期末一時扶助額が設定できること。	○	○	○			令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-7. 保護開始の要否判定及び処分	保護の要否及び程度の決定	変更なし	22	22	0211271	0211271	冬季加算は冬季加算区、期末一時扶助は級地に応じて自動で金額変更ができること。	冬季加算は冬季加算区、期末一時扶助は級地に応じて自動で金額変更ができること。	○	○	○			令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-7. 保護開始の要否判定及び処分	保護の要否及び程度の決定	変更なし	23	23	0211272	0211272	保護施設入所の入退所の日割計算ができること。	保護施設入所の入退所の日割計算ができること。	○	○	○			令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-7. 保護開始の要否判定及び処分	保護の要否及び程度の決定	変更なし	24	24	0211273	0211273	1ヶ月内での入退院、入退所の日割計算に対応できること。	1ヶ月内での入退院、入退所の日割計算に対応できること。	○	○	○			令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-7. 保護開始の要否判定及び処分	保護の要否及び程度の決定	変更なし	25	25	0211274	0211274	日常生活支援住居施設を設定することで、該当する日常生活支援住居施設の委託事務費単価等が自動反映されること（対象者の状況により減額認定か、1割認定か、3割認定かが変わるよう5/1等日付予計算により修正できること）。	日常生活支援住居施設を設定することで、該当する日常生活支援住居施設の委託事務費単価等が自動反映されること（対象者の状況により減額認定か、1割認定か、3割認定かが変わるよう5/1等日付予計算により修正できること）。	○	○	○			令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-7. 保護開始の要否判定及び処分	保護の要否及び程度の決定	変更なし	26	26	0211275	0211275	月の途中で適用する場合は日割計算による支給ができること。	月の途中で適用する場合は日割計算による支給ができること。	○	○	○			令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-7. 保護開始の要否判定及び処分	保護の要否及び程度の決定	変更なし	27	27	0211276	0211276	個人に対し複数の年金・手当・給付金・加算をそれぞれ登録できること。	個人に対し複数の年金・手当・給付金・加算をそれぞれ登録できること。	○	○	○			令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-7. 保護開始の要否判定及び処分	保護の要否及び程度の決定	変更なし	28	28	0211277	0211277	加算の重複調整は自動で できること。	加算の重複調整は自動で できること。	○	○	○			令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-7. 保護開始の要否判定及び処分	保護の要否及び程度の決定	変更なし	29	29	0211278	0211278	2の最高満額等や、基礎控除の一人目、二人目などが自動で設定され、正しく入力されているか事前にチェックが行えること。	2の最高満額等や、基礎控除の一人目、二人目などが自動で設定され、正しく入力されているか事前にチェックが行えること。	○	○	○			令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-7. 保護開始の要否判定及び処分	保護の要否及び程度の決定	変更なし	30	30	0211279	0211279	通常の保護決定の収入充当・本人支払額・日割計算などに全く影響のない、独立した一時扶助の設定が行えること。	通常の保護決定の収入充当・本人支払額・日割計算などに全く影響のない、独立した一時扶助の設定が行えること。	○	○	○			令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-7. 保護開始の要否判定及び処分	保護の要否及び程度の決定	変更なし	31	31	0211280	0211280	家賃、一時扶助などの限度額があるものについては、保護決定時に限度額のチェックができること。	家賃、一時扶助などの限度額があるものについては、保護決定時に限度額のチェックができること。	○	○	○			令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-7. 保護開始の要否判定及び処分	保護の要否及び程度の決定	変更なし	32	32	0211281	0211281	保護決定計算時に、論理チェック機能にて事前にチェックができること。	保護決定計算時に、論理チェック機能にて事前にチェックができること。	○	○	○			令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-7. 保護開始の要否判定及び処分	保護の要否及び程度の決定	変更なし	33	33	0211282	0211282	他法情報と加算情報の論理チェックが行えること。	他法情報と加算情報の論理チェックが行えること。	○	○	○			令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-7. 保護開始の要否判定及び処分	保護の要否及び程度の決定	変更なし	34	34	0211283	0211283	収入認定により、保護費の過払いが発生した場合は、翌月以降の保護費に収入充当できること。	収入認定により、保護費の過払いが発生した場合は、翌月以降の保護費に収入充当できること。	○	○	○			令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-7. 保護開始の要否判定及び処分	保護の要否及び程度の決定	変更なし	35	35	0211284	0211284	収入充当については、分割月数を入力することで、初回・2回目以降の充当額を自動で計算するできること。	収入充当については、分割月数を入力することで、初回・2回目以降の充当額を自動で計算するできること。	○	○	○			令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-7. 保護開始の要否判定及び処分	保護の要否及び程度の決定	変更なし	36	36	0211285	0211285	保護費の計算後に手入力修正が行えること。	保護費の計算後に手入力修正が行えること。	○	○	○			令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-7. 保護開始の要否判定及び処分	保護の要否及び程度の決定	変更なし	37	37	0211286	0211286	・手入力修正したとがシステム上、判別できること。	・手入力修正したとがシステム上、判別できること。	○	○	○			令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-7. 保護開始の要否判定及び処分	保護の要否及び程度の決定	変更なし	38	38	0211287	0211287	教育扶助認定の給食費は学校/学年単位/1ヶ月それぞれの月に基準額を設定できること。	教育扶助認定の給食費は学校/学年単位/1ヶ月それぞれの月に基準額を設定できること。	○	○	○			令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-7. 保護開始の要否判定及び処分	保護の要否及び程度の決定	変更なし	39	39	0211288	0211288	・給与収入や年金収入等定期的な収入がある場合は推定積算額を算出できること（推定積算の考え方は各自治体の運用に沿った設定ができること）。	・給与収入や年金収入等定期的な収入がある場合は推定積算額を算出できること（推定積算の考え方は各自治体の運用に沿った設定ができること）。	○	○	○			令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-7. 保護開始の要否判定及び処分	保護の要否及び程度の決定	変更なし	40	40	0211289	0211289	・収入認定内訳において、過去分の平均額を算出できること。	・収入認定内訳において、過去分の平均額を算出できること。	○	○	○			令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-7. 保護開始の要否判定及び処分	保護の要否及び程度の決定	変更なし	41	41	0211290	0211290	・基礎費はレセプトの点数を入力することで、基礎費算定ができること（年齢に応じて医療費負担割合を自動で計算できること）。	・基礎費はレセプトの点数を入力することで、基礎費算定ができること（年齢に応じて医療費負担割合を自動で計算できること）。	○	○	○			令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-7. 保護開始の要否判定及び処分	被保護者健康管理支援	変更なし	1	1	0212005	0212005	申請受理後に要否判定ができること。	申請受理後に要否判定ができること。	○	○	○	要否判定のタイミングは保護の開始時・変更時・廃止時・停止時を想定。	【2.1改】 ・FMOツールでの意見に基づき、意外の考え方・理由を追加 ・第1回全国意見照会を踏まえ入通告基準日を変更	令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-7. 保護開始の要否判定及び処分	保護決定処理	変更なし	1	1	0211944	0211944	保護申請世帯の保護決定に関する情報を登録・修正・削除・照会ができること 【管理項目】 ・変更日 ・訪問基準 ・通称名 ・住宅区分 ・住宅契約期間 ・冬季加算特別基準 ・労働類型 ・併給区分 ・実給先 ・学校名 ・学年 ・介護保険情報（保険者番号・被保険者番号・現在方法・代理納付の有無・給度番一括支給処理の有無） ・国民健康保険情報 ・入院入所施設 ・開始理由（医療扶助（世帯主の傷病）、傷病世帯（世帯員の傷病）、妻の国状態、他いていたの死亡、他いていたの離別、失業（定年・自己都合）、失業（期間失業計）、老齢による収入の減少、事業不振・倒産、その他の理由による収入の減少、社会保険給付金の減少・喪失、貯金等の減少、医療費負担軽減）	保護申請世帯の保護決定に関する情報を登録・修正・削除・照会ができること 【管理項目】 ・介護保険情報（保険者番号・被保険者番号・現在方法・代理納付の有無・介護保険料の賦課対象期間に応じた介護保険料月額・開始終了年月・介護保険料の賦課対象期間に応じた介護保険料月額・開始終了年月） ・介護度 ・教育費の設定（教育費・学級費・給食費・給食費の代理納付の有無・給食費一括支給処理の有無） ・国民健康保険情報 ・入院入所施設 ・開始理由（医療扶助（世帯主の傷病）、傷病世帯（世帯員の傷病）、妻の国状態、他いていたの死亡、他いていたの離別、失業（定年・自己都合）、失業（期間失業計）、老齢による収入の減少、事業不振・倒産、その他の理由による収入の減少、社会保険給付金の減少・喪失、貯金等の減少、医療費負担軽減）	○	○	○	・2.0版において、例計表での課題の結果より、「生活保護法による保護の実施要領」に関するお知らせ（令和3年度生活保護法施行事務監査）における実施機関関係の「1 基準額関係の体制、保護の開始・廃止の状況（2）」の情報について、機能要件を追加。	【2.1改】 ・機能要件を変更 ・帳票詳細要件と機能要件との整合性確保のため、機能要件に管理項目を追加 ・第1回全国意見照会を踏まえ入管理項目を修正	令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-7. 保護開始の要否判定及び処分	保護決定処理	変更なし	2	2	0211945	0211945	保護申請世帯の保護決定に関する情報を登録・修正・削除・照会ができること 【管理項目】 ・介護保険情報（保険者の市町村名） ・認定年月日 ・開始日 ・住登外者 ・公営住宅区分 ・小学校区 ・中学校区 ・併給区分 ・前回保護歴 ・前回保護時の福祉事務所 ・前回保護時の市町村 ・前回保護時の市町村 ・見士登録 ・費用区分（都道府県費、市区町村費） ・ケース診断情報 ・地区担当員 ・都道府県社会生活福祉資金貸付情報（貸付番号、貸付額、償還期間、月々の償還額、最終月の償還額） ・世帯類型 ・[illegible]	保護申請世帯の保護決定に関する情報を登録・修正・削除・照会ができること 【管理項目】 ・介護保険情報（保険者の市町村名） ・認定年月日 ・開始日 ・住登外者 ・公営住宅区分 ・小学校区 ・中学校区 ・併給区分 ・前回保護歴 ・前回保護時の福祉事務所 ・前回保護時の市町村 ・見士登録 ・費用区分（都道府県費、市区町村費） ・ケース診断情報 ・地区担当員 ・都道府県社会生活福祉資金貸付情報（貸付番号、貸付額、償還期間、月々の償還額、最終月の償還額） ・世帯類型 ・[illegible]	○	○	○	・各種処置件は、保護台帳、生活保護基準額計算根拠調書における世帯の状況を管理するための機能として用いることも想定している。		令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-7. 保護開始の要否判定及び処分	保護決定処理	変更なし	3	3	0211027	0211027	保護申請世帯の情報を被保護世帯情報として引き継げること。	保護申請世帯の情報を被保護世帯情報として引き継げること。	○	○	○			令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-7. 保護開始の要否判定及び処分	保護決定処理	変更なし	4	4	0212006	0212006	保護申請世帯の保護要否判定の結果を入力できること。	保護申請世帯の保護要否判定の結果を入力できること。	○	○	○	要否判定のタイミングは保護の開始時・変更時・廃止時・停止時を想定。	【2.1改】 ・FMOツールでの意見に基づき、意外の考え方・理由を追加 ・第1回全国意見照会を踏まえ入通告基準日を変更	令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-7. 保護開始の要否判定及び処分	保護決定処理	変更なし	5	5	0211293	0211293	保護を決定した理由は選択された定型文でもOKは、選択された定型文を編集した内容で登録できること。	保護を決定した理由は選択された定型文でもOKは、選択された定型文を編集した内容で登録できること。	○	○	○			令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-7. 保護開始の要否判定及び処分	保護決定処理	変更なし	6	6	0211294	0211294	決定理由は自由入力することもできること。	決定理由は自由入力することもできること。	○	○	○			令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-7. 保護開始の要否判定及び処分	保護決定処理	変更なし	7	7	0211295	0211295	世帯員毎に開始（世帯員増）、廃止（世帯員減）の決定ができること。	世帯員毎に開始（世帯員増）、廃止（世帯員減）の決定ができること。	○	○	○			令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-7. 保護開始の要否判定及び処分	保護決定処理	変更なし	8	8	0211296	0211296	職権による保護開始の受付入力ができること。	職権による保護開始の受付入力ができること。	○	○	○			令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-7. 保護開始の要否判定及び処分	保護決定処理	変更なし	9	9	0211297	0211297	遺証事由の登録・修正・削除・照会ができ、また、申請受理日からの日数チェックができること。	遺証事由の登録・修正・削除・照会ができ、また、申請受理日からの日数チェックができること。	○	○	○			令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-7. 保護開始の要否判定及び処分	保護決定処理	変更なし	10	10	0211298	0211298	次回定例支給月分までの起算入力を一度に処理できること。	次回定例支給月分までの起算入力を一度に処理できること。	○	○	○			令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-7. 保護開始の要否判定及び処分	保護決定処理	変更なし	11	11	0211299	0211299	保護申請世帯者または保護開始する世帯にケース番号が付番できること。	保護申請世帯者または保護開始する世帯にケース番号が付番できること。	○	○	○			令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-7. 保護開始の要否判定及び処分	保護決定処理	変更なし	12	12	0211300	0211300	支援措置対象者、スト-カー、暴力団員等の世帯、世帯員に対する注意事項が管理できること。	支援措置対象者、スト-カー、暴力団員等の世帯、世帯員に対する注意事項が管理できること。	○	○	○			令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-7. 保護開始の要否判定及び処分	保護決定処理	変更なし	13	13	0211301	0211301	管理されている注意事項は他の検索画面からも参照ができること。	管理されている注意事項は他の検索画面からも参照ができること。	○	○	○			令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-7. 保護開始の要否判定及び処分	保護決定処理	変更なし	14	14	0211302	0211302	居住地とは別に保護決定通知書の送付先（病院や施設など）を指定できること。	居住地とは別に保護決定通知書の送付先（病院や施設など）を指定できること。	○	○	○			令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-7. 保護開始の要否判定及び処分	保護決定処理	変更なし	15	15	0211303	0211303	世帯員ごとに世帯分離の有無・期間を登録・修正・削除できること。	世帯員ごとに世帯分離の有無・期間を登録・修正・削除できること。	○	○	○			令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-7. 保護開始の要否判定及び処分	保護決定処理	変更なし	16	16	0211304	0211304	費世扶助の起案と処理が行えること。	費世扶助の起案と処理が行えること。	○	○	○			令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-7. 保護開始の要否判定及び処分	保護決定処理	変更なし	17	17	0211305	0211305	住宅扶助独自世帯に関する情報を登録・修正・削除・照会ができること 【管理項目】 ・契約期間 ・公営住宅管理番号 ・保護開始[illegible]	住宅扶助独自世帯に関する情報を登録・修正・削除・照会ができること 【管理項目】 ・契約期間 ・公営住宅管理番号 ・保護開始[illegible]	○	○	○			令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-7. 保護開始の要否判定及び処分	保護決定処理	変更なし	18	18	0210105	0210105	・公営住宅居住者の「開始・廃止」状況や家賃額の認定状況を一覧で確認できること。	・公営住宅居住者の「開始・廃止」状況や家賃額の認定状況を一覧で確認できること。	○	○	○			令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-7. 保護開始の要否判定及び処分	保護決定処理	変更なし	19	19	0211306	0211306	保護費の支払方法（窓口、口座、書留、委任、精算、現物、原入）、支払予定日を登録・修正・削除・照会できること。 ※介護保険料の代理納付等、給油時の勘弁金がシステム内で支払処理が実現する場合は、支払方法を登録不要とすることができること。その場合は介護料を一覧で確認できること。	保護費の支払方法（窓口、口座、書留、委任、精算、現物、原入）、支払予定日を登録・修正・削除・照会できること。 ※介護保険料の代理納付等、給油時の勘弁金がシステム内で支払処理が実現する場合は、支払方法を登録不要とすることができること。その場合は介護料を一覧で確認できること。	○	○	○			令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-7. 保護開始の要否判定及び処分	保護決定処理	変更なし	20	20	0211307	0211307	施設入所者において、入所施設毎に期末一時扶助の支払方法（通金、口座振替 等）の設定ができること。	施設入所者において、入所施設毎に期末一時扶助の支払方法（通金、口座振替 等）の設定ができること。	○	○	○			令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-7. 保護開始の要否判定及び処分	保護決定処理	変更なし	21	21	0211308	0211308	支払予定日を任意に選択ができること（定例や遠絡は一括処理時などのときに事前に支払予定日を設定を行い、変更ができないようにすること）。	支払予定日を任意に選択ができること（定例や遠絡は一括処理時などのときに事前に支払予定日を設定を行い、変更ができないようにすること）。	○	○	○			令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-7. 保護開始の要否判定及び処分	保護決定処理	変更なし	22	22	0211309	0211309	決定分と翌月以降遡及分の支払方法がそれぞれ指定できること。	決定分と翌月以降遡及分の支払方法がそれぞれ指定できること。	○	○	○			令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-7. 保護開始の要否判定及び処分	保護決定処理	変更なし	23	23	0211310	0211310	病院払・施設払・業者払において、支払先ごとに遡及するかの日数基準するかの選択ができること。	病院払・施設払・業者払において、支払先ごとに遡及するかの日数基準するかの選択ができること。	○	○	○			令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-7. 保護開始の要否判定及び処分	保護決定処理	変更なし	24	24	0211311	0211311	・世帯ごとに、複数の口座の登録・修正・削除・照会ができること。	・世帯ごとに、複数の口座の登録・修正・削除・照会ができること。	○	○	○			令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-7. 保護開始の要否判定及び処分	保護決定処理	変更なし	25	25	0211312	0211312	扶助支給として支払を分割する場合、「扶助種類を指定しての分割」/「金額を指定しての分割」/「扶助種類＋個人を指定しての分割」/「扶助種類＋金額を指定しての分割」のパターンへの入力ができること。	扶助支給として支払を分割する場合、「扶助種類を指定しての分割」/「金額を指定しての分割」/「扶助種類＋個人を指定しての分割」/「扶助種類＋金額を指定しての分割」のパターンへの入力ができること。	○	○	○	分割支給については、「特別支分割して支給する」意味ではなく、「決定基準に沿って、支給する金額（の内訳）を、支給方法（口座振込、窓口払い、代理納付等）を分割して設定する」ことを想定している。 ・「扶助種類を指定しての分割」 住宅扶助、生活扶助など種類により分割して、住宅扶助金額を手動変更等含じ分割法付（代理納付）することなど。 ・「金額を指定しての分割」 世帯員が複数いる場合で、世帯員には10,000円支給、残額を世帯主に支給することなど。 ・「扶助種類＋個人を指定しての分割」 主に子ども（中学生）人、小学生1人）の世帯の場合で、教育扶助の給食費の中学生分は中学校に分割法付し、教育扶助の給食費の小学生分は小学校に分割法付することなど。 ・「扶助種類＋金額を指定しての分割」 [illegible]			令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-7. 保護開始の要否判定及び処分	保護決定処理	変更なし	26	26	0211313	0211313	保護費分割支給を指定する場合、終了期限を指定することができること。	保護費分割支給を指定する場合、終了期限を指定することができること。	○	○	○	保護費分割支給を指定する場合、終了期限を指定することができることは以下を想定です。 ・教育扶助の給食費等、年度で分割法付が終了する場合に、4月から3月までといった、期間を設定することを想定している。		令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-7. 保護開始の要否判定及び処分	保護決定処理	変更なし	27	27	0211314	0211314	都道府県費・市区町村費の費用区分の入力ができること。	都道府県費・市区町村費の費用区分の入力ができること。	○	○	○			令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-7. 保護開始の要否判定及び処分	保護決定処理	変更なし	28	28	0211315	0211315	・一時扶助は種別を選択することにより認定です。認定した種別によって認定額を自動で計算する。又は上限を超えない範囲で任意の金額を入力できること。	・一時扶助は種別を選択することにより認定です。認定した種別によって認定額を自動で計算する。又は上限を超えない範囲で任意の金額を入力できること。	○	○	○			令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-7. 保護開始の要否判定及び処分	保護決定処理	変更なし	29	29	0211316	0211316	保護申請世帯の保護決定に関する情報を登録・修正・削除・照会ができること 【管理項目】 ・変更日 ・訪問基準 ・通称名 ・住宅区分 ・住宅契約期間 ・冬季加算特別基準 ・労働類型 ・併給区分 ・実給先 ・学校名 ・学年 ・介護保険情報（保険者番号・被保険者番号・現在方法・代理納付の有無・介護保険料の賦課対象期間に応じた介護保険料月額・開始終了年月・介護保険料の賦課対象期間に応じた介護保険料月額・開始終了年月） ・介護度 ・教育費の設定（教育費・学級費・給食費・給食費の代理納付の有無・給食費一括支給処理の有無） ・国民健康保険情報 ・入院入所施設 ・開始理由（医療扶助（世帯主の傷病）、傷病世帯（世帯員の傷病）、妻の国状態、他いていたの死亡、他いていたの離別、失業（定年・自己都合）、失業（期間失業計）、老齢による収入の減少、事業不振・倒産、その他の理由による収入の減少、社会保険給付金の減少・喪失、貯金等の減少、医療費負担軽減）	保護申請世帯の保護決定に関する情報を登録・修正・削除・照会ができること 【管理項目】 ・介護保険情報（保険者の市町村名） ・認定年月日 ・開始日 ・住登外者 ・公営住宅区分 ・小学校区 ・中学校区 ・併給区分 ・前回保護歴 ・前回保護時の福祉事務所 ・前回保護時の市町村 ・見士登録 ・費用区分（都道府県費、市区町村費） ・ケース診断情報 ・地区担当員 ・都道府県社会生活福祉資金貸付情報（貸付番号、貸付額、償還期間、月々の償還額、最終月の償還額） ・世帯類型 ・[illegible]	○	○	○	・各種処置件は、保護台帳、生活保護基準額計算根拠調書における世帯の状況を管理するための機能として用いることも想定している。		令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-7. 保護開始の要否判定及び処分	保護決定処理	変更なし	30	30	0211889	0211889	住宅契約更新時の支給上限額は、更新年数時に対して、1年間の単位で設定できること。	住宅契約更新時の支給上限額は、更新年数時に対して、2年間の単位で設定できること。	○	○	○	当機能要件は、住宅契約更新時について、支給上限額を2年間の単位で設定できることは、設定が煩雑かつ代理納付に関する金額情報を自動的に作成することができること。	【2.1改】 ・機能要件を追加 ・契約更新年毎については前回支給分から2年の単位で支給上限が設定されているため、上限チェックに係る機能要件を追加	令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-7. 保護開始の要否判定及び処分	保護決定処理	変更なし	31	31	0211318	0211318	介護保険料・教育扶助・住宅扶助に関する代理納付を設定するとは、認定情報から代理納付に関する金額情報を自動的に作成することができること。	介護保険料・教育扶助・住宅扶助に関する代理納付を設定するとは、認定情報から代理納付に関する金額情報を自動的に作成することができること。	○	○	○			令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-7. 保護開始の要否判定及び処分	保護決定処理	変更なし	32	32	0211317	0211317	教育扶助については、費目（給食費・教材費・教育費）ごとに代理納付先を決定できること。	教育扶助については、費目（給食費・教材費・教育費）ごとに代理納付先を決定できること。	○	○	○			令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-7. 保護開始の要否判定及び処分	保護決定処理	変更なし	33	33	0211318	0211318	・期物給付による支給実績は期物給付した月日に反映すること	・期物給付による支給実績は期物給付した月日に反映すること	○	○	○			令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-7. 保護開始の要否判定及び処分	保護決定処理	変更なし	34	34	0211710	0211710	給食費の一括支給処理ができること。	給食費の一括支給処理ができること。	○	○	○			令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-7. 保護開始の要否判定及び処分	保護決定処理	変更なし	35	35	0212027	0212027	教育扶助（教育費、教材代）の一括支給処理ができること。	教育扶助（教育費、教材代）の一括支給処理ができること。	○	○	○		【2.1改】 ・FMOツールでの意見に基づき、機能要件を追加	令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-7. 保護開始の要否判定及び処分	保護決定処理	変更なし	36	36	0211319	0211319	保護費の支払先（被保護者、代理納付先、業者、保護施設等）を登録・修正・削除・照会できること。	保護費の支払先（被保護者、代理納付先、業者、保護施設等）を登録・修正・削除・照会できること。	○	○	○			令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-7. 保護開始の要否判定及び処分	保護決定処理	変更なし	37	37	0211320	0211320	1決定において複数の支払先に分割して支払ができること。	1決定において複数の支払先に分割して支払ができること。	○	○	○			令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-7. 保護開始の要否判定及び処分	保護決定処理	変更なし	38	38	0211321	0211321	被保護世帯に対して支給先を複数設定でき、支払先には病院、施設、学校各等の実際の支払先を設定ができること。	被保護世帯に対して支給先を複数設定でき、支払先には病院、施設、学校各等の実際の支払先を設定ができること。	○	○	○			令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-7. 保護開始の要否判定及び処分	保護決定処理	変更なし	39	39	0210107	0210107	また、それぞれの支払先の医療患者番号を登録できること。	また、それぞれの支払先の医療患者番号を登録できること。	○	○	○			令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-7. 保護開始の要否判定及び処分	保護決定処理	変更なし	40	40	0210106	0210106	世帯員介護等員の各種認定期間、介護保険料、代理納付の変更予定を予め登録し、変更時期に自動で変更が反映される

大項目	中項目	機能名称	改定種別（変更の狭から改定した項目の番号）	新機能名称候補	旧機能名称候補	新機能ID	旧機能ID	新機能要件	旧機能要件	① 都道府県	② 団体内で複数の関連事務所を設置（有：自治体定義名、一部の申請等）	③ 団体内で一つの福祉事務所を設置（有：ひとり親等）	要件の考え方・理由	備考（改版説明）	適合基準日	①機能名称候補 記入必須	②機能ID 記入必須	③質問自治体名 記入必須	④意見のカテゴリ 記入必須	⑤ご意見等内容 記入必須	⑥ご意見等の理由・経緯 記入必須	⑦解釈案・代替案 （修正後の要件文案）	⑧過去意見照会における要見解 記入必須	⑨意見根拠（法令・通知等） 記入必須
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-7. 保護開始の要否判定及び処分	保護却下処理	変更なし	5	5	0211342	0211342	支援措置対象者、スキーホー、暴力団員など世帯、世帯員に対する注意事項が管理できること。	支援措置対象者、スキーホー、暴力団員など世帯、世帯員に対する注意事項が管理できること。	○	○	○			令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-7. 保護開始の要否判定及び処分	保護却下処理	変更なし	6	6	0211343	0211343	管理されている注意事項は他の検索画面からも参照ができること。	管理されている注意事項は他の検索画面からも参照ができること。	○	○	○			令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-7. 保護開始の要否判定及び処分	保護却下処理	変更なし	7	7	0211344	0211344	保護他住所より訪問に保護決定通知書の送付先（病院や施設など）を指定できること。	保護他住所より訪問に保護決定通知書の送付先（病院や施設など）を指定できること。	○	○	○			令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-7. 保護開始の要否判定及び処分	保護却下処理	変更なし	8	8	0211345	0211345	自由入力した決定事由を保護却下決定調査や保護却下決定通知書に出力できること。	自由入力した決定事由を保護却下決定調査や保護却下決定通知書に出力できること。	○	○	○			令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-7. 保護開始の要否判定及び処分	保護却下決定調査等の作成	変更なし	1	1	0210137	0210137	過去に入力された全ての保護決定内容に関する確認が行えること。	過去に入力された全ての保護決定内容に関する確認が行えること。	○	○	○			令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-7. 保護開始の要否判定及び処分	保護却下決定調査等の作成	変更なし	2	2	0211346	0211346	指定した期間（異動年月日、決裁年月日）の範囲において、発生した異動対象者を一覧で確認できること。	指定した期間（異動年月日、決裁年月日）の範囲において、発生した異動対象者を一覧で確認できること。	○	○	○			令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-7. 保護開始の要否判定及び処分	保護却下決定調査等の作成	変更なし	3	3	0211347	0211347	一覧は「保護開始」/「保護変更」/「保護停止」/「保護停止解除」/「保護廃止」/「世帯員開始」/「世帯員廃止」を指定して確認できること。	一覧は「保護開始」/「保護変更」/「保護停止」/「保護停止解除」/「保護廃止」/「世帯員開始」/「世帯員廃止」を指定して確認できること。	○	○	○			令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-7. 保護開始の要否判定及び処分	保護却下決定調査等の作成	変更なし	4	4	0210139	0210139	起案処理画面からケース記録を作成し、保護決定調書と同時に起案処理ができること。	起案処理画面からケース記録を作成し、保護決定調書と同時に起案処理ができること。	○	○	○			令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-7. 保護開始の要否判定及び処分	保護却下決定調査等の作成	変更なし	5	5	0210140	0210140	毎月の最終的な保護決定調書の保存ができること。	毎月の最終的な保護決定調書の保存ができること。	○	○	○			令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-7. 保護開始の要否判定及び処分	保護申請却下決定調書等の作成	変更なし	1	1	0211122	0211122	以下の情報をシステム上の画面で確認できること。 ・保護申請却下決定調書情報	以下の情報をシステム上の画面で確認できること。 ・保護申請却下決定調書情報	○	○	○	内部機関はシステム上の画面での確認という手法を想定している。		令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-7. 保護開始の要否判定及び処分	保護却下通知書等の作成	変更なし	1	1	0210141	0210141	以下の帳票を作成できること。 ・開始申請却下通知書 ・処理票等(処理票) ・処理票当日証明書（指定期間の患者に係る特定医療費） ・処理票当日証明書（指定者総合支援法受給分提出） ・連絡票（県主査委員用保護申請却下通知書）	以下の帳票を作成できること。 ・開始申請却下通知書 ・処理票等(処理票) ・処理票当日証明書（指定期間の患者に係る特定医療費） ・処理票当日証明書（指定者総合支援法受給分提出） ・連絡票（県主査委員用保護申請却下通知書）	○	○	○			令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-7. 保護開始の要否判定及び処分	保護却下通知書等の作成	変更なし	2	2	0211142	0210142	通知した対象者のケース番号、世帯主氏名、世帯員氏名、住所、発行年月日、交付番号、送付先が一覧で確認できること。	通知した対象者のケース番号、世帯主氏名、世帯員氏名、住所、発行年月日、交付番号、送付先が一覧で確認できること。	○	○	○			令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-8. 保護変更	医療扶助者向けオンライン資格確認	変更なし	1	1	0211946	211946	医療保険者等向け中間サーバー等（医療情報基盤・診療報酬審査支払機構等管理）に対して、加入者情報（被保護者（資格）情報）を登録できること。 【管理項目】 システム基本情報 ・保険者コード ・被保険者枝番（当該福祉事務所で把握(取得)している場合） ・個人番号 加入者基本情報 ・氏名 ・性別 ・生年月日 ・住所 加入者資格情報 ・公費負担者番号 ・受給者番号 ・資格取得年月日 ・資格喪失年月日 ・住所地（福祉事務所）名 ・喪失事由	医療保険者等向け中間サーバー等（医療情報基盤・診療報酬審査支払機構等管理）に対して、加入情報（被保護者（資格）情報）を登録できること。 【管理項目】 システム基本情報 ・保険者コード ・被保険者枝番（当該福祉事務所で把握(取得)している場合） ・個人番号 加入者基本情報 ・氏名 ・性別 ・生年月日 ・住所 加入者資格情報 ・公費負担者番号 ・受給者番号 ・資格取得年月日 ・資格喪失年月日 ・住所地（福祉事務所）名 ・喪失事由	○	○	○	・「外部インターフェイス仕様書（サーバー間連携版）」とは、「外部インターフェイス仕様書(統合専用端末・サーバー間連携共通版)」別紙A_ファイル設計書 1.10版」を指す。		令和3年4月1日	【2.1改】 ・機能要件を変更 ・第1回全国意見照会の意見に基づき、要件の考え方・理由を追加 ・令和7年度の「医療法等の一部を改正する法律」の公布及び一部施行について、「社会保険診療報酬支払基金」の名称を「医療保険者等・診療報酬審査支払機構」に変更								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-8. 保護変更	医療扶助者向けオンライン資格確認	変更なし	2	2	0211983	0211983	医療保険者等向け中間サーバー等（医療情報基盤・診療報酬審査支払機構等管）に対して、加入者情報（被保護者（資格）情報）を登録できること。 【管理項目】 情報提供に関する管理情報 ・不開示抜きフラグ ・自己情報提供不可フラグ ・特定健診情報提供に係る本人同意フラグ ・特定健診情報提供に係る本人同意日 詳細は「医療保険者のオンライン資格確認の導入に関する福祉事務所向け技術解説書」および、 医療保険者等向け中間サーバー等「外部インターフェース仕様書（サーバー間連携版）」を参照のこと	医療保険者等向け中間サーバー等（医療情報基盤・診療報酬審査支払機構等管理）に対して、加入者情報（被保護者（資格）情報）を登録できること。 【管理項目】 情報提供に関する管理情報 ・不開示抜きフラグ ・自己情報提供不可フラグ ・特定健診情報提供に係る本人同意フラグ ・特定健診情報提供に係る本人同意日 詳細は「医療保険者のオンライン資格確認の導入に関する福祉事務所向け技術解説書」および、 医療保険者等向け中間サーバー等「外部インターフェース仕様書（サーバー間連携版）」を参照のこと	○	○	○	・「外部インターフェイス仕様書（サーバー間連携版）」とは、「外部インターフェイス仕様書(統合専用端末・サーバー間連携共通版)」別紙A_ファイル設計書 1.10版」を指す。		令和3年4月1日	【2.1改】 ・第1回全国意見照会の意見に基づき、要件の考え方・理由を追加 ・令和7年度の「医療法等の一部を改正する法律」の公布及び一部施行について、「社会保険診療報酬支払基金」の名称を「医療保険者等・診療報酬審査支払機構」に変更								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-8. 保護変更	医療扶助者向けオンライン資格確認	変更なし	3	3	0212008	0212008	医療保険者等向け中間サーバー等（医療情報基盤・診療報酬審査支払機構等管）に新規登録（資格・情報を登録し、被保護者の被保険者証番号を確認）取得できること。 【管理項目】 ・被保険者枝番	医療保険者等向け中間サーバー等（医療情報基盤・診療報酬審査支払機構等管）に新規登録（資格・情報を登録し、被保険者の被保険者証番号を確認）取得できること。 【管理項目】 ・被保険者枝番	○	○	○	・「外部インターフェイス仕様書（サーバー間連携版）」とは、「外部インターフェイス仕様書(統合専用端末・サーバー間連携共通版)」別紙A_ファイル設計書 1.10版」を指す。		令和3年4月1日	【2.1改】 ・第1回全国意見照会の意見に基づき、要件の考え方・理由を追加 ・令和7年度の「医療法等の一部を改正する法律」の公布及び一部施行について、「社会保険診療報酬支払基金」の名称を「医療保険者等・診療報酬審査支払機構」に変更								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-8. 保護変更	医療扶助者向けオンライン資格確認	変更なし	4	4	0211947	0211947	総合専用端末から医療保険者等向け中間サーバー等（医療情報基盤・診療報酬審査支払機構等管）に対して、加入者情報（被保護者（資格）情報）を登録するためのインターフェイスファイルを作成できること。 【管理項目】 システム基本情報 ・保険者コード ・被保険者枝番（当該福祉事務所で把握(取得)している場合） ・個人番号 加入者基本情報 ・氏名 ・性別 ・生年月日 ・住所 情報提供に関する管理情報 ・不開示抜きフラグ ・自己情報提供不可フラグ ・特定健診情報提供に係る本人同意フラグ ・特定健診情報提供に係る本人同意日	総合専用端末から医療保険者等向け中間サーバー等（医療情報基盤・診療報酬審査支払機構等管）に対して、加入者情報（被保護者（資格）情報）を登録するためのインターフェイスファイルを作成できること。 【管理項目】 システム基本情報 ・保険者コード ・被保険者枝番（当該福祉事務所で把握(取得)している場合） ・個人番号 加入者基本情報 ・氏名 ・性別 ・生年月日 ・住所 情報提供に関する管理情報 ・不開示抜きフラグ ・自己情報提供不可フラグ ・特定健診情報提供に係る本人同意フラグ ・特定健診情報提供に係る本人同意日	○	○	○			令和3年4月1日	【2.1改】 ・第1回全国意見照会の意見に基づき、要件の考え方・理由を追加 ・令和7年度の「医療法等の一部を改正する法律」の公布及び一部施行について、「社会保険診療報酬支払基金」の名称を「医療保険者等・診療報酬審査支払機構」に変更								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-8. 保護変更	医療扶助者向けオンライン資格確認	変更なし	5	5	0212009	0212009	医療保険者等向け中間サーバー等（医療情報基盤・診療報酬審査支払機構等管）から個人番号収入チェック結果一覧・資格喪失チェック結果一覧等の情報を取得できること。 【主な対象ファイル】 ・加入者情報登録結果 ・個人番号収入チェック結果一覧 ・資格喪失チェック結果一覧 ・マイナンバーカード保険証利用登録（初回登 時）状況の取得 ・資格確認ID	医療保険者等向け中間サーバー等（医療情報基盤・診療報酬審査支払機構等管）から個人番号収入チェック結果一覧・資格喪失チェック結果一覧等の情報を取得できること。 【主な対象ファイル】 ・加入者情報登録結果 ・個人番号収入チェック結果一覧 ・資格喪失チェック結果一覧 ・マイナンバーカード保険証利用登録（初回登 時）状況の取得 ・資格確認ID	○	○	○	・「外部インターフェイス仕様書（サーバー間連携版）」とは、「外部インターフェイス仕様書(統合専用端末・サーバー間連携共通版)」別紙A_ファイル設計書 1.10版」を指す。		令和3年4月1日	【2.1改】 ・機能要件を変更 ・第1回全国意見照会の意見に基づき、要件の考え方・理由を追加 ・令和7年度の「医療法等の一部を改正する法律」の公布及び一部施行について、「社会保険診療報酬支払基金」の名称を「医療保険者等・診療報酬審査支払機構」に変更								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-8. 保護変更	医療扶助オンライン資格確認	変更なし	6	6	0212028	0212028	マイナンバーカード利用登録情報取得状況、マイナンバーカード証明書有効期限状況についての情報をシステムに取り込めること。	マイナンバーカード利用登録情報取得状況、マイナンバーカード証明書有効期限状況についての情報をシステムに取り込めること。	○	○	○			令和3年4月1日	【2.1改】 ・マイナンバー連携に関する機能要件を追加								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-7. 保護開始の要否判定及び処分	医療扶助オンライン資格確認	変更なし	7	7	0211896	0211896	医療中間サーバーから提供されるよって以医全情報や資格確認情報を取り込み、差分確認ができること。	医療中間サーバーから提供されるよって以医全情報や資格確認情報を取り込み、差分確認ができること。	○	○	○	・各種能要件について世ずべきインターフェイス仕様書(2.0_A-05_外部インターフェイス仕様書(統合専用端末・サーバー間連携共通版)_別紙A_ファイル設計書(記載例).pdf 個人番号収入カチェック突合結果一覧ファイル(CSV)」である。	【2.1改】 ・オンライン資格確認に関する機能要件を追加	令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-7. 保護開始の要否判定及び処分	医療扶助オンライン資格確認	変更なし	8	8	0211897	0211897	マイナンバーカードの利用登録状況や解除状況、電子証明書の有効期間情報について、一括処理で情報を取り込み、世せて医療券の発券制御を一括処理で行えること。	マイナンバーカードの利用登録状況や解除状況、電子証明書の有効期間情報について、一括処理で情報を取り込み、世せて医療券の発券制御を一括処理で行えること。	○	○	○	・情報の取得については、データ-01_外部インターフェイス仕様書（統合専用端末・サーバー間連携共通版）別紙A_ファイル設計書に おける「初回登録・有効期限状況一覧ファイル」を参照することを想定している。	【2.1改】 ・オンライン資格確認に関する機能要件を追加	令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-7. 保護開始の要否判定及び処分	医療扶助オンライン資格確認	変更なし	9	8	0211898	0211898	以下の項目を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・初回登録状況 ・マイナンバーカード証明書有効期限状況フラグ 等	以下の項目を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・初回登録状況 ・マイナンバーカード証明書有効期限状況フラグ 等	○	○	○		【2.1改】 ・オンライン資格確認に関する機能要件を追加	令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-8. 保護変更	医療申請書等の作成	変更なし	1	1	0210143	0210143	以下の帳票を作成できること。 ・保護申請書 ・収入申告書 ・資産申告書 ・住宅補助計画書 ・生計計画書 ・世帯状況申告書	以下の帳票を作成できること。 ・保護申請書 ・収入申告書 ・資産申告書 ・住宅補助計画書 ・生計計画書 ・世帯状況申告書	○	○	○			令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-8. 保護変更	医療申請書等の作成	変更なし	2	2	0211348	0211348	また、以下の帳票を一括での出力ができること。 ・保護申請書 ・収入申告書 ・資産申告書 ・住宅補助計画書 ・生計計画書 ・世帯状況申告書	また、以下の帳票を一括での出力ができること。 ・保護申請書 ・収入申告書 ・資産申告書 ・住宅補助計画書 ・生計計画書 ・世帯状況申告書	○	○	○			令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-8. 保護変更	医療申請書等の作成	変更なし	3	3	0210144	0210144	収入申告書・資産活用報告書の回収登録が一覧で確認できること。	収入申告書・資産活用報告書の回収登録が一覧で確認できること。	○	○	○			令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-8. 保護変更	他法活用点検対象者の抽出	変更なし	1	1	0211902	0211902	身体障害者手帳及び精神障害者手帳及びに療育手帳情報のデータ(障害者福祉システム等から取込)ができること。 【管理項目】 ・自治体コード ・種類コード（身体障害者手帳（1-6級、精神障害者手帳（1-3級） ・取得年月日 ・喪失年月日	身体障害者手帳及び精神障害者手帳及びに療育手帳情報のデータ(障害者福祉システム等から取込)ができること。 【管理項目】 ・自治体コード ・種類コード（身体障害者手帳（1-6級、精神障害者手帳（1-3級） ・取得年月日 ・喪失年月日	○	○	○	・ネットワークとリンスタム間が通信する方法、システム-ル出力されたファイルを手作業で通信する方法ないずれの通用を行うこと。 ・出力されたファイル通用においては、標準単振レスタム以外との通用を行う運用も想定している。	【2.1改】 ・令和7年10月1日付けで誤振にて修正	令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-8. 保護変更	他法活用点検対象者の抽出	変更なし	2	2	0211911	0211911	身体障害者手帳及び精神障害者手帳及びに療育手帳情報のデータ(障害者福祉システム等から取込)ができること。 【管理項目】 ・種類コード（療育手帳（愛の手帳）等級はバラ-ン学変更可能なこと。特別支援対象手当（1・2級、障害児福祉手当、特別障害者手当、自立支援医療） ・有効期間 ・受給情報	身体障害者手帳及び精神障害者手帳及びに療育手帳情報のデータ(障害者福祉システム等から取込)ができること。 【管理項目】 ・種類コード（療育手帳（愛の手帳）等級はバラ-ン学変更可能なこと。特別支援対象手当（1・2級、障害児福祉手当、特別障害者手当、自立支援医療） ・有効期間 ・受給情報	○	○	○	・ネットワークとリンスタム間が通信する方法、システム-ル出力されたファイルを手作業で通信する方法ないずれの通用を行うこと。 ・出力されたファイル通用においては、標準単振レスタム以外との通用を行う運用も想定している。特別支援対象手当、特別障害者手当、自立支援医療については、標準単振レスタム以外との通用を行う運用も想定している。 ・自立支援医療については、精神、更生、育成医療者をめることを想定しております。	【2.1改】 ・令和7年10月1日付けで誤振にて修正 ・FMCツールでの変更に基づき、機能要件を修正 ・第1回全国意見照会を踏まえ意件の考え方・理由を追加	令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-8. 保護変更	他法活用点検対象者の抽出	変更なし	3	3	0211349	0211349	各種加算2号者、他法手帳・手当の認定状況を比較し、点検が必要な対象者の抽出ができること。	各種加算2号者、他法手帳・手当の認定状況を比較し、点検が必要な対象者の抽出ができること。	○	○	○			令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-8. 保護変更	他法活用点検対象者の抽出	変更なし	4	4	0211350	0211350	年金の受給資格有無、他の年金との関連性から年金の受給が可能と思われる対象者の抽出ができること。 （年金の受給資格有無による年齢については、設定の変更により抽出する年齢を変更できること）	年金の受給資格有無、他の年金との関連性から年金の受給が可能と思われる対象者の抽出ができること。 （年金の受給資格有無による年齢については、設定の変更により抽出する年齢を変更できること）	○	○	○			令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-8. 保護変更	他法活用点検対象者の抽出	変更なし	5	5	0211351	0211351	国民年金の納付期間の登録により、死亡一時金の支給対象となり得る対象者の抽出ができること。	国民年金の納付期間の登録により、死亡一時金の支給対象となり得る対象者の抽出ができること。	○	○	○			令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-8. 保護変更	他法活用点検対象者の抽出	変更なし	6	6	0211352	0211352	本人支払額の上限額と上回る対象者の抽出ができること。	本人支払額の上限額と上回る対象者の抽出ができること。	○	○	○			令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-8. 保護変更	他法活用点検対象者の抽出	変更なし	7	7	0210147	0210147	抽出したデータを一覧で確認できること。	抽出したデータを一覧で確認できること。	○	○	○			令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-8. 保護変更	他法活用確認・確認結果の登録	変更なし	1	1	0211353	0211353	被保護者の他法他施策の活用可否の確認結果を登録・修正・削除・照会できること。	被保護者の他法他施策の活用可否の確認結果を登録・修正・削除・照会できること。	○	○	○			令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-8. 保護変更	他法活用確認・確認結果の登録	変更なし	2	2	0211354	0211354	社会保険、自立支援医療費等の他法情報は、履歴管理できること。	社会保険、自立支援医療費等の他法情報は、履歴管理できること。	○	○	○			令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-8. 保護変更	他法活用確認・確認結果の登録	変更なし	3	3	0211355	0211355	各種年金の加入状況や納付期間及び免除期間を管理できること。	各種年金の加入状況や納付期間及び免除期間を管理できること。	○	○	○			令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-8. 保護変更	他法活用確認・確認結果の登録	変更なし	4	4	0211356	0211356	他法扶当者の有効期間（資格取得日・資格喪失日）情報について、一覧で確認できること。	他法扶当者の有効期間（資格取得日・資格喪失日）情報について、一覧で確認できること。	○	○	○			令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-8. 保護変更	他法活用確認・確認結果の登録	変更なし	5	5	0211357	0211357	他法扶当者の通院・入院先の医療機関、薬局が管理できること。	他法扶当者の通院・入院先の医療機関、薬局が管理できること。	○	○	○			令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-8. 保護変更	他法活用確認・確認結果の登録	変更なし	6	6	0211948	0211948	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・医療他法状況（対象者、種類、法当条件、医療機関、承認期間開始日、承認期間終了日） ・手当受給状況（種類、対象者氏名、記号番号、申請状況、受給状況） ・健康保険証の有無 ・国保の有無 ・共済の有無 ・労災の有無 ・臨時手当金（健康保険）の有無 ・臨時手当金（雇用保険）の有無 ・自賠責の有無 ・雇用保険の有無 ・社会保険の有無（種類） ・社会保険の別介 ・自立支援医療の有無（精神、更生、育成医療） ・障害者手帳の有無（身体障害者手帳、精神障害者手帳） ・年金情報（加入年金種別、加入年金、基礎年金番号、加入型、納付期間、免除期間、受給可否）	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・医療他法状況（対象者、種類、法当条件、医療機関、承認期間開始日、承認期間終了日） ・手当受給状況（種類、対象者氏名、記号番号、申請状況、受給状況） ・健康保険証の有無 ・国保の有無 ・共済の有無 ・労災の有無 ・臨時手当金（健康保険）の有無 ・臨時手当金（雇用保険）の有無 ・自賠責の有無 ・雇用保険の有無 ・社会保険の有無（種類） ・社会保険の別介 ・自立支援医療の有無（精神、更生、育成医療） ・障害者手帳の有無（身体障害者手帳、精神障害者手帳） ・年金情報（加入年金種別、加入年金、基礎年金番号、加入型、納付期間、免除期間、受給可否）	○	○	○	・各種能要件は、保護台帳における他法、手当の状況を管理するため機能として活用することも想定している。	【2.1改】 ・機能要件を変更 ・機能詳細帳票も機能要件との整合性確保のため、機能要件に管理項目を追加	令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-8. 保護変更	他法活用確認・確認結果の登録	変更なし	7	7	0210148	0210148	・記号・番号（受給者番号、保険者番号）は表形式等で比較取得する機能も、すでに決裁済みの保護決定は制限せずに正しい計算ができ、過去変更ができること。	・記号・番号（受給者番号、保険者番号）は表形式等で比較取得する機能も、すでに決裁済みの保護決定は制限せずに正しい計算ができ、過去変更ができること。	○	○	○			令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-8. 保護変更	他法活用確認・確認結果の登録	変更なし	8	8	0210149	0210149	他法活用による権限変更等事務処理について、一覧での有効が到来することを確認できること。（完全手当の年齢到達、各種学校の卒業時期、保護停止による期間満了）	他法活用による権限変更等事務処理について、一覧での有効が到来することを確認できること。（完全手当の年齢到達、各種学校の卒業時期、保護停止による期間満了）	○	○	○			令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-8. 保護変更	他法活用結果集計	変更なし	1	1	0210150	0210150	年度内の他法他施策活用による、保護費を削減した金額の集計ができること。	年度内の他法他施策活用による、保護費を削減した金額の集計ができること。	○	○	○			令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-8. 保護変更	変更登録	変更なし	1	1	0211359	0211359	被保護者の世帯情報・個人情報、収入情報及び変更理由を登録・修正・削除・照会できること。	被保護者の世帯情報・個人情報、収入情報及び変更理由を登録・修正・削除・照会できること。	○	○	○			令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-8. 保護変更	変更登録	変更なし	2	2	0211360	0211360	収入情報(見与)については、分割した額をあらかじめ登録できること。	収入情報(見与)については、分割した額をあらかじめ登録できること。	○	○	○			令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-8. 保護変更	変更登録	変更なし	3	3	0211361	0211361	扶当ケースの保護台帳情報を変更できること。	扶当ケースの保護台帳情報を変更できること。	○	○	○			令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-8. 保護変更	変更登録	変更なし	4	4	0211362	0211362	特定の世帯員を停止・復止・分離の変更ができること。	特定の世帯員を停止・復止・分離の変更ができること。	○	○	○			令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-8. 保護変更	変更登録	変更なし	5	5	0211363	0211363	保護費の支払方法（窓口、口座、書留、委任、精算、現物、原入）、支払予定日を登録・修正・削除・照会できること。 ※介護保険料の代理納付等、自治体の財務会計内での処理となる場合は、支払方法を登録不要とすることができること。	保護費の支払方法（窓口、口座、書留、委任、精算、現物、原入）、支払予定日を登録・修正・削除・照会できること。 ※介護保険料の代理納付等、自治体の財務会計内での処理となる場合は、支払方法を登録不要とすることができること。	○	○	○			令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-8. 保護変更	変更登録	変更なし	6	6	0211364	0211364	施設入所者において、入所施設毎に期末一時扶助の支払方法（送金、口座振替）の設定ができること。	施設入所者において、入所施設毎に期末一時扶助の支払方法（送金、口座振替）の設定ができること。	○	○	○			令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-8. 保護変更	変更登録	変更なし	7	7	0211365	0211365	支払予定日を任意に選択ができること。	支払予定日を任意に選択ができること。	○	○	○			令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-8. 保護変更	変更登録	変更なし	8	8	0211366	0211366	決定日と翌月以降通常分の支払方法がともに設定できること。	決定日と翌月以降通常分の支払方法がともに設定できること。	○	○	○			令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-8. 保護変更	変更登録	変更なし	9	9	0211367	0211367	病院払・施設払・業者払において、支払先ごとに送金するのか口座振替するのか選択ができること。	病院払・施設払・業者払において、支払先ごとに送金するのか口座振替するのか選択ができること。	○	○	○			令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-8. 保護変更	変更登録	変更なし	10	10	0211368	0211368	1世帯に対して複数の口座の登録・修正・削除・照会ができること。	1世帯に対して複数の口座の登録・修正・削除・照会ができること。	○	○	○			令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-8. 保護変更	変更登録	変更なし	11	11	0211369	0211369	支払を分割する場合、「扶助種類を指定しての分割」/「金額を指定しての分割」/「扶助種類＋個人（世帯毎の基準額を指小を指定しての分割」/「扶助種類＋金額を指定しての分割」のパターンの入力ができること。	支払を分割する場合、「扶助種類を指定しての分割」/「金額を指定しての分割」/「扶助種類＋個人（世帯毎の基準額を指小を指定しての分割」/「扶助種類＋金額を指定しての分割」のパターンの入力ができること。	○	○	○			令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-8. 保護変更	変更登録	変更なし	12	12	0211370	0211370	保護費分割支給を指定する場合、終了期限を指定することができること。	保護費分割支給を指定する場合、終了期限を指定することができること。	○	○	○			令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-8. 保護変更	変更登録	変更なし	13	13	0211371	0211371	都道府県費・市区町村費の費用区分の入力ができること。	都道府県費・市区町村費の費用区分の入力ができること。	○	○	○			令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-8. 保護変更	変更登録	変更なし	14	14	0211372	0211372	次回定例支給月分までの起算入力を一度に処理できること。	次回定例支給月分までの起算入力を一度に処理できること。	○	○	○			令和3年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1-8. 保護変更	変更登録	変更なし	15	15	0210152	0210152	・なお、定例や追給は一括処理時などのまに事前に支払予定日を設定を行い、変更ができないようにすること。	・なお、定例や追給は一括処理時などのまに事前に支払予定日を設定を行い、変更ができないようにすること。	○	○	○			令和3年4月1日								

大項目	中項目	機能名称	改定類型 （変数の値から改定した項目の値を））	新機能名称候補	旧機能名称候補	新機能ID	旧機能ID	新機能要件	旧機能要件	① 都道府県	② 団体内で複数の関連事務所を設置（有・自治体記載否・一部の手続等）	③ 団体内で一つの関連事務所を設置（有、自治体の手続不要）	要件の考え方・理由	備考（改版説明）	適合基準日	①機能名称候補 記入必須	②機能ID 記入必須	③質問自治体名 記入必須	④意見のカテゴリ 記入必須	⑤ご意見等内容 記入必須	⑥ご意見等の理由・経緯 記入必須	⑦解釈案・代替案 （修正後の要件文案）	⑧過去意見照会における意見概 記入必須	⑨意見根拠（法令・通知等） 記入必須
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.8. 保護変更	変更登録	変更なし	69	69	0211425	0211425	世帯及び世帯員の属性変更予定（各種認定期間、介護保険料、代理納付）を予め登録し、変更時期に自動で変更が反映されるよう設定できること。 （世帯員の年齢、就学状況） ・退院・年度の自動設定が行えること。 ・介護保険関係については年齢による自動解除が行われること。 ・医療扶助該当者でない場合も、保育所、幼稚園、高等学校の入力ができること。また、マスタ登録がされていない場合でも手入力で登録することができること。 ・住宅扶助 ・児童養育加算・母子加算について、児童の年齢・人数、編成に応じて自動計算、解除が行えること。 ・生活扶助、基本生業、児童養育加算の組合せ変更が定期的に設定・自動で行えること。	世帯及び世帯員の属性変更予定（各種認定期間、介護保険料、代理納付）を予め登録し、変更時期に自動で変更が反映されるよう設定できること。 （世帯員の年齢、就学状況） ・退院・年度の自動設定が行われること。 ・介護保険関係については年齢による自動解除が行われること。 ・医療扶助該当者でない場合も、保育所、幼稚園、高等学校の入力ができること。また、マスタ登録がされていない場合でも手入力で登録することができること。 ・住宅扶助 ・児童養育加算・母子加算について、児童の年齢・人数、編成に応じて自動計算、解除が行えること。 ・生活扶助、基本生業、児童養育加算の組合せ変更が定期的に設定・自動で行えること。	○	○	○				令和3年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.8. 保護変更	変更登録	変更なし	70	70	0211426	0211426	世帯及び世帯員の属性変更予定（各種認定期間、介護保険料、代理納付）を予め登録し、変更時期に自動で変更が反映されるよう設定できること。 （代理納付関） ・支給額が代理納付額に満たない場合は、代理納付を自動で停止し、可能になれば自動で再開できること。 ・新しいによる開始の場合は経過事務の返還決定情報を指定できる（保護の返還決定を指定することができること	世帯及び世帯員の属性変更予定（各種認定期間、介護保険料、代理納付）を予め登録し、変更時期に自動で変更が反映されるよう設定できること。 （代理納付関） ・支給額が代理納付額に満たない場合は、代理納付を自動で停止し、可能になれば自動で再開できること。 ・新しいによる開始の場合は経過事務の返還決定情報を指定できる（保護の返還決定を指定することができること	○	○	○				令和3年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.8. 保護変更	変更登録	変更なし	71	71	0211846	0211846	過去給付発生した場合に、収入originの変更又は新たな収入originの発生が登録された場合、収入originの変更、及び新たな収入originの発生を通知する。 ・収入originの変更、及び新たな収入originの発生を通知する。 ・収入originの変更、及び新たな収入originの発生を通知する。 ・

大項目	中項目	機能名称	当定義別（変数の値から改定した項目の値別）	新機能名称候補	新機能名称候補	新機能ID	新機能ID	新機能要件	旧機能要件	① 標準非表	② 現時点で変更の可能性事務所を設置（例：自治体定都市、一部の中核市等）	③ 現時点で一つの福祉事務所を設置（例：ひとり親の市区町村）	業件の考え方・理由	備考（改版説明）	適合基準日	①機能名称候補 記入必須	②機能ID 記入必須	③質問自治体名 記入必須	④意見のカテゴリ 記入必須	⑤ご意見等内容 記入必須	⑥ご意見等の理由・経緯 記入必須	⑦解釈案・代替案（修正後の要件文案）	⑧過去意見照会における意見状況 記入必須	⑨意見根拠（法令・通知等）
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.10. 保護停止・廃止	保護廃止登録	変更なし	2	2	0210199	0210199	冬季加算の停止、翌年一時扶助対象外の入力ができること。	冬季加算の停止、翌年一時扶助対象外の入力ができること。	□	□	○			令和8年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.10. 保護停止・廃止	保護廃止登録	変更なし	3	3	0211454	0211454	保護停止、保護停止解除、保護廃止処理行いる世帯及び世帯員の情報を入力することにより、手計算を行うことなく、基準額、日割計算、加算の重複調整、基礎控除を考慮した保護費の自動計算ができること。	保護停止、保護停止解除、保護廃止処理行いる世帯及び世帯員の情報を入力することにより、手計算を行うことなく、基準額、日割計算、加算の重複調整、基礎控除を考慮した保護費の自動計算ができること。	○	○	○			令和8年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.10. 保護停止・廃止	保護廃止登録	変更なし	4	4	0211455	0211455	自動計算結果は手動で修正できること。	自動計算結果は手動で修正できること。	○	○	○			令和8年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.10. 保護停止・廃止	保護廃止登録	変更なし	5	5	0210201	0210201	月の途中の変更における基準生活費、加算、収入充当額等の日割計算ができること。	月の途中の変更における基準生活費、加算、収入充当額等の日割計算ができること。	○	○	○			令和8年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.10. 保護停止・廃止	保護廃止登録	変更なし	6	6	0210202	0210202	廃止、停止決定後でも構え、停止前の事由に基づき、遡及払いの決定、支払処理ができること。	廃止、停止決定後でも構え、停止前の事由に基づき、遡及払いの決定、支払処理ができること。	○	○	○			令和8年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.10. 保護停止・廃止	保護停止登録	変更なし	7	7	0211734	0211734	また、処理後、保護決定調書の停止解除処理を行う度では、受給状況が停止から受給中に戻らないよう に制御すること。	また、処理後、保護決定調書の停止解除処理を行う度では、受給状況が停止から受給中に戻らないよう に制御すること。	□	□	○			令和8年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.10. 保護停止・廃止	保護停止登録	変更なし	8	8	0210203	0210203	廃止、停止決定に伴う住宅費の非計上、日割、月途中での満額認定の処理ができること。	廃止、停止決定に伴う住宅費の非計上、日割、月途中での満額認定の処理ができること。	○	○	○			令和8年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.10. 保護停止・廃止	保護停止登録	変更なし	9	9	0211456	0211456	停止理由をリストに登録し、登録済みリストから選択・登録できること。	停止理由をリストに登録し、登録済みリストから選択・登録できること。	○	○	○			令和8年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.10. 保護停止・廃止	保護停止登録	変更なし	10	10	0211457	0211457	手入力による登録もできること。	手入力による登録もできること。	○	○	○			令和8年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.10. 保護停止・廃止	保護停止登録	変更なし	11	11	0210205	0210205	停止解除予定日が入力できること。	停止解除予定日が入力できること。	○	○	○			令和8年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.10. 保護停止・廃止	保護停止登録	変更なし	12	12	0211810	0211810	通常の保護決定の収入充当・本人支払額・日割計算などに全く影響のない、独立した一時扶助の設定ができること。	通常の保護決定の収入充当・本人支払額・日割計算などに全く影響のない、独立した一時扶助の設定ができること。	□	□	○			令和8年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.10. 保護停止・廃止	保護停止登録	変更なし	13	13	0210207	0210207	保護停止処分の際に、継続認定している一時扶助の取り消しが同時にできること。	保護停止処分の際に、継続認定している一時扶助の取り消しが同時にできること。	□	□	○			令和8年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.10. 保護停止・廃止	保護停止登録	変更なし	14	14	0210208	0210208	保護停止期間の延長ができること。	保護停止期間の延長ができること。	□	□	○			令和8年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.10. 保護停止・廃止	保護停止登録	変更なし	15	15	0210209	0210209	停止期間中に保護が必要となった場合は、保護を再開できること。	停止期間中に保護が必要となった場合は、保護を再開できること。	○	○	○			令和8年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.10. 保護停止・廃止	保護停止登録情報の確認	変更なし	1	1	0210211	0210211	保護停止起案時に、保護受給対象期間外の一時扶助の決定内容（扶助の種別・申請日・支給額など）が一覧で確認できること。	保護停止起案時に、保護受給対象期間外の一時扶助の決定内容（扶助の種別・申請日・支給額など）が一覧で確認できること。	□	□	○			令和8年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.10. 保護停止・廃止	保護停止登録情報の確認	変更なし	2	2	0210212	0210212	保護停止起案時に、保護受給対象期間外の介護・医療券の発券が一覧で確認できること。	保護停止起案時に、保護受給対象期間外の介護・医療券の発券が一覧で確認できること。	□	□	○			令和8年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.10. 保護停止・廃止	保護停止登録情報の確認	変更なし	3	3	0210213	0210213	支払いの保留が決定した世帯が一覧で確認できること。	支払いの保留が決定した世帯が一覧で確認できること。	○	○	○			令和8年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.10. 保護停止・廃止	保護停止登録情報の確認	変更なし	4	4	0210214	0210214	生活保護法第80条に基づく返還の免除が行えること。	生活保護法第80条に基づく返還の免除が行えること。	□	□	○			令和8年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.10. 保護停止・廃止	保護停止決定通知書等の作成	変更なし	1	1	0210215	0210215	以下の帳票を作成できること。 ・保護廃止/停止通知書 ・先生意見書対象 ・医療機関連絡票 ・介護機関連絡票	以下の帳票を作成できること。 ・保護廃止/停止通知書 ・先生意見書対象 ・医療機関連絡票 ・介護機関連絡票	○	○	○			令和8年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.10. 保護停止・廃止	保護廃止登録	変更なし	1	1	0210216	0210216	継続ケースの世帯の変動に伴い、該当世帯廃止の変更起案ができること。	継続ケースの世帯の変動に伴い、該当世帯廃止の変更起案ができること。	○	○	○			令和8年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.10. 保護停止・廃止	保護廃止登録	変更なし	2	2	0210217	0210217	前回の決定内容を利用することなく、選良廃止ができること。	前回の決定内容を利用することなく、選良廃止ができること。	○	○	○			令和8年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.10. 保護停止・廃止	保護廃止登録	変更なし	3	3	0211458	0211458	保護停止、保護停止解除、保護廃止処理行いる世帯及び世帯員の情報を入力することにより、手計算を行うことなく、基準額、日割計算、加算の重複調整、基礎控除を考慮した保護費の自動計算ができること。	保護停止、保護停止解除、保護廃止処理行いる世帯及び世帯員の情報を入力することにより、手計算を行うことなく、基準額、日割計算、加算の重複調整、基礎控除を考慮した保護費の自動計算ができること。	○	○	○			令和8年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.10. 保護停止・廃止	保護廃止登録	変更なし	4	4	0211459	0211459	自動計算結果は手動で修正できること。	自動計算結果は手動で修正できること。	○	○	○			令和8年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.10. 保護停止・廃止	保護廃止登録	変更なし	5	5	0210219	0210219	保護廃止処理の際に、継続認定している一時扶助の取り消しが同時にできること。	保護廃止処理の際に、継続認定している一時扶助の取り消しが同時にできること。	○	○	○			令和8年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.10. 保護停止・廃止	保護廃止登録	変更なし	6	6	0210220	0210220	廃止、停止決定後でも構え、停止前の事由に基づき、遡及払いの決定、支払処理ができること。	廃止、停止決定後でも構え、停止前の事由に基づき、遡及払いの決定、支払処理ができること。	○	○	○			令和8年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.10. 保護停止・廃止	保護廃止登録	変更なし	7	7	0211735	0211735	また、処理後、受給状況が受給中に戻らないよう に制御すること。	また、処理後、受給状況が受給中に戻らないよう に制御すること。	□	□	○			令和8年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.10. 保護停止・廃止	保護廃止登録	変更なし	8	8	0210221	0210221	開始、廃止、停止決定に伴う住宅費の非計上、日割、月途中での満額認定の処理ができること。	開始、廃止、停止決定に伴う住宅費の非計上、日割、月途中での満額認定の処理ができること。	○	○	○			令和8年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.10. 保護停止・廃止	保護廃止登録	変更なし	9	9	0210222	0210222	本人支払額が発生している世帯には、一括での本人支払額の設定、変更ができること。	本人支払額が発生している世帯には、一括での本人支払額の設定、変更ができること。	○	○	○			令和8年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.10. 保護停止・廃止	保護廃止登録	変更なし	10	10	0210223	0210223	保護の廃止月は、基準生活費、加算、収入充当額等の日割計算ができること。	保護の廃止月は、基準生活費、加算、収入充当額等の日割計算ができること。	○	○	○			令和8年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.10. 保護停止・廃止	保護廃止登録	変更なし	11	11	0211460	0211460	廃止理由をリストに登録し、登録済みリストから選択・登録できること。	廃止理由をリストに登録し、登録済みリストから選択・登録できること。	○	○	○			令和8年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.10. 保護停止・廃止	保護廃止登録	変更なし	12	12	0211461	0211461	手入力による登録もできること。	手入力による登録もできること。	○	○	○			令和8年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.10. 保護停止・廃止	保護廃止登録	変更なし	13	13	0210225	0210225	単身者が死亡による保護廃止となった場合、遺留金品の登録・修正・削除・照会ができること。	単身者が死亡による保護廃止となった場合、遺留金品の登録・修正・削除・照会ができること。	□	□	○			令和8年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.10. 保護停止・廃止	保護廃止登録	変更なし	14	14	0211811	0211811	通常の保護決定の収入充当・本人支払額・日割計算などに全く影響のない、独立した一時扶助の設定ができること。	通常の保護決定の収入充当・本人支払額・日割計算などに全く影響のない、独立した一時扶助の設定ができること。	□	□	○			令和8年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.10. 保護停止・廃止	保護廃止登録	変更なし	15	15	0211462	0211462	保護廃止の場合は、自動的に期末一時扶助も削除した遡及金を算定すること。	保護廃止の場合は、自動的に期末一時扶助も削除した遡及金を算定すること。	○	□	○			令和8年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.10. 保護停止・廃止	保護廃止登録	変更なし	16	16	0211463	0211463	月途中の廃止の場合、過払い充当額も日割りで遡及金を算定すること。	月途中の廃止の場合、過払い充当額も日割りで遡及金を算定すること。	○	□	○			令和8年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.10. 保護停止・廃止	保護廃止登録	変更なし	17	17	0211044	0211044	保護の廃止日の修正入力ができ、保護費差額分の戻入処理ができること。	保護の廃止日の修正入力ができ、保護費差額分の戻入処理ができること。	○	○	○			令和8年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.10. 保護停止・廃止	保護廃止登録情報の確認	変更なし	1	1	0210229	0210229	保護廃止起案時に、保護受給対象期間外の一時扶助の決定を一覧で確認できること。	保護廃止起案時に、保護受給対象期間外の一時扶助の決定を一覧で確認できること。	□	□	○			令和8年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.10. 保護停止・廃止	保護廃止登録情報の確認	変更なし	2	2	0210230	0210230	保護廃止起案時に、保護受給対象期間外の介護・医療券の発券を一覧で確認できること。	保護廃止起案時に、保護受給対象期間外の介護・医療券の発券を一覧で確認できること。	□	□	○			令和8年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.10. 保護停止・廃止	保護廃止登録情報の確認	変更なし	3	3	0210231	0210231	支払いの保留が決定した世帯が一覧で確認できること。	支払いの保留が決定した世帯が一覧で確認できること。	□	□	○			令和8年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.10. 保護停止・廃止	保護廃止登録情報の確認	変更なし	4	4	0211045	0211045	生活保護法第80条に基づく返還の免除が行えること。	生活保護法第80条に基づく返還の免除が行えること。	□	□	○			令和8年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.10. 保護停止・廃止	保護廃止決定通知書等の作成	変更なし	1	1	0210232	0210232	以下の帳票を作成できること。 ・保護廃止/停止通知書 ・先生意見書対象 ・医療機関連絡票 ・介護機関連絡票	以下の帳票を作成できること。 ・保護廃止/停止通知書 ・先生意見書対象 ・医療機関連絡票 ・介護機関連絡票	○	○	○			令和8年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.10. 保護停止・廃止	保護廃止決定通知書等の作成	変更なし	2	2	0210233	0210233	生活保護法第80条に基づく返還の免除が行えること。	生活保護法第80条に基づく返還の免除が行えること。	□	□	○			令和8年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.10. 保護停止・廃止	保護廃止決定通知書等の作成	変更なし	3	3	0211464	0211464	以下の帳票について、作成する際に、教示文の印字の有無及び内容を選択できること。その際、日本人のみの世帯については標準で有が選択、外国籍のみの世帯については標準で無が選択されており、それらを変更する場合は警告がおるように すること。 ・保護廃止/停止/決定通知書	以下の帳票について、作成する際に、教示文の印字の有無及び内容を選択できること。その際、日本人のみの世帯については標準で有が選択、外国籍のみの世帯については標準で無が選択されており、それらを変更する場合は警告がおるように すること。 ・保護廃止/停止/決定通知書	○	○	○			令和8年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.10. 保護停止・廃止	保護廃止決定通知書等の作成	変更なし	4	4	0211465	0211465	以下の帳票について、自治体の状況に応じて、帳票に出力する教示文の文言を付加したり、置き変えたりができること。 ・保護廃止/停止/決定通知書	以下の帳票について、自治体の状況に応じて、帳票に出力する教示文の文言を付加したり、置き変えたりができること。 ・保護廃止/停止/決定通知書	○	○	○			令和8年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.11. 就労自立給付金	就労自立給付金の申請登録	変更なし	1	1	0210234	0210234	就労自立給付金の申請情報を登録・修正・削除・照会できること。 ・保護を必要としなくなった事由 ・申請年月日 ・支給有無 ・支払方法 ・支給額 ・決定（起案）日 ・通知日 ・通知書類 ・支給日 ・申請者情報（氏名、住所等）	就労自立給付金の申請情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・保護を必要としなくなった事由 ・申請年月日 ・支給有無 ・支払方法 ・支給額 ・決定（起案）日 ・通知日 ・通知書類 ・支給日 ・申請者情報（氏名、住所等）	○	○	○			令和8年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.11. 就労自立給付金	就労自立給付金の申請登録	変更なし	2	2	0210235	0210235	申請者が被保護世帯でない場合も申請情報を登録できること。	申請者が被保護世帯でない場合も申請情報を登録できること。	○	○	○			令和8年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.11. 就労自立給付金	就労自立給付金の決定登録	変更なし	1	1	0211466	0211466	就労自立給付金の金額について当該世帯で認定した期間及び金額より自動で計算ができること。	就労自立給付金の金額について当該世帯で認定した期間及び金額より自動で計算ができること。	○	○	○			令和8年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.11. 就労自立給付金	就労自立給付金の決定登録	変更なし	2	2	0211467	0211467	就労自立給付金の決定情報を登録・修正・削除・照会できること。	就労自立給付金の決定情報を登録・修正・削除・照会できること。	○	○	○			令和8年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.11. 就労自立給付金	就労自立給付金の決定登録	変更なし	3	3	0211468	0211468	支給日が前回支給日から5年以内の日付の場合、確認メッセージが表示されること。	支給日が前回支給日から5年以内の日付の場合、確認メッセージが表示されること。	○	○	○			令和8年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.11. 就労自立給付金	就労自立給付金の決定登録	変更なし	4	4	0211469	0211469	就労自立給付金の金額または一部を法第78条の2に基づく徴収金に充てることができること。	就労自立給付金の金額または一部を法第78条の2に基づく徴収金に充てることができること。	○	○	○			令和8年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.11. 就労自立給付金	就労自立給付金の決定登録	変更なし	5	5	0210238	0210238	給付金対象者、未決額、決裁原情報の各管理項目について、一覧で確認できること。	給付金対象者、未決額、決裁原情報の各管理項目について、一覧で確認できること。	○	○	○			令和8年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.11. 就労自立給付金	就労自立給付金決定調書情報の確認	変更なし	1	1	0211133	0211133	以下の情報をシステム上の画面で確認できること。 ・就労自立給付金決定調書情報	以下の情報をシステム上の画面で確認できること。 ・就労自立給付金決定調書情報	○	○	○		内部帳票はシステム上の画面での確認という不法を想定している。	令和8年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.11. 就労自立給付金	就労自立給付金決定調書情報の確認	変更なし	2	2	0210241	0210241	給付金額が一覧で確認できること。	給付金額が一覧で確認できること。	○	○	○			令和8年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.11. 就労自立給付金	就労自立給付金決定調書情報の確認	変更なし	3	3	0210242	0210242	就労自立給付金決定額の計算根拠が表示できること	就労自立給付金決定額の計算根拠が表示できること	○	○	○			令和8年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.11. 就労自立給付金	就労自立給付金決定調書情報の確認	変更なし	4	4	0210243	0210243	過去12か月分の就労収入認定額を世帯員毎に一覧で確認できること。	過去12か月分の就労収入認定額を世帯員毎に一覧で確認できること。	□	□	○			令和8年4月1日								
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.11. 就労自立給付金	就労自立給付金決定通知書の作成	変更なし	1	1	0210244	0210244	以下の帳票を作成できること。 ・就労自立給付金決定通知書	以下の帳票を作成できること。 ・就労自立給付金決定通知書	○	○	○			令和8年4月1日								

大項目	中項目	機能名称	改定種別 （変更の狭から改定し大項目の場合）	新機能名称結果	旧機能名称結果	新機能ID	旧機能ID	新機能要件	旧機能要件	① 都道府県	② 団体内で業務の整理事務等を設定（例：自治体ごとの手続等）	③ 団体内で一つの端末事務等を設定（例：自治体共通利用）	要件の考え方・理由	備考（改版説明）	適合基準日	①機能名称核審 記入必須	②機能ID 記入必須	③質問自治体名 記入必須	④意見のカテゴリ 記入必須	⑤ご意見等内容 記入必須	⑥ご意見等の理由・経緯 記入必須	⑦解釈案・代替案 （修正後の要件文案）	⑧過去意見照会における意見状況 記入必須	⑨意見根拠（法令・通知等）
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.11. 就労自立給付金決定通知書の作成	就労自立給付金決定通知書の作成	変更なし	2	2	0211470	0211470	以下の帳票について、作成する際に、参次文の印字の有無及び内容を選択できること。その際、日本人のみの世帯については標準で有り選択、外国籍のみの世帯については標準で無の選択されており、それらを変更する場合は警告がかならずなること。 ・就労自立給付金決定通知書	以下の帳票について、作成する際に、参次文の印字の有無及び内容を選択できること。その際、日本人のみの世帯については標準で有り選択、外国籍のみの世帯については標準で無の選択されており、それらを変更する場合は警告がかならずなること。 ・就労自立給付金決定通知書	○	○	○			令和8年4月1日									
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.11. 就労自立給付金決定通知書の作成	就労自立給付金決定通知書	変更なし	3	2	0211471	0211471	以下の帳票について、自治体の判断に応じて、帳票に出力する参次文の文言を付加したり、選字変えたりできること。 ・就労自立給付金決定通知書	以下の帳票について、自治体の判断に応じて、帳票に出力する参次文の文言を付加したり、選字変えたりできること。 ・就労自立給付金決定通知書	○	○	○			令和8年4月1日									
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.11. 就労自立給付金決定通知書の作成	就労自立給付金決定通知書	変更なし	4	4	0211812	0211812	通知した対象者のケース番号、世帯主氏名、世帯員氏名、住所、発行年月日、文書番号が一覧で確認できること。	通知した対象者のケース番号、世帯主氏名、世帯員氏名、住所、発行年月日、文書番号が一覧で確認できること。	□	□	○			令和8年4月1日									
2. ケースワーク																							
2. ケースワーク	2.1. 訪問管理	訪問計画の策定	変更なし	1	1	0210100	0210100	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・地区担当員 ・訪問年月 ・訪問基準 ・PS ・重複指導員名	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・地区担当員 ・訪問年月 ・訪問基準 ・PS ・重複指導員名	○	○	○			令和8年4月1日 【2.1版】 ・実1回全国意見照会を踏まえ管理項目を修正									
2. ケースワーク	2.1. 訪問管理	訪問計画情報の確認	変更なし	1	1	0211134	0211134	以下の情報をシステム上の画面で確認できること。 ・年間訪問計画表情報 ・月間訪問計画表情報 ・ケース訪問計画表情報	以下の情報をシステム上の画面で確認できること。 ・年間訪問計画表情報 ・月間訪問計画表情報 ・ケース訪問計画表情報	○	○	○		外部帳票はシステム上の画面での確認という手法を想定している。	令和8年4月1日								
2. ケースワーク	2.1. 訪問管理	訪問計画情報の確認	変更なし	2	2	0210249	0210249	訪問計画の策定で変更されたと管理項目が一覧で確認できること。	訪問計画の策定で変更されたと管理項目が一覧で確認できること。	○	○	○			令和8年4月1日									
2. ケースワーク	2.1. 訪問管理	訪問計画情報の確認	変更なし	3	3	0211736	0211736	・扶養義務者調査、資産保有状況調査、稼働年齢層調査の実施時期が確認できること。		○	○	○			令和8年4月1日									
2. ケースワーク	2.1. 訪問管理	訪問計画の登録	変更なし	1	1	0210011	0210011	管理の訪問基準ごとに、複数の管理に対して、一括で訪問計画の登録・修正・削除・照会ができること。	管理の訪問基準ごとに、複数の管理に対して、一括で訪問計画の登録・修正・削除・照会ができること。	○	○	○			令和8年4月1日 【2.1版】 ・実1回全国意見照会を踏まえ機能要件を修正									
2. ケースワーク	2.1. 訪問管理	訪問実績の登録	変更なし	1	1	0211472	0211472	登録した訪問計画に対する実績を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・電話連絡の日時 ・庁内面接の日時 ・訪問日時 ・結果（面会の有無） ・訪問先（居宅（支援先）、居宅（家庭内）、病院、施設等） ・管理指導員同行有無 ・訪問場所（家内、臨時、郵便） ・訪問目的 ・訪問対象（家族面会、被保護者、扶養義務者、関係機関）	登録した訪問計画に対する実績を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・電話連絡の日時 ・庁内面接の日時 ・訪問日時 ・結果（面会の有無） ・訪問先（居宅（支援先）、居宅（家庭内）、病院、施設等） ・管理指導員同行有無 ・訪問場所（家内、臨時、郵便） ・訪問目的 ・訪問対象（家族面会、被保護者、扶養義務者、関係機関）	○	○	○			令和8年4月1日									
2. ケースワーク	2.1. 訪問管理	訪問実績の登録	変更なし	2	2	0211473	0211473	登録した訪問計画に対する実績を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・来庁内面接実施有無 ・電話による生活状況聴取有無	登録した訪問計画に対する実績を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・来庁内面接実施有無 ・電話による生活状況聴取有無	○	○	○		・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和6年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関調査のFile訪問実施の状況（いつの情報について、機能要件を追加。	令和8年4月1日								
2. ケースワーク	2.1. 訪問管理	訪問実績の登録	変更なし	3	3	0210251	0210251	訪問計画／実績データの入力ができること。	訪問計画／実績データの入力ができること。	○	○	○			令和8年4月1日									
2. ケースワーク	2.1. 訪問管理	訪問実績の登録	変更なし	4	4	0210252	0210252	管理指導にて出力する帳票（管理指導台帳／訪問実績の管理項目（訪問日時、結果（面会の有無）が反映されること。	管理指導にて出力する帳票（管理指導台帳／訪問実績の管理項目（訪問日時、結果（面会の有無）が反映されること。	○	○	○			令和8年4月1日									
2. ケースワーク	2.1. 訪問管理	訪問実績の登録	変更なし	5	5	0210253	0210253	求職活動状況・収入申告書、資産申告書の受理状況を登録し確認できること。	求職活動状況・収入申告書、資産申告書の受理状況を登録し確認できること。	○	○	○			令和8年4月1日									
2. ケースワーク	2.1. 訪問管理	訪問実績の登録	変更なし	6	6	0210254	0210254	ケース記録を登録することで訪問実績への反映または訪問実績を登録することでケース記録への反映ができること。	ケース記録を登録することで訪問実績への反映または訪問実績を登録することでケース記録への反映ができること。	○	○	○			令和8年4月1日									
2. ケースワーク	2.1. 訪問管理	訪問実績の登録	変更なし	7	7	0211176	0211176	訪問実績が管理指導機に自動で反映されること。	訪問実績が管理指導機に自動で反映されること。	○	○	○			令和8年4月1日									
2. ケースワーク	2.1. 訪問管理	必要書類の作成	変更なし	1	1	0210256	0210256	訪問により把握した住所、電話番号等の変更情報を一覧で確認できること。	訪問により把握した住所、電話番号等の変更情報を一覧で確認できること。	○	○	○			令和8年4月1日									
2. ケースワーク	2.1. 訪問管理	必要書類の作成	変更なし	2	2	0210257	0210257	訪問実績の情報を一覧で確認できること。	訪問実績の情報を一覧で確認できること。	□	□	○			令和8年4月1日									
2. ケースワーク	2.2. 課税調査	所得連携データの取り込み	変更なし	1	1	0210258	0210258	所得連携データを年次あるいは月次にて生活保護システムに取り込むことができること。	所得連携データを年次あるいは月次にて生活保護システムに取り込むことができること。	○	○	○			令和8年4月1日									
2. ケースワーク	2.2. 課税調査	所得連携データの取り込み	変更なし	2	2	0210259	0210259	調査対象期間の年月を指定する事により、生活保護システムに登録されている収入組および必要経費等の控除額の内訳、収入認定額が一覧で確認できること。 ・収入額 ・必要経費等の控除額の内訳 ・収入認定額 ・収入額と控除額の差（申請・職権） ・決定状況（開始・却下・廃止に関しての本、決）	調査対象期間の年月を指定する事により、生活保護システムに登録されている収入組および必要経費等の控除額の内訳、収入認定額が一覧で確認できること。 ・収入額 ・必要経費等の控除額の内訳 ・収入認定額 ・収入額と控除額の差（申請・職権） ・決定状況（開始・却下・廃止に関しての本、決）	○	○	○			令和8年4月1日									
2. ケースワーク	2.2. 課税調査	突合結果の確認	変更なし	1	1	0211474	0211474	生活保護システムに登録されている収入額と所得連携データから取り込んだ課税情報の突合ができること。	生活保護システムに登録されている収入額と所得連携データから取り込んだ課税情報の突合ができること。	○	○	○			令和8年4月1日									
2. ケースワーク	2.2. 課税調査	突合結果の確認	変更なし	2	2	0211475	0211475	突合した結果は各世帯のケース記録等へ自動・手動で登録・修正・削除・照会できること。	突合した結果は各世帯のケース記録等へ自動・手動で登録・修正・削除・照会できること。	○	○	○			令和8年4月1日									
2. ケースワーク	2.2. 課税調査	突合結果の確認	変更なし	3	3	0211476	0211476	収入認定組と課税情報を突合した結果について収入種別ごとに一覧で確認できること。	収入認定組と課税情報を突合した結果について収入種別ごとに一覧で確認できること。	○	○	○			令和8年4月1日									
2. ケースワーク	2.2. 課税調査	突合結果の確認	変更なし	4	4	0211477	0211477	突合した結果、不一致となったものおよび一致したものについて、全額及び差額等についても一覧で確認できること。	突合した結果、不一致となったものおよび一致したものについて、全額及び差額等についても一覧で確認できること。	○	○	○			令和8年4月1日									
2. ケースワーク	2.2. 課税調査	突合結果の確認	変更なし	5	5	0211183	0211183	生活保護システムに登録されている収入組と所得連携データから取り込んだ課税情報の突合をした結果を一次調査として自動・手動で登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・一次調査結果（問題あり、問題なし）	生活保護システムに登録されている収入額と所得連携データから取り込んだ課税情報の突合をした結果を一次調査として自動・手動で登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・一次調査結果（問題あり、問題なし）	○	○	○			令和8年4月1日									
2. ケースワーク	2.2. 課税調査	突合結果の確認	変更なし	6	6	0211184	0211184	・一次調査で問題ありとなった場合に職員が二次調査結果を手動で登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・二次調査結果（調査実施中、問題あり、問題なし）	・一次調査で問題ありとなった場合に職員が二次調査結果を手動で登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・二次調査結果（調査実施中、問題あり、問題なし）	○	○	○			令和8年4月1日									
2. ケースワーク	2.2. 課税調査	調査結果の登録	変更なし	1	1	0211478	0211478	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・調査実施有無（実施済み・未実施） ・調査未実施理由（15歳以下・住民票が管外・廃止・その他） ・調査結果（問題なし、問題あり・回答なし） ・調査結果問題あり処理結果（16条適用・その他・年度内処理木了） ・調査結果問題あり収入状況（継続収入あり・継続収入なし） ・継続収入における月分保護費返納有無	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・調査実施有無（実施済み・未実施） ・調査未実施理由（15歳以下・住民票が管外・廃止・その他） ・調査結果（問題なし、問題あり・回答なし） ・調査結果問題あり処理結果（16条適用・その他・年度内処理木了） ・調査結果問題あり収入状況（継続収入あり・継続収入なし） ・継続収入における月分保護費返納有無	○	○	○		・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和6年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関調査のFile調査結果一次点検の状況の情報について、機能要件を追加。	令和8年4月1日								
2. ケースワーク	2.2. 課税調査	調査結果の登録	変更なし	2	2	0210260	0210260	調査指導員からの指示を表示できること。	調査指導員からの指示を表示できること。	○	○	○			令和8年4月1日									
2. ケースワーク	2.4. 管理指導	指導実施	変更なし	1	1	0211956	0211956	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・申請受付 ・開始理由 ・廃止理由 ・停止理由 ・申請経路（申請・職権） ・決定状況（開始・却下・廃止に関しての本、決） ・世帯類型 ・訪問基準 ・訪問実績 ・費用区分（市区町村費・都道府県費） ・地区担当員 ・世帯主名 ・申請日 ・開始日 ・廃止日 ・停止日	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・申請受付 ・開始理由 ・廃止理由 ・停止理由 ・申請経路（申請・職権） ・決定状況（開始・却下・廃止に関しての本、決） ・世帯類型 ・訪問基準 ・訪問実績 ・費用区分（市区町村費・都道府県費） ・地区担当員 ・世帯主名 ・申請日 ・開始日 ・廃止日 ・停止日	○	○	○		・体機能要件は、保護台帳における指導指導状況を管理するための機能として用いることも想定している。	令和8年4月1日 【1.2版】 ・機能要件を変更 ・帳票詳細要件と機能要件との整合性確保のため、機能要件に管理項目を追加								
2. ケースワーク	2.4. 管理指導	指導実施	変更なし	2	2	0210262	0210262	以下の情報を登録・照会できること。 【管理項目】 ・ケース番号 ・決定内容（開始、却下、廃止） ・決定日 ・稼働の有無 ・非稼働収入の有無	以下の情報を登録・照会できること。 【管理項目】 ・ケース番号 ・決定内容（開始、却下、廃止） ・決定日 ・稼働の有無 ・非稼働収入の有無	○	○	○			令和8年4月1日									
2. ケースワーク	2.4. 管理指導	指導実施	変更なし	3	3	0210263	0210263	以下の情報を照会できること。 【管理項目】 ・年齢 ・生年月日 ・性別	以下の情報を照会できること。 【管理項目】 ・年齢 ・生年月日 ・性別	○	○	○			令和8年4月1日									
2. ケースワーク	2.4. 管理指導	指導実施	変更なし	4	4	0210264	0210264	管理指導表からの指示を表示できること。	管理指導表からの指示を表示できること。	○	○	○			令和8年4月1日									
2. ケースワーク	2.4. 管理指導	指導実施	変更なし	5	5	0210265	0210265	管理ごとに直近版の登録・修正・削除・照会ができること。 【管理項目】 ・直近版内容 ・直近版実施期間年月日	管理ごとに直近版の登録・修正・削除・照会ができること。 【管理項目】 ・直近版内容 ・直近版実施期間年月日	○	○	○			令和8年4月1日									
2. ケースワーク	2.4. 管理指導	指導実施	変更なし	6	6	0210266	0210266	下記情報について一覧で確認できること。 ・地区担当員別の当月保護費算定が必要な世帯 ・地区担当員別の当月保護費算定が必要にたかやから月処理である世帯 ・他法有効期限が確定／非常しでいる世帯員 ・障害有加算認定の必要性が疑われる世帯員（例：年金・手帳がないが加算認定されている） ・介護保険認定の必要性が疑われる世帯員（例：社会保険加入だが、2号外来程が登録されている） ・母子加算・児童養育加算の必要性が疑われる世帯員	下記情報について一覧で確認できること。 ・地区担当員別の当月保護費算定が必要な世帯 ・地区担当員別の当月保護費算定が必要にたかやから月処理である世帯 ・他法有効期限が確定／非常しでいる世帯員 ・障害有加算認定の必要性が疑われる世帯員（例：年金・手帳がないが加算認定されている） ・介護保険認定の必要性が疑われる世帯員（例：社会保険加入だが、2号外来程が登録されている） ・母子加算・児童養育加算の必要性が疑われる世帯員	□	□	○			令和8年4月1日									
2. ケースワーク	2.4. 管理指導	指導実施	変更なし	7	7	0211777	0211777	管理ごとの直近版の入力に当たって、実施期間年月日を設定できること。	管理ごとの直近版の入力に当たって、実施期間年月日を設定できること。	□	□	○			令和8年4月1日									
2. ケースワーク	2.4. 管理指導	指導実施	変更なし	8	8	0211778	0211778	直近版の内容について、実施期間ごとに一覧で確認できること。	直近版の内容について、実施期間ごとに一覧で確認できること。	□	□	○			令和8年4月1日									
2. ケースワーク	2.4. 管理指導	指導実施	変更なし	9	9	0211779	0211779	直近版の実施期間の到来をアラート表示できること	直近版の実施期間の到来をアラート表示できること	□	□	○			令和8年4月1日									
2. ケースワーク	2.4. 管理指導	結果登録	変更なし	1	1	0210267	0210267	管理指導表からの指導事項に対する回答の登録・修正・削除・照会できること。	管理指導表からの指導事項に対する回答の登録・修正・削除・照会できること。	○	○	○			令和8年4月1日									
2. ケースワーク	2.4. 管理指導	結果登録内容確認	変更なし	1	1	0210269	0210269	管理指導登録の管理項目を一覧で確認できること。	管理指導登録の管理項目を一覧で確認できること。	○	○	○			令和8年4月1日									

大項目	中項目	機能名称	改定種別（変更の場合は変更した項目の番号）	新機能名称候補	旧機能名称候補	新機能ID	旧機能ID	新機能要件	旧機能要件	① 都道府県	② 団体内で複数の関連事務所を設置（有・自治区部市、一部のみ等）	③ 団体内で一つの関連事務所を設置（有、②以外の市区町村）	業界の考え方・理由	備考（改版説明）	適☆基準日	①機能名称候補 記入必須	②機能ID 記入必須	③質問自治体名 記入必須	④意見のカテゴリ 記入必須	⑤ご意見等内容 記入必須	⑥ご意見等の理由・経緯 記入必須	⑦解釈案・代替案 （修正後の要件文案）	⑧過去意見照会における意見状況 記入必須	⑨意見根拠（法令・通知等） 記入必須
2. ケースワーク	2.4. 意智指導	訪問計画書登録指導結果登録の確認	変更なし	1	1	0211139	0211139	以下の情報をシステム上の画面で確認できること。 ・訪問計画書登録指導結果情報	以下の情報をシステム上の画面で確認できること。 ・訪問計画書登録指導結果情報	○	○	○	内部検査システム上の画面での確認という手法を想定している。		令和8年4月1日								
2. ケースワーク	2.4. 意智指導	意智指導状況確認	変更なし	1	1	0210290	0210290	指導・指示および回答状況について一覧で確認できること。	指導・指示および回答状況について一覧で確認できること。	○	○	○			令和8年4月1日								
2. ケースワーク	2.4. 意智指導	意智指導状況確認	変更なし	2	2	0210291	0210291	意智指導情報の確認済のチェックができること。	意智指導情報の確認済のチェックができること。	○	○	○			令和8年4月1日								
3. 医療扶助																							
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	保護変更申請書（届出型）の作成	変更なし	1	1	0210292	0210292	以下の帳票を作成できること。 ・保護変更申請書（医療扶助）様式第12号 ・保護変更申請書（傷病届）様式第17号	以下の帳票を作成できること。 ・保護変更申請書（医療扶助）様式第12号 ・保護変更申請書（傷病届）様式第17号	○	○	○			令和8年4月1日								
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	対象医療機関情報の確実の確認	変更なし	1	1	0210293	0210293	指定医療機関情報の確実ができること。	指定医療機関情報の確実ができること。	○	○	○			令和8年4月1日								
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	対象医療機関の指定の確認	変更なし	2	2	0210294	0210294	各個人の医療参考内容状況の確実ができること。	各個人の医療参考内容状況の確実ができること。	○	○	○			令和8年4月1日								
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	対象医療機関の指定の確認	変更なし	3	3	0210295	0210295	各個人の医療機関の受診履歴の確実ができること。	各個人の医療機関の受診履歴の確実ができること。	○	○	○			令和8年4月1日								
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	対象医療機関の指定の確認	変更なし	4	4	0211481	0211481	各個人の医療機関情報の確実ができること。	各個人の医療機関情報の確実ができること。	○	○	○			令和8年4月1日								
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	対象医療機関の指定の確認	変更なし	5	5	0211482	0211482	各個人の医療機関情報（医療機関コード・名称・住所・電話番号等）の確実ができること。	各個人の医療機関情報（医療機関コード・名称・住所・電話番号等）の確実ができること。	○	○	○			令和8年4月1日								
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	対象医療機関の指定の確認	変更なし	6	6	0210297	0210297	マスタ登録にて非指定医療機関情報が登録されている場合は、医療機関検索画面にフラグが立ち、選択時に注意が表示されるように制御ができること。	マスタ登録にて非指定医療機関情報が登録されている場合は、医療機関検索画面にフラグが立ち、選択時に注意が表示されるように制御ができること。	○	○	○			令和8年4月1日								
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	対象医療機関の指定の確認	変更なし	7	7	0211815	0211815	他方署生用から提供される指定医療機関情報に関するの部データを一括で取り込めること。	他方署生用から提供される指定医療機関情報に関するの部データを一括で取り込めること。	○	○	○			令和8年4月1日								
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	対象医療機関の指定の確認	変更なし	8	8	0211781	0211781	他方署生用から提供された医療機関の外部データを用いて、指定医療機関の一括登録が出来ること。	他方署生用から提供された医療機関の外部データを用いて、指定医療機関の一括登録が出来ること。	○	○	○			令和8年4月1日								
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	要否意見書作成	変更なし	1	1	0210298	0210298	以下の帳票を作成できること。 ・医療要否意見書 ・精神疾患入院要否意見書 ・医療要否意見書等送付書 ・医療要否意見書等受領書	以下の帳票を作成できること。 ・医療要否意見書 ・精神疾患入院要否意見書 ・医療要否意見書等送付書 ・医療要否意見書等受領書	○	○	○			令和8年4月1日								
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	要否意見書作成	変更なし	2	2	0210299	0210299	新規・未発行の医療要否意見書を、更新する様別（入院・入院外）ごとに一括作成できること。	新規・未発行の医療要否意見書を、更新する様別（入院・入院外）ごとに一括作成できること。	○	○	○			令和8年4月1日								
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	要否意見書作成	変更なし	3	3	0211737	0211737	また、特定の様別は出力しないように制御できること。	また、特定の様別は出力しないように制御できること。	○	○	○			令和8年4月1日								
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	要否意見書作成	変更なし	4	4	0210300	0210300	有効期限が切れる医療券・調剤券の継続の要否意見書を自動作成できること。	有効期限が切れる医療券・調剤券の継続の要否意見書を自動作成できること。	○	○	○			令和8年4月1日								
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	要否意見書作成	変更なし	5	5	0210301	0210301	継続分の医療要否意見書を紙又はデータ（選択可）で一括作成できること。	継続分の医療要否意見書を紙又はデータ（選択可）で一括作成できること。	○	○	○			令和8年4月1日								
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	要否意見書作成	変更なし	6	6	0211738	0211738	また、作成のタイミングについては要否意見書の様別ごとにパラメタ等で設定できること。	また、作成のタイミングについては要否意見書の様別ごとにパラメタ等で設定できること。	○	○	○			令和8年4月1日								
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	要否意見書作成	変更なし	7	7	0211642	0211642	福祉事務所分の継続医療券・調剤券・医療要否意見書・情報を本庁管で取りまとめ、印刷できること。また、送付書が出力できること（過去版については、現先の指定医療機関等ごとに、複数の福祉事務所情報を集約して印刷できること。）。	福祉事務所分の継続医療券・調剤券・医療要否意見書・情報を本庁管で取りまとめ、印刷できること。また、送付書が出力できること（過去版については、現先の指定医療機関等ごとに、複数の福祉事務所情報を集約して印刷できること。）。	○	○	○			令和10年4月1日								
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	要否意見書作成	変更なし	8	8	0211831	0211831	送付書を以下の各条件で作成できること。 ・医療券のみの送付書 ・医療要否意見書のみの送付書	送付書を以下の各条件で作成できること。 ・医療券のみの送付書 ・医療要否意見書のみの送付書	○	○	○			令和10年4月1日								
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	要否意見書作成	変更なし	9	9	0212012	0212012	以下の情報について一覧で確認できること。 ・要否意見書作成対象者 ・要否意見書作成対象（新規・継続・精神疾患・訪問診療・訪問看護・訪問リハビリ・補填） ・要否意見書提供の有無状況 ・要否意見書が未作成となっている対象者 ・病院の医療機関コード（都道府県コード・点数表コード含む） ・要否意見の発行（医療要否意見書未発行者含む） ・新規継続区分（医療受診新規・医療受診継続） ・病院（精神病の場合は一般病か療養か）※混合の場合はお金額表示ボタンで判断できれば良い。 ・種別（外来か入院か訪問看護か） ・発行日	以下の情報について一覧で確認できること。 ・要否意見書作成対象者 ・要否意見書作成対象（新規・継続・精神疾患・訪問診療・訪問看護・訪問リハビリ・補填） ・要否意見書提供の有無状況 ・要否意見書が未作成となっている対象者 ・病院の医療機関コード（都道府県コード・点数表コード含む） ・要否意見の発行（医療要否意見書未発行者含む） ・新規継続区分（医療受診新規・医療受診継続） ・病院（精神病の場合は一般病か療養か）※混合の場合はお金額表示ボタンで判断できれば良い。 ・種別（外来か入院か訪問看護か） ・発行日	○	○	○			令和10年4月1日	[2.1版] ・機能番号を追加 ・介護扶助においても同様の機能要件があり、医療扶助においてもの環境整合性を確保するため、文言を明確化する。 [2.2版] ・第1回全国意見照会の意見に基づき、機能要件を修正 ・生活保護上の取り扱いの記載や保護手帳、医療扶助の運営要領と、機能要件に相違があるため、文言を明確化する。 [2.3版] ・第1回全国意見照会での意見に基づき、機能要件を修正								
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	要否意見書作成	変更なし	10	10	0211739	0211739	以下の情報について一覧で確認できること。 ・送付日	以下の情報について一覧で確認できること。 ・送付日	○	○	○			令和8年4月1日								
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	要否意見書作成	変更なし	11	11	0211091	0211091	・医療要否意見書について送達、再発行、再交付、無効、取消の処理、管理ができること。	・医療要否意見書について送達、再発行、再交付、無効、取消の処理、管理ができること。	○	○	○			令和8年4月1日								
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	医療依頼一括処理	変更なし	1	1	0211846	0211846	・医療依頼に係る一括処理ができること。 ・指定した条件で抽出した医療依頼について、一括で後止処理及び継続処理ができること。	・医療依頼に係る一括処理ができること。 ・指定した条件で抽出した医療依頼について、一括で後止処理及び継続処理ができること。	○	○	○			令和10年4月1日	[2.1版] ・機能番号を追加 ・介護扶助においても同様の機能要件があり、医療扶助においてもの環境整合性を確保するため、文言を明確化する。								
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	継続月初バッチ対象指定	変更なし	1	1	0211140	0211140	以下の情報をシステム上の画面で確認できること。 ・継続月初バッチの対象情報	以下の情報をシステム上の画面で確認できること。 ・継続月初バッチの対象情報	○	○	○	内部検査システム上の画面での確認という手法を想定している。		令和8年4月1日								
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	要否意見書回答登録	変更なし	1	1	0211990	0211990	医療要否意見書等の回答を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・決定期間（始期・終期） ・回答状況区分（未回収・継続・突増・開始・転場・未使用） ・継続期間 ・協再右レセプト疾患コード（対選択） ・転帰日 ・転帰区分（変更、治療、中止、死亡、廃止、入院に変更、外来に変更、転院、退院廃止、退院他、継続、未回収） ・医療券種別 ・医療機関回答日 ・福祉事務所受領日 ・医療要否（未決定の医療要否意見書と同意で後から否か破棄か） ・認定区分（承認・未承認） ・作成 ・医療機関（薬局情報、医療機関コード含む） ・傷病医療機関（訪問看護未来者（訪問看護必要時）、処方箋発行医療機関（調剤券発行時）、医療機関コード含む） ・病種（精神病、一般病、歯科） ・種別（外来、入院、訪問看護） ・単票別 ・他医療機関（薬局情報、医療機関コード含む） ・傷病医療機関（訪問看護未来者（訪問看護必要時）、処方箋発行医療機関（調剤券発行時）、医療機関コード含む） ・病種（精神病、一般病、歯科） ・種別（外来、入院、訪問看護） ・単票別 ・他医療機関（薬局情報、医療機関コード含む） ・傷病医療機関（訪問看護未来者（訪問看護必要時）、処方箋発行医療機関（調剤券発行時）、医療機関コード含む） ・病種（精神病、一般病、歯科） ・種別（外来、入院、訪問看護） ・単票別	○	○	○			令和11年4月1日	[2.1版] ・機能番号を変更 ・生活保護上の取り扱いの記載や保護手帳、医療扶助の運営要領と、機能要件に相違があるため、文言を明確化する。 [2.2版] ・機能番号を変更 ・医療要否意見書については期別表判定をやろうとは、医療の運用上想定されることであるため管理項目を追加								
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	医療券・調剤券作成	変更なし	2	2	0211977	0211977	医療保護要考用ドや関サーバー等（医療情報基盤・診療報酬審査支払機構等管）に対して、被保護者の医療券・調剤券情報を登録できること。 【管理項目】 ・医療券・調剤券番号 ・公費負担番号 ・受給者番号 ・交付番号 ・有効開始年月日 ・有効終了年月日 ・指定医療機関コード ・処方箋発行医療機関コード ・本人支払額（自己負担額） ・単独・併用別 ・傷病名 ・他医療機関名 ・他医療機関名 ・他医療機関名 ・社会保険加入状況 ・感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第37条の2の該当状況 ・後期高齢医療の該当状況 ・新法非保険の該当状況 ・療養	医療保護要考用ドや関サーバー等（医療情報基盤・診療報酬審査支払機構等管）に対して、被保護者の医療券・調剤券情報を登録できること。 【管理項目】 ・医療券・調剤券番号 ・公費負担番号 ・受給者番号 ・交付番号 ・有効開始年月日 ・有効終了年月日 ・指定医療機関コード ・処方箋発行医療機関コード ・本人支払額（自己負担額） ・単独・併用別 ・傷病名 ・他医療機関名 ・他医療機関名 ・他医療機関名 ・社会保険加入状況 ・感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第37条の2の該当状況 ・後期高齢医療の該当状況 ・新法非保険の該当状況 ・療養	○	○	○			令和11年4月1日	[2.3版] ・第1回全国意見照会の意見に基づき、機能要件を追加 ・管理項目の追加に伴い、機能ID2211084を機能ID：0211555、0211577に分割 ・令和7年度の「医療法等の一部を改正する法律」の令和3(2021)年5月21日施行について、「社会保険診療報酬支払基金」の名称を「医療情報基盤・診療報酬審査支払機構」に変更								
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	医療扶助オンライン資格確認	変更なし	3	2	0211819	0211819	詳細は「医療扶助のオンライン資格確認の導入に関する福祉事務所向け技術解説書」および、 医療保護要考用ドや関サーバー等「外部インターフェース仕様書（サーバー間連携版）」を参照のこと (10) 医療券の新規発行 (11) 医療券の継続発行 (12) 医療券の追加発行 (13) 医療券の追加発行 (14) 指定医療機関の変更による医療券の変更 (15) 社会保険加入（生活保護停用）による医療券の変更 (16) 社会保険脱退（生活保護単独）による医療券の変更 (17) 他の公費負担医療の受給（生活保護単独）による医療券の変更 (18) 本人支払額（自己負担額）の決定による医療券の変更 (19) 医療券・調剤券の返還（廃止） (20) 医療券・調剤券の記載事項の変更 (21) 医療券・調剤券の発行（再発行）の取消	詳細は「医療扶助のオンライン資格確認の導入に関する福祉事務所向け技術解説書」および、 医療保護要考用ドや関サーバー等「外部インターフェース仕様書（サーバー間連携版）」を参照のこと (10) 医療券の新規発行 (11) 医療券の継続発行 (12) 医療券の追加発行 (13) 医療券の追加発行 (14) 指定医療機関の変更による医療券の変更 (15) 社会保険加入（生活保護停用）による医療券の変更 (16) 社会保険脱退（生活保護単独）による医療券の変更 (17) 他の公費負担医療の受給（生活保護単独）による医療券の変更 (18) 本人支払額（自己負担額）の決定による医療券の変更 (19) 医療券・調剤券の返還（廃止） (20) 医療券・調剤券の記載事項の変更 (21) 医療券・調剤券の発行（再発行）の取消	○	○	○			令和8年4月1日								
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	医療券・調剤券作成	変更なし	4	3	0211831	0211831	送付書以下の各条件で作成できること。 ・医療券のみの送付書 ・医療要否意見書のみの送付書	送付書以下の各条件で作成できること。 ・医療券のみの送付書 ・医療要否意見書のみの送付書	○	○	○			令和8年4月1日								
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	医療券・調剤券作成	変更なし	5	4	0211832	0211832	以下の情報について一覧で確認できること。 ・医療券のみの送付書 ・医療要否意見書のみの送付書	以下の情報について一覧で確認できること。 ・医療券のみの送付書 ・医療要否意見書のみの送付書	○	○	○			令和8年4月1日								
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	医療券・調剤券作成	変更なし	6	5	0211833	0211833	医療券・調剤券の作成時に、医療券・調剤券の作成日は、現時点で停止・廃止されている医療券の開始日前にできないように制御ができること。	医療券・調剤券の作成時に、医療券・調剤券の作成日は、現時点で停止・廃止されている医療券の開始日前にできないように制御ができること。	○	○	○			令和8年4月1日								
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	医療券・調剤券作成	変更なし	7	6	0211834	0211834	医療券・調剤券の作成時に、医療券・調剤券の開始日は、現時点で停止・廃止されている医療券の開始日前にできないように制御ができること。	医療券・調剤券の作成時に、医療券・調剤券の開始日は、現時点で停止・廃止されている医療券の開始日前にできないように制御ができること。	○	○	○			令和8年4月1日								
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	医療券・調剤券作成	変更なし	8	7	0211835	0211835	医療券・調剤券の作成時に、医療券・調剤券の開始日は、現時点で停止・廃止されている医療券の開始日前にできないように制御ができること。	医療券・調剤券の作成時に、医療券・調剤券の開始日は、現時点で停止・廃止されている医療券の開始日前にできないように制御ができること。	○	○	○			令和8年4月1日								
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	医療券・調剤券作成	変更なし	9	8	0211836	0211836	医療券・調剤券の作成時に、医療券・調剤券の開始日は、現時点で停止・廃止されている医療券の開始日前にできないように制御ができること。	医療券・調剤券の作成時に、医療券・調剤券の開始日は、現時点で停止・廃止されている医療券の開始日前にできないように制御ができること。	○	○	○			令和8年4月1日								
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	医療券・調剤券作成	変更なし	10	9	0211837	0211837	医療券・調剤券の作成時に、医療券・調剤券の開始日は、現時点で停止・廃止されている医療券の開始日前にできないように制御ができること。	医療券・調剤券の作成時に、医療券・調剤券の開始日は、現時点で停止・廃止されている医療券の開始日前にできないように制御ができること。	○	○	○			令和8年4月1日								
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	医療券・調剤券作成	変更なし	11	10	0211838	0211838	医療券・調剤券の作成時に、医療券・調剤券の開始日は、現時点で停止・廃止されている医療券の開始日前にできないように制御ができること。	医療券・調剤券の作成時に、医療券・調剤券の開始日は、現時点で停止・廃止されている医療券の開始日前にできないように制御ができること。	○	○	○			令和8年4月1日								
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	医療券・調剤券作成	変更なし	12	11	0211839	0211839	医療券・調剤券の作成時に、医療券・調剤券の開始日は、現時点で停止・廃止されている医療券の開始日前にできないように制御ができること。	医療券・調剤券の作成時に、医療券・調剤券の開始日は、現時点で停止・廃止されている医療券の開始日前にできないように制御ができること。	○	○	○			令和8年4月1日								
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	医療券・調剤券作成	変更なし	13	12	0211840	0211840	医療券・調剤券の作成時に、医療券・調剤券の開始日は、現時点で停止・廃止されている医療券の開始日前にできないように制御ができること。	医療券・調剤券の作成時に、医療券・調剤券の開始日は、現時点で停止・廃止されている医療券の開始日前にできないように制御ができること。	○	○	○			令和8年4月1日								
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	医療券・調剤券作成	変更なし	14	13	0211841	0211841	医療券・調剤券の作成時に、医療券・調剤券の開始日は、現時点で停止・廃止されている医療券の開始日前にできないように制御ができること。	医療券・調剤券の作成時に、医療券・調剤券の開始日は、現時点で停止・廃止されている医療券の開始日前にできないように制御ができること。	○	○	○			令和8年4月1日								
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	医療券・調剤券作成	変更なし	15	14	0211842	0211842	医療券・調剤券の作成時に、医療券・調剤券の開始日は、現時点で停止・廃止されている医療券の開始日前にできないように制御ができること。	医療券・調剤券の作成時に、医療券・調剤券の開始日は、現時点で停止・廃止されている医療券の開始日前にできないように制御ができること。	○	○	○			令和8年4月1日								
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	医療券・調剤券作成	変更なし	16	15	0211843	0211843	医療券・調剤券の作成時に、医療券・調剤券の開始日は、現時点で停止・廃止されている医療券の開始日前にできないように制御ができること。	医療券・調剤券の作成時に、医療券・調剤券の開始日は、現時点で停止・廃止されている医療券の開始日前にできないように制御ができること。	○	○	○			令和8年4月1日								
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	医療券・調剤券作成	変更なし	17	16	0211844	0211844	医療券・調剤券の作成時に、医療券・調剤券の開始日は、現時点で停止・廃止されている医療券の開始日前にできないように制御ができること。	医療券・調剤券の作成時に、医療券・調剤券の開始日は、現時点で停止・廃止されている医療券の開始日前にできないように制御ができること。	○	○	○			令和8年4月1日								
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	医療券・調剤券作成	変更なし	18	17	0211845	0211845	医療券・調剤券の作成時に、医療券・調剤券の開始日は、現時点で停止・廃止されている医療券の開始日前にできないように制御ができること。	医療券・調剤券の作成時に、医療券・調剤券の開始日は、現時点で停止・廃止されている医療券の開始日前にできないように制御ができること。	○	○	○			令和8年4月1日								
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	医療券・調剤券作成	変更なし	19	18	0211846	0211846	医療券・調剤券の作成時に、医療券・調剤券の開始日は、現時点で停止・廃止されている医療券の開始日前にできないように制御ができること。	医療券・調剤券の作成時に、医療券・調剤券の開始日は、現時点で停止・廃止されている医療券の開始日前にできないように制御ができること。	○	○	○			令和8年4月1日								
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	医療券・調剤券作成	変更なし	20	19	0211847	0211847	医療券・調剤券の作成時に、医療券・調剤券の開始日は、現時点で停止・廃止されている医療券の開始日前にできないように制御ができること。	医療券・調剤券の作成時に、医療券・調剤券の開始日は、現時点で停止・廃止されている医療券の開始日前にできないように制御ができること。	○	○	○			令和8年4月1日								
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	医療券・調剤券作成	変更なし	21	20	0211848	0211848	医療券・調剤券の作成時に、医療券・調剤券の開始日は、現時点で停止・廃止されている医療券の開始日前にできないように制御ができること。	医療券・調剤券の作成時に、医療券・調剤券の開始日は、現時点で停止・廃止されている医療券の開始日前にできないように制御ができること。	○	○	○			令和8年4月1日								
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	医療券・調剤券作成	変更なし	22	21	0211849	0211849	医療券・調剤券の作成時に、医療券・調剤券の開始日は、現時点で停止・廃止されている医療券の開始日前にできないように制御ができること。	医療券・調剤券の作成時に、医療券・調剤券の開始日は、現時点で停止・廃止されている医療券の開始日前にできないように制御ができること。	○	○	○			令和8年4月1日								
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	医療券・調剤券作成	変更なし	23	22	0211850	0211850	医療券・調剤券の作成時に、医療券・調剤券の開始日は、現時点で停止・廃止されている医療券の開始日前にできないように制御ができること。	医療券・調剤券の作成時に、医療券・調剤券の開始日は、現時点で停止・廃止されている医療券の開始日前にできないように制御ができること。	○	○	○			令和8年4月1日								
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	医療券・調剤券作成	変更なし	24	23	0211851	0211851	医療券・調剤券の作成時に、医療券・調剤券の開始日は、現時点で停止・廃止されている医療券の開始日前にできないように制御ができること。	医療券・調剤券の作成時に、医療券・調剤券の開始日は、現時点で停止・廃止されている医療券の開始日前にできないように制御ができること。	○	○	○			令和8年4月1日								
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	医療券・調剤券作成	変更なし	25	24	0211852	0211852	医療券・調剤券の作成時に、医療券・調剤券の開始日は、現時点で停止・廃止されている医療券の開始日前にできないように制御ができること。	医療券・調剤券の作成時に、医療券・調剤券の開始日は、現時点で停止・廃止されている医療券の開始日前にできないように制御ができること。	○	○	○			令和8年4月1日								
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	医療券・調剤券作成	変更なし	26	25	0211853	0211853	医療券・調剤券の作成時に、医療券・調剤券の開始日は、現時点で停止・廃止されている医療券の開始日前にできないように制御ができること。	医療券・調剤券の作成時に、医療券・調剤券の開始日は、現時点で停止・廃止されている医療券の開始日前にできないように制御ができること。	○	○	○			令和8年4月1日								
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	医療券・調剤券作成	変更なし	27	26	0211854	0211854	医療券・調剤券の作成時に、医療券・調剤券の開始日は、現時点で停止・廃止されている医療券の開始日前にできないように制御ができること。	医療券・調剤券の作成時に、医療券・調剤券の開始日は、現時点で停止・廃止されている医療券の開始日前にできないように制御ができること。	○	○	○			令和8年4月1日								
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	医療券・調剤券作成	変更なし	28	27	0211855	0211855	医療券・調剤券の作成時に、医療券・調剤券の開始日は、現時点で停止・廃止されている医療券の開始日前にできないように制御ができること。	医療券・調剤券の作成時に、医療券・調剤券の開始日は、現時点で停止・廃止されている医療券の開始日前にできないように制御ができること。	○	○	○			令和8年4月1日								
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	医療券・調剤券作成	変更なし	29	28	0211856	0211856	医療券・調剤券の作成時に、医療券・調剤券の開始日は、現時点で停止・廃止されている医療券の開始日前にできないように制御ができること。	医療券・調剤券の作成時に、医療券・調剤券の開始日は、現時点で停止・廃止されている医療券の開始日前にできないように制御ができること。	○	○	○			令和8年4月1日								
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	医療券・調剤券作成	変更なし	30	29	0211857	0211857	医療券・調剤券の作成時に、医療券・調剤券の開始日は、現時点で停止・廃止されている医療券の開始日前にできないように制御ができること。	医療券・調剤券の作成時に、医療券・調剤券の開始日は、現時点で停止・廃止されている医療券の開始日前にできないように制御ができること。	○	○	○			令和8年4月1日								
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	医療券・調剤券作成	変更なし	31	30	0211858	0211858	医療券・調剤券の作成時に、医療券・調剤券の開始日は、現時点で停止・廃止されている医療券の開始日前にできないように制御ができること。	医療券・調剤券の作成時に、医療券・調剤券の開始日は、現時点で停止・廃止されている医療券の開始日前にできないように制御ができること。	○	○	○			令和8年4月1日								
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	医療券・調剤券作成	変更なし	32	31	0211859	0211859	医療券・調剤券の作成時に、医療券・調剤券の開始日は、現時点で停止・廃止されている医療券の開始日前にできないように制御ができること。	医療券・調剤券の作成時に、医療券・調剤券の開始日は、現時点で停止・廃止されている医療券の開始日前にできないように制御ができること。	○	○	○			令和8年4月1日								
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	医療券・調剤券作成	変更なし	33	32	0211860	0211860	医療券・調剤券の作成時に、医療券・調剤券の開始日は、現時点で停止・廃止されている医療券の開始日前にできないように制御ができること。	医療券・調剤券の作成時に、医療券・調剤券の開始日は、現時点で停止・廃止されている医療券の開始日前にできないように制御ができること。	○	○	○			令和8年4月1日								
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	医療券・調剤券作成	変更なし	34	33	0211861	0211861	医療券・調剤券の作成時に、医療券・調剤券の開始日は、現時点で停止・廃止されている医療券の開始日前にできないように制御ができること。	医療券・調剤券の作成時に、医療券・調剤券の開始日は、現時点で停止・廃止されている医療券の開始日前にできないように制御ができること。	○	○	○			令和8年4月1日								
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	医療券・調剤券作成	変更なし	35	34	0211862	0211862	医療券・調剤券の作成時に、医療券・調剤券の開始日は、現時点で停止・廃止されている医療券の開始日前にできないように制御ができること。	医療券・調剤券の作成時に、医療券・調剤券の開始日は、現時点で停止・廃止されている医療券の開始日前にできないように制御ができること。	○	○	○			令和8年4月1日								
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	医療券・調剤券作成	変更なし	36	35	0211863	0211863	医療券・調剤券の作成時に、医療券・調剤券の開始日は、現時点で停止・廃止されている医療券の開始日前にできないように制御ができること。	医療券・調剤券の作成時に、医療券・調剤券の開始日は、現時点で停止・廃止されている医療券の開始日前にできないように制御ができること。	○	○	○			令和8年4月1日								
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	医療券・調剤券作成	変更なし	37	36	0211864	0211864	医療券・調剤券の作成時に、医療券・調剤券の開始日は、現時点で停止・廃止されている医療券の開始日前にできないように

大項目	中項目	機能名称	改定種別（変更の無かった改定しの場合は空白）	新機能名称候補	旧機能名称候補	新機能ID	旧機能ID	新機能要件	旧機能要件	① 都道府県	② 団体内で業務の種別単位を設定（例：自治体区部用、一部の中核市等）	③ 団体内で一つの機能単位を共有（②以外の市区町村）	要件の考え方・理由	備考（改版箇所）	適⽤⽇基準⽇	①機能名称候補 記入必須	②機能ID 記入必須	③質問⾃治体名 記入必須	④意⾒のカテゴリ 記入必須	⑤ご意⾒等内容 記入必須	⑥ご意⾒等の理由・経緯 記入必須	⑦解釈案・代替案 （修正後の要件⽂案）	⑧過去意⾒照会における意⾒反映 記入必須	⑨意⾒概要（法令・通知等） 記入必須
3. 医療扶助	3.2. 治療材料券の交付	給付券作成	変更なし	7	7	0210384	0210384	給付券について、以下の項⽬の管理ができること。 【管理項⽬】 ・治療材料券の種類 ・券⾯	給付券について、以下の項⽬の管理ができること。 【管理項⽬】 ・治療材料券の種類 ・券⾯	○	○	○			令和3年4月1日								
3. 医療扶助	3.2. 治療材料券の交付	給付券作成	変更なし	8	8	0211711	0211711	給付券について、以下の項⽬の管理ができること。 【管理項⽬】 ・券⾯情報 ・処⽅情報 ・交付⽇ ・給付種別（薬局、購⼊、病院） ・給付⽅法（現物、⾦額） ・薬局名称	給付券について、以下の項⽬の管理ができること。 【管理項⽬】 ・券⾯情報 ・処⽅情報 ・交付⽇ ・給付種別（薬局、購⼊、病院） ・給付⽅法（現物、⾦額） ・薬局名称	○	○	○			令和3年4月1日								
3. 医療扶助	3.2. 治療材料券の交付	給付券作成	変更なし	9	9	0210385	0210385	治療材料取扱業者の情報（名称・所在地・TEL・口座情報等）を登録できること。	治療材料取扱業者の情報（名称・所在地・TEL・口座情報等）を登録できること。	○	○	○			令和3年4月1日								
3. 医療扶助	3.2. 治療材料券の交付	給付券作成	変更なし	10	10	0211090	0211090	・給付券の作成状況について直⾏、再発⾏、再交付、無効、取消の処理、管理ができること。	・給付券の作成状況について直⾏、再発⾏、再交付、無効、取消の処理、管理ができること。	○	○	○			令和3年4月1日								
3. 医療扶助	3.3. 施術券の交付	保護変更申請書1種 帳票ID作成	変更なし	1	1	0210386	0210386	以下の帳票を作成できること。 ・保護変更申請書（傷病届）様式第12号	以下の帳票を作成できること。 ・保護変更申請書（傷病届）様式第12号	○	○	○			令和3年4月1日								
3. 医療扶助	3.3. 施術券の交付	対象施術機関等の指定の確認	変更なし	1	1	0210387	0210387	施術機関情報の検索が可能であること。	施術機関情報の検索が可能であること。	○	○	○			令和3年4月1日								
3. 医療扶助	3.3. 施術券の交付	対象施術機関等の指定の確認	変更なし	2	2	0210388	0210388	指定施術者情報の検索が可能であること。	指定施術者情報の検索が可能であること。	○	○	○			令和3年4月1日								
3. 医療扶助	3.3. 施術券の交付	対象施術機関等の指定の確認	変更なし	3	3	0210389	0210389	指定施術者ごとの施術券発⾏状況を⼀覧で確認できること。	指定施術者ごとの施術券発⾏状況を⼀覧で確認できること。	□	□	○			令和3年4月1日								
3. 医療扶助	3.3. 施術券の交付	要否意⾒書作成	変更なし	1	1	0211090	0211090	以下の帳票を作成できること。 ・初⽇要否意⾒書（あん摩・マッサージ、はり・きゅう） ・初⽇要否意⾒書（柔道整復） ・⽣活保護法初⽇施術要否意⾒書添付書 ・⽣活保護法初⽇施術要否意⾒書	以下の帳票を作成できること。 ・初⽇要否意⾒書（あん摩・マッサージ、はり・きゅう） ・初⽇要否意⾒書（柔道整復） ・⽣活保護法初⽇施術要否意⾒書添付書 ・⽣活保護法初⽇施術要否意⾒書	○	○	○			令和3年4月1日								
3. 医療扶助	3.3. 施術券の交付	要否意⾒書作成	変更なし	2	2	0210391	0210391	あんまの⼀部要否意⾒書作成対象者を抽出し、確認できること。	あんまの⼀部要否意⾒書作成対象者を抽出し、確認できること。	○	○				令和3年4月1日								
3. 医療扶助	3.3. 施術券の交付	要否意⾒書作成	変更なし	3	3	0211961	0211961	進⾏書を以下の各条件で作成できること。 ・施術券のみの進⾏書 ・初⽇要否意⾒書のみの進⾏書	進⾏書を以下の各条件で作成できること。 ・施術券のみの進⾏書 ・初⽇要否意⾒書のみの進⾏書	○	○	○			令和1１年4月1日								
3. 医療扶助	3.3. 施術券の交付	要否意⾒書作成	変更なし	4	4	0212014	0212014	以下の情報について⼀覧で確認できること。 ・初⽇情報（柔道整復、あん摩・マッサージ、はり・きゅう） ・交付⽇ ・医療機関（同意医師 医療機関） ・給付種別 ・受理状況 ・転帰区分 ⽋例（退⽇、治癒、死亡、中⽌、未回収、破棄 ・新規継続区分（医療受診単独・医療受診継続） ・発⾏⽇ ・承認期間（始期・終期）	以下の情報について⼀覧で確認できること。 ・初⽇情報（柔道整復、あん摩・マッサージ、はり・きゅう） ・交付⽇ ・医療機関（同意医師 医療機関） ・給付種別 ・受理状況 ・転帰区分 ⽋例（退⽇、治癒、死亡、中⽌、未回収、破棄 ・新規継続区分（医療受診単独・医療受診継続） ・発⾏⽇ ・承認期間（始期・終期）	○	○	○			令和3年4月1日	【2.1版】 ・⽋例（退⽇、治癒、死亡、中⽌、未回収、破棄） ・「PMDAへての意⾒に基づき、機能要件を修正								
3. 医療扶助	3.3. 施術券の交付	要否意⾒書作成	変更なし	5	5	0211843	0211843	以下の情報について⼀覧で確認できること。 ・⽀度の要否 ・訪問施術の要否	以下の情報について⼀覧で確認できること。 ・⽀度の要否 ・訪問施術の要否	□	□	○			令和3年4月1日	【2.1版】 ・機能要件を変更 ・「はり師・きゅう師及びあん摩・マッサージ・指圧師の施術に係る資料提供の⽀給の留意事項について令和3年1月21⽇保医発0121（別添）及び0.2⽇の⽀⽇⽌まで、⽀度だけでなく、訪問施術の要否も管理する								
3. 医療扶助	3.3. 施術券の交付	要否意⾒書⽇等登録	変更なし	1	1	0210394	0210394	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項⽬】 ・来店開始（始期・終期） ・柔⾜・治癒による施術終了 ・初⽇（変更）⽇ ・新規・継続 ・給付⽇数変（減か増か） ・施術者 ・転帰区分 ⽋例（退⽇、治癒、死亡、中⽌、未回収、破棄 ・新規継続区分	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項⽬】 ・来店開始（始期・終期） ・柔⾜・治癒による施術終了 ・初⽇（変更）⽇ ・新規・継続 ・給付⽇数変（減か増か） ・施術者 ・転帰区分 ⽋例（退⽇、治癒、死亡、中⽌、未回収、破棄 ・新規継続区分	○	○	○			令和3年4月1日								
3. 医療扶助	3.3. 施術券の交付	要否意⾒書⽇等登録	変更なし	2	2	0211892	0211892	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項⽬】 ・⽒名の同意⽇ ・傷病名 ・医療機関 ・治療の要否 ・訪問施術の要否 ・訪問施術の同意⽇ ・傷病審査委員会開催⽇ ・傷病審判⽇	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項⽬】 ・⽒名の同意⽇ ・傷病名 ・医療機関 ・治療の要否 ・訪問施術の要否 ・訪問施術の同意⽇ ・傷病審査委員会開催⽇ ・傷病審判⽇	□	□	○			令和1１年4月1日	【2.1版】 ・機能要件を変更 ・はり師・きゅう師及びあん摩・マッサージ・指圧師の施術に係る資料提供の⽀給の留意事項について令和3年1月21⽇保医発0121（別添）及び0.2⽇の⽀⽇⽌まで、⽀度だけでなく、訪問施術の要否も管理する ことから、いったんの機能要件を変更 【2.2版】 ・機能要件を変更 ・医療要否意⾒書において傷病審判実⽇								
3. 医療扶助	3.3. 施術券の交付	本⼈⽀払⽌の登録	変更なし	1	1	0210395	0210395	以下の情報について⼀覧で確認できること。 ・本⼈⽀払⽌機関提供のリスト ・本⼈⽀払⽌において、前⽉と⾦額が異なる対象者リスト	以下の情報について⼀覧で確認できること。 ・本⼈⽀払⽌機関提供のリスト ・本⼈⽀払⽌において、前⽉と⾦額が異なる対象者リスト	○	○	○			令和3年4月1日								
3. 医療扶助	3.3. 施術券の交付	本⼈⽀払⽌の登録	変更なし	2	2	0210396	0210396	以下の情報について帳票作成⽤のデータを作成できること。 ・本⼈⽀払⽌機関提供のリスト ・本⼈⽀払⽌において、前⽉と⾦額が異なる対象者リスト	以下の情報について帳票作成⽤のデータを作成できること。 ・本⼈⽀払⽌機関提供のリスト ・本⼈⽀払⽌において、前⽉と⾦額が異なる対象者リスト	○	○	○			令和3年4月1日								
3. 医療扶助	3.3. 施術券の交付	本⼈⽀払⽌の登録	変更なし	3	3	0210397	0210397	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項⽬】 ・本⼈⽀払⽌ ・本⼈⽀払⽌開始⽇ ・本⼈⽀払⽌終了⽇ ・本⼈⽀払⽌理由	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項⽬】 ・本⼈⽀払⽌ ・本⼈⽀払⽌開始⽇ ・本⼈⽀払⽌終了⽇ ・本⼈⽀払⽌理由	○	○	○	・本⼈⽀払⽌額の設定については1円単位で設定できることを想定している		令和3年4月1日	【2.2版】 ・要件の考え⽅・理由を追加								
3. 医療扶助	3.3. 施術券の交付	給付券作成	修正	1	1	0210398	0210398	以下の帳票を作成できること。 ・施術券及び施術機関請求明細書（あん摩・マッサージ） ・施術券及び施術機関請求明細書（柔道整復） ・施術券及び施術機関請求明細書（はり・きゅう） ・⽣活保護法給付券進⾏書 ・⽣活保護法給付券受領書 ・⽣活保護法による医療扶助のはり・きゅうの受療通知票（様式第19号の2）	以下の帳票を作成できること。 ・施術券及び施術機関請求明細書（あん摩・マッサージ） ・施術券及び施術機関請求明細書（柔道整復） ・施術券及び施術機関請求明細書（はり・きゅう） ・⽣活保護法給付券進⾏書 ・⽣活保護法給付券受領書 ・⽣活保護法による医療扶助のはり・きゅうの受療通知票（様式第19号の2）	○	○	○	・施術券だけでなく、医療券や国保券等のお⽌券に⽣活保護法給付券受領書を出力し、⽣活保護法給付券受領書で受領確認を⾏う運⽤も想定している	【2.1版】 ・要件の考え⽅・理由を追加	令和3年4月1日								
3. 医療扶助	3.3. 施術券の交付	給付券作成	変更なし	2	2	0210399	0210399	施術券の保管処理が⾏えること。	施術券の保管処理が⾏えること。	○	○	○			令和3年4月1日								
3. 医療扶助	3.3. 施術券の交付	給付券作成	変更なし	3	3	0210400	0210400	発⾏⽇別、施術機関別に施術券の発⾏枚数を集計できること。	発⾏⽇別、施術機関別に施術券の発⾏枚数を集計できること。	○	○	○			令和3年4月1日								
3. 医療扶助	3.3. 施術券の交付	給付券作成	変更なし	4	4	0210401	0210401	以下のチェック⽤⽒へ、該当する場合は確認メッセージが表⽰されること。 ・⼀部施術が過ぎていて⾒えされていない施術券が存在する場合 ・医療扶助の開始⽇に⽣活保護の受給期間外の⽇付が⼊⼒された場合 ・施術券期間有効券外に⽣活保護の受給期間外の施術券を発⾏しようした場合	以下のチェック⽤⽒へ、該当する場合は確認メッセージが表⽰されること。 ・⼀部施術が過ぎていて⾒えされていない施術券が存在する場合 ・医療扶助の開始⽇に⽣活保護の受給期間外の⽇付が⼊⼒された場合 ・施術券期間有効券外に⽣活保護の受給期間外の施術券を発⾏しようした場合	○	○	○			令和3年4月1日								
3. 医療扶助	3.3. 施術券の交付	給付券作成	変更なし	5	5	0210402	0210402	以下の情報について⼀覧で確認できること。 ・施術券計画（施主別情報） ・給付券発⾏⼀覧表 ・給付券交付状況 ・施術券の返却状況	以下の情報について⼀覧で確認できること。 ・施術券計画（施主別情報） ・給付券発⾏⼀覧表 ・給付券交付状況 ・施術券の返却状況	○	○	○			令和3年4月1日								
3. 医療扶助	3.3. 施術券の交付	給付券作成	変更なし	6	6	0210403	0210403	要否意⾒書が登録されていない場合は給付券を発⾏しないように制御できること。	要否意⾒書が登録されていない場合は給付券を発⾏しないように制御できること。	○	○	○			令和3年4月1日								
3. 医療扶助	3.3. 施術券の交付	給付券作成	変更なし	7	7	0210404	0210404	給付券が発⾏されていない場合は技術の決定（⽀払）を実⾏しないように制御できること。	給付券が発⾏されていない場合は技術の決定（⽀払）を実⾏しないように制御できること。	○	○	○			令和3年4月1日								
3. 医療扶助	3.3. 施術券の交付	給付券作成	変更なし	8	8	0210405	0210405	給付券について、業者への⽀払までの進捗管理ができること。 【管理機能】 ・回収⽇ ・⽀給⽇ ・施術券の種類 ・⾦額	給付券について、業者への⽀払までの進捗管理ができること。 【管理機能】 ・回収⽇ ・⽀給⽇ ・施術券の種類 ・⾦額	○	○	○			令和3年4月1日								
3. 医療扶助	3.3. 施術券の交付	給付券作成	変更なし	9	9	0211744	0211744	給付券について、業者への⽀払までの進捗管理ができること。 【管理機能】 ・送付⽇	給付券について、業者への⽀払までの進捗管理ができること。 【管理機能】 ・送付⽇	○	○	○			令和3年4月1日								
3. 医療扶助	3.3. 施術券の交付	給付券作成	変更なし	10	10	0210406	0210406	偽造ケースについて、保護変更期間内の施術券の作成が⾏えること。	偽造ケースについて、保護変更期間内の施術券の作成が⾏えること。	○	○	○			令和3年4月1日								
3. 医療扶助	3.3. 施術券の交付	給付券作成	変更なし	11	11	0210407	0210407	任意の施術機関の⼀括処理が⾏えること。	任意の施術機関の⼀括処理が⾏えること。	○	○	○			令和3年4月1日								
3. 医療扶助	3.3. 施術券の交付	給付券作成	変更なし	12	12	0210408	0210408	給付券情報の検索が⾏えること。	給付券情報の検索が⾏えること。	○	○	○			令和3年4月1日								
3. 医療扶助	3.3. 施術券の交付	給付券作成	変更なし	13	13	0210409	0210409	歴⾛番号が⽋⽚の⼊⼒歴⾛について、発券時に歴⾛以降の継続要否意⾒書を同時に出⼒できること。	歴⾛番号が⽋⽚の⼊⼒歴⾛について、発券時に歴⾛以降の継続要否意⾒書を同時に出⼒できること。	○	○	○			令和3年4月1日								
3. 医療扶助	3.3. 施術券の交付	給付券作成	変更なし	14	14	0210410	0210410	継続施術券の⼀括作成が⾏えること。	継続施術券の⼀括作成が⾏えること。	□	□	○			令和3年4月1日								
3. 医療扶助	3.3. 施術券の交付	給付券作成	変更なし	15	15	0211093	0211093	・給付券の作成状況について直⾏、再発⾏、再交付、無効、取消の処理、管理ができること。	・給付券の作成状況について直⾏、再発⾏、再交付、無効、取消の処理、管理ができること。	□	□	○			令和3年4月1日								
3. 医療扶助	3.3. 施術券の交付	券発⾏・停⽌	変更なし	1	1	0210411	0210411	保護の廃⽌・停⽌決定により、⾃動的に発券予定のものを⽌めたりおくり制御ができること。	保護の廃⽌・停⽌決定により、⾃動的に発券予定のものを⽌めたりおくり制御ができること。	○	○	○			令和3年4月1日								
3. 医療扶助	3.3. 施術券の交付	券発⾏・停⽌	変更なし	2	2	0210412	0210412	施術券の廃⽌（停⽌含む）により、⾃動的に発券予定のものを⽌めたりおくり制御ができること。	施術券の廃⽌（停⽌含む）により、⾃動的に発券予定のものを⽌めたりおくり制御ができること。	○	○	○			令和3年4月1日								
3. 医療扶助	3.3. 施術券の交付	券発⾏・停⽌	変更なし	3	3	0210413	0210413	他法の有効期間終了後の発⾏予定のものについては、⾃動的に発券予定のものを⽌めたりおくり制御ができること。	他法の有効期間終了後の発⾏予定のものについては、⾃動的に発券予定のものを⽌めたりおくり制御ができること。	○	○	○			令和3年4月1日								
3. 医療扶助	3.4. 除⿒の給付申請	保護変更申請書1種 帳票ID作成	変更なし	1	1	0210414	0210414	以下の帳票を作成できること。 ・保護変更申請書（傷病届）様式第12号	以下の帳票を作成できること。 ・保護変更申請書（傷病届）様式第12号	○	○	○			令和3年4月1日								
3. 医療扶助	3.4. 除⿒の給付申請	給付要否意⾒書の作成	変更なし	1	1	0210415	0210415	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項⽬】 ・給付開始⽇ ・医療機関 ・除⿒⼿段 ・来店頻度（始期・終期） ・回収（⽀給）⽇ ・給付要否（要か否か破棄か）	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項⽬】 ・給付開始⽇ ・医療機関 ・除⿒⼿段 ・来店頻度（始期・終期）	○	○	○			令和3年4月1日								
3. 医療扶助	3.4. 除⿒の給付申請	給付要否意⾒書の作成	変更なし	2	2	0210416	0210416	以下の帳票を作成できること。 ・給付要否意⾒書（所要経費概算見積書）	以下の帳票を作成できること。 ・給付要否意⾒書（所要経費概算見積書）	○	○	○			令和3年4月1日								
3. 医療扶助	3.4. 除⿒の給付申請	給付要否意⾒書の作成	変更なし	3	3	0210417	0210417	給付要否意⾒書発⾏情報について⼀覧で確認できること。	給付要否意⾒書発⾏情報について⼀覧で確認できること。	○	○	○			令和3年4月1日								
3. 医療扶助	3.4. 除⿒の給付申請	給付要否意⾒書の作成	変更なし	4	4	0210418	0210418	医療⽀援の実績報告が⾏えること。	医療⽀援の実績報告が⾏えること。	○	○	○			令和3年4月1日								
3. 医療扶助	3.4. 除⿒の給付申請	給付要否意⾒書の作成	変更なし	5	5	0210419	0210419	医療⽀援の承認が⾏えること。	医療⽀援の承認が⾏えること。	○	○	○			令和3年4月1日								
3. 医療扶助	3.5. 病状調査及び指導	訪問調査業務⽇程作成 業者の抽出(実施調査)	変更なし	1	1	0210420	0210420	医療機関コードや病状（⼀般・精神疾患）などの条件で、医療扶助を受けている被保護者から実施調査を実施する対象者を抽出できること。	医療機関コードや病状（⼀般・精神疾患）などの条件で、医療扶助を受けている被保護者から実施調査を実施する対象者を抽出できること。	○	○	○			令和3年4月1日								
3. 医療扶助	3.5. 病状調査及び指導	訪問調査業務⽇程作成 業者の抽出(実施調査)	変更なし	2	2	0210421	0210421	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項⽬】 ・訪問⽇⽇⽬ ・訪問区分 ・訪問担当者（⼀般⼊院・⼀般外来・施設・精神⼊院・精神外来） ・訪問点数(⼊院初回、同⽉加算)	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項⽬】 ・訪問⽇⽇⽬ ・訪問区分 ・訪問担当者（⼀般⼊院・⼀般外来・施設・精神⼊院・精神外来） ・訪問点数(⼊院初回、同⽉加算)	○	○	○			令和3年4月1日								
3. 医療扶助	3.5. 病状調査及び指導	訪問調査業務⽇程作成 業者の抽出(実施調査)	変更なし	3	3	0211797	0211797	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項⽬】 ・施設担当⽇ ・ケース番号（世帯員番号まで） ・患者⽒名 ・患者⽣年⽉⽇ ・医療機関名 ・診療科 ・傷病名 ・⼊院⽇数	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項⽬】 ・施設担当⽇ ・ケース番号（世帯員番号まで） ・患者⽒名 ・患者⽣年⽉⽇ ・医療機関名 ・診療科 ・傷病名 ・⼊院⽇数	○	○	○			令和3年4月1日								
3. 医療扶助	3.5. 病状調査及び指導	訪問調査業務⽇程作成 業者の抽出(実施調査)	変更なし	4	4	0211745	0211745	訪問調査業務⽇程作成機能を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項⽬】 ・主治医⽬標⽇数 ・主治医意⾒ ・社会の可否 ・患者との関係 ・⾦銭⽀払の可否 ・精神障害者保健福祉⼿帳交付可否 ・⾃⽴⽀援医療費（精神）の⽀給認定 ・⾃⽴⽀援医療費（更正）の⽀給認定 ・⾃⽴⽀援医療費（育成）の⽀給認定 ・障害年⾦認定要否 ・遺⽋通知回数 ・備考	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項⽬】 ・主治医⽬標⽇数 ・主治医意⾒ ・社会の可否 ・患者との関係 ・⾦銭⽀払の可否 ・精神障害者保健福祉⼿帳交付可否 ・⾃⽴⽀援医療費（精神）の⽀給認定 ・⾃⽴⽀援医療費（更正）の⽀給認定 ・⾃⽴⽀援医療費（育成）の⽀給認定 ・障害年⾦認定要否 ・遺⽋通知回数 ・備考	○	○	○			令和3年4月1日								
3. 医療扶助	3.5. 病状調査及び指導	訪問調査依頼書の作成（実施調査）	変更なし	1	1	0210422	0210422	以下の帳票を作成できること。 ・⼊院・主治医訪問調査依頼書	以下の帳票を作成できること。 ・⼊院・主治医訪問調査依頼書	○	○	○			令和3年4月1日								
3. 医療扶助	3.5. 病状調査及び指導	訪問調査依頼書を発⾏した対象者について⼀覧で確認できること。	変更なし	2	2	0210423	0210423	訪問調査依頼書を発⾏した対象者について⼀覧で確認できること。	訪問調査依頼書を発⾏した対象者について⼀覧で確認できること。	○	○	○			令和3年4月1日								
3. 医療扶助	3.5. 病状調査及び指導	⼊院・主治医訪問調査依頼書の発⾏時に情報提供	変更なし	1	1	0211142	0211142	以下の情報をシステム上の画⾯で確認できること。 ・⼊院・主治医訪問調査依頼書の発⾏時・情報	以下の情報をシステム上の画⾯で確認できること。 ・⼊院・主治医訪問調査依頼書の発⾏時・情報	○	○	○		内部機関はシステム上の画⾯での確認という⼿法を想定している。	令和3年4月1日								
3. 医療扶助	3.5. 病状調査及び指導	訪問調査票の作成 （実施調査）	変更なし	1	1	0210424	0210424	以下の帳票を作成できること。 ・主治医訪問調査票	以下の帳票を作成できること。 ・主治医訪問調査票	○	○	○			令和3年4月1日								
3. 医療扶助	3.5. 病状調査及び指導	訪問調査票情報の確認	変更なし	1	1	0211746	0211746	以下の情報をシステム上の画⾯で確認できること。 ・主治医訪問調査票情報	以下の情報をシステム上の画⾯で確認できること。 ・主治医訪問調査票情報	○	○	○		内部機関はシステム上の画⾯での確認という⼿法を想定している。	令和3年4月1日								
3. 医療扶助	3.5. 病状調査及び指導	長期⼊院患者・⾼齢外来患者の抽出	変更なし	1	1	0210425	0210425	転院している場合も含め、⾧期⼊院患者を実際の⼊院⽇から抽⾴し抽出できること。	転院している場合も含め、⾧期⼊院患者を実際の⼊院⽇から抽⾴し抽出できること。	○	○	○			令和3年4月1日								
3. 医療扶助	3.5. 病状調査及び指導	長期⼊院患者・⾼齢外来患者の抽出	変更なし	2	2	0210426	0210426	以下の情報について⼀覧で確認できること。 ・⾧期⼊院患者 ・⾧期外来患者	以下の情報について⼀覧で確認できること。 ・⾧期⼊院患者 ・⾧期外来患者	○	○	○			令和3年4月1日								
3. 医療扶助	3.5. 病状調査及び指導	長期外来患者指導台帳情報の確認（長期外来患者実態把握）	変更なし	1	1	0210427	0210427	以下の情報をシステム上の画⾯で確認できること。 ・⾧期外来患者指導台帳情報	以下の情報をシステム上の画⾯で確認できること。 ・⾧期外来患者指導台帳情報	○	○	○		内部機関はシステム上の画⾯での確認という⼿法を想定している。	令和3年4月1日								
3. 医療扶助	3.5. 病状調査及び指導	長期外来患者指導台帳に記載されている情報の集計を⼀覧で確認できること。	変更なし	2	2	0210428	0210428	⾧期外来患者指導台帳に記載されている情報の集計を⼀覧で確認できること。	⾧期外来患者指導台帳に記載されている情報の集計を⼀覧で確認できること。	□	□	○			令和3年4月1日								
3. 医療扶助	3.5. 病状調査及び指導	病状判断結果の登録（⼊院患者⽤） （実態把握）	変更なし	1	1	0211988	0211988	⾧期⼊院患者を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項⽬】 ・医療機関 ・診療科 ・傷病名 ・⽒名⽣⽇漢 ・⼊院⽇ ・退院⽇ ・⼊院患者総合有無 ・退院後受⼊先（在宅、介護保険施設、社会福祉施設、独⽴福祉施設、独⽴義務者） ・受⼊先の状況	⾧期⼊院患者を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項⽬】 ・医療機関 ・診療科 ・傷病名 ・⽒名⽣⽇漢 ・⼊院⽇ ・退院⽇ ・⼊院患者総合有無 ・退院後受⼊先（在宅、介護保険施設、社会福祉施設、独⽴義務者） ・受⼊先の状況	○	○	○	・当機能案件は、⽣活扶助基準額計算根拠調書における⼊院患者の状況を管理するための機能として活⽤することも想定している。	【2.1版】 ・機能要件を変更 ・概算詳細案件と機能案件との整合性確保のため、機能案件に管理項⽬を追加	令和1１年4月1日	【2.1版】 ・機能要件を変更 ・概算詳細案件は、機能別連携仕様（⽣活保護）に定めるとおりとする。								
3. 医療扶助	3.5. 病状調査及び指導	診療報酬明細の登録（⾧期⼊院患者実態把握）	変更なし	1	1	0210430	0210430	⾧期⼊院患者の診療報酬明細を登録・修正・削除・照会できること。	⾧期⼊院患者の診療報酬明細を登録・修正・削除・照会できること。	○	○	○			令和3年4月1日								
3. 医療扶助	3.5. 病状調査及び指導	病状判断結果の登録（⾧期⼊院患者実態把握）	変更なし	1	1	0211143	0211143	以下の情報をシステム上の画⾯で確認できること。 ・⼊院訪問調査票情報	以下の情報をシステム上の画⾯で確認できること。 ・⼊院訪問調査票情報	○	○	○		内部機関はシステム上の画⾯での確認という⼿法を想定している。	令和3年4月1日								
3. 医療扶助	3.5. 病状調査及び指導	病状判断結果の登録（⾧期⼊院患者実態把握）	変更なし	2	2	0210432	0210432	⾧期⼊院患者の調査項⽬について⼀覧で確認できること。	⾧期⼊院患者の調査項⽬について⼀覧で確認できること。	○	○	○			令和3年4月1日								
3. 医療扶助	3.5. 病状調査及び指導	病状判断結果の登録（個⼈⼊院患者実態把握）	変更なし	1	1	0210433	0210433	以下の情報をシステム上の画⾯で確認できること。 ・病状判断対象者の登録情報	以下の情報をシステム上の画⾯で確認できること。 ・病状判断対象者の登録情報	○	○	○		内部機関はシステム上の画⾯での確認という⼿法を想定している。	令和3年4月1日								
3. 医療扶助	3.5. 病状調査及び指導	診療報酬請求書の作成（⾧期⼊院患者実態把握）	変更なし	1	1	0210434	0210434	以下の帳票を作成できること。 ・⾧期⼊院患者に係る診療報酬請求書	以下の帳票を作成できること。 ・⾧期⼊院患者に係る診療報酬請求書	○	○	○			令和3年4月1日								
3. 医療扶助	3.5. 病状調査及び指導	レセプトデータの読込	変更なし	1	1	0210435	0210435	レセプト管理システムのレセプトデータを取り込めること。	レセプト管理システムのレセプトデータを取り込めること。	○	○	○		連携項⽬は、機能別連携仕様（⽣活保護）に定めるとおりとする。	令和3年4月1日								
3. 医療扶助	3.5. 病状調査及び指導	レセプトデータの登録	変更なし	1	1	0210436	0210436	レセプト管理システムから取り込んだレセプトデータの登録ができること。	レセプト管理システムから取り込んだレセプトデータの登録ができること。	○	○	○			令和3年4月1日								
3. 医療扶助	3.5. 病状調査及び指導	頻回受診者指導台帳情報の確認	変更なし	1	1	0210437	0210437	受診状況把握対象者について⼀覧で確認できること。	受診状況把握対象者について⼀覧で確認できること。	○	○	○			令和3年4月1日								
3. 医療扶助	3.5. 病状調査及び指導	頻回受診者指導台帳情報の確認	変更なし	2	2	0211144	0211144	以下の情報を

大項目	中項目	機能名称	改定種別（変更の狭から改定しない項目の優先）	新機能名称候補	旧機能名称候補	新機能ID	旧機能ID	新機能要件	旧機能要件	① 標準共通	② 団体内で複数の関連事務所を設置（例：自治体定都市、一部の中核市等）	③ 団体内で一つの関連事務所を設置（例：①以外の市区町村）	案件の考え方・理由	備考（改版説明）	適合基準日	①機能名称候補 記入必須	②機能ID 記入必須	③質問自治体名 記入必須	④意見のカテゴリ 記入必須	⑤ご意見等内容 記入必須	⑥ご意見等の理由・経緯 記入必須	⑦解釈案・代替案 （修正後の要件文案）	⑧過去意見照会における要見解確 記入必須	⑨意見概要（法令・通知等）
3. 医療扶助	3.7. 医療レセプト審査・支払	レセプト管理システムで受け付けた医療点数総合	変更なし	2	2	0211838	0211838	以下の情報について一覧で確認できること。 ・診療報酬請求非該当 ・医療券未発行請求 ・医療券券次二一請求 ・医療本人支払額エラー請求 ・負担区分エラー ・本市ごと第二請求エラー ・医療機関コード非該当請求一覧 ・医療受給者番号非該当請求一覧 ・医療請求点数未入力一覧 ・高額療養費該当一覧 ・医療機関別一覧 ・生活保護（精神・更生通院医療）該当一覧 ・被保護者情報 ・医療券情報	以下の情報について一覧で確認できること。 ・診療報酬請求非該当 ・医療券未発行請求 ・医療券券次二一請求 ・医療本人支払額エラー請求 ・負担区分エラー ・本市ごと第二請求エラー ・医療機関コード非該当請求一覧 ・医療受給者番号非該当請求一覧 ・医療請求点数未入力一覧 ・高額療養費該当一覧 ・医療機関別一覧 ・生活保護（精神・更生通院医療）該当一覧 ・被保護者情報 ・医療券情報	○	○	○			【2.1改】 ・機能番号を変更 ・医療券情報と併せて、国外療等転入確認するも要件あるとや時刻したため、機能番号を修正。	令和3年4月1日										
3. 医療扶助	3.7. 医療レセプト審査・支払	資格審査突合結果一覧表の作成	変更なし	1	1	0210459	0210459	レセプト管理システムデータと生活保護システムデータの突合エラーで発生した点数および日数の不一致を検証できること。	レセプト管理システムデータと生活保護システムデータの突合エラーで発生した点数および日数の不一致を検証できること。	○	○	○				令和3年4月1日									
3. 医療扶助	3.7. 医療レセプト審査・支払	資格審査突合結果一覧表の作成	変更なし	1	1	0211112	0211112	帳票は、福祉事務所ごとに作成できること。	帳票は、福祉事務所ごとに作成できること。	□	□	○				令和3年4月1日									
3. 医療扶助	3.7. 医療レセプト審査・支払	診療報酬請求内訳書の作成	変更なし	1	1	0210460	0210460	生活保護診療報酬請求内訳について一覧で確認できること。	生活保護診療報酬請求内訳について一覧で確認できること。	○	○	○				令和3年4月1日									
3. 分析	3.8. 保健指導情報の管理	保健指導情報の取込	変更なし	1	1	0211969	0211969	保健指導情報を取り込めること。	保健指導情報を取り込めること。	○	○	○	・当機能案件は、保健指導情報の管理に関する機能案件である。 ・参照データ連携は今後改正のと、連携発注を想定している。 既時点で参照できる通知は、令和4年1月27日付け社援発 0127 第 23 号における「健康保険法施行規則等の一部を改正する省令の交付について」となる。 ・情報の取り込みにあっては、システム間の連携で取り込む方法だけでなく、CSV等のデータ化を今後で取り込む方法も想定している。	【2.1改】 ・連制度改正に基づき、機能案件を追加	令和3年4月1日									
3. 分析	3.8. 保健指導情報の管理	保健指導情報の取込	変更なし	2	2	0211990	0211990	保健指導情報取込時に、被保護者情報と紐付けられること。	保健指導情報取込時に、被保護者情報と紐付けられること。	○	○	○	・当機能案件は、保健指導情報の管理に関する機能案件である。 ・参照データ連携は今後改正のと、連携発注を想定している。 既時点で参照できる通知は、令和4年1月27日付け社援発 0127 第 23 号における「健康保険法施行規則等の一部を改正する省令の交付について」となる。 ・保健指導情報の取り込みにおいて完全な実現した結果、一般ない等・保護者については様で分子化やロールシに制限できることを	【2.1改】 ・連制度改正に基づき、機能案件を追加	令和3年4月1日									
3. 分析	3.8. 保健指導情報の管理	保健指導情報の取込	追加	3		0213051		受け取った保健指導情報から、対象者のデータを抽出できること。		○	○	○	・当機能案件は、保健指導情報の管理に関する機能案件である。 ・参照データ連携は今後改正のと、連携発注を想定している。 既時点で参照できる通知は、令和4年1月27日付け社援発 0127 第 23 号における「健康保険法施行規則等の一部を改正する省令の交付について」となる。 ・対象情報は、データ化やロールシに制限できることを想定している。	【2.4改】 ・PMOツールでの意見に基づき、機能案件を追加	令和12年4月1日									
3. 分析	3.8. 保健指導情報の管理	保健指導情報紐付け処理	変更なし	1	1	0211991	0211991	加入者番号が付与されていない保健指導情報について、被保護者情報から手動で紐づけられること。	加入者番号が付与されていない保健指導情報について、被保護者情報から手動で紐づけられること。	○	○	○	・当機能案件は、保健指導情報の管理に関する機能案件である。 ・参照データ連携は今後改正のと、連携発注を想定している。 既時点で参照できる通知は、令和4年1月27日付け社援発 0127 第 23 号における「健康保険法施行規則等の一部を改正する省令の交付について」となる。	【2.3改】 ・連制度改正に基づき追加	令和3年4月1日									
3. 分析	3.8. 保健指導情報の管理	保健指導情報の管理	削除	1	1	0211992	0211992	保健指導情報を登録・削除・修正・照会できること。	保健指導情報を登録・削除・修正・照会できること。	○	○	○	・当機能案件は、保健指導情報の管理に関する機能案件である。 ・参照データ連携は今後改正のと、連携発注を想定している。 既時点で参照できる通知は、令和4年1月27日付け社援発 0127 第 23 号における「健康保険法施行規則等の一部を改正する省令の交付について」となる。 ※本機能案件は、機能ID：0211992と同一のものである。次回において、機能ID：0211992は統合する想定である。	【2.3改】 ・連制度改正に基づき、機能案件を追加 ・令和3年3月30日付けで立国農にて修正 【2.4改】 ・本機能案件は、機能ID：0211992と同一のものであるため、削除とする	令和3年4月1日									
3. 分析	3.8. 保健指導情報の管理	保健指導情報の管理	変更なし	1	2	0211993	0211993	保健指導情報を登録、修正、削除、照会できること。 なお、修正、削除の対象は、加入者番号が付与されている保健指導情報データに限る。	保健指導情報を登録、修正、削除、照会できること。 なお、修正、削除の対象は、加入者番号が付与されている保健指導情報データに限る。	○	○	○	・当機能案件は、保健指導情報の管理に関する機能案件である。 ・参照データ連携は今後改正のと、連携発注を想定している。 既時点で参照できる通知は、令和4年1月27日付け社援発 0127 第 23 号における「健康保険法施行規則等の一部を改正する省令の交付について」となる。	【2.3改】 ・連制度改正に基づき追加	令和3年4月1日									
3. 分析	3.8. 保健指導情報の管理	保健指導情報の管理	変更なし	2	3	0211994	0211994	以下の情報をシステムとの画面で確認できること。 ・保健指導情報一覧 ・保健指導対象者一覧	以下の情報をシステムとの画面で確認できること。 ・保健指導情報一覧 ・保健指導対象者一覧	○	○	○	・当機能案件は、保健指導情報の管理に関する機能案件である。 ・参照データ連携は今後改正のと、連携発注を想定している。 既時点で参照できる通知は、令和4年1月27日付け社援発 0127 第 23 号における「健康保険法施行規則等の一部を改正する省令の交付について」となる。	【2.3改】 ・連制度改正に基づき追加	令和3年4月1日									
3. 分析	3.8. 保健指導情報の管理	保健指導情報の管理	変更なし	3	4	0211995	0211995	特定健診等データ収集システム（医療情報基盤・診療報酬審査支払機構）に対して、被保護者の保健指導情報を登録・修正・削除するためのインターフェイスファイルを作成できること。	特定健診等データ収集システム（医療情報基盤・診療報酬審査支払機構）に対して、被保護者の保健指導情報を登録・修正・削除するためのインターフェイスファイルを作成できること。	○	○	○	・当機能案件は、保健指導情報の管理に関する機能案件である。 ・参照データ連携は今後改正のと、連携発注を想定している。 既時点で参照できる通知は、令和4年1月27日付け社援発 0127 第 23 号における「健康保険法施行規則等の一部を改正する省令の交付について」となる。 ・インターフェイスファイルの詳細について、参照データ連携は今後改正のと、連制度発注を想定している。 なお、既時点では「健康保険法第二条六健診情報等の登録に関する規知資料」の保健指導情報のデータ連携部分を参照すること。 ・インターフェースファイルを作成する機能は、支法保護システムおよびレセプト管理システムにて実装区分を必須とする。自治体は運用の実態に応じて、インターフェースファイルの作成にあたり、支法保護システムもしくはレセプト管理システムを用いるかを選	【2.1改】 ・連制度改正に基づき、機能案件を追加 ・令和3年度の「医療連携の一部を改正する法制度改正を踏まえて、「社会保障関係制度改革」の名称を「医療情報基盤・診療報酬審査支払機構」に変更	令和3年4月1日									
4. 介護扶助																									
4. 介護扶助	4.1. 介護券の交付（介護保険制度適用）	居宅介護支援事業者向け連絡票の作成	変更なし	1	1	0212003	0212003	以下の帳票を作成できること。 ・被保護者異動連絡票（指定居宅介護支援事業者用）	以下の帳票を作成できること。 ・被保護者異動連絡票（指定居宅介護支援事業者用）	○	○	○		【2.1改】 ・PMOツールでの意見に基づき、要件の考え方・理由を追加 ・第7回全国意見照会を踏まえ機能番号を修正（機能ID：0211411と合致）	令和3年4月1日									
4. 介護扶助	4.1. 介護券の交付（介護保険制度適用）	被保護者異動連絡票（指定居宅介護支援事業者用）は居宅支援事業者ごとに作成できること。	被保護者異動連絡票（指定居宅介護支援事業者用）は居宅支援事業者ごとに作成できること。	○	○	○				令和3年4月1日													
4. 介護扶助	4.1. 介護券の交付（介護保険制度適用）	居宅介護支援事業者向け連絡票の作成	変更なし	3	3	0212004	0212004	以下の情報をシステムとの画面で確認できること。 ・自立支援給付該当可能性確認台帳	以下の情報をシステムとの画面で確認できること。 ・自立支援給付該当可能性確認台帳	○	○	○	内部帳票はシステムとの画面での確認という手法を想定している。	【2.3改】 ・第7回全国意見照会を踏まえ機能ID：0211411から分割	令和3年4月1日									
4. 介護扶助	4.1. 介護券の交付（介護保険制度適用）	介護券の登録	変更なし	1	1	0210443	0210443	以下の情報について登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・他法情報（健康保険、共済、自立支援医療、特定医療、感染症法、原爆医療） ・資格情報（保護者番号、保護者名、被保護者区分、被保護者番号、取得日、喪失日） ・認定情報（認定申請日、申請事由、要介護状態区分、認定日、認定有効開始日、終了日） ・居宅介護支援事業者 ・介護サービス内容（サービス種類、介護事業者、開始日、廃止日） ・介護サービス状況（開始、継続、転移、中断、修正）	以下の情報について登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・他法情報（健康保険、共済、自立支援医療、特定医療、感染症法、原爆医療） ・資格情報（保護者番号、保護者名、被保護者区分、被保護者番号、取得日、喪失日） ・認定情報（認定申請日、申請事由、要介護状態区分、認定日、認定有効開始日、終了日） ・居宅介護支援事業者 ・介護サービス内容（サービス種類、介護事業者、開始日、廃止日） ・介護サービス状況（開始、継続、転移、中断、修正）	○	○	○			令和3年4月1日										
4. 介護扶助	4.1. 介護券の交付（介護保険制度適用）	介護券件の登録	変更なし	2	2	0210444	0210444	介護券件について、最新情報のみでなく履歴管理されへ一覧参照ができること。	介護券件について、最新情報のみでなく履歴管理されへ一覧参照ができること。	○	○	○			令和3年4月1日									
4. 介護扶助	4.1. 介護券の交付（介護保険制度適用）	介護券件の登録	変更なし	3	3	0211530	0211530	以下のチェック行い、該当する場合は確認メッセージが表示されること。 ・介護当初の開始日に生活保護の受給期間外の日付が入力されている場合 ・同一の受給者に、異なる介護認定等の介護保険事業者の介護券件が登録されている場合 ・認定情報とサービスの開始チェックにより、利用できないサービスが含まれる場合 ・登録された居宅介護支援事業者が生活保護法のサービス指定を受けていない場合 ・資格取得年日前の日付で介護保険期間を持つ人力した場合	以下のチェック行い、該当する場合は確認メッセージが表示されること。 ・介護当初の開始日に生活保護の受給期間外の日付が入力されている場合 ・同一の受給者に、異なる介護認定等の介護保険事業者の介護券件が登録されている場合 ・認定情報とサービスの開始チェックにより、利用できないサービスが含まれる場合 ・登録された居宅介護支援事業者が生活保護法のサービス指定を受けていない場合 ・資格取得年日前の日付で介護保険期間を持つ人力した場合	○	○	○			【2.1改】 ・機能番号を変更 ・機能案件を修正	令和3年10月1日									
4. 介護扶助	4.1. 介護券の交付（介護保険制度適用）	介護券件の登録	変更なし	4	4	0211751	0211751	以下のチェック行い、該当する場合は確認メッセージが表示されること。 ・請求時効を迎えた介護年月その介護券を入力しようとした場合	以下のチェック行い、該当する場合は確認メッセージが表示されること。 ・請求時効を迎えた介護年月その介護券を入力しようとした場合	□	□	○			令和3年4月1日									
4. 介護扶助	4.1. 介護券の交付（介護保険制度適用）	介護券件の登録	変更なし	5	5	0211923	0211923	介護保険システム等と連携する場合、介護保険の情報を参照して登録できること。	介護保険システム等と連携する場合、介護保険の情報を参照して登録できること。	○	○	○	・ネットワークとでシステム間が連携する方法、システムからの出力されたファイルを手作業で連携する方法のいずれの選択肢を許容することを想定している。 ・また出力されたファイル連携において、標準事業レベルシステム外との連携を行う場合も想定している。	【2.2改】 ・令和2年10月31日付け付けで法務省にて修正	令和3年4月1日									
4. 介護扶助	4.1. 介護券の交付（介護保険制度適用）	介護券件の登録	変更なし	6	6	0210467	0210467	介護認定を受けていないの介護資格情報を登録できること。	介護認定を受けていないの介護資格情報を登録できること。	□	□	○			令和3年4月1日									
4. 介護扶助	4.1. 介護券の交付（介護保険制度適用）	介護券件の登録	変更なし	7	7	0210468	0210468	介護サービスを利用していないの介護資格情報、介護認定情報を登録できること。	介護サービスを利用していないの介護資格情報、介護認定情報を登録できること。	□	□	○			令和3年4月1日									
4. 介護扶助	4.1. 介護券の交付（介護保険制度適用）	介護券件の登録	変更なし	8	8	0210469	0210469	介護サービスのチェック行うこと。	介護サービスのチェック行うこと。	○	○	○			令和3年4月1日									
4. 介護扶助	4.1. 介護券の交付（介護保険制度適用）	介護券件の登録	変更なし	9	9	0211048	0211048	・介護保険に係る一括処理ができること。 ・本人支払額が発生している世帯には、一括での本人支払額の設定、変更が行えること。 ・既定した条件で他法に指定した介護保険を一括で施止処理及び補助処理が行えること。	・介護保険に係る一括処理ができること。 ・本人支払額が発生している世帯には、一括での本人支払額の設定、変更が行えること。 ・既定した条件で他法に指定した介護保険を一括で施止処理及び補助処理が行えること。	○	○	○			令和3年4月1日									
4. 介護扶助	4.1. 介護券の交付（介護保険制度適用）	連絡票の作成	変更なし	1	1	0211963	0211963	以下の帳票を作成できること。 ・被保護者情報連絡票（新規者用） ・介護保険者使用被護連絡票（新規者用） ・適用除外施設入所者情報連絡票	以下の帳票を作成できること。 ・被保護者情報連絡票（新規者用） ・介護保険者使用被護連絡票（新規者用） ・適用除外施設入所者情報連絡票	○	○	○		【2.2改】 ・PMOツールでの意見に基づき、機能案件を変更	令和3年4月1日									
4. 介護扶助	4.1. 介護券の交付（介護保険制度適用）	本人支払額・他法情報の登録	変更なし	1	1	0211099	0211099	以下の情報をシステムで管理できること。 ・本人支払額設定用のリスト ・本人支払額において、前月と金額が異なる対象者リスト	以下の情報をシステムで管理できること。 ・本人支払額設定用のリスト ・本人支払額において、前月と金額が異なる対象者リスト	○	○	○			令和3年4月1日									
4. 介護扶助	4.1. 介護券の交付（介護保険制度適用）	本人支払額・他法情報の登録	変更なし	2	2	0213039	0213039	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・他法情報（年金、健康保険、社保、各種手当、共済、雇用保険、自立支援医療、特定医療、感染症法、原爆医療、組成） ・本人支払額 ・本人支払額発生月 ・本人支払額 ・本人支払額の支払先（医療機関・介護機関）	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・他法情報（年金、健康保険、社保、各種手当、共済、雇用保険、自立支援医療、特定医療、感染症法、原爆医療、組成） ・本人支払額 ・本人支払額発生月 ・本人支払額 ・本人支払額の支払先（医療機関・介護機関）	○	○	○			【2.1改】 ・機能番号を修正 ・他法情報において管理が想定されない項目があるため、削除を実施。併せて、管理が必要と想定される項目を追加。 【2.2改】 ・管理項目の誤記を修正	令和3年4月1日									
4. 介護扶助	4.1. 介護券の交付（介護保険制度適用）	本人支払額・他法情報の登録	変更なし	3	3	0211101	0211101	本人支払額を直当して変更できること。	本人支払額を直当して変更できること。	○	○	○			令和3年4月1日									
4. 介護扶助	4.1. 介護券の交付（介護保険制度適用）	本人支払額・他法情報の登録	変更なし	4	4	0211103	0211102	他法資格を直当して変更できること。	他法資格を直当して変更できること。	○	○	○			令和3年4月1日									
4. 介護扶助	4.1. 介護券の交付（介護保険制度適用）	本人支払額・他法情報の登録	変更なし	5	5	0211104	0211104	介護券に自己負担額が生じる保護変更決定内容を反映できること。	介護券に自己負担額が生じる保護変更決定内容を反映できること。	□	□	○			令和3年4月1日									
4. 介護扶助	4.1. 介護券の交付（介護保険制度適用）	本人支払額・他法情報の登録	変更なし	6	6	0211047	0211047	本人支払額に変更がない場合は前月と同額を自動割り当てできること。	本人支払額に変更がない場合は前月と同額を自動割り当てできること。	○	○	○			令和3年4月1日									
4. 介護扶助	4.1. 介護券の交付（介護保険制度適用）	介護券の作成	変更なし	1	1	0210470	0210470	以下の帳票を作成できること。 ・生活保護法介護券 ・介護券連名簿（連名介護券） ・生活保護法介護券送付書 ・介護券受領書	以下の帳票を作成できること。 ・生活保護法介護券 ・介護券連名簿（連名介護券） ・生活保護法介護券送付書 ・介護券受領書	○	○	○			令和3年4月1日									
4. 介護扶助	4.1. 介護券の交付（介護保険制度適用）	介護券の作成	変更なし	2	2	0210471	0210471	以下のチェック行い、該当する場合は確認メッセージを表示し、介護券（予定分を含む）を作成しないよう制御が行えること。 ・介護認定の有効期間が過ぎていると止めていない介護券が存在する場合 ・生活保護の有効期間外の介護券を作成しようした場合 ・保護の廃止決定を行った場合 ・保護の停止決定を行った場合 ・受給者が転出、死亡の場合 ・生活保護法指定機関外（指定機関の廃止・休止含む）の介護事業所に作成しようした場合 ・死去で定めた請求期間外の場合	以下のチェック行い、該当する場合は確認メッセージを表示し、介護券（予定分を含む）を作成しないよう制御が行えること。 ・介護認定の有効期間が過ぎていると止めていない介護券が存在する場合 ・生活保護の有効期間外の介護券を作成しようした場合 ・保護の廃止決定を行った場合 ・保護の停止決定を行った場合 ・受給者が転出、死亡の場合 ・生活保護法指定機関外（指定機関の廃止・休止含む）の介護事業所に作成しようした場合 ・死去で定めた請求期間外の場合	○	○	○			令和3年4月1日									
4. 介護扶助	4.1. 介護券の交付（介護保険制度適用）	介護券の作成	変更なし	3	3	0210472	0210472	介護券（介護券連名簿含む）を補時出力できること（再発行含む）。	介護券（介護券連名簿含む）を補時出力できること（再発行含む）。	○	○	○			令和3年4月1日									
4. 介護扶助	4.1. 介護券の交付（介護保険制度適用）	介護券の作成	変更なし	4	4	0210473	0210473	廃止・停止ケースについて、保護受給期間内の作成が行えること。	廃止・停止ケースについて、保護受給期間内の作成が行えること。	○	○	○			令和3年4月1日									
4. 介護扶助	4.1. 介護券の交付（介護保険制度適用）	介護券の作成	変更なし	5	5	0210474	0210474	介護券の作成状況について追跡、再発行、再交付、無効、取消の処理、管理ができること。	介護券の作成状況について追跡、再発行、再交付、無効、取消の処理、管理ができること。	○	○	○			令和3年4月1日									
4. 介護扶助	4.1. 介護券の交付（介護保険制度適用）	介護券の作成	変更なし	6	6	0210475	0210475	介護期間の有効変更や直変更入社に伴い、介護券期指定介護機関の登録が廃止、開始された場合、未発行の券や発行済の券を新たに開始した介護機関での券券理登とし て管理できること。	介護期間の有効変更や直変更入社に伴い、介護券期指定介護機関の登録が廃止、開始された場合、未発行の券や発行済の券を新たに開始した介護機関での券券理登とし て管理できること。	○	○	○			令和3年4月1日									
4. 介護扶助	4.1. 介護券の交付（介護保険制度適用）	介護券の作成	変更なし	7	7	0210476	0210476	介護券に係る以下の情報について、福祉事務所、地区担当員別、送付者、介護券（サービス種別ごと）ごとに一覧で確認できること。 ・発行済 ・発行予定 ・発行保留 ・発行作廃 ・介護認定の有効期間切れ ・居宅介護支援事業所 ・介護施設入所先別 ・介護認定状況 ・本人支払額	介護券に係る以下の情報について、福祉事務所、地区担当員別、送付者、介護券（サービス種別ごと）ごとに一覧で確認できること。 ・発行済 ・発行予定 ・発行保留 ・発行作廃 ・介護認定の有効期間切れ ・居宅介護支援事業所 ・介護施設入所先別 ・介護認定状況 ・本人支払額	○	○	○			令和3年4月1日									
4. 介護扶助	4.1. 介護券の交付（介護保険制度適用）	介護券の作成	変更なし	8	8	0211803	0211803	介護券に係る以下の情報について、福祉事務所、地区担当員別、送付者、介護券（サービス種別ごと）ごとに一覧で確認できること。 ・送付日	介護券に係る以下の情報について、福祉事務所、地区担当員別、送付者、介護券（サービス種別ごと）ごとに一覧で確認できること。 ・送付日	□	□	○			令和3年4月1日									
4. 介護扶助	4.1. 介護券の交付（介護保険制度適用）	介護券の作成	変更なし	9	8	0210477	0210477	一括発行前、後に下記チェックした情報を一覧で確認できること。 ・要介護状態とサービス種別に不整合がある場合（例：要支援なのに要介護のサービス券を選択） ・本人支払額の上限額を超過している場合 ・選択している介護事業所が廃止または休止期間中の場合 ・介護認定の認定期間外の介護券を作成しようした場合	一括発行前、後に下記チェックした情報を一覧で確認できること。 ・要介護状態とサービス種別に不整合がある場合（例：要支援なのに要介護のサービス券を選択） ・本人支払額の上限額を超過している場合 ・選択している介護事業所が廃止または休止期間中の場合 ・介護認定の認定期間外の介護券を作成しようした場合	○	○	○			令和3年4月1日									
4. 介護扶助	4.1. 介護券の交付（介護保険制度適用）	介護券の作成	変更なし	10	10	0210478	0210478	月途中で居宅介護支援事業者が変更したと非居宅介護支援事業者を種類指定し種数の介護券が出力できること。	月途中で居宅介護支援事業者が変更したと非居宅介護支援事業者を種類指定し種数の介護券が出力できること。	○	○	○			令和3年4月1日									
4. 介護扶助	4.1. 介護券の交付（介護保険制度適用）	介護券の作成	変更なし	11	11	0210479	0210479	同一居宅介護支援事業者で要介護状態が月途中で変更しても介護券が出力できること。	同一居宅介護支援事業者で要介護状態が月途中で変更しても介護券が出力できること。	○	○	○			令和3年4月1日									
4. 介護扶助	4.1. 介護券の交付（介護保険制度適用）	介護券の作成	変更なし	12	12	0210480	0210480	被保険者番号の桁ますがOでない場合、介護券の券理が所用となること。	被保険者番号の桁ますがOでない場合、介護券の券理が所用となること。	○	○	○			令和3年4月1日									
4. 介護扶助	4.1. 介護券の交付（介護保険制度適用）	介護券の作成	変更なし	13	13	0210481	0210481	新規・継続分の介護券（介護券連名簿）連名介護券）含む）について一括出力が行えること。	新規・継続分の介護券（介護券連名簿）連名介護券）含む）について一括出力が行えること。	□	□	○			令和3年4月1日									
4. 介護扶助	4.1. 介護券の交付（介護保険制度適用）	介護券の作成	変更なし	14	14	0210482	0210482	一括作成において、出力順を任意に選択できること。	一括作成において、出力順を任意に選択できること。	□	□	○			令和3年4月1日									
4. 介護扶助	4.1. 介護券の交付（介護保険制度適用）	介護券の作成	変更なし	15	15	0210483	0210483	券綱の際には、券綱月、再開月が入力できること。	券綱の際には、券綱月、再開月が入力できること。	□	□	○			令和3年4月1日									
4. 介護扶助	4.1. 介護券の交付（介護保険制度適用）	介護券の作成	変更なし	16	16	0211847	0211847	福祉事務所分の継続介護券情報（介護保険制度適用外の居宅介護支援計画に係るの介護券、介護保険制度適用外の介護券（主木打原で取り扱わない、印刷できること。また、選択番号については、現在の指定介護機関等ごとに、複数の福祉事務所情報を集約して印刷できること。）	福祉事務所分の継続介護券情報（介護保険制度適用外の居宅介護支援計画に係るの介護券、介護保険制度適用外の介護券（主木打原で取り扱わない、印刷できること。また、選択番号については、現在の指定介護機関等ごとに、複数の福祉事務所情報を集約して印刷できること。）	○	○	○		【2.1改】 ・機能番号を追加 ・自治体向けの説明のため現状の必要上どの記載にしたため、機能案件を追加	令和3年4月1日									
4. 介護扶助	4.2. 介護券の交付（介護保険制度適用外）	調査結果書の作成	変更なし	1	1	0210464	0210464	以下の帳票を作成できること。 ・要介護認定調査結果書	以下の帳票を作成できること。 ・要介護認定調査結果書	○	○	○			令和3年4月1日									
4. 介護扶助	4.2. 介護券の交付（介護保険制度適用外）	認定審査体制書の作成	変更なし	1	1	0210465	0210465	以下の帳票を作成できること。 ・要介護認定審査・判定体制書 ・介護認定審査会結果回答書	以下の帳票を作成できること。 ・要介護認定審査・判定体制書 ・介護認定審査会結果回答書	○	○	○			令和3年4月1日									
4. 介護扶助	4.2. 介護券の交付（介護保険制度適用外）	審査結果の登録	変更なし	1	1	0210466	0210466	以下の情報について登録・修正・削除・照会できること。 ・介護保険被保険者でない被保護者情報 【管理項目】 ・保険者番号 ・被保険者番号 ・認定申請者 ・申請事由 ・要介護状態区分 ・認定日 ・認定有効開始日 ・終了日 ・みなし介護認定にかかる特定疾病（16種）の該当状況	以下の情報について登録・修正・削除・照会できること。 ・介護保険被保険者でない被保護者情報 【管理項目】 ・保険者番号 ・被保険者番号 ・認定申請者 ・申請事由 ・要介護状態区分 ・認定日 ・認定有効開始日 ・終了日 ・みなし介護認定にかかる特定疾病（16種）の該当状況	○	○	○			令和3年4月1日									
4. 介護扶助	4.2. 介護券の交付（介護保険制度適用外）	審査結果の登録	変更なし	2	2	0210467	0210467	被保護者の認定情報は最新情報のみでなく履歴管理され一覧参照ができること。	被保護者の認定情報は最新情報のみでなく履歴管理され一覧参照ができること。	○	○	○			令和3年4月1日									
4. 介護扶助	4.2. 介護券の交付（介護保険制度適用外）	審査結果の登録	変更なし	3	3	0210468	0210468	介護受給者番号の自動付番ができること。	介護受給者番号の自動付番ができること。	○	○	○			令和3年4月1日									
4. 介護扶助	4.2. 介護券の交付（介護保険制度適用外）	審査結果の登録	変更なし	4	4	0210469	0210469	被保険者番号の桁ますがOである場合、介護券の券理が単独となること。	被保険者番号の桁ますがOである場合、介護券の券理が単独となること。	○	○	○			令和3年4月1日									
4. 介護扶助	4.2. 介護券の交付（介護保険制度適用外）	居宅介護支援計画等に係る介護券の作成	変更なし	1	1	0210490	0210490	以下の帳票を作成できること。 ・生活保護法介護券	以下の帳票を作成できること。 ・生活保護法介護券 ・介護券連名簿（連名介護券） ・生活保護法介護券送付書 ・介護券受領書 ・被保護者異動連絡票（指定居宅介護支援事業者用）	○	○	○			令和3年4月1日									
4. 介護扶助	4.2. 介護券の交付（介護保険制度適用外）	居宅介護支援計画等に係る介護券の作成	変更なし	2	2	0210491	0210491	以下のチェック行い、該当する場合は確認メッセージを表示し、介護券（予定分を含む）を作成しないよう制御が行えること。 ・介護認定の有効期間が過ぎていると止めていない介護券が存在する場合 ・生活保護の有効期間外の介護券を作成しようした場合 ・保護の廃止決定を行った場合 ・保護の停止決定を行った場合 ・受給者が転出、死亡の場合 ・生活保護法指定機関外（指定機関の廃止・休止含む）の介護事業所に作成しようした場合 ・死去で定めた請求期間外の場合 ・保護の停止決定を行った場合	以下のチェック行い、該当する場合は確認メッセージを表示し、介護券（予定分を含む）を作成しないよう制御が行えること。 ・介護認定の有効期間が過ぎていると止めていない介護券が存在する場合 ・生活保護の有効期間外の介護券を作成しようした場合 ・保護の廃止決定を行った場合 ・保護の停止決定を行った場合 ・受給者が転出、死亡の場合 ・生活保護法指定機関外（指定機関の廃止・休止含む）の介護事業所に作成しようした場合 ・死去で定めた請求期間外の場合	○	○	○			令和3年4月1日									
4. 介護扶助	4.2. 介護券の交付（介護保険制度適用外）	居宅介護支援計画等に係る介護券の作成	変更なし	3	3	0210492	0210492	介護券（介護券連名簿含む）を補時出力できること（再発行含む）。	介護券（介護券連名簿含む）を補時出力できること（再発行含む）。

大項目	中項目	機能名称	改定種別（変更の狭から改定した項目の番号）	新機能名称桁数	旧機能名称桁数	新機能ID	旧機能ID	新機能要件	旧機能要件	① 都道府県	② 団体内で複数の業務を実施（例：自治体ごとに異なる）→○印の半角を記入	③ 団体内で一つの機能を業務ごとに異なる（例：広域連合→○印の半角を記入）	要件の考え方・理由	備考（改版説明）	適合基準日	①機能名称枝番 記入必須	②機能ID 記入必須	③質問自治体名 記入必須	④意見のカテゴリ 記入必須	⑤ご意見等内容 記入必須	⑥ご意見等の理由・経緯 記入必須	⑦条新案・代替案 （修正後の要件文案）	⑧過去意見照会における意見状況 記入必須	⑨意見根拠（法令・通知等）
4. 介護扶助	4.3. 福祉用具等、住宅改修等の給付申請	領収書（福祉用具等）の登録	変更なし	3	3	0210535	0210535	領収書（福祉用具等）を一括で発行できること。	領収書（福祉用具等）を一括で発行できること。	①	○	○			令和3年4月1日								
4. 介護扶助	4.3. 福祉用具等、住宅改修等の給付申請	領収書（福祉用具等）の登録	変更なし	4	4	0210536	0210536	領収書（福祉用具等）について一覧で確認できること。	領収書（福祉用具等）について一覧で確認できること。	①	○	○			令和3年4月1日								
4. 介護扶助	4.3. 福祉用具等、住宅改修等の給付申請	領収書（福祉用具等）の登録	変更なし	5	5	0210537	0210537	経理決定処理後の福祉用具購入情報を登録できること。	経理決定処理後の福祉用具購入情報を登録できること。	○	○	○			令和3年4月1日								
4. 介護扶助	4.3. 福祉用具等、住宅改修等の給付申請	領収書（福祉用具等）の登録	変更なし	6	6	0210538	0210538	経理決定処理後の住宅改修情報を登録できること。	経理決定処理後の住宅改修情報を登録できること。	○	○	○			令和3年4月1日								
4. 介護扶助	4.3. 福祉用具等、住宅改修等の給付申請	領収書（福祉用具等）の登録	変更なし	7	7	0211790	0211790	領収書（福祉用具等）の発行対象の介護種開が、指定介護種開に該当するかのチェックを行い、異なる場合、エラーが表示できること。	領収書（福祉用具等）の発行対象の介護種開が、指定介護種開に該当するかのチェックを行い、異なる場合、エラーが表示できること。	○	○	○			令和3年4月1日								
4. 介護扶助	4.4. 介護扶助指定介護機関の指定	新規・異止・変更登録	変更なし	1	1	0210539	0210539	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・指定介護機関情報（名称・所在地・電話番号・FAX番号） ・介護種開コード ・指定年月日 ・廃止年月日 ・変更年月日 ・休止年月日 ・再開年月日 ・介護保険指定日 ・有効開始日 ・辞退年月日 ・登録年月日 ・更新年月日 ・介護サービス ・開設者 ・開設者住所 ・備考 ・振込先口座（取引銀行、取引支店、口座種別、口座番号、名義人（漢字・カナ）） ・登録事由 ・管理者	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・指定介護機関情報（名称・所在地・電話番号・FAX番号） ・介護種開コード ・指定年月日 ・廃止年月日 ・変更年月日 ・休止年月日 ・再開年月日 ・介護保険指定日 ・有効開始日 ・辞退年月日 ・登録年月日 ・更新年月日 ・介護サービス ・開設者 ・開設者住所 ・備考 ・振込先口座（取引銀行、取引支店、口座種別、口座番号、名義人（漢字・カナ）） ・登録事由 ・管理者	○	○	○			令和3年4月1日								
4. 介護扶助	4.4. 介護扶助指定介護機関の指定	新規・異止・変更登録	変更なし	2	2	0210540	0210540	以下の情報について一覧で確認できること。 ・異止・停止となった介護機関に介護券が発券されている被保護者情報 ・異止・停止となった介護機関に支給先が登録されている被保護者・該当施設情報 ・指定介護機関情報	以下の情報について一覧で確認できること。 ・異止・停止となった介護機関に介護券が発券されている被保護者情報 ・異止・停止となった介護機関に支給先が登録されている被保護者・該当施設情報 ・指定介護機関情報	○	○	○			令和3年4月1日								
4. 介護扶助	4.4. 介護扶助指定介護機関の指定	新規・異止・変更登録	変更なし	3	3	0211488	0211488	指定介護機関への指導の状況に関する以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・個別指導日程対象状況（該当あり・該当なし） ・個別指導実施状況（実施済み・未実施） ・一般指導実施状況（実施済み・未実施）	指定介護機関への指導の状況に関する以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・個別指導日程対象状況（該当あり・該当なし） ・個別指導実施状況（実施済み・未実施） ・一般指導実施状況（実施済み・未実施）	○	○	○			令和3年4月1日								
4. 介護扶助	4.4. 介護扶助指定介護機関の指定	新規・異止・変更登録	変更なし	4	4	0211489	0211489	指定介護機関への指導の状況に関する以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・検査年月日 ・検査内容・結果 ・処分内容（注意・戒告・取消） ・退直理由区分（退直理由事由・退直理由未実施） ・次回予定年月日	指定介護機関への指導の状況に関する以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・検査年月日 ・検査内容・結果 ・処分内容（注意・戒告・取消） ・退直理由区分（退直理由事由・退直理由未実施） ・次回予定年月日	○	○	○			令和3年4月1日								
4. 介護扶助	4.4. 介護扶助指定介護機関の指定	新規・異止・変更登録	変更なし	5	5	0210541	0210541	介護サービスごとに指定開始日、指定廃止日を管理できること。	介護サービスごとに指定開始日、指定廃止日を管理できること。	○	○	○			令和3年4月1日								
4. 介護扶助	4.4. 介護扶助指定介護機関の指定	新規・異止・変更登録	変更なし	6	6	0210542	0210542	新規登録・変更・休止・再開に関する過去の履歴を入力できること。	新規登録・変更・休止・再開に関する過去の履歴を入力できること。	○	○	○			令和3年4月1日								
4. 介護扶助	4.4. 介護扶助指定介護機関の指定	新規・異止・変更登録	変更なし	7	7	0210543	0210543	介護機関コード等の履歴を管理し、該当介護機関の介護事業者の事業者番号の変遷が分かること。	介護機関コード等の履歴を管理し、該当介護機関の介護事業者の事業者番号の変遷が分かること。	○	○	○			令和3年4月1日								
4. 介護扶助	4.4. 介護扶助指定介護機関の指定	新規・異止・変更登録	変更なし	8	8	0211895	0211895	みなし介護機関のリストを取り込み、管理できること。	みなし介護機関のリストを取り込み、管理できること。	○	○	○		当機能業務については、生活保護システムにて介護機関情報を取り込むための条件である。	令和3年4月1日	[2.2版] ・機能番号を変更							
4. 介護扶助	4.4. 介護扶助指定介護機関の指定	新規・異止・変更登録	変更なし	9	9	0211202	0211202	複数の異施機関に対して、指定介護機関の登録ができること。	複数の異施機関に対して、指定介護機関の登録ができること。	○	○	○		[2.2版] ・機能番号を変更	令和3年4月1日								
4. 介護扶助	4.4. 介護扶助指定介護機関の指定	指定業務通知書等の作成	変更なし	1	1	0210544	0210544	以下の概要を作成できること。 ・指定業務通知書	以下の概要を作成できること。 ・指定業務通知書	○	○	○			令和3年4月1日								
4. 介護扶助	4.4. 介護扶助指定介護機関の指定	指定業務通知書等の作成	変更なし	2	2	0210545	0210545	登録事由毎の介護機関情報について一覧で確認できること。	登録事由毎の介護機関情報について一覧で確認できること。	○	○	○			令和3年4月1日								
4. 介護扶助	4.4. 介護扶助指定介護機関の指定	指定業務通知書等の作成	変更なし	3	3	0210546	0210546	介護機関指定一覧を確認できること。	介護機関指定一覧を確認できること。	○	○	○			令和3年4月1日								
4. 介護扶助	4.4. 介護扶助指定介護機関の指定	指定業務通知書等の作成	変更なし	4	4	0210547	0210547	指定介護機関の情報を一覧で確認できること。 ・再開・辞退・休止・廃止・変更）	指定介護機関の情報を一覧で確認できること。 ・再開・辞退・休止・廃止・変更）	○	○	○			令和3年4月1日								
4. 介護扶助	4.4. 介護扶助指定介護機関の指定	指定業務通知書等の作成	変更なし	5	5	0210548	0210548	指定介護機関告示を一覧で確認できること。	指定介護機関告示を一覧で確認できること。	○	○	○			令和3年4月1日								
4. 介護扶助	4.5. 介護レセプト審査・支払	介護レセプトデータ取込	変更なし	1	1	0210549	0210549	国保連から送られてきた以下のデータの取込ができること。 ・公費受給者別一覧 ・過誤決定通知書データ ・再審査決定通知書データ	国保連から送られてきた以下のデータの取込ができること。 ・公費受給者別一覧 ・過誤決定通知書データ ・再審査決定通知書データ	○	○	○			令和3年4月1日								
4. 介護扶助	4.5. 介護レセプト審査・支払	介護苦情審査受付	変更なし	1	1	0211490	0211490	国保連データと介護券発行履歴データの突合を行い資格審査できること。	国保連データと介護券発行履歴データの突合を行い資格審査できること。	○	○	○			令和3年4月1日								
4. 介護扶助	4.5. 介護レセプト審査・支払	介護苦情審査受付	変更なし	2	2	0211491	0211491	資格照会したデータの複製も可能とすること。	資格照会したデータの複製も可能とすること。	○	○	○			令和3年4月1日								
4. 介護扶助	4.5. 介護レセプト審査・支払	介護苦情審査受付	変更なし	3	3	0211492	0211492	給付実績に対して、過誤申立登録、再審査請求登録ができること。	給付実績に対して、過誤申立登録、再審査請求登録ができること。	○	○	○			令和3年4月1日								
4. 介護扶助	4.5. 介護レセプト審査・支払	介護苦情審査受付	変更なし	4	4	0211493	0211493	過誤申立登録、再審査請求登録の取消ができること。	過誤申立登録、再審査請求登録の取消ができること。	○	○	○			令和3年4月1日								
4. 介護扶助	4.5. 介護レセプト審査・支払	介護苦情審査受付	変更なし	5	5	0211494	0211494	以下の情報について一覧で確認できること。 ・エラー事由別の突合エラー該当情報 ・該当過誤決定情報	以下の情報について一覧で確認できること。 ・エラー事由別の突合エラー該当情報 ・該当過誤決定情報	○	○	○			令和3年4月1日								
4. 介護扶助	4.5. 介護レセプト審査・支払	介護苦情審査受付	変更なし	6	6	0210552	0210552	エラーとなった国保連請求情報の修正処理ができること。	エラーとなった国保連請求情報の修正処理ができること。	○	○	○			令和3年4月1日								
4. 介護扶助	4.5. 介護レセプト審査・支払	突合結果の確認・修正	変更なし	1	1	0210553	0210553	国保連データと生活保護システムデータの突合エラーで発生した点数および給の不一致、エラー内容を修正できること。	国保連データと生活保護システムデータの突合エラーで発生した点数および給の不一致、エラー内容を修正できること。	○	○	○			令和3年4月1日								
4. 介護扶助	4.5. 介護レセプト審査・支払	突合結果の確認・修正	変更なし	2	2	0210554	0210554	給付実績に対して、過誤申立登録、再審査請求登録ができること。	給付実績に対して、過誤申立登録、再審査請求登録ができること。	○	○	○			令和3年4月1日								
4. 介護扶助	4.5. 介護レセプト審査・支払	介護苦情審査受付 突合結果情報の確認	変更なし	1	1	0210555	0210555	介護給付費受給者別一覧表情報を確認できること。	介護給付費台帳受給者別一覧表情報を確認できること。	○	○	○		内部帳票のシステム上の画面での確認という予定を想定している。	令和3年4月1日								
4. 介護扶助	4.5. 介護レセプト審査・支払	介護苦情審査受付 突合結果情報の確認	変更なし	2	2	0210556	0210556	以下の情報について一覧で確認できること。 ・介護苦情審査受付結果情報 ・介護予防・日常生活支援総合事業公費受給者別一覧 ・介護種開コード非該当 ・介護苦情審査番号非該当 ・介護受給者番号非該当 ・介護券未発行請求 ・介護券発券済未請求 ・再審査請求データ不一致過誤請求 ・再審査請求データ一部不一致過誤請求 ・再審査請求データ一部不一致過誤請求	以下の情報について一覧で確認できること。 ・介護苦情審査受付結果情報 ・介護予防・日常生活支援総合事業公費受給者別一覧 ・介護種開コード非該当 ・介護苦情審査番号非該当 ・介護受給者番号非該当 ・介護券未発行請求 ・介護券発券済未請求 ・再審査請求データ不一致過誤請求 ・再審査請求データ一部不一致過誤請求	○	○	○			令和3年4月1日								
4. 介護扶助	4.5. 介護レセプト審査・支払	介護苦情審査受付 突合結果情報の確認	変更なし	3	3	0210558	0210558	介護苦情データから、都道府県が指定する医療について一覧で確認できること。	介護苦情データから、都道府県が指定する医療について一覧で確認できること。	○	○	○			令和3年4月1日								
5. 経理																							
5. 経理	5.1. 定例支給（通知支給を含む）	支払方法・支払予定日の修正	変更なし	1	1	0211495	0211495	支払方法（口座・窓口・書留・委任・精算・現物・個人）を修正できること。	支払方法（口座・窓口・書留・委任・精算・現物・個人）を修正できること。	○	○	○			令和3年4月1日								
5. 経理	5.1. 定例支給（通知支給を含む）	支払方法・支払予定日の修正	変更なし	2	2	0211496	0211496	支払方法の変更理由をシステム上で登録・削除・照会できること。 【管理項目】 ・支払方法の変更理由	支払方法の変更理由をシステム上で登録・削除・照会できること。 【管理項目】 ・支払方法の変更理由	○	○	○			令和3年4月1日								
5. 経理	5.1. 定例支給（通知支給を含む）	支払方法・支払予定日の修正	変更なし	3	3	0210560	0210560	支払予定日を修正できること（定例・追加支給の支給予定区分があること）。	支払予定日を修正できること（定例・追加支給の支給予定区分があること）。	○	○	○			令和3年4月1日								
5. 経理	5.1. 定例支給（通知支給を含む）	支払方法・支払予定日の修正	変更なし	4	4	0211497	0211497	所管する自治体毎に定例支給日（追加支給を含む）を設定できること。	所管する自治体毎に定例支給日（追加支給を含む）を設定できること。	○	○	○			令和3年4月1日								
5. 経理	5.1. 定例支給（通知支給を含む）	支払方法・支払予定日の修正	変更なし	5	5	0211498	0211498	所管する自治体毎に締め処理日を設定できること。	所管する自治体毎に締め処理日を設定できること。	○	○	○			令和3年4月1日								
5. 経理	5.1. 定例支給（通知支給を含む）	支払方法・支払予定日の修正	変更なし	6	6	0211499	0211499	所管する福祉事務所毎に定例支給日（追加支給を含む）を設定できること。	所管する福祉事務所毎に定例支給日（追加支給を含む）を設定できること。	○	○	○			令和3年4月1日								
5. 経理	5.1. 定例支給（通知支給を含む）	支払方法・支払予定日の修正	変更なし	7	7	0211500	0211500	所管する福祉事務所毎に締め処理日を設定できること。	所管する福祉事務所毎に締め処理日を設定できること。	○	○	○			令和3年4月1日								
5. 経理	5.1. 定例支給（通知支給を含む）	支払方法・支払予定日の修正	変更なし	8	8	0211051	0211051	支払締めの日翌日から支払予定日の最及修正が望ましい制限できること。	支払締めの日翌日から支払予定日の最及修正が望ましい制限できること。	○	○	○			令和3年4月1日								
5. 経理	5.1. 定例支給（通知支給を含む）	支払方法・支払予定日の修正	変更なし	9	9	0211501	0211501	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・窓口払い場合（新規開始・口座作成利用不能・現金書留・その他）	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・窓口払い場合（新規開始・口座作成利用不能・現金書留・その他）	○	○	○			令和3年4月1日								
5. 経理	5.1. 定例支給（通知支給を含む）	支払方法・支払予定日の修正	変更なし	10	10	0211791	0211791	住民記録システム連携し、世帯員の全て1円でも入り落ち、死亡日以降に支給される施設系ないの施設事務費及び業者払い（期物給付の代替金含みの理物付きないものの生活保護費の支給前提を停止できること。	住民記録システム連携し、世帯員の全て1円でも入り落ち、死亡日以降に支給される施設系ないの施設事務費及び業者払い（期物給付の代替金含みの理物付きないものの生活保護費の支給前提を停止できること。	○	○	○			令和3年4月1日								
5. 経理	5.1. 定例支給（通知支給を含む）	支払方法・支払予定日の修正	変更なし	11	11	0211792	0211792	住民記録システム連携し、被保護者の死亡日以降の日において、保護決定および保護変更の処理を行うなし入場日に、アラートを出せること。	住民記録システム連携し、被保護者の死亡日以降の日において、保護決定および保護変更の処理を行うなし入場日に、アラートを出せること。	○	○	○			令和3年4月1日								
5. 経理	5.1. 定例支給（通知支給を含む）	支給予定額の確認	変更なし	1	1	0210562	0210562	支給予定額情報を一覧で確認できること。	支給予定額情報を一覧で確認できること。	○	○	○			令和3年4月1日								
5. 経理	5.1. 定例支給（通知支給を含む）	支給予定額の確認	変更なし	2	2	0210563	0210563	支給予定額情報では、支給対象者ごとに振込先別の支給金額が確認できること。	支給予定額情報では、支給対象者ごとに振込先別の支給金額が確認できること。	○	○	○			令和3年4月1日								
5. 経理	5.1. 定例支給（通知支給を含む）	公金受取口座情報の照会	変更なし	1	1	0211193	0211193	定例支給を行う際に、定例支給の対象者について公金受取口座情報を一括で照会できること。	定例支給を行う際に、定例支給の対象者について公金受取口座情報を一括で照会できること。	○	○	○			令和3年4月1日								
5. 経理	5.1. 定例支給（通知支給を含む）	公金受取口座情報の照会	変更なし	2	2	0211194	0211194	照会した結果は一括でシステムに登録できること。	照会した結果は一括でシステムに登録できること。	○	○	○			令和3年4月1日								
5. 経理	5.1. 定例支給（通知支給を含む）	締め処理	変更なし	1	1	0210564	0210564	定例支払の締め処理ができること。	定例支払の締め処理ができること。	○	○	○			令和3年4月1日								
5. 経理	5.1. 定例支給（通知支給を含む）	締め処理	変更なし	2	2	0211052	0211052	定例支払の仮締め処理ができること。	定例支払の仮締め処理ができること。	○	○	○			令和3年4月1日								
5. 経理	5.1. 定例支給（通知支給を含む）	締め処理	変更なし	3	3	0211502	0211502	未決裁データ（ケース番号、世帯主名、該当月、金額）の一覧を確認できること。	未決裁データ（ケース番号、世帯主名、該当月、金額）の一覧を確認できること。	○	○	○			令和3年4月1日								
5. 経理	5.1. 定例支給（通知支給を含む）	締め処理	変更なし	4	4	0211503	0211503	未決裁の起案データ（開始、変更、廃止、停止解除、一時扶助）が存在する場合、締め処理ができないように制御ができること。	未決裁の起案データ（開始、変更、廃止、停止解除、一時扶助）が存在する場合、締め処理ができないように制御ができること。	○	○	○			令和3年4月1日								
5. 経理	5.1. 定例支給（通知支給を含む）	締め処理	変更なし	5	5	0210565	0210565	また、未決裁データがあれば締め処理実施前にエラーメッセージを表示すること。	また、未決裁データがあれば締め処理実施前にエラーメッセージを表示すること。	○	○	○			令和3年4月1日								
5. 経理	5.1. 定例支給（通知支給を含む）	締め処理	変更なし	6	6	0210566	0210566	締め処理後に支給単位で締めの処理の取消（締め処理解除）ができること。	締め処理後に支給単位で締めの処理の取消（締め処理解除）ができること。	○	○	○			令和3年4月1日								
5. 経理	5.1. 定例支給（通知支給を含む）	締め処理	変更なし	7	7	0210567	0210567	支給取消データの参照ができること。	支給取消データの参照ができること。	○	○	○			令和3年4月1日								
5. 経理	5.1. 定例支給（通知支給を含む）	締め処理	変更なし	8	8	0210568	0210568	締め処理作業中は保護費の金額変更ができないように制御できること。	締め処理作業中は保護費の金額変更ができないように制御できること。	○	○	○			令和3年4月1日								
5. 経理	5.1. 定例支給（通知支給を含む）	締め処理	変更なし	9	9	0210569	0210569	締め処理作業中の保護費金額変更制御については経理支給処理日の翌日に自動で解除できること。	締め処理作業中の保護費金額変更制御については経理支給処理日の翌日に自動で解除できること。	○	○	○			令和3年4月1日								
5. 経理	5.1. 定例支給（通知支給を含む）	締め処理	変更なし	10	10	0210570	0210570	締め処理作業中の保護費金額変更制御中でも、稼床機能や相談登録、国債登録、保護証明書等の証時作作機能、医療券・介護券の決定、発券処理、債権起案など金額の変更に影響がない事務・機能については実施できるように制御ができること。	締め処理作業中の保護費金額変更制御中でも、稼床機能や相談登録、国債登録、保護証明書等の証時作作機能、医療券・介護券の決定、発券処理、債権起案など金額の変更に影響がない事務・機能については実施できるように制御ができること。	○	○	○			令和3年4月1日								
5. 経理	5.1. 定例支給（通知支給を含む）	締め処理	変更なし	11	11	0210571	0210571	定例支払が一時的に保留できること。	定例支払が一時的に保留できること。	○	○	○			令和3年4月1日								
5. 経理	5.1. 定例支給（通知支給を含む）	締め処理	変更なし	12	12	0210572	0210572	定例支払の保留を解除した場合に支給保留月分の支給ができること。	定例支払の保留を解除した場合に支給保留月分の支給ができること。	○	○	○			令和3年4月1日								
5. 経理	5.1. 定例支給（通知支給を含む）	締め処理	変更なし	13	13	0210573	0210573	以下の情報を照会できること。 ・未決裁の起案種別 ・変更申請処理番号 ・ケース番号 ・世帯主名 ・変更理由 ・一時扶助種別 ・変更日 ・起案日 ・支給予定日 ・地区 ・地区担当員	以下の情報を照会できること。 ・未決裁の起案種別 ・変更申請処理番号 ・ケース番号 ・世帯主名 ・変更理由 ・一時扶助種別 ・変更日 ・起案日 ・支給予定日 ・地区 ・地区担当員	○	○	○			令和3年4月1日								
5. 経理	5.1. 定例支給（通知支給を含む）	締め処理	変更なし	14	14	0210574	0210574	未決裁情報について、起案の決定調書を閲覧することができること。	未決裁情報について、起案の決定調書を閲覧することができること。	○	○	○			令和3年4月1日								
5. 経理	5.1. 定例支給（通知支給を含む）	締め処理	変更なし	15	15	0210575	0210575	被保護者の保護費について、当前月ごとに代理納付で到達する金額が支給額を上回らないことを確認し、上回る時には締め処理が出来ないように制御ができること。また、代理納付は行わず被保護者に支給できること。	被保護者の保護費について、当前月ごとに代理納付で到達する金額が支給額を上回らないことを確認し、上回る時には締め処理が出来ないように制御ができること。また、代理納付は行わず被保護者に支給できること。	○	○	○			令和3年4月1日								
5. 経理	5.1. 定例支給（通知支給を含む）	締め処理	変更なし	16	16	0210576	0210576	締め処理前にバックアップデータが保存できること。	締め処理前にバックアップデータが保存できること。	○	○	○			令和3年4月1日								
5. 経理	5.1. 定例支給（通知支給を含む）	締め処理	変更なし	17	17	0210577	0210577	翌月の保護決定通知書が出力されない被保護世帯用に生活保護費支給通知書が出力されること。	翌月の保護決定通知書が出力されない被保護世帯用に生活保護費支給通知書が出力されること。	○	○	○			令和3年4月1日								
5. 経理	5.1. 定例支給（通知支給を含む）	締め処理	変更なし	18	18	0210578	0210578	支給額が0Yの世帯（医療単給等）には生活保護費支給通知書が出力されないこと。	支給額が0Yの世帯（医療単給等）には生活保護費支給通知書が出力されないこと。	○	○	○			令和3年4月1日								
5. 経理	5.1. 定例支給（通知支給を含む）	締め処理	変更なし	19	19	0211504	0211504	未決裁情報を照会できること。	未決裁情報を照会できること。	○	○	○			令和3年4月1日								
5. 経理	5.1. 定例支給（通知支給を含む）	締め処理	変更なし	20	20	0211505	0211505	未決裁情報を一覧で確認できること。	未決裁情報を一覧で確認できること。	○	○	○			令和3年4月1日								
5. 経理	5.1. 定例支給（通知支給を含む）	各種明細書類の作成	変更なし	1	1	0210579	0210579	以下の帳票を作成できること。 ・生活保護費支給通知書	以下の帳票を作成できること。 ・生活保護費支給通知書	○	○	○			令和3年4月1日								
5. 経理	5.1. 定例支給（通知支給を含む）	各種明細書類の作成	変更なし	2	2	0211798	0211798	以下の帳票を作成できること。 ・支給諒用税名シール	以下の帳票を作成できること。 ・支給諒用税名シール	○	○	○			令和3年4月1日								
5. 経理	5.1. 定例支給（通知支給を含む）	各種明細書類の作成	変更なし	3	3	0210580	0210580	以下の情報について一覧で確認できること。 ・支払方法ごとの支給情報 ・保護金品支給台帳情報 ・支給額の日別支給金額情報 ・前月に申3区入以内の収入が見込まれる予定者情報 ・当該月に国債する生活保護法第19条適用情報 ・付属的援護情報 ・他法無失予定者情報 ・当該月に国債する生活保護法第19条の適用情報 ・他法無失予定者情報 ・当該月に国債する生活保護法第19条の適用情報 ・保護変更予定一覧の情報 ・定例支給日の福祉支給処理の際に、変更起案中で未決裁だった対象者情報 ・最低生活費よりも収入認定額が上回り支給額の確認が必要な情報	以下の情報について一覧で確認できること。 ・支払方法ごとの支給情報 ・保護金品支給台帳情報 ・支給額の日別支給金額情報 ・前月に申3区入以内の収入が見込まれる予定者情報 ・当該月に国債する生活保護法第19条適用情報 ・付属的援護情報 ・他法無失予定者情報 ・当該月に国債する生活保護法第19条の適用情報 ・保護変更予定一覧の情報 ・定例支給日の福祉支給処理の際に、変更起案中で未決裁だった対象者情報 ・最低生活費よりも収入認定額が上回り支給額の確認が必要な情報	○	○	○			令和3年4月1日								
5. 経理	5.1. 定例支給（通知支給を含む）	各種明細書類の作成	変更なし	4	4	0211752	0211752	以下の情報について一覧で確認できること。 ・当該内訳及び収取機関ごとの支払い情報	以下の情報について一覧で確認できること。 ・当該内訳及び収取機関ごとの支払い情報	○	○	○			令和3年4月1日								
5. 経理	5.1. 定例支給（通知支給を含む）	各種明細書類の作成	変更なし	5	5	0210581	0210581	代理納付する金額が当前月と回る場合にエラーを抽出できること。	代理納付する金額が当前月と回る場合にエラーを抽出できること。	○	○	○			令和3年4月1日								
5. 経理	5.1. 定例支給（通知支給を含む）	口座振込用データの作成	変更なし	1	1	0210582	0210582	全国銀行協会フォーマットで総合振込（口座振込）データが作成できること。	全国銀行協会フォーマットで総合振込（口座振込）データが作成できること。	○	○	○			令和3年4月1日								
5. 経理	5.1. 定例支給（通知支給を含む）	口座振込用データの作成	変更なし	2	2	0210583	0210583	以下の情報について一覧で確認できること。 ・銀行、支店別の件数 ・銀行別の保護費合計額 ・大東別（口座別）振込内容の情報 ・大東別登録銀行の情報 ・世帯番号、世帯主ごとの振込内容、振込先情報	以下の情報について一覧で確認できること。 ・銀行、支店別の件数 ・銀行別の保護費合計額 ・大東別（口座別）振込内容の情報 ・大東別登録銀行の情報 ・世帯番号、世帯主ごとの振込内容、振込先情報	○	○	○			令和3年4月1日								
5. 経理	5.1. 定例支給（通知支給を含む）	口座振込用データの作成	変更なし	3	3	0211753	0211753	以下の情報について一覧で確認できること。 ・病院、施設、薬局、学校系別（口座別）振込内容の情報 ・病院、施設、薬局、学校系別登録銀行の情報 ・福祉事務所別の口座振込全体の振込日、件数、金額	以下の情報について一覧で確認できること。 ・病院、施設、薬局、学校系別（口座別）振込内容の情報 ・病院、施設、薬局、学校系別登録銀行の情報 ・福祉事務所別の口座振込全体の振込日、件数、金額	○	○	○			令和3年4月1日								
5. 経理	5.1. 定例支給（通知支給を含む）	受給済込	変更なし	1	1	0210584	0210584	窓口支給（事務所払）を行った支給データの済込処理ができること。	窓口支給（事務所払）を行った支給データの済込処理ができること。	○	○	○			令和3年4月1日								
5. 経理	5.1. 定例支給（通知支給を含む）	受給済込	変更なし	2	2	0210585	0210585	保護費窓口交取予定者登録をすることにより、受給済込が行われるよう制御できること。それ以外は支給目をもって済込が行われるよう制御ができること。	保護費窓口交取予定者登録をすることにより、受給済込が行われるよう制御できること。それ以外は支給目をもって済込が行われるよう制御ができること。	○	○	○			令和3年4月1日								
5. 経理	5.1. 定例支給（通知支給を含む）	受給済込	変更なし	3	3	0210586	0210586	保護費窓口交取予定者登録をした情報を一覧で確認できること。	保護費窓口交取予定者登録をした情報を一覧で確認できること。	○	○	○			令和3年4月1日							

大項目	中項目	機能名称	改定種別 （変数の値から改定した項目の値を））	新機能名称候補	旧機能名称候補	新機能ID	旧機能ID	新機能要件	旧機能要件	① 都道府県	② 団体内で複数の業務所を設置（例：自治指定都市、一部の中核市等）	③ 団体内で一つの複数業務所を設置（例：②以外の市区町村）	要件の考え方・理由	備考（改版箇所）	適合基準日	①機能名称候補 記入必須	②機能ID 記入必須	③質問自治体名 記入必須	④意見のカテゴリ 記入必須	⑤ご意見等内容 記入必須	⑥ご意見等の理由・経緯 記入必須	⑦解釈案・代替案 （修正後の要件文案） 記入必須	⑧過去意見照会における意見反映 記入必須	⑨意見根拠（法令・通知等）
5. 経理	5.4. 保護施設払	終処理	変更なし	2	2	0210640	0210640	以下の情報について一覧で確認できること。 ・施設ごとの支払額 ・支給月ごとの支払額 ・世帯ごとの支払額 ・銀行、支店別の件数 ・銀行別の保護費合計額 ・月度別の保護費支出（立替分）振込内容の情報 ・保護施設管理者別金額銀行の情報 ・世帯番号、世帯主ごとの振込内容、振込先情報	以下の情報について一覧で確認できること。 ・施設ごとの支払額 ・支給月ごとの支払額 ・世帯ごとの支払額 ・銀行、支店別の件数 ・銀行別の保護費合計額 ・月度別（立替分）振込内容の情報 ・保護施設管理者別金額銀行の情報 ・世帯番号、世帯主ごとの振込内容、振込先情報	○	○	○				令和3年4月1日								
5. 経理	5.4. 保護施設払	終処理	変更なし	3	3	0210641	0210641	全国銀行協会フォーマットでの振替依頼データが作成できること。	全国銀行協会フォーマットでの振替依頼データが作成できること。	○	○	○			令和3年4月1日								
5. 経理	5.4. 保護施設払	終処理	変更なし	4	4	0210642	0210642	締め処理前にバックアップデータが保存できること。	締め処理前にバックアップデータが保存できること。	○	○	○			令和3年4月1日								
5. 経理	5.4. 保護施設払	支払済込	変更なし	1	1	0210643	0210643	確定した支払について、一括で済込（支給日の登録）ができること。	確定した支払について、一括で済込（支給日の登録）ができること。	⊘	⊘	⊘			令和3年4月1日								
5. 経理	5.4. 保護施設払	支払済込	変更なし	2	2	0210644	0210644	済込処理は個別に行えること。	済込処理は個別に行えること。	⊘	⊘	⊘			令和3年4月1日								
5. 経理	5.5. 業者払	請求情報の登録	変更なし	1	1	0211565	0211565	以下の情報を登録、修正、削除、照会できること。 【管理項目】 ・支給年月日 ・一時扶助種別 ・一時扶助支給の理由 ・一時扶助認定件数 ・費目 ・業者 ・金額 ・数量 ・業務区分（委任状請求書払・給付券） ・ケース番号 ・世帯員名 ・他区担当員 ・請求書等（バーコード） ・起案番号（バーコード） ・起案決裁打日 ・伝票番号 ・起案日 ・決裁日 ・支給予定日 ・支給確定日 ・備考	以下の情報を登録、修正、削除、照会できること。 【管理項目】 ・支給年月日 ・一時扶助種別 ・一時扶助支給の理由 ・一時扶助認定件数 ・費目 ・業者 ・金額 ・数量 ・業務区分（委任状請求書払・給付券） ・ケース番号 ・世帯員名 ・他区担当員 ・請求書等（バーコード） ・起案番号（バーコード） ・起案決裁打日 ・伝票番号 ・起案日 ・決裁日 ・支給予定日 ・支給確定日 ・備考	○	○	○		・当機能案件は、一時扶助決定調書、保護台帳に自行る請求情報を管理するための機能として用いることも想定している。	【2.1版】 ・機能番号を変更 ・機業詳細管理入機能案件との整合性確保のため、機能案件に管理項目を追加	令和3年4月1日								
5. 経理	5.5. 業者払	請求情報の登録	変更なし	2	2	0211758	0211758	以下の情報を登録、修正、削除、照会できること。 【管理項目】 ・福祉事務所	以下の情報を登録、修正、削除、照会できること。 【管理項目】 ・福祉事務所	○	○	○			令和3年4月1日								
5. 経理	5.5. 業者払	請求情報の登録	変更なし	3	3	0210646	0210646	請求情報の登録は、保護決定調書の作成データと紐づいて作成できること。	請求情報の登録は、保護決定調書の作成データと紐づいて作成できること。	○	⊘	○			令和3年4月1日								
5. 経理	5.5. 業者払	請求情報の登録	変更なし	4	4	0210647	0210647	決裁日登録がされているデータのみ支給対象となるように制御できること。	決裁日登録がされているデータのみ支給対象となるように制御できること。	○	⊘	○			令和3年4月1日								
5. 経理	5.5. 業者払	請求情報の登録	変更なし	5	5	0211203	0211203	福祉事務所以外実施機関の支払データ※データ一括作成できること。	福祉事務所以外実施機関の支払データ※データ一括作成できること。	○	⊘	○			令和3年4月1日								
5. 経理	5.5. 業者払	締処理	変更なし	1	1	0210648	0210648	通常の定例締処理とは別に、請求に応じて業者払いの締処理実施ができること。	通常の定例締処理とは別に、請求に応じて業者払いの締処理実施ができること。	○	⊘	○			令和3年4月1日								
5. 経理	5.5. 業者払	締処理	変更なし	2	2	0210649	0210649	業者払に関する本支払情報を一覧表で確認できること。	業者払に関する本支払情報を一覧表で確認できること。	○	⊘	○			令和3年4月1日								
5. 経理	5.5. 業者払	締処理	変更なし	3	3	0210650	0210650	全国銀行協会フォーマットでの振替依頼データが作成できること。	全国銀行協会フォーマットでの振替依頼データが作成できること。	○	⊘	○			令和3年4月1日								
5. 経理	5.5. 業者払	締処理	変更なし	4	4	0210651	0210651	支払先ごとの支払明細を一覧で確認できること。	支払先ごとの支払明細を一覧で確認できること。	○	⊘	○			令和3年4月1日								
5. 経理	5.5. 業者払	締処理	変更なし	5	5	0210652	0210652	以下の情報について一覧で確認できること。 ・業者ごとの支払額 ・支給月ごとの支払額 ・世帯ごとの支払額 ・銀行、支店別の件数 ・銀行別の保護費合計額 ・大要別（口座別）振込内容の情報 ・大要別金融銀行の情報 ・世帯番号、世帯主ごとの振込内容、振込先情報	以下の情報について一覧で確認できること。 ・業者ごとの支払額 ・支給月ごとの支払額 ・世帯ごとの支払額 ・銀行、支店別の件数 ・銀行別の保護費合計額 ・大要別（口座別）振込内容の情報 ・大要別金融銀行の情報 ・世帯番号、世帯主ごとの振込内容、振込先情報	○	○	○				令和3年4月1日								
5. 経理	5.5. 業者払	締処理	変更なし	6	6	0210653	0210653	締め処理前にバックアップデータが保存できること。	締め処理前にバックアップデータが保存できること。	⊘	○	○			令和3年4月1日								
5. 経理	5.5. 業者払	支払方法の設定	変更なし	1	1	0210654	0210654	支払方法（窓口、口座、現金書留）を登録・修正・削除・照会できること。	支払方法（窓口、口座、現金書留）を登録・修正・削除・照会できること。	⊘	⊘	⊘			令和3年4月1日								
5. 経理	5.5. 業者払	支払方法の設定	変更なし	2	2	0210655	0210655	業者払の支給額について、日付を期間で指定し一覧で確認できること。	業者払の支給額について、日付を期間で指定し一覧で確認できること。	⊘	⊘	⊘			令和3年4月1日								
5. 経理	5.5. 業者払	支払方法の設定	変更なし	3	3	0210656	0210656	口座情報等はマスタ登録とは別に、業者毎に口座情報の登録・修正・削除ができること。	口座情報等はマスタ登録とは別に、業者毎に口座情報の登録・修正・削除ができること。	⊘	⊘	⊘			令和3年4月1日								
5. 経理	5.5. 業者払	支払済込	変更なし	1	1	0211094	0211094	確定した支払について、一括で済込（支給日の登録）ができること。	確定した支払について、一括で済込（支給日の登録）ができること。	⊘	⊘	⊘			令和3年4月1日								
5. 経理	5.5. 業者払	支払済込	変更なし	2	2	0211095	0211095	済込処理は個別に行えること。	済込処理は個別に行えること。	⊘	⊘	⊘			令和3年4月1日								
5. 経理	5.6. 個人	未直納者の把握・未直納データの登録	変更なし	1	1	0210657	0210657	以下の情報を登録、修正、削除、照会できること。 【管理項目】 ・退納年月 ・退納種業種 ・納付書発行日 ・納付年月日 ・個人滞定年月日 ・個人発生年月日 ・個人喪失年月日 ・督促書発送日 ・予税欠損日 ・ケース番号 ・保護決定調書番号 ・退納内訳（生活・住宅・教育・介護・医療・出産・生業・葬祭・施設事務・委託事務） ・納入方法 ・氏名 ・他区担当員 ・担当査察指導員名 ・退納理由 ・発生年度	以下の情報を登録、修正、削除、照会できること。 【管理項目】 ・退納年月 ・退納種業種 ・納付書発行日 ・納付年月日 ・個人滞定年月日 ・個人発生年月日 ・個人喪失年月日 ・督促書発送日 ・予税欠損日 ・ケース番号 ・保護決定調書番号 ・退納内訳（生活・住宅・教育・介護・医療・出産・生業・葬祭・施設事務・委託事務） ・納入方法 ・氏名 ・他区担当員 ・担当査察指導員名 ・退納理由 ・発生年度	○	○	○				令和3年4月1日								
5. 経理	5.6. 個人	未直納者の把握・未直納データの登録	変更なし	2	2	0210658	0210658	以下の情報について一覧で確認できること。 ・個人全に関する未直納者 ・個人全に関する退納済者 ・個人全の納入予定者	以下の情報について一覧で確認できること。 ・個人全に関する未直納者 ・個人全に関する退納済者 ・個人全の納入予定者	○	⊘	○			令和3年4月1日								
5. 経理	5.6. 個人	未直納者の把握・未直納データの登録	変更なし	3	3	0211188	0211188	個人情報のデータ登録について、生活保護の決定情報から連携できること。	個人情報のデータ登録について、生活保護の決定情報から連携できること。	○	⊘	○			令和3年4月1日								
5. 経理	5.6. 個人	納入通知書の作成	修正	1	1	0213055	0213046	納入済通知書（納付書）を出力出来ること。 【管理項目】 ・発行団体名称 ・発行者・退直者情報 ・発行者・退直者決定年月 ・法人番号 ・口座番号 ・納付額 ・収納機関番号 ・納付番号 ・確認番号 ・納付区分 ・発行者・退直者納年月 ・指定納付期限年月日 ・世帯番号 ・決定通知書番号 ・通知書番号 ・情報番号 ・他区担当員 ・OCR ・控定手数料 ・証書名 ・合計金額	納入済通知書（納付書）を出力出来ること。	⊘	⊘	⊘		・管理項目は、帳票詳細案件「130.帳票詳細案件 納入通知書（納付書）」および「131.帳票詳細案件 納入通知書（納付書）（すべり分）」に定義しているものと同じものとする。 ・管理項目は、納付書上に定義するものであり、一部他の機能案件上で定義されているものを含む。	令和3年4月1日	【2.2版】 ・帳票システム標準仕様書との整合をとるため、機能案件を修正 【2.3版】 ・生活保護独自の納付書レイアウトを定義したため、機能案件を修正 【2.4版】 ・PMCツールでの査見に基づき、機能案件を修正 ・管理項目について、従来は帳票詳細書作に定義したシステム印字項目と同じものであるとして、案件の考え方（理由）記載していたが、自治で管理項目として特定するため、機能案件を修正								
5. 経理	5.6. 個人	納入通知書の作成	追加	2		0213058		納入済通知書（納付書）を出力出来ること。 【管理項目】 ・取引先との金融機関郵便番号 ・取引先との金融機関名称 ・番号（一連番） ・編集（一編集） ・一連番号 ・宛先郵便番号 ・宛先住所 ・方書 ・宛名 ・郵便カスタマーバーコード ・発行年月日 ・電子公印 ・郵便窓口生郵便番号 ・郵便窓口生住所 ・郵便窓口生金融名称 ・自治体郵便番号		⊘	⊘	⊘		・管理項目は、納付書上に定義するものであり、一部他の機能案件上で定義されているものを含む。 ・以下の管理項目は、帳票レイアウト および詳細案件上において標準オプションのシステム印字項目となっているが、生活保護システムとしおいては管理を必須とするものとして想定している。 ・一連番号 ・郵便窓口生住所 ・郵便窓口生自治体名称 ・二次元コード	令和3年4月1日	【2.3版】 ・機能ID 0213055で定められた管理項目を印刷し介機能案件を追加								
5. 経理	5.6. 個人	納入通知書の作成	変更なし	3	2	0211513	0211513	自治体ごとの会計年度の考え方に合致するように、納付書の発行年度について設定変更で対応できること。	自治体ごとの会計年度の考え方に合致するように、納付書の発行年度について設定変更で対応できること。	○	○	○			令和3年4月1日								
5. 経理	5.6. 個人	納入通知書の作成	変更なし	4	3	0210660	0210660	納入通知書（納付書）を一括発行できること。	納入通知書（納付書）を一括発行できること。	○	○	○			令和3年4月1日								
5. 経理	5.6. 個人	納入通知書の作成	変更なし	5	4	0210661	0210661	納入通知書（納付書）の発行情報を一覧で確認できること。	納入通知書（納付書）の発行情報を一覧で確認できること。	○	⊘	○			令和3年4月1日								
5. 経理	5.6. 個人	納入通知書の作成	変更なし	6	5	0210662	0210662	納入通知書（納付書）の発行取り消しができること。	納入通知書（納付書）の発行取り消しができること。	○	○	○			令和3年4月1日								
5. 経理	5.6. 個人	納入通知書の作成	変更なし	7	6	0211059	0211059	納付情報を分割で作成できること。	納付情報を分割で作成できること。	○	○	○			令和3年4月1日								
5. 経理	5.6. 個人	納入通知書の作成	変更なし	8	7	0211660	0211660	地方税統一QRコード特例情報をデータとして組み立てることができること。	地方税統一QRコード特例情報をデータとして組み立てることができること。	○	○	○			【2.1版】 ・eLTAX関連の機能要件を追加	令和3年4月1日								
5. 経理	5.6. 個人	納入通知書の作成	変更なし	9	8	0211661	0211661	地方税統一QRコードを生成し、納付書に印字できること。	地方税統一QRコードを生成し、納付書に印字できること。	○	○	○			【2.1版】 ・eLTAX関連の機能要件を追加	令和3年4月1日								
5. 経理	5.6. 個人	納入通知書の作成	変更なし	10	9	0211662	0211662	案件特定キー及び確認番号等を納付書に印字できること。	案件特定キー及び確認番号等を納付書に印字できること。	○	○	○			【2.1版】 ・eLTAX関連の機能要件を追加	令和3年4月1日								
5. 経理	5.6. 個人	納入通知書の作成	変更なし	11	10	0211663	0211663	納付書ごとに案件特定キー及び確認番号等を印書し、管理できること。	納付書ごとに案件特定キー及び確認番号等を印書し、管理できること。	○	○	○			【2.1版】 ・eLTAX関連の機能要件を追加	令和3年4月1日								

大項目	中項目	機能名称	改定種別（変更の狭から改定した項目の値を）	新機能名称候補	旧機能名称候補	新機能ID	旧機能ID	新機能要件	旧機能要件	① 都道府県	② 団体内で複数の業務を実施する団体（例：自治体の市区町村）	③ 団体内で一つの機能を複数団体で共同実施（例：広域連合、一部の市区町村）	要件の考え方・理由	備考（改版説明）	適合基準日	①機能名称候補 記入必須	②機能ID 記入必須	③質問自治体名 記入必須	④意見のカテゴリ 記入必須	⑤ご意見等内容 記入必須	⑥ご意見等の理由・経緯 記入必須	⑦解釈案・代替案（修正後の要件文案）	⑧過去意見照会における意見概 記入必須	⑨意見概要（法令・通知等）
5. 経理	5.8. 収入	収入金納付登録	変更なし	1	1	0211514	0211514	収入金の決定情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・納付年月日 ・収納金額 ・消込状況（「未消込」「消込済」のいずれかを選択） ・ケース番号 ・消込不能理由番号 ・医療内訳（生活・住宅・教育・介護・医療・出産・生業・葬祭・施設事務・委託事務） ・支払方法 ・氏名 ・地区担当者 ・差押理由	収入金の決定情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・納付年月日 ・収納金額 ・消込状況（「未消込」「消込済」のいずれかを選択） ・ケース番号 ・消込不能理由番号 ・医療内訳（生活・住宅・教育・介護・医療・出産・生業・葬祭・施設事務・委託事務） ・支払方法 ・氏名 ・地区担当者 ・差押理由	○	○	○				令和3年4月1日									
5. 経理	5.8. 収入	収入金納付登録	変更なし	2	2	0211515	0211515	収入金の消込を一括登録できること。	収入金の消込を一括登録できること。	○	○	○				令和3年4月1日								
5. 経理	5.8. 収入	収入金納付登録	変更なし	3	3	0210665	0210665	収入金の消込状況を一覧で確認できること。	収入金の消込状況を一覧で確認できること。	○	○	○				令和3年4月1日								
5. 経理	5.8. 収入	収入金納付登録	変更なし	4	4	0211966	0211966	収入金が納付された場合の収納消込について、収納管理システム等からのデータ連携により消込を行うことができること。	収入金が納付された場合の収納消込について、収納管理システム等からのデータ連携により消込を行うことができること。	○	○	○	・収納管理システムとは、自治体独自で構築した収納管理や債権管理を行うための複数団体システム、地方公共団体情報システム標準化の対象にされている総合収納管理機能・滞納管理機能等を想定している。 ※「地方公共団体情報システム標準化基本方針（令和3年10月6日閣議決定）」の2.2 総合収納管理機能・統合滞納管理機能の記載を踏まえて、当該標準化対象機能を有する団体は、原則、標準準拠システムを活用することとされ、地方公共団体情報システム標準化基本方針において示されている総合収納管理機能・統合滞納管理機能の標準仕様に適合し、収納情報や滞納情報を管理することを可能と想定している。 ※総合収納システムは、原則、標準準拠システムと当初のシステムとして連動させることを想定している。 ・連携方法については、ファイル連携によるデータ連携、もしくはCSV	【2.1版】 ・第1回全国意見照会の意見に基づき、機能要件を修正、要件の考え方・理由を追記。	令和3年4月1日								
5. 経理	5.7. 現年収入報告	月別集計	変更なし	1	1	0210666	0210666	定例支給締めの処理、随時支給締めの処理で確定した金額や、過渡法（地方自治法施行令第158条）結果について自動で集計されること。	定例支給締めの処理、随時支給締めの処理で確定した金額や、過渡法（地方自治法施行令第158条）結果について自動で集計されること。	○	○	○				令和3年4月1日								
5. 経理	5.7. 現年収入報告	月別集計	変更なし	2	2	0210667	0210667	都道府県含む・全体の自治別の月次、年次現年収入状況が把握できる集計されること。	都道府県含む・全体の自治別の月次、年次現年収入状況が把握できる集計されること。	○	○	○				令和3年4月1日								
5. 経理	5.7. 現年収入報告	月別集計	変更なし	3	3	0210668	0210668	随時支給・定例支給（翌日払いの場合は締め処理ではなく、受領日で金額を集計できること。	随時支給・定例支給（翌日払いの場合は締め処理ではなく、受領日で金額を集計できること。	○	○	○				令和3年4月1日								
5. 経理	5.7. 現年収入報告	月別集計	変更なし	4	4	0210669	0210669	債権管理に関する以下の情報について、年度ごとの集計及び時点処理を行うこと。 ・調定 ・収納 ・不納欠損	債権管理に関する以下の情報について、年度ごとの集計及び時点処理を行うこと。 ・調定 ・収納 ・不納欠損	○	○	○				令和3年4月1日								
5. 経理	5.7. 現年収入報告	月別集計	変更なし	5	5	0210670	0210670	随時支給・定例支給（翌日払いの場合は締め処理ではなく、受領日に加えて該当月で金額を集計できること。	随時支給・定例支給（翌日払いの場合は締め処理ではなく、受領日に加えて該当月で金額を集計できること。	○	○	○				令和3年4月1日								
5. 経理	5.7. 現年収入報告	集計結果修正	変更なし	1	1	0211827	0211827	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 ・集計後の金額情報 ・以下金額の根拠となる支払い情報 【管理項目】 ・定例支給・随時支給で支出した金額 ・業者請求額 ・国庫負担額 ・診療報酬額 ・税理自主納付金の支払額 ・還付・記載事項誤りの支払額 ・過払い分（おの金額額（分離、77条、78条等に該当した還納分など） ・過渡法（地方自治法施行令第158条）	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 ・集計後の金額情報 ・以下金額の根拠となる支払い情報 【管理項目】 ・定例支給・随時支給で支出した金額 ・業者請求額 ・国庫負担額 ・診療報酬額 ・税理自主納付金の支払額 ・還付・記載事項誤りの支払額 ・過払い分（おの金額額（分離、77条、78条等に該当した還納分など） ・過渡法（地方自治法施行令第158条）	○	○	○			【2.1版】 ・機能要件を変更 ・法制度改正に伴って、機能要件を修正	令和3年4月1日								
5. 経理	5.7. 現年収入報告	集計結果修正	変更なし	2	2	0210672	0210672	各種報告事務作成集した経理文は報告書き、本行にて取りまとめ行い、必要に応じて結果の編集を行うことができること。	各種報告事務作成集した経理文は報告書き、本行にて取りまとめ行い、必要に応じて結果の編集を行うことができること。	○	○	○				令和3年4月1日								
5. 経理	5.7. 現年収入報告	報告書内容の確認	変更なし	1	1	0211149	0211149	以下の情報をシステム上の画面で確認できること。 ・経理状況報告書情報	以下の情報をシステム上の画面で確認できること。 ・経理状況報告書情報	○	○	○	内部帳票はシステム上の画面での確認という方法を想定している。			令和3年4月1日								
5. 経理	5.7. 現年収入報告	報告資料出力	変更なし	1	1	0210674	0210674	報告用に集計した各種金額について一覧で確認できること。	報告用に集計した各種金額について一覧で確認できること。	○	○	○				令和3年4月1日								
6. 滞納整理																								
6. 滞納整理	6.1. 滞納者一括情報管理	債務者登録	変更なし	1	1	0211096	0211096	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・住民番号 ・生年月日 ・漢字住所 ・氏名（漢字・カナ） ・電話番号 ・送付先 ・口座情報 ・不正受給期間 ・債務者区分（死亡・居所不明・自己破産） ・地区担当員名 ・ケース番号 ・ケース説新会議日 ・債権番号	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・住民番号 ・生年月日 ・漢字住所 ・氏名（漢字・カナ） ・電話番号 ・送付先 ・口座情報 ・不正受給期間 ・債務者区分（死亡・居所不明・自己破産） ・地区担当員名 ・ケース番号 ・ケース説新会議日 ・債権番号	○	○	○				令和3年4月1日									
6. 滞納整理	6.1. 滞納者一括情報管理	債務者登録	変更なし	2	2	0211517	0211517	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・生活保護開始年月日 ・債務承認日 ・調査同意書提出日 ・相続人有無 ・物価指者氏名（漢字・カナ） ・物価指者生年月日 ・物価指者漢字住所 ・法定代理人氏名（漢字・カナ） ・法定代理人生年月日 ・法定代理人漢字住所 ・徴収停止日 ・徴収再開日 ・債務者区分（死亡・居所不明・自己破産） ・相続人有無 ・物価指者氏名（漢字・カナ） ・物価指者生年月日 ・物価指者漢字住所 ・法定代理人氏名（漢字・カナ） ・法定代理人生年月日 ・法定代理人漢字住所 ・徴収停止日 ・徴収再開日	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・生活保護開始年月日 ・債務承認日 ・調査同意書提出日 ・相続人有無 ・物価指者氏名（漢字・カナ） ・物価指者生年月日 ・物価指者漢字住所 ・法定代理人氏名（漢字・カナ） ・法定代理人生年月日 ・法定代理人漢字住所 ・徴収停止日 ・徴収再開日	○	○	○				令和3年4月1日									
6. 滞納整理	6.1. 滞納者一括情報管理	債務者登録	変更なし	3	3	0211800	0211800	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 ・債務者区分（死亡・居所不明・自己破産） ・徴収停止日 ・徴収再開日 ・相続人氏名（漢字・カナ） ・相続人生年月日 ・相続人漢字住所 ・債務整理中 ・過渡整理区分（死亡・居所不明・自己破産） ・納付書区分（5条、77条の2、78条、個人、繰越個人） ・納付書区分（5条、78条、78条の2、77条の2） ・担当整理指導員名 ・過渡金徴付先区分（現住所、生保郵送転先、入力住所、相続人、法定代理人、代理人） ・過渡整理区分・過渡金額各書類作有無 ・過去実績	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・債務者区分（死亡・居所不明・自己破産） ・徴収停止日 ・徴収再開日 ・相続人氏名（漢字・カナ） ・相続人生年月日 ・相続人漢字住所 ・債務整理中 ・過渡整理区分（5条、77条の2、78条、個人、繰越個人） ・納付書区分（5条、78条、78条の2、77条の2） ・担当整理指導員名 ・過渡金徴付先区分（現住所、生保郵送転先、入力住所、相続人、法定代理人、代理人） ・過渡整理区分・過渡金額各書類作有無 ・過去実績	○	○	○				令和3年4月1日									
6. 滞納整理	6.1. 滞納者一括情報管理	債務者登録	変更なし	4	4	0210676	0210676	登録した債務者情報は債務者台帳で別途管理できること。	登録した債務者情報は債務者台帳で別途管理できること。	○	○	○				令和3年4月1日								
6. 滞納整理	6.1. 滞納者一括情報管理	債務者登録	変更なし	5	5	0210677	0210677	世帯分離や保護再開により、ケース番号が変更された場合は、既存の債権に新たなケース番号を登録できること。	世帯分離や保護再開により、ケース番号が変更された場合は、既存の債権に新たなケース番号を登録できること。	○	○	○				令和3年4月1日								
6. 滞納整理	6.1. 滞納者一括情報管理	債務者登録	変更なし	6	6	0210678	0210678	債務者情報を登録する際は、被保護世帯情報と連携して、住所や氏名の入力作業を省略できること。	債務者情報を登録する際は、被保護世帯情報と連携して、住所や氏名の入力作業を省略できること。	○	○	○				令和3年4月1日								
6. 滞納整理	6.1. 滞納者一括情報管理	債務者登録	変更なし	7	7	0210679	0210679	折衝記録を一覧で確認できること。	折衝記録を一覧で確認できること。	○	○	○				令和3年4月1日								
6. 滞納整理	6.1. 滞納者一括情報管理	債務者登録	変更なし	8	8	0210680	0210680	登録した債務者情報は債権登録の情報と紐づけ管理できること。	登録した債務者情報は債権登録の情報と紐づけ管理できること。	○	○	○				令和3年4月1日								
6. 滞納整理	6.1. 滞納者一括情報管理	債務者登録	変更なし	9	9	0211518	0211518	債務者との折衝記録について登録・修正・削除・照会できること。	債務者との折衝記録について登録・修正・削除・照会できること。	○	○	○				令和3年4月1日								
6. 滞納整理	6.1. 滞納者一括情報管理	債務者登録	変更なし	10	10	0211519	0211519	債権登録における折衝記録と連動すること。	債権登録における折衝記録と連動すること。	○	○	○				令和3年4月1日								
6. 滞納整理	6.1. 滞納者一括情報管理	債務者登録	変更なし	11	11	0211520	0211520	過渡金管促状の送付日を折衝記録に反映すること。	過渡金管促状の送付日を折衝記録に反映すること。	○	○	○				令和3年4月1日								
6. 滞納整理	6.1. 滞納者一括情報管理	債務者登録	変更なし	12	12	0211521	0211521	時効の更新事由を折衝記録に反映できること。	時効の更新事由を折衝記録に反映できること。	○	○	○				令和3年4月1日								
6. 滞納整理	6.1. 滞納者一括情報管理	債務者登録	変更なし	13	13	0211060	0211060	債権登録した内容は、決裁後でも、管理者権限で修正できること。	債権登録した内容は、決裁後でも、管理者権限で修正できること。	○	○	○				令和3年4月1日								
6. 滞納整理	6.1. 滞納者一括情報管理	債務者登録	変更なし	14	14	0211061	0211061	債権番号は自動付番されること。	債権番号は自動付番されること。	○	○	○				令和3年4月1日								
6. 滞納整理	6.1. 滞納者一括情報管理	債権登録	修正	1	1	0211522	0211522	支弁額について、決定済み弁助費における支弁額の対象期間を選択することで、自動で計算が行えること。	支弁額について、決定済み弁助費における支弁額の対象期間を選択することで、自動で計算が行えること。	○	○	○	・支弁額の内訳は弁助料ごとに算出できることを想定している	【2.1版】 ・要件の考え方・理由を追加	令和3年4月1日								
6. 滞納整理	6.1. 滞納者一括情報管理	債権登録	変更なし	2	2	0211523	0211523	支弁額の計算については日割り計算式の有無が選択でき、有の場合は日割り計算を行えること。	支弁額の計算については日割り計算式の有無が選択でき、有の場合は日割り計算を行えること。	○	○	○				令和3年4月1日								
6. 滞納整理	6.1. 滞納者一括情報管理	債権登録	変更なし	3	3	0211524	0211524	支弁額の対象期間を選択した際に、当該対象期間内ですでに次の返還金や徴収金が設定されている場合、その支弁額の計算結果から、それら返還金および徴収金の金額を控除することができる。当処理が発生する場合は、その旨をアラートで表示する。	支弁額の対象期間を選択した際に、当該対象期間内ですでに次の返還金や徴収金が設定されている場合、その支弁額の計算結果から、それら返還金および徴収金の金額を控除することができる。当処理が発生する場合は、その旨をアラートで表示する。	○	○	○				令和3年4月1日								
6. 滞納整理	6.1. 滞納者一括情報管理	債権登録	変更なし	4	4	0211525	0211525	・収入額について、徴収の収入・控除の登録ができること。	・収入額について、徴収の収入・控除の登録ができること。	○	○	○				令和3年4月1日								
6. 滞納整理	6.1. 滞納者一括情報管理	債権登録	変更なし	5	5	0211526	0211526	生活保護法83条に基づく債権の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・費用返還対象額（支弁額） ・費用返還控除額 ・費用返還決定額 ・保護 ・傷病 ・起案区分 ・起案課室 ・起案日 ・添付資料名称 ・分納申請有無 ・分納理由 ・納付済額 ・欠損済額 ・最終納付日 ・最終欠損日	生活保護法83条に基づく債権の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・費用返還対象額（支弁額） ・費用返還控除額 ・費用返還決定額 ・保護 ・傷病 ・起案区分 ・起案課室 ・起案日 ・添付資料名称 ・分納申請有無 ・分納理由 ・納付済額 ・欠損済額 ・最終納付日 ・最終欠損日	○	○	○				令和3年4月1日									
6. 滞納整理	6.1. 滞納者一括情報管理	債権登録	修正	6	6	0213052	0211527	生活保護法83条に基づく債権の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・過失類型 ・最低収入額 ・最低生活費超過認定額 ・収入額 ・過渡対象収入額 ・必要経費 ・必要経費　項目名称 ・傷病番号 ・外国籍申請区分 ・過渡対象期間 ・過渡停止日 ・過渡再開日 ・過渡金管促状・過渡金催告書発行有無 ・発生年度 ・欠損理由 ・過渡金差引先区分（現住所、生保郵送転先、入力住所、相続人、法定代理人、代理人） ・納付方法（納付書・代理納入・口座振替・窓口）	生活保護法83条に基づく債権の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・過失類型 ・最低収入額 ・最低生活費超過認定額 ・収入額 ・過渡対象収入額 ・必要経費 ・必要経費　項目名称 ・傷病番号 ・外国籍申請区分 ・過渡対象期間 ・過渡停止日 ・過渡再開日 ・過渡金管促状・過渡金催告書発行有無 ・発生年度 ・欠損理由 ・過渡金差引先区分（現住所、生保郵送転先、入力住所、相続人、法定代理人、代理人） ・納付方法（納付書・代理納入・口座振替・窓口）	○	○	○	・3.0版において、検討会での議論の結果よって監査資料作成に関する機能として、令和3年度生活保護法改正事務聖査資料における新規機関関係の「4.過渡金、徴収金の状況（2）」の情報について、機能要件を追加。	【2.1版】 ・機能要件を修正	令和3年4月1日								
6. 滞納整理	6.1. 滞納者一括情報管理	債権登録	変更なし	7	7	0211529	0211529	生活保護法83条に基づく債権の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・ケース番号 ・過渡停止解除日 ・費用返還控除理由 ・地区担当員名 ・生活保護停止・廃止日 ・未納額 ・「自立更生のための用途に供される」免除額　項目名称	生活保護法83条に基づく債権の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・ケース番号 ・過渡停止解除日 ・費用返還控除理由 ・地区担当員名 ・生活保護停止・廃止日 ・未納額 ・「自立更生のための用途に供される」免除額　項目名称	○	○	○	・3.0版において、検討会での議論の結果よって監査資料作成に関する機能として、令和3年度生活保護法改正事務聖査資料における新規機関関係の「4.過渡金、徴収金の状況（2）」の情報について、機能要件を追加。		令和3年4月1日								
6. 滞納整理	6.1. 滞納者一括情報管理	債権登録	変更なし	8	8	0211528	0211528	生活保護法83条に基づく債権の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・返還金等(3)～(7)各種年金の返還金等収納、保険の解約返戻金、資産売却、交通事故の補償金、介護保険関連金、雇用保険給付金、入院給付金、高額療養費関連金、厚労保険給付金、扶助費支弁額(1) ・返還金の内容 ・返還決定通知書通知年月日	生活保護法83条に基づく債権の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・返還金等(3)～(7)各種年金の返還金等収納、保険の解約返戻金、資産売却、交通事故の補償金、介護保険関連金、雇用保険給付金、入院給付金、高額療養費関連金、扶助費支弁額(1) ・返還金の内容 ・返還決定通知書通知年月日	⊖	⊖	⊖				令和3年4月1日									
6. 滞納整理	6.1. 滞納者一括情報管理	債権登録	変更なし	9	9	0211530	0211530	また、過渡金等(3)～(7)について、上記以外のものがあれば、過渡コードが追加できること。	また、過渡金等(3)～(7)について、上記以外のものがあれば、過渡コードが追加できること。	○	○	○				令和3年4月1日								
6. 滞納整理	6.1. 滞納者一括情報管理	債権登録	変更なし	10	10	0211799	0211799	生活保護法77条に基づく債権の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・費用徴収対象額（支弁額） ・費用徴収控除額 ・費用徴収決定額 ・保護 ・傷病 ・起案区分 ・起案課室 ・起案日 ・添付資料名称 ・分納申請有無 ・分納理由 ・納付済額 ・欠損済額 ・最終納付日	生活保護法77条に基づく債権の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・費用徴収対象額（支弁額） ・費用徴収控除額 ・費用徴収決定額 ・保護 ・傷病 ・起案区分 ・起案課室 ・起案日 ・添付資料名称 ・分納申請有無 ・分納理由 ・納付済額 ・欠損済額 ・最終納付日	○	○	○				令和3年4月1日									
6. 滞納整理	6.1. 滞納者一括情報管理	債権登録	修正	11	11	0213053	0212025	生活保護法77条に基づく債権の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・調定期間 ・当初納入期限 ・最低生活費超過認定額 ・収入額 ・必要経費 ・傷病番号 ・外国籍申請区分 ・不正受給期間 ・死力発生年月日 ・徴収停止日 ・徴収再開日 ・債権者区分（現住所、生保郵送転先、入力住所、相続人、法定代理人、代理人）	生活保護法77条に基づく債権の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・調定期間 ・当初納入期限 ・最低生活費超過認定額 ・収入額 ・必要経費 ・傷病番号 ・外国籍申請区分 ・不正受給期間 ・死力発生年月日 ・徴収停止日 ・徴収再開日 ・債権者区分（現住所、生保郵送転先、入力住所、相続人、法定代理人、代理人）	○	○	○		【2.1版】 ・概算基準と機能要件の整合性確保のために、管理項目を追加。 【2.4版】 ・機能番号を修正	令和11年4月1日								
6. 滞納整理	6.1. 滞納者一括情報管理	債権登録	変更なし	12	12	0211816	0211816	生活保護法77条に基づく債権の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・欠損理由 ・過渡金差引先区分（現住所、生保郵送転先、入力住所） ・納付方法（納付書・代理納入・口座振替・窓口） ・時効予定日 ・ケース番号 ・徴収再開日 ・債納処分の執行停止日 ・債納処分の執行停止解除日 ・費用返還控除理由 ・地区担当員名 ・生活保護停止・廃止日 ・未納額	生活保護法77条に基づく債権の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・欠損理由 ・過渡金差引先区分（現住所、生保郵送転先、入力住所） ・納付方法（納付書・代理納入・口座振替・窓口） ・時効予定日 ・ケース番号 ・徴収再開日 ・債納処分の執行停止日 ・債納処分の執行停止解除日 ・費用返還控除理由 ・地区担当員名 ・生活保護停止・廃止日 ・未納額	○	○	○				令和3年4月1日									
6. 滞納整理	6.1. 滞納者一括情報管理	債権登録	修正	13	13	0213045	0211760	生活保護法77条に基づく債権の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・費用徴収対象額（支弁額） ・費用徴収控除額 ・費用徴収決定額 ・保護 ・傷病 ・起案区分 ・起案課室 ・起案日 ・添付資料名称 ・分納申請有無 ・分納理由 ・納付済額 ・欠損済額	生活保護法77条に基づく債権の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・費用徴収対象額（支弁額） ・費用徴収控除額 ・費用徴収決定額 ・保護 ・傷病 ・起案区分 ・起案課室 ・起案日 ・添付資料名称 ・分納申請有無 ・分納理由 ・納付済額 ・欠損済額	○	○	○		【2.4版】 ・FMOツールでの意見に基づき、機能要件を修正	令和13年4月1日								
6. 滞納整理	6.1. 滞納者一括情報管理	債権登録	修正	14	14	0213054	212026	生活保護法77条・21に基づく債権の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・決定理由 ・決定日 ・調定期間 ・当初納入期限 ・最低生活費超過認定額 ・収入額 ・必要経費 ・傷病番号 ・移行元傷病番号（63条から77条の2への変換時） ・移行後（63条から77条の2への変換時） ・移行日（63条から77条の2への変換時） ・外国籍申請区分 ・不正受給期間 ・死力発生年月日 ・徴収停止日 ・徴収再開日	生活保護法77条・21に基づく債権の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・決定理由 ・決定日 ・調定期間 ・当初納入期限 ・最低生活費超過認定額 ・収入額 ・必要経費 ・傷病番号 ・移行元傷病番号（63条から77条の2への変換時） ・移行後（63条から77条の2への変換時） ・移行日（63条から77条の2への変換時） ・外国籍申請区分 ・不正受給期間 ・死力発生日 ・徴収停止日 ・徴収再開日	○	○	○		【2.1版】 ・概算基準と機能要件の整合性確保のために、管理項目を追加。 【2.4版】 ・機能番号を修正	令和11年4月1日								
6. 滞納整理	6.1. 滞納者一括情報管理	債権登録	変更なし	15	15	0211762	0211762	生活保護法77条・21に基づく債権の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・発生年度 ・欠損理由 ・過渡金差引先区分（現住所、生保郵送転先、入力住所） ・納付方法（納付書・代理納入・口座振替・窓口） ・時効予定日 ・ケース番号 ・徴収再開日 ・債納処分の執行停止日 ・債納処分の執行停止解除日 ・費用返還控除理由 ・地区担当員名 ・生活保護停止・廃止日 ・未納額 ・（自立更生のための用途に供される）免除額	生活保護法77条・21に基づく債権の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・発生年度 ・欠損理由 ・過渡金差引先区分（現住所、生保郵送転先、入力住所） ・納付方法（納付書・代理納入・口座振替・窓口） ・時効予定日 ・ケース番号 ・徴収再開日 ・債納処分の執行停止日 ・債納処分の執行停止解除日 ・費用返還控除理由 ・地区担当員名 ・生活保護停止・廃止日 ・未納額 ・（自立更生のための用途に供される）免除額	○	○	○				令和3年4月1日									
6. 滞納整理	6.1. 滞納者一括情報管理	債権登録	変更なし	16	16	0211763	0211763	生活保護法78条に基づく債権の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・費用徴収対象額（支弁額） ・費用徴収加算額 ・費用徴収決定額 ・保護 ・傷病 ・自動生衡等有無 ・27条指定有無 ・資産調査有無 ・傷病 ・起案区分 ・起案課室 ・起案日 ・添付資料名称 ・分納申請有無 ・分納理由 ・納付済額 ・欠損済額 ・最終納付日	生活保護法78条に基づく債権の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・費用徴収対象額（支弁額） ・費用徴収加算額 ・費用徴収決定額 ・保護 ・傷病 ・自動生衡等有無 ・27条指定有無 ・資産調査有無 ・傷病 ・起案区分 ・起案課室 ・起案日 ・添付資料名称 ・分納申請有無 ・分納理由 ・納付済額 ・欠損済額 ・最終納付日	○	○	○		【2.4版】 ・FMOツールでの意見に基づき、機能要件を修正	令和3年4月1日								
6. 滞納整理	6.1. 滞納者一括情報管理	債権登録	変更なし	17	17	0211764	0211764	生活保護法78条に基づく債権の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・最終納付日 ・最終欠損日 ・決定理由 ・決定日 ・生活保護廃止理由 ・不正受給期間 ・行政措置年月日 ・調定期間 ・当初納入期限 ・最低生活費超過認定額 ・収入額 ・必要経費 ・傷病番号 ・外国籍申請区分 ・不正受給期間 ・徴収停止日	生活保護法78条に基づく債権の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・最終納付日 ・最終欠損日 ・決定理由 ・決定日 ・生活保護廃止理由 ・不正受給期間 ・行政措置年月日 ・調定期間 ・当初納入期限 ・最低生活費超過認定額 ・収入額 ・必要経費 ・傷病番号 ・外国籍申請区分 ・不正受給期間 ・徴収停止日	○	○	○				令和3年4月1日									
6. 滞納整理	6.1. 滞納者一括情報管理	債権登録	変更なし	18	18	0211765	0211765	生活保護法78条に基づく債権の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・発生年度 ・欠損理由 ・過渡金差引先区分（現住所、生保郵送転先、入力住所） ・納付方法（納付書・代理納入・口座振替・窓口） ・時効予定日 ・ケース番号 ・徴収再開日 ・債納処分の執行停止日 ・債納処分の執行停止解除日 ・費用返還控除理由 ・地区担当員名 ・生活保護停止・廃止日 ・未納額 ・自治体の債権情報	生活保護法78条に基づく債権の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・発生年度 ・欠損理由 ・過渡金差引先区分（現住所、生保郵送転先、入力住所） ・納付方法（納付書・代理納入・口座振替・窓口） ・時効予定日 ・ケース番号 ・徴収再開日 ・債納処分の執行停止日 ・債納処分の執行停止解除日 ・費用返還控除理由 ・地区担当員名 ・生活保護停止・廃止日 ・未納額 ・自治体の債権情報	○	○	○				令和3年4月1日									
6. 滞納整理	6.1. 滞納者一括情報管理	債権登録	変更なし	19	19	0211531	0211531	生活保護法78条に基づく債権の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・現在有効かつ一定条件未合致及び全額返還、保険の解約返戻金、資産売却、交通事故の補償金、介護保険関連金、雇用保険給付金、入院給付金、高額療養費関連金、厚労保険給付金、扶助費支弁額(1) ・返還金の内容 ・徴収決定通知書通知年月日	生活保護法78条に基づく債権の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・現在有効かつ一定条件未合致及び全額返還、保険の解約返戻金、資産売却、交通事故の補償金、介護保険関連金、雇用保険給付金、入院給付金、高額療養費関連金、扶助費支弁額(1) ・返還金の内容 ・徴収決定通知書通知年月日	⊖	⊖	⊖	・2.0版において、検討会での議論の結果よって監査資料作成に関する機能として、令和3年度生活保護法改正事務聖査資料における新規機関関係の「4.過渡金、徴収金の状況（2）」の情報について、機能要件を追加。		令和3年4月1日									
6. 滞納整理	6.1. 滞納者一括情報管理	債権登録	変更なし	20	20	0211532	0211532	また、現在変更箇所コードについて、上記以外のものがあれば、過渡コードが追加できること。	また、現在変更箇所コードについて、上記以外のものがあれば、過渡コードが追加できること。	○	○	○				令和3年4月1日								
6. 滞納整理	6.1. 滞納者一括情報管理	債権登録	変更なし	21	21	0210664	0210664	力先名、漢字氏名、ケース番号、債権番号、該当条項等により債権の検索が行えること。	力先名、漢字氏名、ケース番号、債権番号、該当条項等により債権の検索が行えること。	○	○	○				令和3年4月1日								
6. 滞納整理

大項目	中項目	機能名称	改定種別（変数の値から改定した項目の値を））	新機能名称候補	旧機能名称候補	新機能ID	旧機能ID	新機能要件	旧機能要件	① 標準非適	② 団体内で標準の登録事務を設置（有・自治体指定部分、一部の中間等）	③ 団体内で一つの機能事務を設置（有、ごは外の市区町村）	要件の考え方・理由	備考（改版箇所）	適合基準日	①機能名称候補 記入必須	②機能ID 記入必須	③質問自治体名 記入必須	④意見のカテゴリ 記入必須	⑤ご意見等内容 記入必須	⑥ご意見等の理由・経緯 記入必須	⑦解釈案・代替案 （修正後の要件文案）	⑧過去意見照会における意見実績 記入必須	⑨意見根拠（法令・通知等）
6. 直産金・債権管理	6.1. 直産金・債権登録管理	設定登録	変更なし	7	7	0210709	0210709	設定内容を一覧で確認できること。	設定内容を一覧で確認できること。	○	⊖	○			令和8年4月1日								
6. 直産金・債権管理	6.1. 直産金・債権登録管理	設定登録	変更なし	8	8	0210711	0210711	直産金を債権・分割データごとに分割設定できること。	直産金を債権・分割データごとに分割設定できること。	○	⊖	○			令和8年4月1日								
6. 直産金・債権管理	6.1. 直産金・債権登録管理	設定登録	変更なし	9	9	0210712	0210712	直産金を納入方法別かつ月単位で複数したデータをまとめて設定できること。	直産金を納入方法別かつ月単位で複数したデータをまとめて設定できること。	○	○	○			令和8年4月1日								
6. 直産金・債権管理	6.1. 直産金・債権登録管理	設定登録	変更なし	10	10	0210713	0210713	徴収金を債権・分割データごとに分割設定できること。	徴収金を債権・分割データごとに分割設定できること。	○	⊖	○			令和8年4月1日								
6. 直産金・債権管理	6.1. 直産金・債権登録管理	設定登録	変更なし	11	11	0210714	0210714	徴収金を納入方法別かつ月単位で複数したデータをまとめて設定できること。	徴収金を納入方法別かつ月単位で複数したデータをまとめて設定できること。	○	○	○			令和8年4月1日								
6. 直産金・債権管理	6.1. 直産金・債権登録管理	設定登録	変更なし	12	12	0211547	0211547	納入方法でD直振等を選択した債権において、全国銀行協会フォーマットでD直振替依頼データを作成できること。	納入方法でD直振等を選択した債権において、全国銀行協会フォーマットでD直振替依頼データを作成できること。	○	○	○			令和8年4月1日								
6. 直産金・債権管理	6.1. 直産金・債権登録管理	設定登録	変更なし	13	13	0211548	0211548	全国銀行協会フォーマット以外でD直振替依頼データを作成できること。	全国銀行協会フォーマット以外でD直振替依頼データを作成できること。	○	○	○			令和8年4月1日								
6. 直産金・債権管理	6.1. 直産金・債権登録管理	設定登録	変更なし	14	14	0210716	0210716	納入方法でD直振等を選択した債権に対する設定は、納付結果が判明するまで設定の取消や変更ができないよう制御できること。	納入方法でD直振等を選択した債権に対する設定は、納付結果が判明するまで設定の取消や変更ができないよう制御できること。	○	○	○			令和8年4月1日								
6. 直産金・債権管理	6.1. 直産金・債権登録管理	設定登録	変更なし	15	15	0210717	0210717	納付方法を代理納付とした債権について、保護者の認定状況を踏まえた代理納付可能額を一覧で確認できること。	納付方法を代理納付とした債権について、保護者の認定状況を踏まえた代理納付可能額を一覧で確認できること。	○	○	○			令和8年4月1日								
6. 直産金・債権管理	6.1. 直産金・債権登録管理	設定登録	変更なし	16	16	0210718	0210718	納付方法を代理納付とした債権について、保護者が代理納付可能額に満たない場合、当該債権に限り納付書による納付に変更できること。	納付方法を代理納付とした債権について、保護者が代理納付可能額に満たない場合、当該債権に限り納付書による納付に変更できること。	○	⊖	○			令和8年4月1日								
6. 直産金・債権管理	6.1. 直産金・債権登録管理	設定登録	変更なし	17	17	0211794	0211794	法第63条、法第77条、法第77条の2及び法第78条において債権登録機能で登録された保証を、債権番号等で紐づけることにより、設定登録時に自動反映できること。	法第63条、法第77条、法第77条の2及び法第78条において債権登録機能で登録された保証を、債権番号等で紐づけることにより、設定登録時に自動反映できること。	○	○	○			令和8年4月1日								
6. 直産金・債権管理	6.1. 直産金・債権登録管理	納入通知関連書類の作成	修正	1	1	0213058	0210719	以下の帳票を作成できること。 ・61条直産金納入通知書（納付書） ・77条徴収金納入通知書（納付書） ・77条の2徴収金納入通知書（納付書） ・78条徴収金納入通知書（納付書） 【管理項目】 ・発行年月日 ・徴収金・直産金種別 ・徴収金・直産金決定年月 ・口座番号 ・口座名義 ・納税者 ・収納機関番号 ・納付番号 ・確定番号 ・納付区分 ・徴収金・直産金対象年月 ・指定納付期限年月日 ・世帯番号 ・決定通知書番号 ・通知書番号 ・債権番号 ・地区担当名 ・QCR	以下の帳票を作成できること。 ・61条直産金納入通知書（納付書） ・77条徴収金納入通知書（納付書） ・77条の2徴収金納入通知書（納付書） ・78条徴収金納入通知書（納付書） 【管理項目】 ・発行年月日 ・徴収金・直産金種別 ・徴収金・直産金決定年月 ・口座番号 ・口座名義 ・納税者 ・収納機関番号 ・納付番号 ・確定番号 ・納付区分 ・徴収金・直産金対象年月 ・指定納付期限年月日 ・世帯番号 ・決定通知書番号 ・通知書番号 ・債権番号 ・地区担当名 ・QCR	○	⊖	○	・管理項目は、帳票詳細要件「1.10.帳票詳細要件 納入通知書（納付書）（カウカン）および「1.10.帳票詳細要件 納入通知書（納付書）（マルヨ）」に定義しているものと同じものとする。 ・管理項目は、納付書上に定義するものであり、一部他の機能要件上で定義されているものを含む。	【2.0版】 ・全国保険協会の納付書レイアウトを定義したため、適合基準日を更新	令和11年4月1日								
6. 直産金・債権管理	6.1. 直産金・債権登録管理	納入通知関連書類の作成	追加	2		0213057		以下の帳票を作成できること。 ・61条直産金納入通知書（納付書） ・77条徴収金納入通知書（納付書） ・77条の2徴収金納入通知書（納付書） ・78条徴収金納入通知書（納付書） 【管理項目】 ・QR・バーコードコード ・収納代行会社名 ・取引主との金融機関郵便番号 ・取引主との金融機関名称 ・債権ID番号3 ・編集ID編集3 ・口座番号 ・預金郵便番号 ・預金名称 ・万書 ・個別 ・郵便カスタマーバーコード ・発行年月日 ・電子公印 ・郵便送付先郵便番号 ・郵便送付先住所 ・郵便送付先自治体名称 ・二次元コード			○	・管理項目は、納付書上に定義するものであり、一部他の機能要件上で定義されているものを含む。 ・以下の管理項目は、帳票レイアウト および印刷要件上において標準オプションのシステム印字項目となっているが、生活保護システムにおいては全管理を必須とするものとして想定している。 ・口座番号 ・郵便送付先住所 ・郵便送付先自治体名称 ・二次元コード	【2.0版】 ・機能ID 01-1056で定められた管理項目を印刷した機能要件を追加	令和11年4月1日								
6. 直産金・債権管理	6.1. 直産金・債権登録管理	納入通知関連書類の作成	変更なし	3	3	0210720	0210720	納入通知書（納付書）を一括発行できること。 ・複数の債権を一括発行できること。 ・分割データを一括発行できること。	納入通知書（納付書）を一括発行できること。 ・複数の債権を一括発行できること。 ・分割データを一括発行できること。	○	⊖	○			令和8年4月1日								
6. 直産金・債権管理	6.1. 直産金・債権登録管理	納入通知関連書類の作成	変更なし	4	4	0210721	0210721	納入通知書（納付書）の発行情報を一覧で確認できること。	納入通知書（納付書）の発行情報を一覧で確認できること。	○	⊖	○			令和8年4月1日								
6. 直産金・債権管理	6.1. 直産金・債権登録管理	納入通知関連書類の作成	変更なし	5	5	0210722	0210722	納入通知書（納付書）の発行取り消しができること。	納入通知書（納付書）の発行取り消しができること。	○	⊖	○			令和8年4月1日								
6. 直産金・債権管理	6.1. 直産金・債権登録管理	納入通知関連書類の作成	変更なし	6	6	0211549	0211549	納入方法でD直振等を選択した債権において、全国銀行協会フォーマットでD直振替依頼データを作成できること。	納入方法でD直振等を選択した債権において、全国銀行協会フォーマットでD直振替依頼データを作成できること。	○	⊖	○			令和8年4月1日								
6. 直産金・債権管理	6.1. 直産金・債権登録管理	納入通知関連書類の作成	変更なし	7	7	0211550	0211550	全国銀行協会フォーマット以外でD直振替依頼データが作成できること。	全国銀行協会フォーマット以外でD直振替依頼データが作成できること。	○	○	○			令和8年4月1日								
6. 直産金・債権管理	6.1. 直産金・債権登録管理	納入通知関連書類の作成	変更なし	8	8	0210724	0210724	自治体ごとの会計年度の考え方に合致するよう、納付書の発行年度について設定変更で対応できること。	自治体ごとの会計年度の考え方に合致するよう、納付書の発行年度について設定変更で対応できること。	○	○	○			令和8年4月1日								
6. 直産金・債権管理	6.1. 直産金・債権登録管理	納入通知関連書類の作成	変更なし	9	8	0211878	0211878	地方税統一QRコード等納情報をデータとして組み立てることができること。	地方税統一QRコード等納情報をデータとして組み立てることができること。	○	○	○			令和11年4月1日								
6. 直産金・債権管理	6.1. 直産金・債権登録管理	納入通知関連書類の作成	変更なし	10	10	0211879	0211879	地方税統一QRコードを生成し、納付書に印字できること。	地方税統一QRコードを生成し、納付書に印字できること。	○	○	○			令和11年4月1日								
6. 直産金・債権管理	6.1. 直産金・債権登録管理	納入通知関連書類の作成	変更なし	11	11	0211880	0211880	案件特定キー及び確認番号等を納付書に印字できること。	案件特定キー及び確認番号等を納付書に印字できること。	○	○	○			令和11年4月1日								
6. 直産金・債権管理	6.1. 直産金・債権登録管理	納入通知関連書類の作成	変更なし	12	12	0211881	0211881	納付書ごとに案件特定キー及び確認番号等を印刷し、管理できること。	納付書ごとに案件特定キー及び確認番号等を印刷し、管理できること。	○	○	○			令和11年4月1日								
6. 直産金・債権管理	6.2. 直産方法の変更	納付計画作成	変更なし	1	1	0210725	0210725	納付計画を登録する債権をケース番号や氏名・カナなどで検索できること。	納付計画を登録する債権をケース番号や氏名・カナなどで検索できること。	○	⊖	○			令和8年4月1日								
6. 直産金・債権管理	6.2. 直産方法の変更	納付計画作成	変更なし	2	2	0211967	0211967	以下の情報を登録時・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・納付年月（開始） ・納付年月（終了） ・回数 ・納付月額 ・納付月区分（毎月・偶数月・奇数月） ・納期区分（月末・指定日） ・分納理由 ・分納回数 ・分納開始月	以下の情報を登録時・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・納付年月（開始） ・納付年月（終了） ・回数 ・納付月額 ・納付月区分（毎月・偶数月・奇数月） ・納期区分（月末・指定日） ・分納理由 ・分納回数 ・分納開始月	○	⊖	○		【2.0版】 ・FNOツールでの意見に基づき、機能要件を修正	令和11年4月1日								
6. 直産金・債権管理	6.2. 直産方法の変更	納付計画作成	変更なし	3	3	0210727	0210727	分納計画の登録時に債権の本納額を確認できること。	分納計画の登録時に債権の本納額を確認できること。	○	⊖	○			令和8年4月1日								
6. 直産金・債権管理	6.2. 直産方法の変更	納付計画作成	変更なし	4	4	0210728	0210728	分納誓約、履行延期のいずれで納付管理を行うか該当条項ごとに設定できること。	分納誓約、履行延期のいずれで納付管理を行うか該当条項ごとに設定できること。	○	⊖	○			令和8年4月1日								
6. 直産金・債権管理	6.2. 直産方法の変更	納付計画作成	変更なし	5	5	0210729	0210729	設定済の本納額又は、設定していない本納額を分割できること。	設定済の本納額又は、設定していない本納額を分割できること。	○	⊖	○			令和8年4月1日								
6. 直産金・債権管理	6.2. 直産方法の変更	納付計画作成	変更なし	6	6	0210730	0210730	複数の債権に対してそれぞれ直産計画が立てられること	複数の債権に対してそれぞれ直産計画が立てられること	○	⊖	○			令和8年4月1日								
6. 直産金・債権管理	6.2. 直産方法の変更	分割納付関連の帳票作成	変更なし	1	1	0210731	0210731	以下の帳票を作成できること。 ・分割納付誓約書 ・履行延期申請書 ・保護金品等を預但金の納入に充てる旨の申出書	以下の帳票を作成できること。 ・分割納付誓約書 ・履行延期申請書 ・保護金品等を預但金の納入に充てる旨の申出書	○	⊖	○			令和8年4月1日								
6. 直産金・債権管理	6.2. 直産方法の変更	分割納付関連の通知書作成	変更なし	1	1	0210732	0210732	以下の帳票を作成できること。 ・履行延期・分割延期・承認通知書 ・分割納付承認通知書	以下の帳票を作成できること。 ・履行延期・分割延期・承認通知書 ・分割納付承認通知書	○	⊖	○			令和8年4月1日								
6. 直産金・債権管理	6.2. 直産方法の変更	納付計画本登録	変更なし	1	1	0210733	0210733	納付計画を登録する債権をケース番号や氏名・カナなどで検索できること。	納付計画を登録する債権をケース番号や氏名・カナなどで検索できること。	○	⊖	○			令和8年4月1日								
6. 直産金・債権管理	6.2. 直産方法の変更	納付計画本登録	変更なし	2	2	0211968	0211968	以下の情報を本登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・納付年月（開始） ・納付年月（終了） ・回数 ・納付月額 ・納付月区分（毎月・偶数月・奇数月） ・納期区分（月末・指定日） ・分納理由 ・端数調整	以下の情報を本登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・納付年月（開始） ・納付年月（終了） ・回数 ・納付月額 ・納付月区分（毎月・偶数月・奇数月） ・納期区分（月末・指定日） ・分納理由 ・端数調整	○	⊖	○		【2.0版】 ・FNOツールでの意見に基づき、機能要件を修正	令和11年4月1日								
6. 直産金・債権管理	6.2. 直産方法の変更	納付計画本登録	変更なし	3	3	0210735	0210735	分納誓約または履行延期申請登録により、納付中断が行えること。	分納誓約または履行延期申請登録により、納付中断が行えること。	○	⊖	○			令和8年4月1日								
6. 直産金・債権管理	6.2. 直産方法の変更	納付計画本登録	変更なし	4	4	0210736	0210736	分納計画を取消した場合は、取消前の決定が復元されること。	分納計画を取消した場合は、取消前の決定が復元されること。	○	○	○			令和8年4月1日								
6. 直産金・債権管理	6.2. 直産方法の変更	納付計画本登録	変更なし	5	5	0210737	0210737	分納誓約または履行延期を行った履歴を照会できること。	分納誓約または履行延期を行った履歴を照会できること。	○	⊖	○			令和8年4月1日								
6. 直産金・債権管理	6.2. 直産方法の変更	納付計画本登録	変更なし	6	6	0211551	0211551	徴権の納付方法を変更できること。	徴権の納付方法を変更できること。	○	⊖	○			令和8年4月1日								
6. 直産金・債権管理	6.2. 直産方法の変更	納付計画本登録	変更なし	7	7	0211552	0211552	分納誓約、または履行延期申請の場合かつ生活保護法第70条に該当する場合、口座振替依頼による口座請求を納付方法として選択可能であること。	分納誓約、または履行延期申請の場合かつ生活保護法第63条に該当する場合（生活保護法第77条の2または生活保護法第78条の場合、口座振替依頼による口座請求を納付方法として選択可能であること。	○	⊖	○			令和8年4月1日								
6. 直産金・債権管理	6.2. 直産方法の変更	納付計画本登録	変更なし	8	8	0210739	0210739	納付計画の登録内容を一覧で確認できること。	納付計画の登録内容を一覧で確認できること。	○	⊖	○			令和8年4月1日								
6. 直産金・債権管理	6.2. 直産方法の変更	納付計画本登録	変更なし	9	9	0210740	0210740	設定済の本納額又は、設定していない本納額を分割できること。	設定済の本納額又は、設定していない本納額を分割できること。	○	⊖	○			令和8年4月1日								
6. 直産金・債権管理	6.2. 直産方法の変更	納付計画本登録	変更なし	10	10	0210741	0210741	分割データごとに納付方法を変更できること。	分割データごとに納付方法を変更できること。	○	⊖	○			令和8年4月1日								
6. 直産金・債権管理	6.2. 直産方法の変更	納付計画本登録	変更なし	11	11	0210742	0210742	分納誓約、履行延期を登録・修正・削除・照会できること。	分納誓約、履行延期を登録・修正・削除・照会できること。	○	⊖	○			令和8年4月1日								
6. 直産金・債権管理	6.2. 直産方法の変更	納付計画本登録	変更なし	12	12	0210743	0210743	複数の債権に対してそれぞれ直産計画が立てられること	複数の債権に対してそれぞれ直産計画が立てられること	○	⊖	○			令和8年4月1日								
6. 直産金・債権管理	6.2. 直産方法の変更	納付計画本登録	変更なし	13	13	0211190	0211190	口座請求データの作成、取込ができること。	口座請求データの作成、取込ができること。	○	⊖	○			令和8年4月1日								
6. 直産金・債権管理	6.2. 直産方法の変更	債権分割	変更なし	1	1	0210744	0210744	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・債務者情報 ・決定金額 ・納入方法	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・債務者情報 ・決定金額 ・納入方法	○	⊖	○			令和8年4月1日								
6. 直産金・債権管理	6.2. 直産方法の変更	債権分割	変更なし	2	2	0210745	0210745	債権の分割を解除し、分割前の状態に戻せること。	債権の分割を解除し、分割前の状態に戻せること。	○	⊖	○			令和8年4月1日								
6. 直産金・債権管理	6.2. 直産方法の変更	債権分割	変更なし	3	3	0211795	0211795	分割限定債権の特効管理に関して、管理項目における債権を、令債権ごとに抽出できること。 ■管理項目 ・債権番号 ・担当地区事務所名 ・地区担当名名 ・ケース番号 ・債務者氏名 ・限定年度 ・当初限定額 ・最終収入日 ・管理状態行目	分割限定債権の特効管理に関して、管理項目における債権を、令債権ごとに抽出できること。 ■管理項目 ・債権番号 ・担当地区事務所名 ・地区担当名名 ・ケース番号 ・債務者氏名 ・限定年度 ・当初限定額 ・最終収入日 ・管理状態行目	○	○	○			令和8年4月1日								
6. 直産金・債権管理	6.2. 直産方法の変更	債務者登録	変更なし	1	1	0210746	0210746	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・住民番号 ・生年月日 ・漢字住所 ・氏名（漢字・カナ） ・電話番号 ・送付先 ・口座情報 ・不正受給期間 ・債務者区分（死亡・居所不明・自己破産） ・地区担当名名 ・ケース番号 ・ケース説明金額目 ・ケース説明 ・収益事務所 ・生活保護廃止年月 ・生活保護開始年月日 ・債務者住所コード	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・住民番号 ・生年月日 ・漢字住所 ・氏名（漢字・カナ） ・電話番号 ・送付先 ・口座情報 ・不正受給期間 ・債務者区分（死亡・居所不明・自己破産） ・地区担当名名 ・ケース番号 ・ケース説明金額目 ・ケース説明 ・収益事務所 ・生活保護廃止年月 ・生活保護開始年月日 ・債務者住所コード	○	⊖	○			令和8年4月1日								
6. 直産金・債権管理	6.2. 直産方法の変更	債務者登録	変更なし	2	2	0211553	0211553	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・徴収停止日 ・徴収再開日 ・直産金管理年・直産金徴収番号年無 ・発生年度 ・徴産発生年無 ・徴産発生限定日 ・所得区分（日本、対応者、内容） ・直産金送付先区分（居住所、生保郵送転先、入力住所、相続人、法定代理人、代理人） ・地債務者氏名（漢字・カナ） ・地債務者生年月日 ・地債務者漢字住所 ・法定代理人氏名（漢字・カナ） ・法定代理人生年月日 ・法定代理人漢字住所 ・保護金品等 ・相続人氏名（漢字・カナ） ・相続人生年月日 ・相続人漢字住所 ・債務整理年	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・徴収停止日 ・徴収再開日 ・直産金管理年・直産金徴収番号年無 ・発生年度 ・徴産発生年無 ・徴産発生限定日 ・所得区分（日本、対応者、内容） ・直産金送付先区分（居住所、生保郵送転先、入力住所、相続人、法定代理人、代理人） ・地債務者氏名（漢字・カナ） ・地債務者生年月日 ・地債務者漢字住所 ・法定代理人氏名（漢字・カナ） ・法定代理人生年月日 ・法定代理人漢字住所 ・保護金品等 ・相続人氏名（漢字・カナ） ・相続人生年月日 ・相続人漢字住所 ・債務整理年	○	⊖	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として「監査資料作成に関する機能として、令和8年度生活保護法施行事務監査資料における系無債務関係のデータ（直産金、徴収金の状況）」の情報について、機能要件を追加。		令和8年4月1日								
6. 直産金・債権管理	6.2. 直産方法の変更	債務者登録	変更なし	3	3	0211554	0211554	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・世帯類型 ・世帯構成	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・世帯類型 ・世帯構成	⊖	⊖	⊖	・2.0版において、検討会での議論の結果として「監査資料作成に関する機能として、令和8年度生活保護法施行事務監査資料における系無債務関係のデータ（直産金、徴収金の状況）」の情報について、機能要件を追加。		令和8年4月1日								
6. 直産金・債権管理	6.2. 直産方法の変更	債務者登録	変更なし	4	4	0210747	0210747	登録した債務者情報は債務者台帳で別途管理できること。	登録した債務者情報は債務者台帳で別途管理できること。	○	⊖	○			令和8年4月1日								
6. 直産金・債権管理	6.2. 直産方法の変更	債務者登録	変更なし	5	5	0210748	0210748	世帯分離や強制再開により、ケース番号が変更された場合は、既存の債権に紐づかケース番号を登録できること。	世帯分離や強制再開により、ケース番号が変更された場合は、既存の債権に紐づかケース番号を登録できること。	○	⊖	○			令和8年4月1日								
6. 直産金・債権管理	6.2. 直産方法の変更	債務者登録	変更なし	6	6	0210749	0210749	債務者情報を登録する際は、被保護世帯情報と連携して、住所や氏名の入力作業を省略できること。	債務者情報を登録する際は、被保護世帯情報と連携して、住所や氏名の入力作業を省略できること。	○	⊖	○			令和8年4月1日								
6. 直産金・債権管理	6.2. 直産方法の変更	債務者登録	変更なし	7	7	0210750	0210750	世帯類型様を一覧で確認できること。	世帯類型様を一覧で確認できること。	○	⊖	○			令和8年4月1日								
6. 直産金・債権管理	6.2. 直産方法の変更	減額認定登録	変更なし	1	1	0210751	0210751	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・起案日 ・決定金額 ・ケース番号 ・債権番号 ・認定済未納額 ・未認定未納額	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・起案日 ・決定金額 ・ケース番号 ・債権番号 ・認定済未納額 ・未認定未納額	○	○	○			令和8年4月1日								
6. 直産金・債権管理	6.2. 直産方法の変更	減額認定登録	変更なし	2	2	0210752	0210752	減額認定内容を一覧で確認できること。	減額認定内容を一覧で確認できること。	○	○	○			令和8年4月1日								
6. 直産金・債権管理	6.2. 直産方法の変更	減額認定登録	変更なし	3	3	0210753	0210753	追加限定を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・起案日 ・決定金額 ・ケース番号 ・債権番号 ・限定済未納額 ・未限定未納額	追加限定を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・起案日 ・決定金額 ・ケース番号 ・債権番号 ・限定済未納額 ・未限定未納額	○	○	○			令和8年4月1日								
6. 直産金・債権管理	6.2. 直産方法の変更	減額認定登録	変更なし	4	4	0210754	0210754	追加限定内容を一覧で確認できること。	追加限定内容を一覧で確認できること。	○	○	○			令和8年4月1日								
6. 直産金・債権管理	6.2. 直産方法の変更	直産金等決定調書情報の確認	変更なし	1	1	0211152	0211152	以下の情報をシステム上の画面で確認できること。 ・直産金等決定調書情報	以下の情報をシステム上の画面で確認できること。 ・直産金等決定調書情報	○	⊖	○	内部帳票はシステム上の画面での確認という手法を想定している。		令和8年4月1日								
6. 直産金・債権管理	6.2. 直産方法の変更	決裁後減額認定登録	変更なし	1	1	0210756	0210756	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・起案日 ・決定金額 ・減額認定日	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・起案日 ・決定金額 ・減額認定日	○	○	○			令和8年4月1日								
6. 直産金・債権管理	6.3. 収納	納入通知書の作成	変更なし	1	1	0210758	0210758	以下の帳票を作成できること。 ・納入通知書（納付書）	以下の帳票を作成できること。 ・納入通知書（納付書）	○	⊖	○	・管理項目は、帳票詳細要件「1.10.帳票詳細要件 納入通知書（納付書）（カウカン）および「1.10.帳票詳細要件 納入通知書（納付書）（マルヨ）」に定義しているものと同じものとする。	【2.0版】 ・全国保険協会の納付書レイアウトを定義したため、適合基準日を更新	令和11年4月1日								
6. 直産金・債権管理	6.2. 直産方法の変更	納入通知書の作成	変更なし	2	2	0211555	0211555	納入通知書（納付書）を一括発行できること。	納入通知書（納付書）を一括発行できること。	○	⊖	○			令和8年4月1日								
6. 直産金・債権管理	6.2. 直産方法の変更	納入通知書の作成	変更なし	3	3	0211556	0211556	納入方法を代理納付に設定している債権について、一括発行の有無を選択できること。	納入方法を代理納付に設定している債権について、一括発行の有無を選択できること。	○	⊖	○			令和8年4月1日								
6. 直産金・債権管理	6.2. 直産方法の変更	納入通知書の作成	変更なし	4	4	0210760	0210760	納入通知書（納付書）の発行情報を一覧で確認できること。	納入通知書（納付書）の発行情報を一覧で確認できること。	○	⊖	○			令和8年4月1日								
6. 直産金・債権管理	6.2. 直産方法の変更	納入通知書の作成	変更なし	5	5	0210761	0210761	納入通知書（納付書）の発行取り消しができること。	納入通知書（納付書）の発行取り消しができること。	○	⊖	○			令和8年4月1日								
6. 直産金・債権管理	6.2. 直産方法の変更	納付計画作成	変更なし	6	6	0211765	0211765	法第63条、法第77条、法第77条の2及び法第78条の規定に基づく直産金および徴収金について、決定通知書の発行日より前の日付で納入通知書を発行しようとする場合、アラートが表示できること。	法第63条、法第77条、法第77条の2及び法第78条の規定に基づく直産金および徴収金について、決定通知書の発行日より前の日付で納入通知書を発行しようとする場合、アラートが表示できること。	○	○	○			令和11年4月1日								
6. 直産金・債権管理	6.3. 収納	収納済込	変更なし	1	1	0210762	0210762	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 ・債権の消込情報 ・債権の一括消込ができること。 【管理項目】 ・納付方法 ・債権番号 ・納付年月 ・納付金額 ・納付予定年月 ・納付予定金額 ・領収日（債務者が払った日） ・収入日（収納に お金が入った日） ・証券金額 ・原証拠発生日	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 ・債権の消込情報 ・債権の一括消込ができること。 【管理項目】 ・納付方法 ・債権番号 ・納付年月 ・納付金額 ・納付予定年月 ・納付予定金額 ・領収日（債務者が払った日） ・収入日（収納に お金が入った日） ・証券金額 ・原証拠発生日	○	⊖	○			令和8年4月1日								
6. 直産金・債権管理	6.3. 収納	収納済込	変更なし	2	2	0210763	0210763	代理納付登録をした債権を一括または個別に収納済込できること。	代理納付登録をした債権を一括または個別に収納済込できること。	○	⊖	○			令和8年4月1日								
6. 直産金・債権管理	6.3. 収納	収納済込	変更なし	3	3	0210764	0210764	還付が発生した場合、還付登録処理が行えること。	還付が発生した場合、還付登録処理が行えること。	○	⊖	○			令和8年4月1日								
6. 直産金・債権管理	6.3. 収納	収納済込	変更なし	4	4	0210765	0210765	以下の情報について、一覧で確認できること。 ・納入状況 ・未納債権	以下の情報について、一覧で確認できること。 ・納入状況 ・未納債権	○	⊖	○			令和8年4月1日								
6. 直産金・債権管理	6.3. 収納	収納済込	変更なし	5	5	0210766	0210766	一部納付が登録できること	一部納付が登録できること	○	⊖	○			令和8年4月1日								
6. 直

大項目	中項目	機能名称	改定種別（変数の値から改定しない項目の場合：N）	新機能名称候補	旧機能名称候補	新機能ID	旧機能ID	新機能要件	旧機能要件	① 標準非準拠	② 当該非準拠の理由（標準準拠を前提に、一部の中項目等）	③ 当該非準拠の一つの理由（①以外の非準拠）	要件の考え方・理由	備考（自治団体等）	適合基準日	①機能名称候補 記入必須	②機能ID 記入必須	③質問自治体名 記入必須	④意見のカテゴリ 記入必須	⑤ご意見等内容 記入必須	⑥ご意見等の理由・経緯 記入必須	⑦解釈案・代替案 （修正後の要件文案）	⑧過去意見照会における意見提 記入必須	⑨意見根拠（法令・通知等）
6. 高速全一情報管理	6.5. 平納欠損	平納欠損対象者の抽出	変更なし	1	1	0210797	0210797	平納欠損対象者を抽出できること。	平納欠損対象者を抽出できること。	○	○	○			令和8年4月1日								
6. 高速全一情報管理	6.5. 平納欠損	平納欠損対象者の抽出	変更なし	2	2	0211064	0211064	福祉事務所で条件指定し、対象情報を抽出できること。	福祉事務所で条件指定し、対象情報を抽出できること。	○	○	○			令和8年4月1日								
6. 高速全一情報管理	6.5. 平納欠損	平納欠損対象者の抽出	変更なし	3	3	0210798	0210798	平納欠損対象者、対象情報の内容について一覧で確認できること。	平納欠損対象者、対象情報の内容について一覧で確認できること。	○	○	○			令和8年4月1日								
6. 高速全一情報管理	6.5. 平納欠損	平納欠損対象者の抽出	変更なし	4	4	0210799	0210799	平納欠損予定者（翌月に時効を迎える対象者、今年度時効により平納欠損となる予定の対象者）を一覧で確認できること。	平納欠損予定者（翌月に時効を迎える対象者、今年度時効により平納欠損となる予定の対象者）を一覧で確認できること。	○	○	○			令和8年4月1日								
6. 高速全一情報管理	6.5. 平納欠損	平納欠損処理	変更なし	1	1	0211560	0211560	個別の債権を指定して平納欠損処理ができること。	個別の債権を指定して平納欠損処理ができること。	○	○	○			令和8年4月1日								
6. 高速全一情報管理	6.5. 平納欠損	平納欠損処理	変更なし	2	2	0211561	0211561	平納欠損処理は、債権毎に管理される時効起算日、債権の消滅（準納処分の執行停止）や、債権放棄（条例等、破産免責や徴収停止後期間経過による）のそれぞれに処理ができること。	平納欠損処理は、債権毎に管理される時効起算日、債権の消滅（準納処分の執行停止）や、債権放棄（条例等、破産免責や徴収停止後期間経過による）のそれぞれに処理ができること。	○	○	○			令和8年4月1日								
6. 高速全一情報管理	6.5. 平納欠損	平納欠損処理	変更なし	3	3	0210801	0210801	条件を満たす債権に対して一括で平納欠損処理ができること。	条件を満たす債権に対して一括で平納欠損処理ができること。	○	○	○			令和8年4月1日								
6. 高速全一情報管理	6.5. 平納欠損	平納欠損処理	変更なし	4	4	0210802	0210802	平納欠損処理を行った訳定について、取消が行えること。	平納欠損処理を行った訳定について、取消が行えること。	○	○	○			令和8年4月1日								
6. 高速全一情報管理	6.5. 平納欠損	平納欠損処理	変更なし	5	5	0210803	0210803	以下の情報について一覧で確認できること。 ・平納欠損を行った処理情報 ・平納欠損取消を行った処理情報 ・平納欠損に基づく消滅（時効、破産免責、執行停止後消滅など）	以下の情報について一覧で確認できること。 ・平納欠損を行った処理情報 ・平納欠損取消を行った処理情報 ・平納欠損に基づく消滅（時効、破産免責、執行停止後消滅など）	○	⊘	○			令和8年4月1日								
6. 高速全一情報管理	6.5. 平納欠損	平納欠損処理	変更なし	6	6	0210804	0210804	債権ごとに徴収停止の処理ができること。 ・徴収停止となった債権については、滅産免管収訴、滅産金催告書、納付書、などの発行対象から除外されること。 ・徴収停止の解除ができること。	債権ごとに徴収停止の処理ができること。 ・徴収停止となった債権については、滅産免管収訴、滅産金催告書、納付書、などの発行対象から除外されること。 ・徴収停止の解除ができること。	○	⊘	○			令和8年4月1日								
6. 高速全一情報管理	6.5. 平納欠損	平納欠損処理	変更なし	7	7	0210805	0210805	債権ごとに準納処分の執行停止の処理ができること。 ・準納処分の執行停止となった債権については、滅産免管収訴、滅産金催告書、納付書、などの発行対象から除外されること。 ・準納処分の執行停止の解除ができること。	債権ごとに準納処分の執行停止の処理ができること。 ・準納処分の執行停止となった債権については、滅産免管収訴、滅産金催告書、納付書、などの発行対象から除外されること。 ・準納処分の執行停止の解除ができること。	○	○	○			令和8年4月1日								
6. 高速全一情報管理	6.6. 過年度算入基準・緩和設定	減額設定対象者の確認（前年度未納過年者）	変更なし	1	1	0211061	0211061	前年度以前に発生している滅産金（過去に減額した算入金も含む）について減額設定を行う対象を一覧で確認できること。	前年度以前に発生している滅産金（過去に減額した算入金も含む）について減額設定を行う対象を一覧で確認できること。	○	⊘	○			令和8年4月1日								
6. 高速全一情報管理	6.6. 過年度算入基準・緩和設定	過年度算入基準	変更なし	1	1	0210807	0210807	現年度算入は、出納閉鎖にあわせ未納過去過年度算入（繰入算入）として自動登録ができること。	現年度算入は、出納閉鎖にあわせ未納過去過年度算入（繰入算入）として自動登録ができること。	○	⊘	○			令和8年4月1日								
6. 高速全一情報管理	6.6. 過年度算入基準・緩和設定	過年度算入基準	変更なし	2	2	0210808	0210808	現年度算入（滅出算入）での以下の管理項目が、自動登録された過年度算入（繰入算入）に引き継がれ管理できること。 【管理項目】 ・出納年月 ・出納整理番号 ・納付書発行日 ・納付年月日 ・収入決定年月日 ・収入発生年月日 ・滅産金督促状発送日 ・滅産金催告書発送日 ・不能欠損日 ・ケース番号 ・保護決定滅産番号 ・滅納内訳（生活・住宅・教育・介護・医療・出産・生業・葬祭・施設事務・委託事務） ・納入方法 ・氏名 ・地区担当員 ・滅納理由 ・発生年度 ・納付金額	現年度算入（滅出算入）での以下の管理項目が、自動登録された過年度算入（繰入算入）に引き継がれ管理できること。 【管理項目】 ・出納年月 ・出納整理番号 ・納付書発行日 ・納付年月日 ・収入決定年月日 ・収入発生年月日 ・滅産金督促状発送日 ・滅産金催告書発送日 ・不能欠損日 ・ケース番号 ・保護決定滅産番号 ・滅納内訳（生活・住宅・教育・介護・医療・出産・生業・葬祭・施設事務・委託事務） ・納入方法 ・氏名 ・地区担当員 ・滅納理由 ・発生年度 ・納付金額	○	○	○			令和8年4月1日								
6. 高速全一情報管理	6.6. 過年度算入基準・緩和設定	過年度算入基準	変更なし	3	3	0210809	0210809	過年度算入基準処理予定対象を一覧で確認できること。	過年度算入基準処理予定対象を一覧で確認できること。	○	○	○			令和8年4月1日								
6. 高速全一情報管理	6.6. 過年度算入基準・緩和設定	減額設定対象者の確認（前年度未納過年者）	変更なし	1	1	0210810	0210810	前年度の未納算入金について対象を一覧で確認できること。	前年度の未納算入金について対象を一覧で確認できること。	○	⊘	○			令和8年4月1日								
7. 統計																							
7. 統計	7.1. 厚生労働省への報告	被保護者調査用データチェック	変更なし	1	1	0211885	0211885	以下の情報を集計できること。 ・基礎調査 ・個別調査 ・月別調査	以下の情報を集計できること。 ・基礎調査 ・個別調査 ・月別調査	⊘	⊘	○	・「月別調査様態別支出分」とは、生活保護法第7次の規定により一時様態支出分とその他調査時点の定例支出分とを分けて支出するため ※介護調査及び保護施設事務調査等に係る被生活保護者毎を把握するための項目となる。 ・「個別調査」とは、厚生労働省が行う統計調査において必要の業務であるため、実態別については「厚生労働省調査」に変更した。 ・「月別調査様態別支出分」は被保護者調査とは別の総務省所管の	【2.1改】 ・様態案件を機能ID：0210811から分割	令和8年4月1日								
7. 統計	7.1. 厚生労働省への報告	被保護者調査用データチェック	変更なし	2	2	0211780	0211780	以下の情報を集計できること。 ・福祉事務所ごとの救護・自立助長（開始理由、廃止理由、保護受給年数）	以下の情報を集計できること。 ・福祉事務所ごとの救護・自立助長（開始理由、廃止理由、保護受給年数）	⊘	⊘	○			令和8年4月1日								
7. 統計	7.1. 厚生労働省への報告	被保護者調査用データチェック	変更なし	3	3	0210812	0210812	集計したデータに対して、基礎調査・個別調査・月別調査ごとにエラーチェックができること。	集計したデータについて、基礎調査・個別調査・月別調査ごとにエラーチェックができること。	⊘	⊘	⊘			令和8年4月1日								
7. 統計	7.1. 厚生労働省への報告	被保護者調査用データチェック	変更なし	4	4	0210813	0210813	以下の情報について一覧で確認できること。 ・エラーチェック生行った情報 ・指定した基準日、現在の扶助・地区別・男女別人数の表示ができること。	以下の情報について一覧で確認できること。 ・エラーチェック生行った情報 ・指定した基準日、現在の扶助・地区別・男女別人数の表示ができること。	⊘	⊘	⊘			令和8年4月1日								
7. 統計	7.1. 厚生労働省への報告	被保護者調査用データチェック	変更なし	5	5	0210814	0210814	集計処理は再処理ができること。	集計処理は再処理ができること。	⊘	⊘	⊘			令和8年4月1日								
7. 統計	7.1. 厚生労働省への報告	被保護者調査用データ作成	変更なし	6	6	0210815	0210815	外国人世帯については、世帯主の国籍別に世帯数・人数の表示ができること。	外国人世帯については、世帯主の国籍別に世帯数・人数の表示ができること。	○	○	○			令和8年4月1日								
7. 統計	7.1. 厚生労働省への報告	エラーデータ修正	変更なし	1	1	0210816	0210816	「被保護者調査用データチェック」にて集計した集計値、世帯、世帯員の項目を修正できること。	「被保護者調査用データチェック」にて集計した集計値、世帯、世帯員の項目を修正できること。	⊘	⊘	⊘			令和8年4月1日								
7. 統計	7.1. 厚生労働省への報告	エラーデータ修正	変更なし	2	2	0211562	0211562	修正時に合計値などで不整合がある場合はエラー表示すること。	修正時に合計値などで不整合がある場合はエラー表示すること。	⊘	⊘	⊘			令和8年4月1日								
7. 統計	7.1. 厚生労働省への報告	エラーデータ修正	変更なし	3	3	0211563	0211563	エラー対象となったケース番号の一覧を表示できること。	エラー対象となったケース番号の一覧を表示できること。	⊘	⊘	⊘			令和8年4月1日								
7. 統計	7.1. 厚生労働省への報告	エラーデータ修正	変更なし	4	4	0210817	0210817	修正する際、エラーとなった表・世帯・個人データの一覧を表示し集計結果を修正できること。	修正する際、エラーとなった表・世帯・個人データの一覧を表示し集計結果を修正できること。	⊘	⊘	⊘			令和8年4月1日								
7. 統計	7.1. 厚生労働省への報告	エラーデータ修正	変更なし	5	5	0211564	0211564	修正内容をシステム内に保持し、翌月以降も遡って集計結果の確認ができること。	修正内容をシステム内に保持し、翌月以降も遡って集計結果の確認ができること。	○	○	○			令和8年4月1日								
7. 統計	7.1. 厚生労働省への報告	エラーデータ修正	変更なし	6	6	0211565	0211565	修正前後それぞれの数値を確認できること。	修正前後それぞれの数値を確認できること。	○	○	○			令和8年4月1日								
7. 統計	7.1. 厚生労働省への報告	被保護者調査用データ作成	変更なし	1	1	0210818	0210818	生活保護業務データベースより「被保護者調査用」基礎調査、個別調査、月別概要）のデータファイル（CSV形式）を出力できること。	生活保護業務データベースより「被保護者調査用」基礎調査、個別調査、月別概要）のデータファイル（CSV形式）を出力できること。	○	○	○			令和8年4月1日								
7. 統計	7.1. 厚生労働省への報告	被保護者調査用データ作成	変更なし	2	2	0210820	0210820	福祉事務所の支所（センター）とあ所のデータを分立事できること。	福祉事務所の支所（センター）とあ所のデータを分立事できること。	○	○	○			令和8年4月1日								
7. 統計	7.1. 厚生労働省への報告	被保護者調査用データ作成	変更なし	3	3	0210821	0210821	保護世帯状況（前月中に相談・申請・決定（却下含む）の保護世帯または、前月中に廃止（対象外ケース）を一覧で確認できること。	保護世帯状況（前月中に相談・申請・決定（却下含む）の保護世帯または、前月中に廃止（対象外ケース）を一覧で確認できること。	○	○	○			令和8年4月1日								
7. 統計	7.1. 厚生労働省への報告	被保護者調査用データ作成	変更なし	4	4	0210822	0210822	世帯類型別被保護世帯状況を一覧で確認できること。	世帯類型別被保護世帯状況を一覧で確認できること。	○	○	○			令和8年4月1日								
7. 統計	7.1. 厚生労働省への報告	被保護者調査用データ作成	変更なし	5	5	0210823	0210823	保護の開始・廃止理由を一覧で確認できること。	保護の開始・廃止理由を一覧で確認できること。	○	○	○			令和8年4月1日								
7. 統計	7.1. 厚生労働省への報告	被保護者調査用データ作成	変更なし	6	6	0210824	0210824	月別調査票解修支弁分を一覧で確認できること。	月別調査票解修支弁分を一覧で確認できること。	○	○	○			令和8年4月1日								
7. 統計	7.1. 厚生労働省への報告	被保護者調査用データ作成	変更なし	7	7	0210825	0210825	被生活保護者に関する調査一覧で確認できること。	被生活保護者に関する調査一覧で確認できること。	○	○	○			令和8年4月1日								
7. 統計	7.1. 厚生労働省への報告	被保護者調査用データ情報の確認	変更なし	1	1	0211153	0211153	以下の情報をシステム上の画面で確認できること。 ・基礎調査票情報 ・個別調査票情報 ・月別調査票情報	以下の情報をシステム上の画面で確認できること。 ・基礎調査票情報 ・個別調査票情報 ・月別調査票情報	⊘	⊘	⊘	内部帳票はシステム上の画面での確認という手法を想定している。		令和8年4月1日								
7. 統計	7.2. 総務省への報告	月別調査修解支弁分	変更なし	1	1	0211566	0211566	以下の情報を集計できること。 ・月別調査修解支弁分	以下の情報を集計できること。 ・月別調査修解支弁分	⊘	⊘	⊘	・「月別調査修解支弁分」とは、生活保護法第7次の規定により一時様態支弁分とその他調査時点の定例支弁分とを分けて支弁するため保護施設事務調査等に係る被生活保護者毎を把握するための項目となる。 ・本調査や取例した情報は総務省自治財政局交付税課により「歳出決算分析及び地方特例交付金の額の算定に用いる基礎数値等について」原則において、調査票票票第2が「被生活保護者毎に関する額」で使用され支弁です。 ・当該調査票は福祉事務所（自治体）別に、被保護者調査の4月から翌3月の新入員の合計を、扶助別（医療扶助については入院・入外の別）に記載する形が取る。 　また、都道府県管等での負担となる被保護者数等を、「被保護世帯数への按分による整理」として記載する必要が取る。その方、福祉事務所	【2.1改】 ・様態案件を機能ID：0210811から分割	令和8年4月1日								
8. 共通・その他																							
8. 共通・その他	8.1. 他システム連携	住民記録システム連携	変更なし	1	1	0211924	0211924	住民記録システム等に、住民記録情報（世帯情報及び個人情報）を照会できること。 ・住民記録上の世帯員を含むまでの取り込むことができること。 ・受給中世帯への転入があった場合、住民記録データから取り込み、世帯員を追加できること。 ・扶養義務者が住民の場合、住民記録データから取り込みできること。 ※1 共通基盤等との連携を含む ※2 データの参照、取り込み（マプセット化）は問わず、本システムで利用できること ※3 連携頻度は日次・月次等とする ※4 各事業の対象者及び関係者の異動者及び異動内容をもとに機能毎により確認できること	住民記録システム等に、住民記録情報（世帯情報及び個人情報）を照会できること。 ・住民記録上の世帯員を含むまでの取り込むことができること。 ・受給中世帯への転入があった場合、住民記録データから取り込み、世帯員を追加できること。 ・扶養義務者が住民の場合、住民記録データから取り込みできること。 ※1 共通基盤等との連携を含む ※2 データの参照、取り込み（マプセット化）は問わず、本システムで利用できること ※3 連携頻度は日次・月次等とする ※4 各事業の対象者及び関係者の異動者及び異動内容をもとに機能毎により確認できること	○	⊘	○			令和8年4月1日								
8. 共通・その他	8.1. 他システム連携	住民記録システム連携	変更なし	2	2	0210845	0210845	住民記録の異動情報を元に、異動者及び異動内容を確認できること。	住民記録の異動情報を元に、異動者及び異動内容を確認できること。	○	⊘	○			令和8年4月1日								
8. 共通・その他	8.1. 他システム連携	住民記録システム連携	変更なし	3	3	0211174	0211174	住民の住所については住民記録システムから取得すること。	住民の住所については住民記録システムから取得すること。	○	⊘	○			令和8年4月1日								
8. 共通・その他	8.1. 他システム連携	住民記録システム連携	変更なし	4	4	0211175	0211175	当該システムにおいて、住所登録が必要な場合は、住所マスタを保持すること。	当該システムにおいて、住所登録が必要な場合は、住所マスタを保持すること。	○	⊘	○			令和8年4月1日								
8. 共通・その他	8.1. 他システム連携	個人住民税システム連携	変更なし	5	5	0211913	0211913	個人住民税システム等に、個人住民税情報を照会できること。 ※1 共通基盤等との連携を含む ※2 データの参照、取り込み（マプセット化）は問わず、本システムで利用できること ※3 連携頻度は日次・月次等とする ※4 各事業の対象者及び関係者の異動者及び異動内容をもとに機能毎により確認できること	個人住民税システム等に、個人住民税情報を照会できること。 ※1 共通基盤等との連携を含む ※2 データの参照、取り込み（マプセット化）は問わず、本システムで利用できること ※3 連携頻度は日次・月次等とする ※4 各事業の対象者及び関係者の異動者及び異動内容をもとに機能毎により確認できること	○	⊘	○	・連携項目は、機能別連携仕様（生活保護）に定めるとおりである。 ・ネットワークとシステム間の連携する方法、システムから出力されたファイルを手作業で連携する方法、システムから出力されたファイルを手作業で連携する方法ごとのそれぞれの運用を行うことも想定している。 ・出力されたファイル連携においては、標準準拠システム以外との連携を行う運用も想定している。	【2.1改】 ・令和7年10月31日付けで正誤表にて修正	令和8年4月1日								
8. 共通・その他	8.1. 他システム連携	個人住民税システム連携	変更なし	6	6	0211914	0211914	個人住民税システム等に、生活保護の支給停等情報を提供できること。 ※ 当該システムとの連携のみを指しているのではなく、共通基盤等との連携を含む	個人住民税システム等に、生活保護の支給停等情報を提供できること。 ※ 当該システムとの連携のみを指しているのではなく、共通基盤等との連携を含む	○	⊘	○	・連携項目は、機能別連携仕様（生活保護）に定めるとおりである。 ・ネットワークとシステム間の連携する方法、システムから出力されたファイルを手作業で連携する方法、システムから出力されたファイルを手作業で連携する方法ごとのそれぞれの運用を行うことも想定している。 ・出力されたファイル連携においては、標準準拠システム以外との連携を行う運用も想定している。	【2.1改】 ・令和7年10月31日付けで正誤表にて修正	令和8年4月1日								
8. 共通・その他	8.1. 他システム連携	介護保険システム連携	変更なし	1	1	0211915	0211915	介護保険システム等に、介護資格認定情報と介護保険料情報を照会できること。 ※1 共通基盤等との連携を含む ※2 データの参照、取り込み（マプセット化）は問わず、本システムで利用できること ※3 連携頻度は日次・月次等とする ※4 各事業の対象者及び関係者の異動者及び異動内容をもとに機能毎により確認できること	介護保険システム等に、介護資格認定情報と介護保険料情報を照会できること。 ※1 共通基盤等との連携を含む ※2 データの参照、取り込み（マプセット化）は問わず、本システムで利用できること ※3 連携頻度は日次・月次等とする ※4 各事業の対象者及び関係者の異動者及び異動内容をもとに機能毎により確認できること	○	⊘	○	・連携項目は、機能別連携仕様（生活保護）に定めるとおりである。 ・ネットワークとシステム間の連携する方法、システムから出力されたファイルを手作業で連携する方法ごとのそれぞれの運用を行うことも想定している。 ・出力されたファイル連携においては、標準準拠システム以外との連携を行う運用も想定している。	【2.1改】 ・令和7年10月31日付けで正誤表にて修正	令和8年4月1日								
8. 共通・その他	8.1. 他システム連携	介護保険システム連携	変更なし	2	2	0210831	0210831	介護保険料情報は必要に応じて連携時期を設定できること。	介護保険料情報は必要に応じて連携時期を設定できること。	○	⊘	○			令和8年4月1日								
8. 共通・その他	8.1. 他システム連携	介護保険システム連携	変更なし	3	3	0211921	0211921	介護保険システム等に、生活保護の受給者情報を提供できること。 ※ 当該システムとの連携のみを指しているのではなく、共通基盤等との連携を含む	介護保険システム等に、生活保護の受給者情報を提供できること。 ※ 当該システムとの連携のみを指しているのではなく、共通基盤等との連携を含む	○	⊘	○	・連携項目は、機能別連携仕様（生活保護）に定めるとおりである。 ・ネットワークとシステム間の連携する方法、システムから出力されたファイルを手作業で連携する方法ごとのそれぞれの運用を行うことも想定している。 ・出力されたファイル連携においては、標準準拠システム以外との連携を行う運用も想定している。	【2.1改】 ・令和7年10月31日付けで正誤表にて修正	令和8年4月1日								
8. 共通・その他	8.1. 他システム連携	介護保険システム連携	変更なし	4	4	0211922	0211922	介護保険システム等に、生活保護の代理納付済込情報を提供できること。 ※ 当該システムとの連携のみを指しているのではなく、共通基盤等との連携を含む	介護保険システム等に、生活保護の代理納付済込情報を提供できること。 ※ 当該システムとの連携のみを指しているのではなく、共通基盤等との連携を含む	○	○	○	・ネットワークとシステム間の連携する方法、システムから出力されたファイルを手作業で連携する方法ごとのそれぞれの運用を行うことも想定している。 ・出力されたファイル連携においては、標準準拠システム以外との連携を行う運用も想定している。	【2.1改】 ・令和7年10月31日付けで正誤表にて修正	令和8年4月1日								
8. 共通・その他	8.1. 他システム連携	マイナンバーシステム連携	変更なし	5	5	0210833	0210833	マイナンバー制度における中間サーバー行政内部処理のシステムから示達される情報照会結果データを取り込みできること。	マイナンバー制度における中間サーバー行政内部処理のシステムから示達される情報照会結果データを取り込みできること。	○	⊘	○			令和8年4月1日								
8. 共通・その他	8.1. 他システム連携	マイナンバーシステム連携	変更なし	6	6	0210834	0210834	マイナンバー制度における中間サーバー行政内部処理のシステムへ送付副本登録用データ（新規用データ含む）を作成し連携できること。 ※1 一括でデータを作成し連携できること ※2 住登外対象者も副本登録対象とすること ※3 副本登録日の世帯内対象者で個人番号未登録者を把握できること	マイナンバー制度における中間サーバー行政内部処理のシステムへ送付副本登録用データ（新規用データ含む）を作成し連携できること。 ※1 一括でデータを作成し連携できること ※2 住登外対象者も副本登録対象とすること ※3 副本登録日の世帯内対象者で個人番号未登録者を把握できること	○	⊘	○			令和8年4月1日								
8. 共通・その他	8.1. 他システム連携	マイナンバーシステム連携	変更なし	2	2	0211766	0211766	副副本登録を行うにて連携項目の内容を修正する必要がある場合、修正できること	副副本登録を行うにて連携項目の内容を修正する必要がある場合、修正できること	○	⊘	○			令和8年4月1日								
8. 共通・その他	8.1. 他システム連携	マイナンバーシステム連携	変更なし	3	3	0210836	0210836	マイナンバー制度における中間サーバー行政内部処理のシステムに、個別一括照会を行うためのデータを照会できること。	マイナンバー制度における中間サーバー行政内部処理のシステムに、個別一括照会を行うためのデータを照会できること。	○	⊘	○	・「マイナンバーを利用した情報照会を行う機能は以下に大別され、利用する機能は自治体の運用により分かれる。当事件は①の場合となるが、立法①②の利用も可とする。 ①生活保護システムを利用 ②中間サーバー機能端末を利用 ・マイナンバー制度における中間サーバー行政内部処理のシステム	【2.1改】 ・要件提案意見照会を踏まえ文言の考え方・理由を追加	令和8年4月1日								
8. 共通・その他	8.1. 他システム連携	マイナンバーシステム連携	変更なし	4	4	0211171	0211171	団体内統合宛名機能（地方公共団体情報システム高機能標準仕様書）に規定する団体内統合宛名機能をいう。以下同じ。）における団体内統合宛名番号の付番や宛名情報の更新のために、登録、更新した宛名情報及び個人番号を団体内統合宛名機能へ連携できること。	団体内統合宛名機能（地方公共団体情報システム高機能標準仕様書）に規定する団体内統合宛名機能をいう。以下同じ。）における団体内統合宛名番号の付番や宛名情報の更新のために、登録、更新した宛名情報及び個人番号を団体内統合宛名機能へ連携できること。	○	⊘	○			令和8年4月1日								
8. 共通・その他	8.1. 他システム連携	マイナンバーシステム連携	変更なし	5	5	0211172	0211172	団体内統合宛名機能を経由して、副本情報の登録等、中間サーバーとの連携ができること。なお、中間サーバーへの連携のうち、中間サーバーから取得したUIDを含むINFOPサンプンバーイすを除き、団体内統合宛名機能を経由せず連携すること。	団体内統合宛名機能を経由して、副本情報の登録等、中間サーバーとの連携ができること。なお、中間サーバーへの連携のうち、中間サーバーから取得したUIDを含むINFOPサンプンバーイすを除き、団体内統合宛名機能を経由せず連携すること。	○	⊘	○			令和8年4月1日								
8. 共通・その他	8.1. 他システム連携	マイナンバーシステム連携	変更なし	6	6	0211078	0211078	情報提供ネットワークシステムより提供された「マイナンバーの配管マスタ」を取り込みできること。	情報提供ネットワークシステムより提供されるマイナンバーの配管マスタを取り込みできること。	○	⊘	○			令和8年4月1日								
8. 共通・その他	8.1. 他システム連携	マイナンバーシステム連携	変更なし	7	7	0211079	0211079	情報提供ネットワークシステムより提供されるマイナンバーの独自マスタを取り込みできること。	情報提供ネットワークシステムより提供されるマイナンバーの独自マスタを取り込みできること。	○	⊘	○			令和8年4月1日								
8. 共通・その他	8.1. 他システム連携	マイナンバーシステム連携	変更なし	8	8	0211080	0211080	住基に設定された方式ガイドラインについて、情報提供ネットワークシステムを通じて年金情報を自動で取得し、29条設定において必要な住基の項目を年金情報として利用できること	住基に設定された方式ガイドラインについて、情報提供ネットワークシステムを通じて年金システムから年金情報を自動で取得し、29条設定において必要な住基の項目を年金情報として利用できること	○	⊘	○			令和8年4月1日								
8. 共通・その他	8.1. 他システム連携	マイナンバーシステム連携	変更なし	9	9	0211097	0211097	情報提供ネットワークシステムを通じて、支援措置対象者やDV対象者の情報照会を実施する場合は、情報照会の有無を不開示に設定できること。	情報提供ネットワークシステムを通じて、支援措置対象者やDV対象者の情報照会を実施する場合は、情報照会の有無を不開示に設定できること。	○	⊘	○			令和8年4月1日								
8. 共通・その他	8.1. 他システム連携	マイナンバーシステム連携	変更なし	10	10	0212035	0212035	照会対象者の被保護歴を複数抽出に選択した上で、マイナンバーの情報提供ネットワークシステム経由で、日本年金機構へ被保護者の年金受給照会情報を照会出来ること。	照会対象者の被保護歴を複数抽出に選択した上で、マイナンバーの情報提供ネットワークシステム経由で、日本年金機構へ被保護者の年金受給照会情報を照会出来ること。	○	○	○	・当機能案件は、日本年金機構から機能提供ネットワークシステムを経由して取得した年金額1つ1つに対応したものを、当該システムの収入認定額に反映する運用の実施のための機能である。 ・日本年金機構へのDV支援措置の照会において、照会する対象を抽出し、照会するための機能として想定している。	【2.1改】 令和5年地方分権改革に関する提案募集における提案に沿い、機能案件を追加	令和11年4月1日								
8. 共通・その他	8.1. 他システム連携	マイナンバーシステム連携	変更なし	11	11	0212036	0212036	マイナンバーの情報提供ネットワークシステム経由で、日本年金機構から個人番号の被保護者の年金受給照会を実行し、システムに取り込めること。	マイナンバーの情報提供ネットワークシステム経由で、日本年金機構から個人番号の被保護者の年金受給照会を実行し、システムに取り込めること。	○	○	○	・当機能案件は、日本年金機構から機能提供ネットワークシステムを経由して取得した年金額1つ1つに対応したものを、当該システムの収入認定額に反映する運用の実施のための機能である。 ・日本年金機構へのDV支援措置の照会において、照会する対象を抽出し、照会するための機能として想定している。	【2.1改】 令和5年地方分権改革に関する提案募集における提案に沿い、機能案件を追加	令和11年4月1日								
8. 共通・その他	8.1. 他システム連携	障害福祉システム連携	変更なし	1	1	0211985	0211985	障害者福祉システム等に、障害者福祉情報（身体・精神障碍者手帳情報を含む）および障害者自立支援法情報（更生医療受給情報、精神通院医療受給情報等）を照会できること。 ※1 共通基盤等との連携を含む ※2 データの参照、取り込み（マプセット化）は問わず、本システムで利用できること ※3 連携頻度は日次・月次等とする ※4 各事業の対象者及び関係者の異動者及び異動内容をもとに機能毎により確認できること	障害者福祉システム等に、障害者福祉情報（身体・精神障碍者手帳情報を含む）および障害者自立支援法情報（更生医療受給情報、精神通院医療受給情報等）を照会できること。 ※1 共通基盤等との連携を含む ※2 データの参照、取り込み（マプセット化）は問わず、本システムで利用できること ※3 連携頻度は日次・月次等とする ※4 各事業の対象者及び関係者の異動者及び異動内容をもとに機能毎により確認できること	○	⊘	○	・連携項目は、機能別連携仕様（生活保護）に定めるとおりである。 ・ネットワークとシステム間の連携する方法、システムから出力されたファイルを手作業で連携する方法ごとのそれぞれの運用を行うことも想定している。 ・出力されたファイル連携においては、標準準拠システム以外との連携を行う運用も想定している。	【2.1改】 ・令和7年10月31日付けで正誤表にて修正	令和8年4月1日								
8. 共通・その他	8.1. 他システム連携	障害福祉システム連携	変更なし	2	2

大項目	中項目	機能名称	改定種別 （変更の度合い及び新しい項目の場合） ※1）	新機能名称候補	対機能名称候補	対機能ID	対機能ID	新機能要件	対機能要件	① 都道府県	② 団体内で複数の登録事務所を設置（例：各指定都市、一部の中核市等）	③ 団体内の一つの複数事務所を設置（例：立川市従来所村）	要件の考え方・理由	運用（改版箇所）	適合基準日	①機能名称候補 記入必須	②機能ID 記入必須	③質問自治体名 記入必須	④意見のカテゴリ 記入必須	⑤ご意見等内容 記入必須	⑥ご意見等の理由・経緯 記入必須	⑦解釈案・代替案 （修正後の要件文案）	⑧過去意見照会における対応状況 記入必須	⑨意見根拠（法令・通知等）
8. 共通・その他	8.1. 他システム連携	システム連携規則	変更なし	9	9	0212017	0212017	被保護者の健診情報について、特定健診等データ収集システム（医療情報基盤・診療報酬審査支払機構等）から提供されたインターフェイスファイルを取り込み、福祉事務所においてエラー修正等を管理できること。 詳細は「医療保険のオンライン資格確認の導入に関する福祉事務所向け技術解説書」 （2024年度以降に実施した特定健康診査・特定保健指導の電子的な情報の様式の仕様に関する表形および健康増進法に基づく健診情報の含む様式を指す表形式）を参照のこと。 また、インターフェイスファイルの詳細については、令和6年1月25日発出の技術的Q&A第2版Ver.1.0「福祉事務所向けの健康診査機能概要及び基本設計資料（健診情報連携機能）」において、令和6年1月25日発出の技術的Q&A第2版Ver.1.0「福祉事務所向けの健康診査機能概要及び基本設計資料（健診情報連携機能）」を含む健康診査の特定健康診査に関する健康診査の特定健康診査に係る支援情報連携機能」を含む健康診査の特定健康診査に関する健康診査の実施状況に関する	○	○	○	令和6年4月1日											
8. 共通・その他	8.1. 他システム連携	住登外者宛名番号の付番依頼・管理機能	変更なし	1	1	0211168	0211168	住登外者宛名番号の付番・管理に関して、以下の処理ができること。 ・住登外者宛名番号管理機能（※）を利用し、住登外者宛名番号管理機能より受領した住登外者宛名番号管理機能をもとに、住登外者宛名番号を管理できること。 ・住登外者宛名番号管理機能において、住登外者宛名番号管理機能に対して、以下の処理ができること。 ・住登外者宛名番号の付番・管理に関して、以下の処理ができること。 ・登録、更新した住登外者の宛名情報を住登外者宛名番号管理機能に対して、以下の処理ができること。	○	○	○	住登外者宛名番号管理機能のうち符番機能を生活保護システム（既存）に実装する場合、以下のとおりとする。 ・生活保護システムと住登外者宛名番号管理機能のうち符番機能との連携については、住登外者宛名番号管理機能において連携すること。原則、住登外者宛名番号管理機能に対して、以下の処理ができること。 ・登録、更新した住登外者の宛名情報を住登外者宛名番号管理機能に対して、以下の処理ができること。			令和6年4月1日											
8. 共通・その他	8.1. 他システム連携	住登外者宛名番号の付番依頼・管理機能	変更なし	2	2	0211169	0211169	住登外者宛名番号の付番・管理に関して、以下の処理ができること。 ・住登外者宛名番号の付番に際し、住登外者宛名番号管理機能より受領した照会結果に対象者が含まれる場合は、該当する住登外者宛名番号を当該対象者の宛名番号として管理し、その住民票コード等と住登外者宛名番号管理機能において連携できること。照会結果に対象者が含まれていない場合は、住登外者宛名番号管理機能において、住登外者宛名番号の新規採番ができること。	○	○	○	住登外者宛名番号の付番・管理に関し、住登外者宛名番号管理機能より受領した照会結果に対象者が含まれる場合は、該当する住登外者宛名番号を当該対象者の宛名番号として管理し、その住民票コード等と住登外者宛名番号管理機能において連携できること。照会結果に対象者が含まれていない場合は、住登外者宛名番号管理機能において、住登外者宛名番号の新規採番ができること。			令和6年4月1日											
8. 共通・その他	8.1. 他システム連携	住登外者宛名番号の付番依頼・管理機能	変更なし	3	3	0211170	0211170	住登外者宛名番号の付番・管理に関して、以下の処理ができること。 ・登録、更新した住登外者の宛名情報を住登外者宛名番号管理機能に対して連携できること。		○	○	○	住登外者宛名番号管理機能のうち符番機能を生活保護システム（既存）に実装する場合、以下のとおりとする。 ・生活保護システムと住登外者宛名番号管理機能のうち符番機能との連携については、住登外者宛名番号管理機能において連携すること。 ・登録、更新した住登外者の宛名情報を住登外者宛名番号管理機能に対して連携すること。			令和6年4月1日											
8. 共通・その他	8.1. 他システム連携	eLTAXとの連携（API仕様情報の登録）	変更なし	1	1	0211864	0211864	eLTAXにアップロードするアップロード情報ファイル（全件アップロード又は選択アップロード）を作成できること。		○	○				令和7年1月1日											
8. 共通・その他	8.1. 他システム連携	eLTAXとの連携（API仕様情報の登録）	変更なし	2	2	0211865	0211865	eLTAXにアップロード済みのアップロード情報ファイルの内容に変更がある場合（証書番の発生や共通納税以外のタイトルでの納付など）、変更内容を含むアップロード情報ファイルを作成できること。		○	○		eLTAXにアップロード済みのアップロード情報ファイルの内容に変更がある場合（証書番の発生や共通納税以外のタイトルでの納付など）、変更内容を含むアップロード情報ファイルを作成できること。		【2.1版】 ・eLTAX関連の機能要件を追加	令和7年4月1日										
8. 共通・その他	8.1. 他システム連携	eLTAXとの連携（API仕様情報の登録）	変更なし	3	3	0211866	0211866	APIによりAPI仕様情報登録ファイルを共通納税ﾌｫﾙﾀﾞへ連携・アップロードできること。		○	○		APIによりAPI仕様情報登録ファイルを共通納税ﾌｫﾙﾀﾞへ連携・アップロードできること。		【2.2版】 ・eLTAX関連の機能要件を追加	令和7年4月1日										
8. 共通・その他	8.1. 他システム連携	eLTAXとの連携（API仕様情報の登録）	変更なし	4	4	0211867	0211867	「共通納税FS APIｾﾝﾀｰ仕様書」に記載される機能を実装するとともに、必要となるデータを管理できること。		○	○	○	「共通納税FS APIｾﾝﾀｰ仕様書」に記載される機能を実装するとともに、必要となるデータを管理できること。		【2.2版】 ・eLTAX関連の機能要件を追加	令和7年4月1日										
8. 共通・その他	8.1. 他システム連携	eLTAXとの連携（API仕様情報の登録）	変更なし	5	5	0211868	0211868	eLTAXへアップロードを行った後、処理結果概要キーを保持し、納付書情報登録処理結果を取得できること。		○	○	○	eLTAXへアップロードを行った後、処理結果概要キーを保持し、納付書情報登録処理結果を取得できること。		【2.2版】 ・eLTAX関連の機能要件を追加	令和7年4月1日										
8. 共通・その他	8.1. 他システム連携	eLTAXとの連携（API仕様情報の登録）	変更なし	6	6	0211869	0211869	納付書情報登録処理結果を取得した結果、エラーファイルがある場合、エラーなった案件及びエラーの内容を特定すること。		○	○	○	納付書情報登録処理結果を取得した結果、エラーファイルがある場合、エラーなった案件及びエラーの内容を特定すること。		【2.2版】 ・eLTAX関連の機能要件を追加	令和7年4月1日										
8. 共通・その他	8.1. 他システム連携	eLTAXとの連携（API仕様情報の登録）	変更なし	7	7	0211876	0211876	・納付情報管理ファイル、納付情報ファイル（納付日ベース）、納付情報ファイル（入金日ベース）の取り込み、管理にあたっては、予算科目・科目番号等により必要な納付データの取り込み、管理が出来ること。		○	○	○	・納付情報管理ファイル、納付情報ファイル（納付日ベース）、納付情報ファイル（入金日ベース）の取り込み、管理にあたっては、予算科目・科目番号等により必要な納付データの取り込み、管理が出来ること。		【2.2版】 ・eLTAX関連の機能要件を追加	令和7年4月1日										
8. 共通・その他	8.1. 他システム連携	eLTAXとの連携（決裁情報ファイル等の引抜き機能）	変更なし	8	8	0211877	0211877	取り込み後に取り込み対象外のデータをファイル出力できること。		○	○	○	取り込み後に取り込み対象外のデータをファイル出力できること。		【2.2版】 ・eLTAX関連の機能要件を追加	令和7年4月1日										
8. 共通・その他	8.1. 他システム連携	eLTAXとの連携（決裁情報ファイル等の引抜き機能）	変更なし	9	8	0211870	0211870	APIによりAPI仕様情報管理ファイル、納付情報ファイル（納付日ベース）、納付情報ファイル（入金日ベース）を共通納税FSから連携・ダウンロードできること		○	○	○	APIによりAPI仕様情報管理ファイル、納付情報ファイル（納付日ベース）、納付情報ファイル（入金日ベース）を共通納税FSから連携・ダウンロードできること		【2.2版】 ・eLTAX関連の機能要件を追加	令和7年4月1日										
8. 共通・その他	8.1. 他システム連携	eLTAXとの連携（API仕様情報のダウンロード）	変更なし	10	10	0211871	0211871	「共通納税FS APIｾﾝﾀｰ仕様書」に記載される機能を実装するとともに、必要となるデータを管理できること。		○	○	○	「共通納税FS APIｾﾝﾀｰ仕様書」に記載される機能を実装するとともに、必要となるデータを管理できること。		【2.2版】 ・eLTAX関連の機能要件を追加	令和7年4月1日										
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	変更なし	1	1	0210864	0210864	住記連携にて連携された支援措置対象者情報を管理できること。		○	○	○	住記連携にて連携された支援措置対象者情報を管理できること。			令和6年4月1日										
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	変更なし	2	2	0211971	0211971	住民記録システム等に、支援措置対象者情報を照会できること。 ※1 共通基盤等との連携を含む ※2 データの参照、取り込み（ゲアセット化）は問わず、本システムで利用できること ※3 連携頻度は随時・日次・月次等とする ※4 個人番号は連携できること		○	○	○	住民記録システム等に、支援措置対象者情報を照会できること。 ※1 共通基盤等との連携を含む ※2 データの参照、取り込み（ゲアセット化）は問わず、本システムで利用できること ※3 連携頻度は随時・日次・月次等とする ※4 個人番号は連携できること	・ネットワークとマシンさん間が連携する方法、システムからお出力されたファイルを手作業で連携する方法ともに、システムの連携を行うことを想定している。 ・お出力されたファイル連携においては、標準準拠システムにおける連携を行うことを想定している。	【2.2版】 ・令和7年10月1日付けで立該書にて修正	令和6年4月1日										
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	変更なし	3	2	0210865	0210865	生活保護当日ごろや等の配送が必要な対象者の管理ができること。		○	○	○	生活保護当日ごろや等の配送が必要な対象者の管理ができること。			令和6年4月1日										
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	変更なし	4	4	0210866	0210866	支援措置対象者、生活保護独自ごろや等の配送が必要な対象者についてシステム上注意喚起ができること。		○	○	○	支援措置対象者、生活保護独自ごろや等の配送が必要な対象者についてシステム上注意喚起ができること。			令和6年4月1日										
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	変更なし	5	5	0211068	0211068	支援措置対象者、生活保護独自ごろや等の配送が必要な対象者の住所・電話番号のマスキングができること。		○	○	○	支援措置対象者、生活保護独自ごろや等の配送が必要な対象者の住所・電話番号のマスキングができること。			令和6年4月1日										
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	変更なし	6	6	0210867	0210867	対象者の本名・通称名情報を登録・修正・削除・照会できること。		○	○	○	対象者の本名・通称名情報を登録・修正・削除・照会できること。			令和6年4月1日										
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	変更なし	7	7	0210868	0210868	印鑑・氏名優先区分情報を登録・修正・削除・照会できること。		○	○	○	印鑑・氏名優先区分情報を登録・修正・削除・照会できること。			令和6年4月1日										
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	変更なし	8	8	0210869	0210869	国籍の登録・修正・削除・照会ができること。		○	○	○	国籍の登録・修正・削除・照会ができること。			令和6年4月1日										
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	変更なし	9	9	0211573	0211573	対象者の送付先情報を登録・修正・削除・照会できること。		○	○	○	対象者の送付先情報を登録・修正・削除・照会できること。			令和6年4月1日										
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	変更なし	10	10	0211574	0211574	住所地と違う場所であっても送付先として登録できること。		○	○	○	住所地と違う場所であっても送付先として登録できること。			令和6年4月1日										
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	変更なし	11	11	0210871	0210871	対象者の連絡先情報を登録・修正・削除・照会できること。		○	○	○	対象者の連絡先情報を登録・修正・削除・照会できること。			令和6年4月1日										
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	変更なし	12	12	0210872	0210872	対象者の口座情報を登録・修正・削除・照会できること。		○	○	○	対象者の口座情報を登録・修正・削除・照会できること。			令和6年4月1日										
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	変更なし	13	13	0210873	0210873	公金受取口座（公的給付支給等口座）の利用の意思の有無を管理できること。		○	○	○	公金受取口座（公的給付支給等口座）の利用の意思の有無を管理できること。			令和6年4月1日										
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	変更なし	14	14	0211075	0211075	公金受取口座の利用の意思がある場合には、申請又は届付の都度、情報提供ネットワークシステムを通じて公金受取口座登録システムから公金受取口座情報を自動で取得し、公金の振込先口座として利用できること。		○	○	○	公金受取口座の利用の意思がある場合には、申請又は届付の都度、情報提供ネットワークシステムを通じて公金受取口座登録システムから公金受取口座情報を自動で取得し、公金の振込先口座として利用できること。			令和6年4月1日										
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	変更なし	15	15	0211076	0211076	公金受取口座登録システムから取得した公金受取口座情報や生活保護システムで管理する金融機関マスタデータに本登録の金融機関や店舗を一覧で候補できること。		○	○	○	公金受取口座登録システムから取得した公金受取口座情報や生活保護システムで管理する金融機関マスタデータに本登録の金融機関や店舗を一覧で候補できること。			令和6年4月1日										
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	変更なし	16	16	0211901	0211901	取得した公金受取口座情報を、他システム（公金受取口座の対象事務を処理するシステム全般）等に提供できること。	取得した公金受取口座情報を、他システム（公金受取口座の対象事務を処理するシステムを指す）等に提供できること。	*	*	*	・各機能は標準仕様書間の検証が万全に為ご実施不可機能である。 ・ネットワークとマシンさん間が連携する方法、システムからお出力されたファイルを手作業で連携する方法ともに、システムの連携を行うことを想定している。 ・お出力されたファイル連携においては、標準準拠システム以外との連携を行う場合を想定している。	【2.1版】 ・令和7年10月1日付けで立該書にて修正	令和6年4月1日										
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	変更なし	17	17	0210874	0210874	被保含する金融機関、支店の口座情報に対して、一括で更新できること。	被保含する金融機関、支店の口座情報に対して、一括で更新できること。	○	○	○				令和6年4月1日										
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	変更なし	18	18	0210875	0210875	対象者（転出者・住登外者も含む）の世帯情報を登録・修正・削除・照会できること。	対象者（転出者・住登外者も含む）の世帯情報を登録・修正・削除・照会できること。	○	○	○				令和6年4月1日										
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	変更なし	19	19	0210876	0210876	世帯員の状態（居宅、入院、施設入所）の登録・修正・削除・照会ができること。	世帯員の状態（居宅、入院、施設入所）の登録・修正・削除・照会ができること。	○	○	○				令和6年4月1日										
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	変更なし	20	20	0210877	0210877	個人番号及び団体内統合宛名番号を照会できること。（住民記録システム等で管理する場合を含む）	個人番号及び団体内統合宛名番号を照会できること。（住民記録システム等で管理する場合を含む）	○	○	○				令和6年4月1日										
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	変更なし	21	21	0210878	0210878	機関に印字する福祉事務所長名等の情報を登録・修正・削除・照会できること。	機関に印字する福祉事務所長名等の情報を登録・修正・削除・照会できること。	○	○	○				令和6年4月1日										
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	変更なし	22	22	0210879	0210879	機関に印字するマスタ文書番号の情報を登録・修正・削除・照会できること。 ・機関単位に管理できること。 ・処理グループ単位に管理できること。 ・文書番号の立方等を管理できること。 ・文書番号の立方等を管理できること。	機関に印字する文書番号の情報を登録・修正・削除・照会できること。 ・機関単位に管理できること。 ・処理グループ単位に管理できること。 ・文書番号の立方等を管理できること。 ・文書番号の立方等を管理できること。 ・発送単位に管理できること。	○	○	○				令和6年4月1日										
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	変更なし	23	23	0210880	0210880	機関に印字する電子公印は機関毎に公印の種類及び印影表しの「ぱ（公印省略）といった文言を登録・修正・削除・照会できること。	機関に印字する電子公印は機関毎に公印の種類及び印影表しの「ぱ（公印省略）といった文言を登録・修正・削除・照会できること。	○	○	○				令和6年4月1日										
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	変更なし	24	24	0210881	0210881	機関に印字する問合せ先情報を登録・修正・削除・照会できること。	機関に印字する問合せ先情報を登録・修正・削除・照会できること。	○	○	○				令和6年4月1日										
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	変更なし	25	25	0210882	0210882	自治体情報（市区町村名称、冬条加算区情報等）の登録・修正・削除・照会ができること。	自治体情報（市区町村名称、冬条加算区情報等）の登録・修正・削除・照会ができること。	○	○	○				令和6年4月1日										
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	変更なし	26	26	0210883	0210883	住所情報（市区町村名称、郵便番号、住所、建物名 等）の登録・修正・削除・照会ができること。	住所情報（市区町村名称、郵便番号、住所、建物名 等）の登録・修正・削除・照会ができること。	○	○	○				令和6年4月1日										
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	変更なし	27	27	0211767	0211767	生活保護世帯の情報を地区、地区担当員、学校情報と紐づけができること。	生活保護世帯の情報を地区、地区担当員、学校情報と紐づけができること。	○	○	○				令和6年4月1日										
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	変更なし	28	28	0210884	0210884	福祉事務所情報の登録・修正・削除・照会ができること。	福祉事務所情報の登録・修正・削除・照会ができること。	○	○	○				令和6年4月1日										
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	変更なし	29	29	0211069	0211069	複数の福祉事務所別にデータの集計・管理ができること。	複数の福祉事務所別にデータの集計・管理ができること。	○	○	○				令和6年4月1日										
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	変更なし	30	30	0210885	0210885	地区情報の登録・修正・削除・照会ができること。 ・地区ごとに定期更生（金融機関・生命保険会社）を紐づけることができる。 ・ひと一機能で2つの地区の設定を1つの設けりを他の地区にコピーすることができる）	地区情報の登録・修正・削除・照会ができること。 ・地区ごとに定期更生（金融機関・生命保険会社）を紐づけることができる。 ・ひと一機能で2つの地区の設定を1つの設けりを他の地区にコピーすることができる）	○	○	○				令和6年4月1日										
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	変更なし	31	31	0211768	0211768	・地区情報に連番を付けて管理できること（例：中央1-○○）	・地区情報に連番を付けて管理できること（例：中央1-○○）	○	○	○				令和6年4月1日										
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	変更なし	32	32	0211575	0211575	担当員情報の登録・修正・削除・照会ができること。	担当員情報の登録・修正・削除・照会ができること。	○	○	○				令和6年4月1日										
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	変更なし	33	33	0211576	0211576	担当員情報の一括変更ができること。	担当員情報の一括変更ができること。	○	○	○				令和6年4月1日										
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	変更なし	34	34	0211070	0211070	担当査察指導員情報の登録・修正・削除・照会ができること。	担当査察指導員情報の登録・修正・削除・照会ができること。	○	○	○				令和6年4月1日										
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	変更なし	35	35	0210888	0210888	ケース1に紐づいている地区担当員を一括又は個別で別の担当員へ変更できること。	ケース1に紐づいている地区担当員を一括又は個別で別の担当員へ変更できること。	○	○	○				令和6年4月1日										
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	変更なし	36	36	0211577	0211577	民生委員情報の登録・修正・削除・照会ができること。	民生委員情報の登録・修正・削除・照会ができること。	○	○	○				令和6年4月1日										
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	変更なし	37	37	0211578	0211578	民生委員情報の一括変更ができること。	民生委員情報の一括変更ができること。	○	○	○				令和6年4月1日										
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	変更なし	38	38	0210890	0210890	介護保険者情報の登録・修正・削除・照会ができること。	介護保険者情報の登録・修正・削除・照会ができること。	○	○	○				令和6年4月1日										
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	変更なし	39	39	0210891	0210891	介護保険料は、介護保険者と紐づき複数登録し、管理できること。	介護保険料は、介護保険者と紐づき複数登録し、管理できること。	○	○	○				令和6年4月1日										
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	変更なし	40	40	0210892	0210892	介護保険料情報の登録・修正・削除・照会ができること。	介護保険料情報の登録・修正・削除・照会ができること。	○	○	○				令和6年4月1日										
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	変更なし	41	41	0210893	0210893	就労自立給付金の算定に必要な上限額、最低給付額の登録・修正・削除・照会ができること。	就労自立給付金の算定に必要な上限額、最低給付額の登録・修正・削除・照会ができること。	○	○	○				令和6年4月1日										
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	変更なし	42	42	0210894	0210894	金融機関マスタデータ（金融機関コード、金融機関漢字名称、金融機関カナ、店舗番号、店舗漢字名称、店舗名カナ等）を登録、修正、削除、照会できること。	金融機関マスタデータ（金融機関コード、金融機関漢字名称、金融機関名カナ、店舗番号、店舗漢字名称、店舗名カナ等）を登録、修正、削除、照会できること。	○	○	○				令和6年4月1日										
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	変更なし	43	43	0210895	0210895	金融機関マスタデータ（金融機関取引開始日、金融機関取引終了日、指定金融区分コード、電子納付対応有無コード、店舗有効開始日、店舗有効終了日、本店支店区分、手形交換所番号、店舗郵便番号、店舗住所、店舗電話番号）を登録、修正、削除、照会できること。	金融機関マスタデータ（金融機関取引開始日、金融機関取引終了日、指定金融区分コード、電子納付対応有無コード、店舗有効開始日、店舗有効終了日、本店支店区分、手形交換所番号、店舗郵便番号、店舗住所、店舗電話番号）を登録、修正、削除、照会できること。	○	○	○				令和6年4月1日										
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	変更なし	44	44	0210896	0210896	金融機関マスタデータを管理する権限を特定ユーザーに限定できること。	金融機関マスタデータを管理する権限を特定ユーザーに限定できること。	○	○	○				令和6年4月1日										
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	変更なし	45	45	0211579	0211579	関係機関情報（生命保険、年金、自動車等の調査先）の登録・修正・削除・照会ができること。	関係機関情報（生命保険、年金、自動車等の調査先）の登録・修正・削除・照会ができること。	○	○	○				令和6年4月1日										
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	変更なし	46	46	0211580	0211580	関係機関をグループ化し登録できること。	関係機関をグループ化し登録できること。	○	○	○				令和6年4月1日										
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	変更なし	47	47	0211581	0211581	医療機関情報（薬局情報、訪問看護事業者、助産師、柔道整復師、あん摩マッサージ指圧師、はりきゅう師 を含む）の登録・修正・削除・照会ができること。	医療機関情報（薬局情報、訪問看護事業者、助産師、柔道整復師、あん摩マッサージ指圧師、はりきゅう師 を含む）の登録・修正・削除・照会ができること。	○	○	○				令和6年4月1日										
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	変更なし	48	48	0211582	0211582	医療機関（薬局情報、訪問看護事業者、助産師、柔道整復師、あん摩マッサージ指圧師、はりきゅう師 を含む）については指定対象か把握できること	医療機関（薬局情報、訪問看護事業者、助産師、柔道整復師、あん摩マッサージ指圧師、はりきゅう師 を含む）については指定対象か把握できること	○	○	○				令和6年4月1日										
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	変更なし	49	49	0210899	0210899	介護保険関係の登録・修正・削除・照会ができること。	介護保険関係の登録・修正・削除・照会ができること。	○	○	○				令和6年4月1日										
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	変更なし	50	50	0210900	0210900	学校・学年・月別の給食費単価を登録・修正・削除・照会できること。	学校・学年・月別の給食費単価を登録・修正・削除・照会できること。	○	○	○				令和6年4月1日										
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	変更なし	51	51	0210901	0210901	支払先情報の登録・修正・削除・照会ができること。	支払先情報の登録・修正・削除・照会ができること。	○	○	○				令和6年4月1日										
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	変更なし	52	52	0210902	0210902	各月の定例支給日をマスタとして登録・修正・削除・照会できること。	各月の定例支給日をマスタとして登録・修正・削除・照会できること。	○	○	○				令和6年4月1日										
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	変更なし	53	53	0210903	0210903	税額日の登録ができること。	税額日の登録ができること。	○	○	○				令和6年4月1日										
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	変更なし	54	54	0210904	0210904	生活保護基準額表の基準額の登録・修正・削除・照会ができること。	生活保護基準額表の基準額の登録・修正・削除・照会ができること。	○	○	○				令和6年4月1日										
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	変更なし	55	55	0210905	0210905	基準額情報を取り込みできること。	基準額情報を取り込みできること。	○	○	○				令和6年4月1日										
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	変更なし	56	56	0210906	0210906	基準額情報を出力できること。	基準額情報を出力できること。	○	○	○				令和6年4月1日										
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	変更なし	57	57	0210907	0210907	施設情報（学校、公営住宅情報、民間住宅代理納付先、保護施設、日常生活支援住居施設、法的位置づけのない施設、居着指示所、その他業者等）の登録・修正・削除・照会ができること。	施設情報（学校、公営住宅情報、民間住宅代理納付先、保護施設、日常生活支援住居施設、法的位置づけのない施設、居着指示所、その他業者等）の登録・修正・削除・照会ができること。	○	○	○				令和6年4月1日										
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	変更なし	58	58	0210908	0210908	施設入所者の生活扶助基準額情報を登録できること。	施設入所者の生活扶助基準額情報を登録できること。	○	○	○				令和6年4月1日										
8. 共通・その他

大項目	中項目	機能名称	改定種別（変更の狭から改定した項目の優先）	新機能名称候補	旧機能名称候補	新機能ID	旧機能ID	新機能要件	旧機能要件	① 都道府県	② 団体内で複数の関連事務所を設置（有・自治体の手続等）	③ 団体内で一つの関連事務所を設置（有・自治体の手続等）	案件の考え方・理由	備考（改版箇所）	適合基準日	①機能名称候補 記入必須	②機能ID 記入必須	③質問自治体名 記入必須	④意見のカテゴリ 記入必須	⑤ご意見等内容 記入必須	⑥ご意見等の理由・経緯 記入必須	⑦解釈案・代替案 （修正後の要件文案）	⑧過去意見照会における意見実績 記入必須	⑨意見概要（法令・通知等）
8. 共通・その他	8-4. ELIO機能	監査項目出力機能	変更なし	3	3	0211604	0211604	管内地図情報について、以下の情報をELIO機能で出力できること。 ■出力項目 ・実施機関名称 ・管内面積（㎢） ・管内世帯数（世帯） ・管内人口（人） ・被保護世帯数（世帯） ・被保護人員（人）	管内地図情報について、以下の情報をELIO機能で出力できること。 ■出力項目 ・実施機関名称 ・管内面積（㎢） ・管内世帯数（世帯） ・管内人口（人） ・被保護世帯数（世帯） ・被保護人員（人）	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関するELIO機能として、令和6年度生活保護法施行事務監査資料における都道府県・指定都市本庁関係の「管内地図」の情報について、機能要件を追加。 ・監査項目の出力においては、国様式の監査仕様に記載されている、各項目の単位に基づき出力すること。		令和6年4月1日									
8. 共通・その他	8-4. ELIO機能	監査項目出力機能	変更なし	4	4	0211605	0211605	民設情報について、日常生活支援住居施設、委託を受けない無料低額宿泊所、サービス付き高齢者向け住宅、有料老人ホーム、認知施設、第38条保護施設以下の情報をELIO機能で出力できること。 ■出力項目 ・施設数 ・施設定員 ・入居人数中の被保護者数 ・所管都道	民設情報について、日常生活支援住居施設、委託を受けない無料低額宿泊所、サービス付き高齢者向け住宅、有料老人ホーム、認知施設、第38条保護施設以下の情報をELIO機能で出力できること。 ■出力項目 ・施設数 ・施設定員 ・入居人数中の被保護者数 ・所管都道	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関するELIO機能として、令和6年度生活保護法施行事務監査資料における無料低額宿泊所、サービス付き高齢者向け住宅、有料老人ホーム、認知施設、第38条保護施設以下の情報について、機能要件を追加。 ・2.1版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関するELIO機能として、令和6年度生活保護法施行事務監査資料における都道府県・指定都市本庁関係の「管内の保護施設(1)」の情報について、機能要件を追加。 ・監査項目の出力においては、国様式の監査仕様に記載されている、各項目の単位に基づき出力すること。		令和6年4月1日									
8. 共通・その他	8-4. ELIO機能	監査項目出力機能	変更なし	5	5	0211606	0211606	管内の保護取扱における施設情報について、日常生活支援住居施設、委託を受けない無料低額宿泊所、サービス付き高齢者向け住宅、有料老人ホーム、認知施設、第38条保護施設以下の情報をELIO機能で出力できること。 ■出力項目 ・施設一覧 ・入居人数中の被保護者数等一覧	管内の保護取扱における施設情報について、日常生活支援住居施設、委託を受けない無料低額宿泊所、サービス付き高齢者向け住宅、有料老人ホーム、認知施設、第38条保護施設以下の情報をELIO機能で出力できること。 ■出力項目 ・施設一覧 ・入居人数中の被保護者数等一覧	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関するELIO機能として、令和6年度生活保護法施行事務監査資料における無料低額宿泊所の情報について、機能要件を追加。 ・2.1版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関するELIO機能として、令和6年度生活保護法施行事務監査資料における都道府県・指定都市本庁関係の「管内の保護施設(1)」の情報について、機能要件を追加。 ・監査項目の出力においては、国様式の監査仕様に記載されている、各項目の単位に基づき出力すること。		令和6年4月1日									
8. 共通・その他	8-4. ELIO機能	監査項目出力機能	変更なし	6	6	0211607	0211607	管内の概況について、ホームレスの状況における以下の情報を出力出来ること。 ■出力項目 ・ホームレス数（人）	管内の概況について、ホームレスの状況における以下の情報を出力出来ること。 ■出力項目 ・ホームレス数（人）	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関するELIO機能として、令和6年度生活保護法施行事務監査資料における都道府県・指定都市本庁関係の「管内の概況(4)」の情報について、機能要件を追加。 ・監査項目の出力においては、国様式の監査仕様に記載されている、各項目の単位に基づき出力すること。 ・ホームレスとは、居所を失って生活保護の現状に来た者だけでなく、生活困窮者就労に基づき出力すること。		令和6年4月1日									
8. 共通・その他	8-4. ELIO機能	監査項目出力機能	変更なし	7	7	0211608	0211608	管内の保護取扱における世帯類型情報について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・管内世帯数（世帯） ・被保護世帯数（世帯） ・管内人口（人） ・被保護人員（人） ・保護率（%）	管内の保護取扱における世帯類型情報について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・管内世帯数（世帯） ・被保護世帯数（世帯） ・管内人口（人） ・被保護人員（人） ・保護率（%）	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関するELIO機能として、令和6年度生活保護法施行事務監査資料における都道府県・指定都市本庁関係の「管内の保護取扱(1)」の情報について、機能要件を追加。 ・2.1版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関するELIO機能として、令和6年度生活保護法施行事務監査資料における都道府県・指定都市本庁関係の「保護の取扱(1)」の情報について、機能要件を追加。 ・監査項目の出力においては、国様式の監査仕様に記載されている、各項目の単位に基づき出力すること。		令和6年4月1日									
8. 共通・その他	8-4. ELIO機能	監査項目出力機能	変更なし	8	8	0211609	0211609	管内の保護取扱における世帯類型別被保護世帯情報（停止世帯を除く）について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・被保護世帯数（世帯） ・高齢者世帯（世帯） ・母子世帯（世帯） ・障害者世帯（世帯） ・傷病者世帯（世帯） ・その他世帯（世帯） ・高齢者世帯 対前年度割合（%） ・母子世帯 対前年度割合（%） ・障害者世帯 対前年度割合（%） ・傷病者世帯 対前年度割合（%）	管内の保護取扱における世帯類型別被保護世帯情報（停止世帯を除く）について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・被保護世帯数（世帯） ・高齢者世帯（世帯） ・母子世帯（世帯） ・障害者世帯（世帯） ・傷病者世帯（世帯） ・その他世帯（世帯） ・高齢者世帯構成比（%） ・母子世帯構成比（%） ・障害者世帯構成比（%） ・傷病者世帯構成比（%） ・その他世帯構成比（%）	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関するELIO機能として、令和6年度生活保護法施行事務監査資料における都道府県・指定都市本庁関係の「保護の取扱(1)」の情報について、機能要件を追加。 ・2.1版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関するELIO機能として、令和6年度生活保護法施行事務監査資料における都道府県・指定都市本庁関係の「保護の取扱(2)」の情報について、機能要件を追加。 ・監査項目の出力においては、国様式の監査仕様に記載されている、各項目の単位に基づき出力すること。		令和6年4月1日									
8. 共通・その他	8-4. ELIO機能	監査項目出力機能	変更なし	9	8	0211610	0211610	保護取扱における世帯類型別被保護世帯情報（停止世帯を除く）について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・高齢者世帯（世帯） ・母子世帯（世帯） ・障害者世帯（世帯） ・傷病者世帯（世帯） ・その他世帯（世帯） ・高齢者世帯 対前年度割合（%） ・母子世帯 対前年度割合（%） ・障害者世帯 対前年度割合（%） ・傷病者世帯 対前年度割合（%）	保護取扱における世帯類型別被保護世帯情報（停止世帯を除く）について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・被保護世帯数（世帯） ・高齢者世帯（世帯） ・母子世帯（世帯） ・障害者世帯（世帯） ・傷病者世帯（世帯） ・その他世帯（世帯） ・高齢者世帯 対前年度割合（%） ・母子世帯 対前年度割合（%） ・障害者世帯 対前年度割合（%） ・傷病者世帯 対前年度割合（%）	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関するELIO機能として、令和6年度生活保護法施行事務監査資料における都道府県・指定都市本庁関係の「保護の取扱(2)」の情報について、機能要件を追加。 ・監査項目の出力においては、国様式の監査仕様に記載されている、各項目の単位に基づき出力すること。		令和6年4月1日									
8. 共通・その他	8-4. ELIO機能	監査項目出力機能	変更なし	10	10	0211611	0211611	管内の保護取扱における世帯類型別被保護世帯情報について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・高齢者世帯 世帯一覧 ・母子世帯 世帯一覧 ・障害者世帯 世帯一覧 ・傷病者世帯 世帯一覧	管内の保護取扱における世帯類型別被保護世帯情報について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・高齢者世帯 世帯一覧 ・母子世帯 世帯一覧 ・障害者世帯 世帯一覧 ・傷病者世帯 世帯一覧	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関するELIO機能として、令和6年度生活保護法施行事務監査資料における被保護世帯の「世帯の保護取扱(3)」の情報について、機能要件を追加。 ・監査項目の出力においては、国様式の監査仕様に記載されている、各項目の単位に基づき出力すること。		令和6年4月1日									
8. 共通・その他	8-4. ELIO機能	監査項目出力機能	変更なし	11	11	0211612	0211612	管内の保護取扱における支給情報について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・65歳以上の人口比率(%) ・有効求人倍率(倍) ・生活扶助 ・一人当たり生活扶助(千円) ・産業別就業者割合(一次産業)（%） ・産業別就業者割合(二次次産業）（%） ・産業別就業者割合(三次次産業）（%）	管内の保護取扱における支給情報について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・65歳以上の人口比率(%) ・有効求人倍率(倍) ・生活扶助 ・一人当たり生活扶助(千円) ・産業別就業者割合(一次産業)（%） ・産業別就業者割合(二次次産業）（%） ・産業別就業者割合(三次次産業）（%）	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関するELIO機能として、令和6年度生活保護法施行事務監査資料における被保護世帯の「世帯の保護取扱(4)」の情報について、機能要件を追加。 ・2.1版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関するELIO機能として、令和6年度生活保護法施行事務監査資料における都道府県・指定都市本庁関係の「管内の概況(4)」の情報について、機能要件を追加。 ・監査項目の出力においては、国様式の監査仕様に記載されている、各項目の単位に基づき出力すること。		令和6年4月1日									
8. 共通・その他	8-4. ELIO機能	監査項目出力機能	変更なし	12	12	0211613	0211613	保護取扱について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・被保護世帯数（世帯） ・被保護人員数（人） ・管内人口（人） ・管内世帯数（世帯） ・保護率（%）	保護取扱について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・被保護世帯数（世帯） ・被保護人員数（人） ・管内人口（人） ・管内世帯数（世帯） ・保護率（%）	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関するELIO機能として、令和6年度生活保護法施行事務監査資料における被保護世帯の「保護の取扱(4)」の情報について、機能要件を追加。 ・監査項目の出力においては、国様式の監査仕様に記載されている、各項目の単位に基づき出力すること。		令和6年4月1日									
8. 共通・その他	8-4. ELIO機能	監査項目出力機能	変更なし	13	13	0211614	0211614	管内の保護台帳における要保護者、現実員の配置状況について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・被保護世帯数（世帯） ・要保護現員 標準数（人） ・要保護現員 現員（人） ・要保護現員 現員のうち休職等職員（人） ・現業員 標準数（人） ・現業員 現員（人）	要保護台帳における要保護者、現実員の配置状況について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・被保護世帯数（世帯） ・要保護現員 標準数（人） ・要保護現員 現員（人） ・要保護現員 現員のうち休職等職員（人） ・現業員 標準数（人） ・現業員 現員（人）	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関するELIO機能として、令和6年度生活保護法施行事務監査資料における被保護世帯の「被保護の概況(2)」の情報について、機能要件を追加。 ・監査項目の出力においては、国様式の監査仕様に記載されている、各項目の単位に基づき出力すること。		令和6年4月1日									
8. 共通・その他	8-4. ELIO機能	監査項目出力機能	変更なし	14	14	0211615	0211615	実施機関の職員配置状況について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・所属 ・職名 ・氏名 ・担当事務 ・担当ケース数(ケース) ・現職経験年数（年） ・実施機関生活保護業務経験年数（年） ・その他社会福祉業務経験年数（年） ・社会福祉主事資格有無 ・社会福祉士資格有無	実施機関の職員配置状況について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・所属 ・職名 ・氏名 ・担当事務 ・担当ケース数(ケース) ・現職経験年数（年） ・実施機関生活保護業務経験年数（年） ・その他社会福祉業務経験年数（年） ・社会福祉主事資格有無 ・社会福祉士資格有無	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関するELIO機能として、令和6年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「実施機関の職員配置状況」の情報について、機能要件を追加。 ・監査項目の出力においては、国様式の監査仕様に記載されている、各項目の単位に基づき出力すること。		令和6年4月1日									
8. 共通・その他	8-4. ELIO機能	監査項目出力機能	変更なし	15	15	0211616	0211616	実施機関の職員配置状況について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・所属 ・職名 ・氏名 ・現職経験年数（年） ・木庁生活保護業務経験年数（年） ・実施機関生活保護業務経験年数（年） ・その他社会福祉業務経験年数（年） ・生活保護関係職員担当有無 ・査察職員担当有無 ・生活保護指導職員担当有無 ・社会福祉主事資格有無 ・社会福祉士資格有無	実施機関の職員配置状況について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・所属 ・職名 ・氏名 ・現職経験年数（年） ・木庁生活保護業務経験年数（年） ・実施機関生活保護業務経験年数（年） ・その他社会福祉業務経験年数（年） ・生活保護関係職員担当有無 ・査察職員担当有無 ・生活保護指導職員担当有無 ・社会福祉主事資格有無 ・社会福祉士資格有無	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関するELIO機能として、令和6年度生活保護法施行事務監査資料における被保護世帯の「被保護の概況(3)」の情報について、機能要件を追加。 ・監査項目の出力においては、国様式の監査仕様に記載されている、各項目の単位に基づき出力すること。		令和6年4月1日									
8. 共通・その他	8-4. ELIO機能	監査項目出力機能	変更なし	16	16	0211617	0211617	実施機関の職員配置状況について、査察指導員における以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・標準数（人） ・現員（人） ・現員のうち査察指導専任（人） ・現員のうち休職等職員（人） ・現業経験のない人の数（人） ・社会福祉主事でない人の数（人） ・社会福祉主事でない人のうち査察指導予定者（人）	実施機関の職員配置状況について、査察指導員における以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・標準数（人） ・現員（人） ・現員のうち査察指導専任（人） ・現員のうち休職等職員（人） ・現業経験のない人の数（人） ・社会福祉主事でない人の数（人） ・社会福祉主事でない人のうち査察指導予定者（人）	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関するELIO機能として、令和6年度生活保護法施行事務監査資料における被保護世帯の「被保護の概況(3)」の情報について、機能要件を追加。 ・監査項目の出力においては、国様式の監査仕様に記載されている、各項目の単位に基づき出力すること。		令和6年4月1日									
8. 共通・その他	8-4. ELIO機能	監査項目出力機能	変更なし	17	17	0211618	0211618	実施機関の職員配置状況について、現業員における以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・標準数（人） ・査察指導員（人） ・新規現員のうち直接相談員等（人） ・査察指導員のうち休職等職員（人） ・地区担当員（人） ・地区担当員のうち生保担業等（人） ・地区担当員のうち休職等職員（人） ・経験人数1年未満の者（人） ・社会福祉主事でない者（人）	実施機関の職員配置状況について、現業員における以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・標準数（人） ・査察指導員（人） ・新規現員のうち直接相談員等（人） ・査察指導員のうち休職等職員（人） ・地区担当員（人） ・地区担当員のうち生保担業等（人） ・地区担当員のうち休職等職員（人） ・経験人数1年未満の者（人） ・社会福祉主事でない者（人）	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関するELIO機能として、令和6年度生活保護法施行事務監査資料における被保護世帯の「被保護の概況(3)」の情報について、機能要件を追加。 ・監査項目の出力においては、国様式の監査仕様に記載されている、各項目の単位に基づき出力すること。		令和6年4月1日									
8. 共通・その他	8-4. ELIO機能	監査項目出力機能	変更なし	18	18	0211619	0211619	実施機関の職員配置状況について、福祉課の勤務日数について以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・所内 一般診療（日） ・所内 精神診療（日） ・所内 一般診療（日） ・所内 精神診療（日）	実施機関の職員配置状況について、福祉課の勤務日数について以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・所内 一般診療（日） ・所内 精神診療（日） ・所内 一般診療（日） ・所内 精神診療（日）	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関するELIO機能として、令和6年度生活保護法施行事務監査資料における被保護世帯の「被保護の概況(3)」の情報について、機能要件を追加。 ・監査項目の出力においては、国様式の監査仕様に記載されている、各項目の単位に基づき出力すること。 ・2.0版、精神診療（日）の出力については、国様式の監査仕様に記載されている、各項目の単位に基づき出力すること。		令和6年4月1日									
8. 共通・その他	8-4. ELIO機能	監査項目出力機能	変更なし	19	19	0211620	0211620	実施機関の職員配置状況について、査察指導員及び現業員の業務状況における以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・査察指導員 標準数（人） ・査察指導員 現員（人） ・査察指導員 査任者数（人） ・査察指導員 兼務者数（人） ・査察指導員 兼務内容 ・現業員 標準数（人） ・現業員 現員（人） ・現業員 兼任者数（人）	実施機関の職員配置状況について、査察指導員及び現業員の業務状況における以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・査察指導員 標準数（人） ・査察指導員 現員（人） ・査察指導員 査任者数（人） ・査察指導員 兼務者数（人） ・査察指導員 兼務内容 ・現業員 標準数（人） ・現業員 現員（人） ・現業員 兼任者数（人）	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関するELIO機能として、令和6年度生活保護法施行事務監査資料における被保護世帯の「被保護の概況(3)」の情報について、機能要件を追加。 ・2.1版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関するELIO機能として、令和6年度生活保護法施行事務監査資料における都道府県・指定都市本庁関係の「被保護世帯の実施体制(1)」の情報について、機能要件を追加。 ・監査項目の出力においては、国様式の監査仕様に記載されている、各項目の単位に基づき出力すること。		令和6年4月1日									
8. 共通・その他	8-4. ELIO機能	監査項目出力機能	変更なし	20	20	0211621	0211621	実施機関の職員配置状況について、非常勤職員等の配置状況における以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・非常勤職員等名称 ・配置人員数（人） ・業務内容 ・業務形態 ・勤務時間等	実施機関の職員配置状況について、非常勤職員等の配置状況における以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・非常勤職員等名称 ・配置人員数（人） ・業務内容 ・業務形態 ・勤務時間等	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関するELIO機能として、令和6年度生活保護法施行事務監査資料における被保護世帯の「被保護の概況(3)」の情報について、機能要件を追加。 ・監査項目の出力においては、国様式の監査仕様に記載されている、各項目の単位に基づき出力すること。		令和6年4月1日									
8. 共通・その他	8-4. ELIO機能	監査項目出力機能	変更なし	21	21	0211622	0211622	訪問調査活動における訪問基準別構成割合及び月平均家庭訪問状況について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・訪問基準A 保護世帯数(世帯) ・訪問基準A 訪問回数(件) ・訪問基準A 構成比(%) ・訪問基準B 保護世帯数(世帯) ・訪問基準B 訪問回数(件) ・訪問基準B 構成比(%) ・訪問基準C 保護世帯数(世帯) ・訪問基準C 訪問回数(件) ・訪問基準C 構成比(%) ・訪問基準D 保護世帯数(世帯) ・訪問基準D 訪問回数(件) ・訪問基準D 構成比(%) ・訪問基準E 保護世帯数(世帯) ・訪問基準E 訪問回数(件) ・訪問基準E 構成比(%) ・訪問基準F 保護世帯数(世帯) ・訪問基準F 訪問回数(件)	訪問調査活動における訪問基準別構成割合及び月平均家庭訪問状況について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・訪問基準A 保護世帯数(世帯) ・訪問基準A 訪問回数(件) ・訪問基準A 構成比(%) ・訪問基準B 保護世帯数(世帯) ・訪問基準B 訪問回数(件) ・訪問基準B 構成比(%) ・訪問基準C 保護世帯数(世帯) ・訪問基準C 訪問回数(件) ・訪問基準C 構成比(%) ・訪問基準D 保護世帯数(世帯) ・訪問基準D 訪問回数(件) ・訪問基準D 構成比(%) ・訪問基準E 保護世帯数(世帯) ・訪問基準E 訪問回数(件) ・訪問基準E 構成比(%) ・訪問基準F 保護世帯数(世帯) ・訪問基準F 訪問回数(件)	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関するELIO機能として、令和6年度生活保護法施行事務監査資料における被保護世帯の「被保護の概況(3)」の情報について、機能要件を追加。 ・2.1版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関するELIO機能として、令和6年度生活保護法施行事務監査資料における被保護世帯の「訪問調査の状況(1)」の情報について、機能要件を追加。 ・監査項目の出力においては、国様式の監査仕様に記載されている、各項目の単位に基づき出力すること。		令和6年4月1日									
8. 共通・その他	8-4. ELIO機能	監査項目出力機能	変更なし	22	22	0211623	0211623	訪問調査活動における訪問基準別構成割合及び月平均家庭訪問状況について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・訪問基準A 保護世帯世帯一覧 ・訪問基準B 保護世帯世帯一覧 ・訪問基準C 保護世帯世帯一覧 ・訪問基準D 保護世帯世帯一覧 ・訪問基準E 保護世帯世帯一覧 ・訪問基準F 保護世帯世帯一覧	訪問調査活動における訪問基準別構成割合及び月平均家庭訪問状況について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・訪問基準A 保護世帯世帯一覧 ・訪問基準B 保護世帯世帯一覧 ・訪問基準C 保護世帯世帯一覧 ・訪問基準D 保護世帯世帯一覧 ・訪問基準E 保護世帯世帯一覧 ・訪問基準F 保護世帯世帯一覧	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関するELIO機能として、令和6年度生活保護法施行事務監査資料における被保護世帯の「訪問調査の状況(1)」の情報について、機能要件を追加。 ・監査項目の出力においては、国様式の監査仕様に記載されている、各項目の単位に基づき出力すること。		令和6年4月1日									
8. 共通・その他	8-4. ELIO機能	監査項目出力機能	変更なし	23	23	0211624	0211624	訪問調査活動における月別家庭訪問等件数（計画と実績）について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・訪問計画数 ・訪問実績数 ・訪問実績数のうち家庭内面接を実施した件数 ・訪問実績数のうち家庭指導を行った件数 ・電話等による生活状況等の聴取を実施した件数	訪問調査活動における月別家庭訪問等件数（計画と実績）について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・訪問計画数 ・訪問実績数 ・訪問実績数のうち家庭内面接を実施した件数 ・訪問実績数のうち家庭指導を行った件数 ・電話等による生活状況等の聴取を実施した件数	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関するELIO機能として、令和6年度生活保護法施行事務監査資料における被保護世帯の「訪問調査の状況(2)」の情報について、機能要件を追加。 ・2.1版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関するELIO機能として、令和6年度生活保護法施行事務監査資料における都道府県・指定都市本庁関係の「訪問調査の状況(2)」の情報について、機能要件を追加。 ・監査項目の出力においては、国様式の監査仕様に記載されている、各項目の単位に基づき出力すること。		令和6年4月1日									
8. 共通・その他	8-4. ELIO機能	監査項目出力機能	変更なし	24	24	0211625	0211625	訪問調査活動における月別家庭訪問等件数（計画と実績）について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・訪問実績 世帯一覧 ・訪問実績数のうち家庭内面接を実施した世帯一覧 ・訪問実績数のうち家庭指導を行った世帯一覧 ・電話等による生活状況等の聴取を実施した世帯一覧	訪問調査活動における月別家庭訪問等件数（計画と実績）について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・訪問実績 世帯一覧 ・訪問実績数のうち家庭内面接を実施した世帯一覧 ・訪問実績数のうち家庭指導を行った世帯一覧 ・電話等による生活状況等の聴取を実施した世帯一覧	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関するELIO機能として、令和6年度生活保護法施行事務監査資料における被保護世帯の「訪問調査の状況(2)」の情報について、機能要件を追加。 ・2.1版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関するELIO機能として、令和6年度生活保護法施行事務監査資料における都道府県・指定都市本庁関係の「訪問調査の状況(2)」の情報について、機能要件を追加。 ・監査項目の出力においては、国様式の監査仕様に記載されている、各項目の単位に基づき出力すること。		令和6年4月1日									
8. 共通・その他	8-4. ELIO機能	監査項目出力機能	変更なし	25	25	0211626	0211626	訪問調査活動における月別家庭訪問等件数（計画と実績）について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・訪問延日数（日） ・過去一年間の延地区担当員数（人）	訪問調査活動における月別家庭訪問等件数（計画と実績）について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・訪問延日数（日） ・過去一年間の延地区担当員数（人）	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関するELIO機能として、令和6年度生活保護法施行事務監査資料における被保護世帯の「訪問調査の状況(2)」の情報について、機能要件を追加。 ・監査項目の出力においては、国様式の監査仕様に記載されている、各項目の単位に基づき出力すること。		令和6年4月1日									
8. 共通・その他	8-4. ELIO機能	監査項目出力機能	変更なし	26	26	0211627	0211627	訪問調査活動における月別家庭訪問等件数（計画と実績）について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・過去一年間の延地区担当員数一覧	訪問調査活動における月別家庭訪問等件数（計画と実績）について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・過去一年間の延地区担当員数一覧	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関するELIO機能として、令和6年度生活保護法施行事務監査資料における被保護世帯の「訪問調査の状況(2)」の情報について、機能要件を追加。 ・監査項目の出力においては、国様式の監査仕様に記載されている、各項目の単位に基づき出力すること。 ・2.1版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関するELIO機能として、令和6年度生活保護法施行事務監査資料における都道府県・指定都市本庁関係の「訪問調査の状況(2)」の情報について、機能要件を追加。 ・監査項目の出力においては、国様式の監査仕様に記載されている、各項目の単位に基づき出力すること。		令和6年4月1日									
8. 共通・その他	8-4. ELIO機能	監査項目出力機能	変更なし	27	27	0211628	0211628	直接相談の体制、保護の開始・廃止の状況における保護の開始・廃止等の年度別推移について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・面接相談室件数 ・面接相談実件数 ・申請ケース数 ・開始ケース数(職権保護を除く) ・開始ケース数(職権保護を除いた5ち申請日から14日以内に開始した件数) ・開始ケース数(職権保護) ・廃止ケース数 ・取下げケース数 ・滅止ケース数 ・相談世帯全体に占める申請世帯の割合(%) ・申請世帯全体に占める開始世帯の割合(%)	直接相談の体制、保護の開始・廃止の状況における保護の開始・廃止等の年度別推移について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・面接相談室件数 ・面接相談実件数 ・申請ケース数 ・開始ケース数(職権保護を除く) ・開始ケース数(職権保護を除いた5ち申請日から14日以内に開始した件数) ・開始ケース数(職権保護) ・廃止ケース数 ・取下げケース数 ・滅止ケース数 ・相談世帯全体に占める申請世帯の割合(%) ・申請世帯全体に占める開始世帯の割合(%)	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関するELIO機能として、令和6年度生活保護法施行事務監査資料における被保護世帯の「被保護の概況(3)」の情報について、機能要件を追加。 ・2.1版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関するELIO機能として、令和6年度生活保護法施行事務監査資料における都道府県・指定都市本庁関係の「保護の取扱(3)」の情報について、機能要件を追加。 ・監査項目の出力においては、国様式の監査仕様に記載されている、各項目の単位に基づき出力すること。 ・2.0版、申請、開始時の状況(1)の情報について、機能要件を追加。 ・監査項目の出力においては、国様式の監査仕様に記載されている、各項目の単位に基づき出力すること。		令和6年4月1日									
8. 共通・その他	8-4. ELIO機能	監査項目出力機能	変更なし	28	28	0211629	0211629	直接相談の体制、保護の開始・廃止の状況における保護の開始・廃止等の年度別推移について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・面接相談一覧 ・申請ケース一覧 ・開始ケース一覧(職権保護を除く) ・開始ケース一覧(職権保護を除いた5ち申請日から14日以内に開始した件数) ・開始ケース一覧(職権保護) ・廃止ケース一覧 ・取下げケース一覧	直接相談の体制、保護の開始・廃止の状況における保護の開始・廃止等の年度別推移について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・面接相談一覧 ・申請ケース一覧 ・開始ケース一覧(職権保護を除く) ・開始ケース一覧(職権保護を除いた5ち申請日から14日以内に開始した件数) ・開始ケース一覧(職権保護) ・廃止ケース一覧 ・取下げケース一覧	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関するELIO機能として、令和6年度生活保護法施行事務監査資料における被保護世帯の「被保護の概況(3)」の情報について、機能要件を追加。 ・2.1版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関するELIO機能として、令和6年度生活保護法施行事務監査資料における都道府県・指定都市本庁関係の「保護の取扱(3)」の情報について、機能要件を追加。 ・監査項目の出力においては、国様式の監査仕様に記載されている、各項目の単位に基づき出力すること。 ・2.0版、申請、開始時の状況(1)の情報について、機能要件を追加。 ・監査項目の出力においては、国様式の監査仕様に記載されている、各項目の単位に基づき出力すること。		令和6年4月1日									
8. 共通・その他	8-4. ELIO機能	監査項目出力機能	変更なし	29	29	0211630	0211630	直接相談の体制、保護の開始・廃止の状況における保護の開始・廃止の状況の内訳について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・開始世帯数 稼働世帯（世帯主の傷病）（世帯）

大項目	中項目	機能名称	当定義別（変数の値から改定した項目の値を記）	新機能名称候補	旧機能名称候補	新機能ID	旧機能ID	新機能要件	旧機能要件	① 都道府県	② 団体内で1業務の複数事務を別定義（例：自治体定義ごと、一部の中核市等）	③ 団体内で一つの複数事務を別定義（例：自治体定義ごと、一部の中核市等）	要件の考え方・理由	備考（改版説明）	適合基準日	①機能名称候補 記入必須項	②機能ID 記入必須	③質問自治体名 記入必須項	④意見のカテゴリ 記入必須項	⑤ご意見等内容 記入必須項	⑥ご意見等の理由・経緯 記入必須項	⑦解釈案・代替案 （修正後の要件文案）	⑧過去意見照会における要見実績 記入必須	⑨意見根拠（法令・通知等）
8. 共通・その他	8.4. 住心機能	監査項目出力機能	変更なし	50	50	0211651	0211651	直近者、現役者の状況における法第83条適用の主な内容について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・個人番号 ・基礎年金番号 ・直近支給年月 ・開始年月日 ・終了年月日 ・世帯構成 ・65条直近支給の最低生活費 ・65条直近支給の収入充当額 ・65条直近支給の保険料 ・65条直近支給の住宅扶助の5%差額保険料 ・直近発生年月日	直近者、現役者の状況における法第83条適用の主な内容について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・個人番号 ・直近支給年月日 ・終了年月日 ・世帯構成 ・65条直近支給の最低生活費 ・65条直近支給の収入充当額 ・65条直近支給の保険料 ・65条直近支給の住宅扶助の5%差額保険料 ・直近発生年月日	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として、監査資料作成に関する機能として、令和6年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「16 直近者、現役者の状況(2)」の情報について、機能要件を追加。 ・監査項目の出力にあたっては、国様式の監査仕様に記載されている、各項目の単位に基づき出力すること。		令和6年4月1日										
8. 共通・その他	8.4. 住心機能	監査項目出力機能	変更なし	51	51	0211801	0211801	直近者、現役者の状況における法第83条適用の主な内容について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・直近者内容 ・直近決定通知書通知年月日 ・直近者受領額 ・直近者控除合計額 ・直近者控除額内訳　項目 ・直近者控除額内訳額 ・収入認定額 ・福祉事務所支弁額 ・直近対象額(要直近額) ・(認定額内訳)直近支給額 ・自立更生経費内訳　項目 ・自立更生経費内訳額 ・直近決定額 ・直近決裁	直近者、現役者の状況における法第83条適用の主な内容について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・直近者内容 ・直近決定通知書通知年月日 ・直近者受領額 ・直近者控除合計額 ・直近者控除額内訳　項目 ・直近者控除額内訳額 ・収入認定額 ・福祉事務所支弁額 ・直近対象額(要直近額) ・(認定額内訳)直近支給額 ・自立更生経費内訳　項目 ・自立更生経費内訳額 ・直近決定額 ・直近決裁	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として、監査資料作成に関する機能として、令和6年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「16 直近者、現役者の状況(2)」の情報について、機能要件を追加。 ・監査項目の出力にあたっては、国様式の監査仕様に記載されている、各項目の単位に基づき出力すること。		令和6年4月1日										
8. 共通・その他	8.4. 住心機能	監査項目出力機能	変更なし	52	52	0211652	0211652	直近者、現役者の状況における法第78条適用の主な内容について、現役収入の集中月、現役収入の過少申告、労災補償金等の集中月、住居確認金等の集中月、各種年金及び福祉各法に基づく給付の集中月、関野金等の集中月、資産収入の集中月、交通事故の賠償に係る収入の集中月における、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・適用年数（月） ・費用徴収決定額（円）	直近者、現役者の状況における法第78条適用の主な内容について、現役収入の集中月、現役収入の過少申告、労災補償金等の集中月、住居確認金等の集中月、各種年金及び福祉各法に基づく給付の集中月、関野金等の集中月、資産収入の集中月、交通事故の賠償に係る収入の集中月における、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・適用年数（月） ・費用徴収決定額（円）	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として、監査資料作成に関する機能として、令和6年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「16 直近者、現役者の状況(3)」の情報について、機能要件を追加。 ・監査項目の出力にあたっては、国様式の監査仕様に記載されている、各項目の単位に基づき出力すること。		令和6年4月1日										
8. 共通・その他	8.4. 住心機能	監査項目出力機能	変更なし	53	53	0211653	0211653	直近者、現役者の状況における法第78条適用の主な内容について、現役収入の集中月、現役収入の過少申告、労災補償金等の集中月、住居確認金等の集中月、各種年金及び福祉各法に基づく給付の集中月、関野金等の集中月、資産収入の集中月、交通事故の賠償に係る収入の集中月における、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・対象世帯一覧	直近者、現役者の状況における法第78条適用の主な内容について、現役収入の集中月、現役収入の過少申告、労災補償金等の集中月、住居確認金等の集中月、各種年金及び福祉各法に基づく給付の集中月、関野金等の集中月、資産収入の集中月、交通事故の賠償に係る収入の集中月における、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・対象世帯一覧	○	○	○	・令和6年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「16 直近者、現役者の状況(3)」の情報について、機能要件を追加。 ・監査項目の出力にあたっては、国様式の監査仕様に記載されている、各項目の単位に基づき出力すること。		令和6年4月1日										
8. 共通・その他	8.4. 住心機能	監査項目出力機能	変更なし	54	54	0211654	0211654	ケース記録保護解除について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・開催区分（作） ・検討者（作） ・新規開始ケース数（作） ・援助開始ケース数（作） ・援助開始ケース数（作） ・個別援助数（作） ・63条直近者（作） ・63条直近者の欠も含む立支に関すること（作） ・71条発効者（作） ・73条発効者（作） ・77条文書指導指示（就労指導）（作） ・77条文書指導指示（自動車に関すること）（作） ・77条文書指導指示（その他）（作） ・検討者名（作） ・自動車の保有者に関すること（作）	ケース記録保護解除について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・開催区分（作） ・検討者（作） ・新規開始ケース数（作） ・援助開始ケース数（作） ・個別援助数（作） ・63条直近者（作） ・63条直近者の欠も含む立支に関すること（作） ・71条発効者（作） ・73条発効者（作） ・77条文書指導指示（就労指導）（作） ・77条文書指導指示（自動車に関すること）（作） ・77条文書指導指示（その他）（作） ・検討者名（作） ・自動車の保有者に関すること（作）	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として、監査資料作成に関する機能として、令和6年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「17 ケース記録保護等」の情報について、機能要件を追加。 ・監査項目の出力にあたっては、国様式の監査仕様に記載されている、各項目の単位に基づき出力すること。		令和6年4月1日										
8. 共通・その他	8.4. 住心機能	監査項目出力機能	変更なし	55	55	0211655	0211655	ケース記録保護解除について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・新規開始　世帯一覧 ・援助開始　世帯一覧 ・個別援助　世帯一覧 ・63条直近者　世帯一覧 ・63条直近者の欠も含む立支に関すること　世帯一覧 ・71条発効者　世帯一覧 ・73条発効者　世帯一覧 ・77条文書指導指示（就労指導）世帯一覧 ・77条文書指導指示（自動車に関すること）　世帯一覧 ・77条文書指導指示（その他）　世帯一覧 ・検討者名　世帯一覧 ・自動車の保有者に関すること　世帯一覧	ケース記録保護解除について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・新規開始　世帯一覧 ・援助開始　世帯一覧 ・個別援助　世帯一覧 ・63条直近者　世帯一覧 ・63条直近者の欠も含む立支に関すること　世帯一覧 ・71条発効者　世帯一覧 ・73条発効者　世帯一覧 ・77条文書指導指示（就労指導）世帯一覧 ・77条文書指導指示（自動車に関すること）　世帯一覧 ・77条文書指導指示（その他）　世帯一覧 ・検討者名　世帯一覧 ・自動車の保有者に関すること　世帯一覧	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として、監査資料作成に関する機能として、令和6年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「17 ケース記録保護等」の情報について、機能要件を追加。 ・監査項目の出力にあたっては、国様式の監査仕様に記載されている、各項目の単位に基づき出力すること。		令和6年4月1日										
8. 共通・その他	8.4. 住心機能	監査項目出力機能	変更なし	56	56	0211656	0211656	最力団員及び最力団員であることが疑われる者への対応状況について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・最力団員　（世帯） ・最力団からの離脱が確認された者のうち、離脱確認時等から年以内の者　（世帯） ・その他、最力団員であることが疑われる者　（世帯） ・現役最力団員から世帯分離した家族　（世帯）	最力団員及び最力団員であることが疑われる者への対応状況について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・最力団員　（世帯） ・最力団からの離脱が確認された者のうち、離脱確認時等から年以内の者　（世帯） ・その他、最力団員であることが疑われる者　（世帯） ・現役最力団員から世帯分離した家族　（世帯）	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として、監査資料作成に関する機能として、令和6年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「16 最力団員及び最力団員であることが疑われる者への対応状況(1)」の情報について、機能要件を追加。 ・2.0版において、検討会での議論の結果として、監査資料作成に関する機能として、令和6年度生活保護法施行事務監査資料における都道府県・指定都市本庁関係の「13 最力団員及び最力団員であることが疑われる者への対応状況(1)」の情報について、機能要件を追加。 ・監査項目の出力にあたっては、国様式の監査仕様に記載されている、各項目の単位に基づき出力すること。		令和6年4月1日										
8. 共通・その他	8.4. 住心機能	監査項目出力機能	変更なし	57	57	0211657	0211657	最力団員及び最力団員であることが疑われる者への対応状況について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・最力団員　世帯一覧 ・最力団からの離脱が確認された者のうち、離脱確認時等から年以内の者　世帯一覧 ・その他、最力団員であることが疑われる者　世帯一覧 ・現役最力団員から世帯分離した家族　世帯一覧	最力団員及び最力団員であることが疑われる者への対応状況について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・最力団員　世帯一覧 ・最力団からの離脱が確認された者のうち、離脱確認時等から年以内の者　世帯一覧 ・その他、最力団員であることが疑われる者　世帯一覧 ・現役最力団員から世帯分離した家族　世帯一覧	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として、監査資料作成に関する機能として、令和6年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「16 最力団員及び最力団員であることが疑われる者への対応状況(2)」の情報について、機能要件を追加。 ・2.0版において、検討会での議論の結果として、監査資料作成に関する機能として、令和6年度生活保護法施行事務監査資料における都道府県・指定都市本庁関係の「13 最力団員及び最力団員であることが疑われる者への対応状況(2)」の情報について、機能要件を追加。 ・監査項目の出力にあたっては、国様式の監査仕様に記載されている、各項目の単位に基づき出力すること。		令和6年4月1日										
8. 共通・その他	8.4. 住心機能	監査項目出力機能	変更なし	58	58	0211658	0211658	最力団員及び最力団員であることが疑われる者への対応状況について、最力団員の個別状況における以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・実施機関名 ・ケース番号 ・訪問者 ・訪問年月日 ・世帯員構成（続柄・年齢・職業等） ・開始理由 ・生活歴の時期理由 ・生活歴等 ・世帯分離の理由 ・保護生維持する理由 ・分離した最力団員の状況 ・現在の住所 ・世帯員への説明有無 ・警察等への照会時期 ・照会先の警察署 ・警察署からの回答年月 ・警察署からの回答内容 ・疾病の状況 ・主治医訪問の有無 ・主治医訪問の実施年月 ・傷病医協議の有無 ・傷病医協議の実施年月 ・病状について	最力団員及び最力団員であることが疑われる者への対応状況について、最力団員の個別状況における以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・実施機関名 ・ケース番号 ・訪問者 ・訪問年月日 ・世帯員構成（続柄・年齢・職業等） ・開始理由 ・生活歴の時期理由 ・生活歴等 ・世帯分離の理由 ・保護生維持する理由 ・分離した最力団員の状況 ・現在の住所 ・世帯員への説明有無 ・警察等への照会時期 ・照会先の警察署 ・警察署からの回答年月 ・警察署からの回答内容 ・疾病の状況 ・主治医訪問の有無 ・主治医訪問の実施年月 ・傷病医協議の有無 ・傷病医協議の実施年月 ・病状について	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として、監査資料作成に関する機能として、令和6年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「16 最力団員及び最力団員であることが疑われる者への対応状況(2)」の情報について、機能要件を追加。 ・2.0版において、検討会での議論の結果として、監査資料作成に関する機能として、令和6年度生活保護法施行事務監査資料における都道府県・指定都市本庁関係の「13 最力団員及び最力団員であることが疑われる者への対応状況(2)」の情報について、機能要件を追加。 ・監査項目の出力にあたっては、国様式の監査仕様に記載されている、各項目の単位に基づき出力すること。		令和6年4月1日										
8. 共通・その他	8.4. 住心機能	監査項目出力機能	変更なし	59	59	0211659	0211658	最力団員及び最力団員であることが疑われる者への対応状況について、現役最力団員から世帯分離した家族の個別状況における以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・実施機関名 ・ケース番号 ・訪問者 ・訪問年月日 ・世帯員構成（続柄・年齢・職業等） ・開始理由 ・生活歴の時期理由 ・生活歴等 ・世帯分離の理由 ・保護生維持する理由 ・分離した最力団員の状況 ・現在の住所 ・世帯員への説明有無 ・警察等への照会時期 ・照会先の警察署 ・警察署からの回答年月 ・警察署からの回答内容 ・疾病の状況 ・主治医訪問の有無 ・主治医訪問の実施年月 ・傷病医協議の有無 ・傷病医協議の実施年月 ・病状について	最力団員及び最力団員であることが疑われる者への対応状況について、現役最力団員から世帯分離した家族の個別状況における以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・実施機関名 ・ケース番号 ・訪問者 ・訪問年月日 ・世帯員構成（続柄・年齢・職業等） ・開始理由 ・生活歴の時期理由 ・生活歴等 ・世帯分離の理由 ・保護生維持する理由 ・分離した最力団員の状況 ・現在の住所 ・世帯員への説明有無 ・警察等への照会時期 ・照会先の警察署 ・警察署からの回答年月 ・警察署からの回答内容 ・疾病の状況 ・主治医訪問の有無 ・主治医訪問の実施年月 ・傷病医協議の有無 ・傷病医協議の実施年月 ・病状について	○	○	○	・令和6年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「16 最力団員及び最力団員であることが疑われる者への対応状況(2)」の情報について、機能要件を追加。 ・令和6年度生活保護法施行事務監査資料における都道府県・指定都市本庁関係の「13 最力団員及び最力団員であることが疑われる者への対応状況(2)」の情報について、機能要件を追加。 ・監査項目の出力にあたっては、国様式の監査仕様に記載されている、各項目の単位に基づき出力すること。		令和6年4月1日										
8. 共通・その他	8.4. 住心機能	監査項目出力機能	変更なし	60	60	0211660	0211660	自動車保有状況について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・自動車保有台数　登録　合計（件数） ・自動車保有台数　登録　事業用（件数） ・自動車保有台数　登録　公共交通機関が利用困難な場合等の通勤用（件数） ・自動車保有台数　軽自　障害者の通勤用（件数） ・自動車保有台数　軽自　公共交通機関が利用困難な場合等の通勤用（件数） ・自動車保有台数　軽自　公用車（件数） ・自動車保有台数　軽自　合計（件数） ・自動車保有台数　原付　合計（件数） ・自動車保有台数　原付　公共交通機関が利用困難な場合等の通勤用（件数）	自動車保有状況について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・自動車保有台数　登録　合計（件数） ・自動車保有台数　登録　事業用（件数） ・自動車保有台数　軽自　障害者の通勤用（件数） ・自動車保有台数　軽自　公共交通機関が利用困難な場合等の通勤用（件数） ・自動車保有台数　軽自　公用車（件数） ・自動車保有台数　軽自　合計（件数） ・自動車保有台数　原付　合計（件数） ・自動車保有台数　原付　公共交通機関が利用困難な場合等の通勤用（件数）	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として、監査資料作成に関する機能として、令和6年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「19 自動車保有状況(1)」の情報について、機能要件を追加。 ・2.0版において、検討会での議論の結果として、監査資料作成に関する機能として、令和6年度生活保護法施行事務監査資料における都道府県・指定都市本庁関係の「19 自動車保有状況(1)」の情報について、機能要件を追加。 ・監査項目の出力にあたっては、国様式の監査仕様に記載されている、各項目の単位に基づき出力すること。		令和6年4月1日										
8. 共通・その他	8.4. 住心機能	監査項目出力機能	変更なし	61	61	0211661	0211661	自動車保有状況について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・自動車保有台数　登録　事業用　対象世帯一覧 ・自動車保有台数　軽自　公共交通機関が利用困難な場合等の通勤用　対象世帯一覧 ・自動車保有台数　軽自　障害者の通勤用　対象世帯一覧 ・自動車保有台数　軽自　公用車　対象世帯一覧 ・自動車保有台数　軽自　公共交通機関が利用困難な場合等の通勤用　対象世帯一覧 ・自動車保有台数　原付　合計　対象世帯一覧 ・自動車保有台数　原付　障害者等一覧	自動車保有状況について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・自動車保有台数　登録　事業用　対象世帯一覧 ・自動車保有台数　軽自　公共交通機関が利用困難な場合等の通勤用　対象世帯一覧 ・自動車保有台数　軽自　障害者の通勤用　対象世帯一覧 ・自動車保有台数　軽自　公用車　対象世帯一覧 ・自動車保有台数　軽自　公共交通機関が利用困難な場合等の通勤用　対象世帯一覧 ・自動車保有台数　原付　合計　対象世帯一覧 ・自動車保有台数　原付　障害者等一覧	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として、監査資料作成に関する機能として、令和6年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「19 自動車保有状況(1)」の情報について、機能要件を追加。 ・監査項目の出力にあたっては、国様式の監査仕様に記載されている、各項目の単位に基づき出力すること。		令和6年4月1日										
8. 共通・その他	8.4. 住心機能	監査項目出力機能	変更なし	62	62	0211662	0211662	自動車保有状況について、自動車保有の登録・原付・給分保留に該当する世帯に関する以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・自動車保有状況（登録・原付・給分保留） ・ケース番号 ・保護開始年月日 ・世帯類型 ・世帯構成（続柄・世帯員氏名・年齢） ・車種 ・排気量（cc） ・年式 ・車の状況 ・保有場所 ・所有方法 ・所有者 ・保有開始年月日 ・変更年月日等 ・一時抹消登録の有無 ・任意保険加入の有無 ・車内の確認日	自動車保有状況について、自動車保有の登録・原付・給分保留に該当する世帯に関する以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・自動車保有状況（登録・原付・給分保留） ・ケース番号 ・保護開始年月日 ・世帯類型 ・世帯構成（続柄・世帯員氏名・年齢） ・車種 ・排気量（cc） ・年式 ・車の状況 ・保有場所 ・所有方法 ・所有者 ・保有開始年月日 ・変更年月日等 ・一時抹消登録の有無 ・任意保険加入の有無 ・車内の確認日	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として、監査資料作成に関する機能として、令和6年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「19 自動車保有状況(1)」の情報について、機能要件を追加。 ・監査項目の出力にあたっては、国様式の監査仕様に記載されている、各項目の単位に基づき出力すること。		令和6年4月1日										
8. 共通・その他	8.4. 住心機能	監査項目出力機能	変更なし	63	63	0211663	0211663	室内指定介護機関の指導状況について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・生保指定介護機関名 ・個別指導計画数 ・個別指導実施数 ・一般指導回数 ・一般指導延指定介護機関数	室内指定介護機関の指導状況について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・生保指定介護機関名 ・個別指導計画数 ・個別指導実施数 ・一般指導回数 ・一般指導延指定介護機関数	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として、監査資料作成に関する機能として、令和6年度生活保護法施行事務監査資料における都道府県・指定都市本庁関係の「11 指定介護機関の指導等の状況(1)」の情報について、機能要件を追加。 ・監査項目の出力にあたっては、国様式の監査仕様に記載されている、各項目の単位に基づき出力すること。		令和6年4月1日										
8. 共通・その他	8.4. 住心機能	監査項目出力機能	変更なし	64	64	0211664	0211664	室内指定介護機関の個表状況について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・検査年月日 ・指定介護機関名 ・検査の内容・結果 ・処分（注意）（件） ・処分（戒告）（件） ・処分（取消）（件） ・是適措置件数（件）	室内指定介護機関の個表状況について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・検査年月日 ・指定介護機関名 ・検査の内容・結果 ・処分（注意）（件） ・処分（戒告）（件） ・処分（取消）（件） ・是適措置件数（件）	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として、監査資料作成に関する機能として、令和6年度生活保護法施行事務監査資料における都道府県・指定都市本庁関係の「11 指定介護機関の指導等の状況(1)」の情報について、機能要件を追加。 ・監査項目の出力にあたっては、国様式の監査仕様に記載されている、各項目の単位に基づき出力すること。		令和6年4月1日										
8. 共通・その他	8.4. 住心機能	監査項目出力機能	変更なし	65	65	0211665	0211665	医療扶助の重複状況について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・傷病名名 ・傷病医の本院（診療科目） ・傷病医の本院（担当者連絡名） ・助言依頼（所内） ・助言時期（所内） ・助言内容（所内） ・助言時期（所外） ・医療受注重複の確認状況（入院）（有） ・医療重症重複の確認状況（入院外）（有） ・頻回受診等に対し、適切指導した件数（件）	医療扶助の重複状況について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・傷病名名 ・傷病医の本院（診療科目） ・傷病医の本院（担当者連絡名） ・助言依頼（所内） ・助言時期（所内） ・助言内容（所内） ・助言時期（所外） ・医療受注重複の確認状況（入院）（有） ・医療重症重複の確認状況（入院外）（有） ・頻回受診等に対し、適切指導した件数（件）	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として、監査資料作成に関する機能として、令和6年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「21 医療扶助の重複状況(1)」の情報について、機能要件を追加。 ・監査項目の出力にあたっては、国様式の監査仕様に記載されている、各項目の単位に基づき出力すること。		令和6年4月1日										
8. 共通・その他	8.4. 住心機能	監査項目出力機能	変更なし	66	66	0211666	0211666	不動産保有の状況について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・登記件数（件） ・保有登記件数（件） ・保有登記件数（件） ・保有登記件数（件）	不動産保有の状況について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・登記件数（件） ・保有登記件数（件） ・保有登記件数（件） ・保有登記件数（件）	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として、監査資料作成に関する機能として、令和6年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「22 不動産保有の状況(1)」の情報について、機能要件を追加。 ・監査項目の出力にあたっては、国様式の監査仕様に記載されている、各項目の単位に基づき出力すること。		令和6年4月1日										
8. 共通・その他	8.4. 住心機能	監査項目出力機能	変更なし	67	67	0211667	0211667	不動産保有の状況について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・保有登記世帯一覧 ・保有登記世帯一覧 ・保護世帯向け不動産担保型生活資金対象世帯一覧	不動産保有の状況について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・保有登記世帯一覧 ・保有登記世帯一覧 ・保護世帯向け不動産担保型生活資金対象世帯一覧	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として、監査資料作成に関する機能として、令和6年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「22 不動産保有の状況(1)」の情報について、機能要件を追加。 ・監査項目の出力にあたっては、国様式の監査仕様に記載されている、各項目の単位に基づき出力すること。		令和6年4月1日										
8. 共通・その他	8.4. 住心機能	監査項目出力機能	変更なし	68	68	0211668	0211668	居宅提供等向け不動産担保型生活資金の実施状況について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・相談対象世帯数（世帯） ・新規申請対象世帯数（世帯） ・相談結果（要介護）（件） ・相談結果（非該当）（件） ・未決定世帯数 ・相談結果未決定の今後の相談見込み	居宅提供等向け不動産担保型生活資金の実施状況について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・相談対象世帯数（世帯） ・新規申請対象世帯数（世帯） ・相談結果（要介護）（件） ・相談結果（非該当）（件） ・未決定世帯数 ・相談結果未決定の今後の相談見込み	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として、監査資料作成に関する機能として、令和6年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「22 不動産保有の状況(1)」の情報について、機能要件を追加。 ・2.0版において、検討会での議論の結果として、監査資料作成に関する機能として、令和6年度生活保護法施行事務監査資料における都道府県・指定都市本庁関係の「21 居宅提供等向け不動産担保型生活資金の実施状況」の情報について、機能要件を追加。 ・監査項目の出力にあたっては、国様式の監査仕様に記載されている、各項目の単位に基づき出力すること。		令和6年4月1日										
8. 共通・その他	8.4. 住心機能	監査項目出力機能	変更なし	69	69	0211669	0211668	レセプト点検実施状況について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・レセプト総点検枚数（枚） ・内容点検対象枚数（枚） ・点検レセプト枚数（医療）（枚） ・点検レセプト枚数（柔道）（枚） ・点検レセプト枚数（鍼灸）（枚）	レセプト点検実施状況について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・レセプト総点検枚数（枚） ・内容点検対象枚数（枚） ・点検レセプト枚数（医療）（枚） ・点検レセプト枚数（柔道）（枚） ・点検レセプト枚数（鍼灸）（枚）	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として、監査資料作成に関する機能として、令和6年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「20 医療扶助の重複状況(4)」の情報について、機能要件を追加。 ・2.0版において、検討会での議論の結果として、監査資料作成に関する機能として、令和6年度生活保護法施行事務監査資料における都道府県・指定都市本庁関係の「15 医療扶助の重複状況(4)」の情報について、機能要件を追加。 ・監査項目の出力にあたっては、国様式の監査仕様に記載されている、各項目の単位に基づき出力すること。		令和6年4月1日										
8. 共通・その他	8.4. 住心機能	監査項目出力機能	変更なし	70	70	0212018	0212018	レセプト点検実施状況について、歯訪問登の状況における減算及び増額に関する以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・受給者証件数（件） ・受給者証金額（円） ・内容審査件数（件） ・内容審査金額（円） ・その他審査件数（件） ・その他審査金額（円）	レセプト点検実施状況について、歯訪問登の状況における減算及び増額に関する以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・受給者証件数（件） ・受給者証金額（円） ・内容審査件数（件） ・内容審査金額（円） ・その他審査件数（件） ・その他審査金額（円）	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として、監査資料作成に関する機能として、令和6年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「20 医療扶助の重複状況(4)」の情報について、機能要件を追加。 ・監査項目の出力にあたっては、国様式の監査仕様に記載されている、各項目の単位に基づき出力すること。	【2.0版】 ・令和7年度の「医療法等の一部を改正する法律」の公布及び一部施行について、おける法制度改正を踏まえて、「社会保険診療報酬支払基金」の名称を「医療情報基盤・診療報酬審査支払機構」に変更	令和6年4月1日										
8. 共通・その他	8.4. 住心機能	監査項目出力機能	変更なし	71	71	0212019	0212019	レセプト点検実施状況について、歯訪問登の状況における以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・受給者証件数（件） ・内容審査件数（件） ・内容審査金額（円） ・その他審査件数（件） ・その他審査金額（円）	レセプト点検実施状況について、歯訪問登の状況における以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・受給者証件数（件） ・受給者証金額（円） ・内容審査件数（件） ・内容審査金額（円） ・その他審査件数（件） ・その他審査金額（円）	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として、監査資料作成に関する機能として、令和6年度生活保護法施行事務監査資料における都道府県・指定都市本庁関係の「15 医療扶助の重複状況(4)」の情報について、機能要件を追加。	【2.0版】 ・令和7年度の「医療法等の一部を改正する法律」の公布及び一部施行について、おける法制度改正を踏まえて、「社会保険診療報酬支払基金」の名称を「医療情報基盤・診療報酬審査支払機構」に変更	令和6年4月1日										
8. 共通・その他	8.4. 住心機能	監査項目出力機能	変更なし	71	71	0212019	0212019	レセプト点検実施状況について、歯訪問登の状況における以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・医療情報基盤・診療報酬審査支払機構審査結果（算定額）件数（枚） ・医療情報基盤・診療報酬審査支払機構審査結果（算定額）金額（円） ・医療情報基盤・診療報酬審査支払機構審査結果（算定額）単価（円） ・請求期間定額（円） ・歯訪問登/木疔審査　資格）件数（枚） ・歯訪問登/木疔審査　資格）金額（円） ・歯訪問登/木疔審査　資格）単価（円） ・歯訪問登/木疔審査　内容）件数（枚） ・歯訪問登/木疔審査　内容）金額（円） ・歯訪問登/木疔審査　内容）単価（円） ・歯訪問登/実施機関　資格）件数（枚） ・歯訪問登/実施機関　資格）金額（円） ・歯訪問登/実施機関　資格）単価（円） ・歯訪問登/実施機関　内容）件数（枚） ・歯訪問登/実施機関　内容）金額（円） ・歯訪問登/実施機関　内容）単価（円）	レセプト点検実施状況について、歯訪問登の状況における以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・医療情報基盤・診療報酬審査支払機構審査結果（算定額）件数（枚） ・医療情報基盤・診療報酬審査支払機構審査結果（算定額）金額（円） ・医療情報基盤・診療報酬審査支払機構審査結果（算定額）単価（円） ・請求期間定額（円） ・歯訪問登/木疔審査　資格）件数（枚） ・歯訪問登/木疔審査　資格）金額（円） ・歯訪問登/木疔審査　資格）単価（円） ・歯訪問登/木疔審査　内容）件数（枚） ・歯訪問登/木疔審査　内容）金額（円） ・歯訪問登/木疔審査　内容）単価（円） ・歯訪問登/実施機関　資格）件数（枚） ・歯訪問登/実施機関　資格）金額（円） ・歯訪問登/実施機関　資格）単価（円） ・歯訪問登/実施機関　内容）件数（枚） ・歯訪問登/実施機関　内容）金額（円） ・歯訪問登/実施機関　内容）単価（円）	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として、監査資料作成に関する機能として、令和6年度生活保護法施行事務監査資料における都道府県・指定都市本庁関係の「15 医療扶助の重複状況(4)」の情報について、機能要件を追加。	【2.0版】 ・令和7年度の「医療法等の一部を改正する法律」の公布及び一部施行について、おける法制度改正を踏まえて、「社会保険診療報酬支払基金」の名称を「医療情報基盤・診療報酬審査支払機構」に変更	令和6年4月1日										
8. 共通・その他	8.5. 帳票出力機能	帳票出力機能	変更なし	1	1	0210934	0210934	指定した条件に該当する対象者の宛名シール、もしくは圧あき封筒に対応した宛名シートを出力できること。	指定した条件に該当する対象者の宛名シール、もしくは圧あ

大項目	中項目	機能名称	改定種別（変数の増から改定した項目の場合）	新機能名称候補	新機能ID候補	新機能ID	新機能要件	回機能要件	① 都道府県	② 団体内で複数の登録事務を設置（例：各指定都市、一部の中核市等）	③ 団体内で一つの機能事務を設置（例：①以外の市区町村）	要件の考え方・理由	備考（改版箇所）	最古基準日	①機能名称候補 記入必須	②機能ID 記入必須	③質問自治体名 記入必須	④意見のカテゴリ 記入必須	⑤ご意見等内容 記入必須	⑥ご意見等の理由・経緯 記入必須	⑦解釈案・代替案（修正後の要件文案）	⑧過去意見照会における意見番号 記入必須	⑨意見根拠（法令・通知等）
6. 共通・その他	6.5. 帳票出力機能	帳票出力機能	変更なし	13	13	0210945	0210945	申請書の対象者情報について、名前は出力せず、住所は出力有無を選択できること。	申請書の対象者情報について、名前は出力せず、住所は出力有無を選択できること。	○	○	○										
6. 共通・その他	6.5. 帳票出力機能	帳票出力機能	変更なし	14	14	0210946	0210946	文書番号を印字/通知書を出力する場合、文書番号を前後の記号文字も含めて印字できること。	文書番号を印字/通知書を出力する場合、文書番号を前後の記号文字も含めて印字できること。	○	○	○		機能要件として以下を実現できることが望ましい。 ※1：文書番号本人作成、文書番号の前後の記号文字も含めて印字しないこと ※2：文書番号の前後の記号文字は、文書番号を印字する帳票ごとに0バイト/1バイト等で設定できること ※3：文書番号を印字する設定の無い帳票は、文書番号を印字しないこと ※4：文書番号は文書番号記号ごとの年度ごとに自動付番できること ※5：自動付番の利用有無をパラメータ等で設定できること ※6：文書番号の前後の記号文字は、文書番号を印字する帳票ごとについて管理番号ごとに設定でき、「管理番号ごとに設定でき、「管理番号ごとの設定例は※5と同じく印字できること ※7：文書番号本人入力でおいても文書番号の前後の記号文字は印	【2.1版】 ・FNSウールへの意見に基づき、要件の考え方・理由を追加	令和3年4月1日								
6. 共通・その他	6.5. 帳票出力機能	帳票出力機能	変更なし	15	15	0210947	0210947	帳票に出力する封書情報に応じて、敬称を付けない、又は、空白を付加しない、選択変えられ可できること。 【設定例】 ・法人の場合、「御中」を付加。 ・個人の場合、「様」を付加。	帳票に出力する封書情報に応じて、敬称を付けない、又は、空白を付加しない、選択変えられ可できること。 【設定例】 ・法人の場合、「御中」を付加。 ・個人の場合、「様」を付加。	○	○	○										
6. 共通・その他	6.5. 帳票出力機能	帳票出力機能	変更なし	16	16	0210948	0210948	帳票毎のID振りのため、当該帳票等のデータについてCSV形式のテキストファイルを作成し、出力できること。	帳票毎のID振りのため、当該帳票等のデータについてCSV形式のテキストファイルを作成し、出力できること。	○	○	○										
6. 共通・その他	6.5. 帳票出力機能	帳票出力機能	変更なし	17	17	0210949	0210949	帳票等のID振りのため、当該帳票等のデータ（外字情報を含む）について印刷イメージファイル（PDF形式等）を作成し、出力できること。	帳票等のID振りのため、当該帳票等のデータ（外字情報を含む）について印刷イメージファイル（PDF形式等）を作成し、出力できること。	○	○	○										
6. 共通・その他	6.5. 帳票出力機能	帳票出力機能	変更なし	18	18	0210950	0210950	二次元コード（カスタマーバーコード含む）について出力できること。二次元コードの値をファイルに情報できること。	二次元コード（カスタマーバーコード含む）について出力できること。二次元コードの値をファイルに情報できること。	○	○	○										
6. 共通・その他	6.5. 帳票出力機能	帳票出力機能	変更なし	19	19	0210951	0210951	大量印刷については一括印刷ができること。 ・個別にオンラインの印刷ができること。	大量印刷については一括印刷ができること。 ・個別にオンラインの印刷ができること。	○	○	○										
6. 共通・その他	6.5. 帳票出力機能	帳票出力機能	変更なし	20	20	0211769	0211769	・ジョブ毎に出力プリンターを設定できること。	・ジョブ毎に出力プリンターを設定できること。	○	○	○										
6. 共通・その他	6.5. 帳票出力機能	帳票出力機能	変更なし	21	21	0210952	0210952	・一括出力時の出力順として、帳票ごとに予め定義した印字項目を指定し、並び替えできること。	・一括出力時の出力順として、帳票ごとに予め定義した印字項目を指定し、並び替えできること。	○	○	○										
6. 共通・その他	6.5. 帳票出力機能	帳票出力機能	変更なし	22	22	0210953	0210953	帳票の一括出力処理やバッチ処理を行う場合、対象者の状態（資格喪失、外字未登録、文字オーバー）に応じて、該当者のリストを出力できること。	帳票の一括出力処理やバッチ処理を行う場合、対象者の状態（資格喪失、外字未登録、文字オーバー）に応じて、該当者のリストを出力できること。	○	○	○										
6. 共通・その他	6.5. 帳票出力機能	帳票出力機能	変更なし	23	23	0210954	0210954	機能単位で出力可能な帳票が複数存在する場合、出力する帳票を指定できること。	機能単位で出力可能な帳票が複数存在する場合、出力する帳票を指定できること。	○	○	○										
6. 共通・その他	6.5. 帳票出力機能	帳票出力機能	変更なし	24	24	0210955	0210955	各種帳票を出力する前に帳票のおおまかなイメージをプレビュー表示し確認できること。	各種帳票を出力する前に帳票のおおまかなイメージをプレビュー表示し確認できること。	○	○	○										
6. 共通・その他	6.5. 帳票出力機能	帳票出力機能	変更なし	25	25	0210956	0210956	帳票の発行履歴を管理できること。	帳票の発行履歴を管理できること。	○	○	○										
6. 共通・その他	6.5. 帳票出力機能	帳票出力機能	変更なし	26	26	0210957	0210957	・出力済みの帳票属主等が履歴から指定し、出力した時点の帳票と同じ内容で再出力できること。 ・再出力する帳票のうち、一括で出力した帳票の場合は作成した時に設定された帳票に関するパラメタ情報（出力対象期間や出力時に設定された帳票に関するパラメタ情報）出力対象期間や出力内容に関する設定）を確認できること。 ・出力済みの帳票属主等が履歴から指定し、出力した時点の帳票と同じ内容で再出力できること。 ・帳票で複数名分を出力した帳票の場合、再出力の対象者を指定できること。 ・再出力する帳票は、出力済みの（又は再出力した）帳票であること。	出力済みの帳票属主等が履歴から指定し、出力した時点の帳票と同じ内容で再出力できること。 ・再出力する帳票のうち、一括で出力した帳票の場合は作成した時に設定された帳票に関するパラメタ情報（出力対象期間や出力時に設定された帳票に関するパラメタ情報）出力対象期間や出力内容に関する設定）を確認できること。 ・出力済みの帳票属主等が履歴から指定し、出力した時点の帳票と同じ内容で再出力できること。 ・帳票で複数名分を出力した帳票の場合、再出力の対象者を指定できること。 ・再出力する帳票は、出力済みの（又は再出力した）帳票であること。	○	○	○										
6. 共通・その他	6.5. 帳票出力機能	帳票出力機能	変更なし	27	27	0210958	0210958	PDF化する帳票について、作成帳票、送付対象者への操作出来事がストア一覧で確認できること。	PDF化する帳票について、作成帳票、送付対象者への操作出来事がストア一覧で確認できること。	○	○	○										
6. 共通・その他	6.5. 帳票出力機能	帳票出力機能	変更なし	28	28	0211551	0211551	帳票における封書表等の住民向け住所種（宛定多数分を含む）は、住基外者等の「住所_都道府県」の印字が必要な場合を除き、「住所_市区町村名」＋「住所_町字」＋「住所_番地等表記」、「住所_方書」のように印字できること。	帳票における封書表等の住民向け住所種（宛定多数分を含む）は、住基外者等の「住所_都道府県」の印字が必要な場合を除き、「住所_市区町村名」＋「住所_町字」＋「住所_番地等表記」、「住所_方書」のように印字できること。	○	○	○		住民記録システムより連携される住基者の住所種（宛定多数分を含む）は、住基外者等の「住所_都道府県」の印字が必要な場合を除き、データ変換において、「住所_市区町村名」＋「住所_町字」＋「住所_番地等表記」、「住所_方書」のように印字できること。 ・住所_都道府県（例：東京都） ・住所_市区郡町村名（例：千代田区） ・住所_町字（例：霞が関3丁目） ・住所_番地等表記（例：1－6） ・住所_方書	【2.1版】 ・機能要件を追加	令和3年4月1日								
6. 共通・その他	6.5. 帳票出力機能	帳票出力機能	変更なし	29	29	0212022	0212022	帳票出力時に、文字数が多くやむを得ず文字溢れ（文字切れ）が生じる場合や、未登録外字が含まれる場合はアラートを表示して注意喚起するとともに、「文字溢れ（文字切れ）エラーリスト」を出力して、文字溢れ（文字切れ）や未登録外字の情報を確認できるようにすること。	帳票出力時に、文字数が多くやむを得ず文字溢れ（文字切れ）が生じる場合や、未登録外字が含まれる場合はアラートを表示して注意喚起するとともに、「文字溢れ（文字切れ）エラーリスト」を出力して、文字溢れ（文字切れ）や未登録外字の情報を確認できるようにすること。	○	○	○		当機能要件は、外部機関の出力を行う場合の機能要件として設定している。	【2.1版】 ・機能要件を追加（住特要未編に追記した内容について機能要件化を実施）	令和1年4月1日								
6. 共通・その他	6.5. 帳票出力機能	帳票出力機能	変更なし	30	30	0212023	0212023	帳票出力時に、文字溢れ（文字切れ）した項目は、印字可能な文字数まで印字、足しくは空欄出力とすることをパラメータ設定で選択可能とすること。	帳票出力時に、文字溢れ（文字切れ）した項目は、印字可能な文字数まで印字、足しくは空欄出力とすることをパラメータ設定で選択可能とすること。	○	○	○		当機能要件は、外部機関の出力を行う場合の機能要件として設定している。	【2.1版】 ・機能要件を追加（住特要未編に追記した内容について機能要件化を実施）	令和1年4月1日								
6. 共通・その他	6.6. 提助方針機能	提助方針機能	変更なし	1	1	0210959	0210959	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 ・登録内容の変更履歴を管理できること。 【管理項目】 ・提助方針類型 ・提助方針	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 ・登録内容の変更履歴を管理できること。 【管理項目】 ・提助方針類型 ・提助方針	○	○	○										
6. 共通・その他	6.6. 提助方針機能	提助方針機能	修正	2	2	0210960	0211374	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 ・登録内容の変更履歴を管理できること。 【管理項目】 ・提助方針 ・世帯の種類 ・世帯の提助方針 ・世帯の個人毎出者の状況（個人毎出原因、個人毎出年月日） ・世帯の課題 ・緊急等体力の情報等（適宜時）	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 ・登録内容の変更履歴を管理できること。 【管理項目】 ・提助方針 ・世帯の種類 ・世帯の提助方針 ・世帯の個人毎出者の状況（個人毎出原因、個人毎出年月日） ・世帯の課題 ・緊急等体力の情報等（適宜時）	○	○	○		・各機能要件は、提助方針登録時における世帯の状況を管理するための機能として活用することも想定している。	【2.1版】 ・機能要件を変更 ・機票詳細要件と機能要件との整合性確保のため、機能要件に管理項目を追加 【2.4版】 ・FNSウールへの意見に基づき、機能要件を修正	令和3年4月1日								
6. 共通・その他	6.6. 提助方針機能	提助方針機能	変更なし	3	2	0210960	0210960	提助方針を一覧で確認できること。	提助方針を一覧で確認できること。	○	○	○										
6. 共通・その他	6.6. 提助方針機能	提助方針機能	変更なし	4	4	0211674	0211674	以下の帳票を作成、もしくは帳票が保有するシステムとの画面で確認できること。 ・提助方針記録票	以下の帳票を作成、もしくは帳票が保有するシステムとの画面で確認できること。 ・提助方針記録票	○	○	○		・内部帳票はシステムとの画面での確認という手法を想定している。 ・2.0版において、一部の内部帳票の帳票レイアウト・帳票詳細要件を定めたため、機能要件を変更。		令和3年4月1日								
6. 共通・その他	6.6. 提助方針機能	提助方針機能	変更なし	5	5	0210962	0210962	年度切替時に提助方針を一括で次年度に1ビーができること。	年度切替時に提助方針を一括で次年度に1ビーができること。	○	○	○										
6. 共通・その他	6.6. 提助方針機能	提助方針機能	変更なし	6	6	0211975	0211975	世帯員ごとに提助方針を作成できること 【管理項目】 ・世帯員名 ・世帯員の概況 ・短期提助方針 ・長期提助方針	世帯員ごとに提助方針を作成できること 【管理項目】 ・世帯員名 ・世帯員の概況 ・短期提助方針 ・長期提助方針	○	○	○		・各機能要件は、提助方針登録時における世帯の概況を管理するための機能として活用することも想定している。	【2.1版】 ・FNSウールへの意見に基づき、機能要件を追加 ・機票詳細要件と機能要件との整合性確保のため、機能要件に管理項目を追加	令和3年4月1日								
6. 共通・その他	6.7. ケース記録機能	ケース記録機能	変更なし	1	1	0211675	0211675	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 ・登録内容の変更履歴を管理できること。 【管理項目】 ・面接内容 ・面接概要 ・面接資料 ・面接出席者 ・面接区分（新規開始ケース、個別面接、43条、43条のうち自立更生に関すること、77条、78条、支援指示（就労指導）、支援指示（自転車）、支援指示（その他）、保護停止、不服申、生命保険、自動車、評価集止、指導指示違反、その他、暴力団員関係） ・面接結果区分（決定・決定）	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 ・登録内容の変更履歴を管理できること。 【管理項目】 ・面接内容 ・面接概要 ・面接資料 ・面接出席者 ・面接区分（新規開始ケース、個別面接ケース、個別面接、43条、43条のうち自立更生に関すること、77条、78条、支援指示（就労指導）、支援指示（自転車）、支援指示（その他）、保護停止、不服申、生命保険、自動車、評価集止、指導指示違反、その他、暴力団員関係） ・面接結果区分（決定・決定）	○	○	○		・2.0版において、検討者での面接の結果入て監査資料作成に関する機能として、令和3年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「1.1ケース訪問面接記録」の情報について、機能要件を追加。		令和3年4月1日								
6. 共通・その他	6.7. ケース訪問面接機能	ケース訪問面接機能	変更なし	2	2	0211677	0211677	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 ・登録内容の変更履歴を管理できること。 【管理項目】 ・施設名 ・検討内容 ・協議で出た意見 ・個船法令 ・添証資料	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 ・登録内容の変更履歴を管理できること。 【管理項目】 ・施設名 ・検討内容 ・協議で出た意見 ・個船法令 ・添証資料	○	○	○		・2.0版において、検討者での面接の結果入て監査資料作成に関する機能として、令和3年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「1.6 退居後、職場命の状況(2)」の情報について、機能要件を追加。		令和3年4月1日								
6. 共通・その他	6.7. ケース訪問面接機能	ケース訪問面接機能	変更なし	3	3	0211678	0211678	面接区分について、コードが追加できること。	面接区分について、コードが追加できること。	○	○	○										
6. 共通・その他	6.7. ケース訪問面接機能	ケース訪問面接機能	変更なし	4	4	0211154	0211154	以下の情報をシステムとの画面で確認できること。 ・ケース訪問面接記録票情報	以下の情報をシステムとの画面で確認できること。 ・ケース訪問面接記録票情報	○	○	○		内部帳票はシステムとの画面での確認という手法を想定している。		令和3年4月1日								
6. 共通・その他	6.7. ケース訪問面接機能	ケース訪問面接機能	変更なし	5	5	0210964	0210964	以下の帳票が作成できること。 ・21条指導指示書 ・弁明通知書	以下の帳票が作成できること。 ・21条指導指示書 ・弁明通知書	○	○	○										
6. 共通・その他	6.7. ケース訪問面接機能	ケース訪問面接機能	変更なし	6	6	0211155	0211155	以下の情報をシステムとの画面で確認できること。 ・21条指導指示書番号付帳い情報	以下の情報をシステムとの画面で確認できること。 ・21条指導指示書番号付帳い情報	○	○	○										
6. 共通・その他	6.7. ケース訪問面接機能	ケース訪問面接機能	変更なし	7	7	0210965	0210965	21条指導指示書に係る情報について一覧で確認できること。	21条指導指示書に係る情報について一覧で確認できること。	○	○	○										
6. 共通・その他	6.7. ケース訪問面接機能	ケース訪問面接機能	変更なし	8	8	0211073	0211073	ケース訪問実施結果を引用してケース記録を作成できること。	ケース訪問実施結果を引用してケース記録を作成できること。	○	○	○										
6. 共通・その他	6.8. ケース記録機能	ケース記録機能	変更なし	1	1	0211678	0211678	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・日付（ケース記録登録日、修正日） ・記録種別（訪問、来所、電話等） ・記録内容 ・記録者（当時、訪問実施者のための来所、同行）	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・日付（ケース記録登録日、修正日） ・記録種別（訪問、来所、電話等） ・記録内容 ・記録者（当時、訪問実施者のための来所、同行）	○	○	○										
6. 共通・その他	6.8. ケース記録機能	ケース記録機能	変更なし	2	2	0211679	0211679	簡型ける文型文生登録し、呼び出すことができること。	簡型ける文型文生登録し、呼び出すことができること。	○	○	○										
6. 共通・その他	6.8. ケース記録機能	ケース記録機能	変更なし	3	3	0211680	0211680	登録内容の変更履歴を管理できること。	登録内容の変更履歴を管理できること。	○	○	○										
6. 共通・その他	6.8. ケース記録機能	ケース記録機能	変更なし	4	4	0210967	0210967	ケース番号の連番初期値の管理ができること。	ケース番号の連番初期値の管理ができること。	○	○	○										
6. 共通・その他	6.8. ケース記録機能	ケース記録機能	変更なし	5	5	0210968	0210968	単純な連番以外に「特定のコード」+「連番」で自動付番できること。	単純な連番以外に「特定のコード」+「連番」で自動付番できること。	○	○	○										
6. 共通・その他	6.8. ケース記録機能	ケース記録機能	変更なし	6	6	0211681	0211681	ケース記録の登録・修正時には、保護費の決定情報を取り込みできること。	ケース記録の登録・修正時には、保護費の決定情報を取り込みできること。	○	○	○										
6. 共通・その他	6.8. ケース記録機能	ケース記録機能	変更なし	7	7	0211682	0211682	訪問実績、医療扶助、介護扶助の情報を取り込みできること。	訪問実績、医療扶助、介護扶助の情報を取り込みできること。	○	○	○										
6. 共通・その他	6.8. ケース記録機能	ケース記録機能	変更なし	8	8	0210970	0210970	ケース訪問にオラケース記録を登録する場合、併せて訪問実績の登録ができること。	ケース訪問にオラケース記録を登録する場合、併せて訪問実績の登録ができること。	○	○	○										
6. 共通・その他	6.8. ケース記録機能	ケース記録機能	変更なし	9	9	0211683	0211683	以下の情報を作成、もしくは帳票が保有するシステムとの画面で確認できること。 ・ケース記録票	以下の情報を作成、もしくは帳票が保有するシステムとの画面で確認できること。 ・ケース記録票	○	○	○		・内部帳票はシステムとの画面での確認という手法を想定している。 ・2.0版において、一部の内部帳票の帳票レイアウト・帳票詳細要件を定めたため、機能要件を変更。		令和3年4月1日								
6. 共通・その他	6.8. ケース記録機能	ケース記録機能	変更なし	10	10	0210972	0210972	ケース記録票は、前回入力された住居に続けて入力ができること。	ケース記録票は、前回入力された住居に続けて入力ができること。	○	○	○										
6. 共通・その他	6.8. ケース記録機能	ケース記録機能	変更なし	11	11	0210973	0210973	ケース番号を入力した世帯の生活保護状況照会ができること。	ケース番号を入力した世帯の生活保護状況照会ができること。	○	○	○										
6. 共通・その他	6.8. ケース記録機能	ケース記録機能	変更なし	12	12	0210974	0210974	保護決定の認定内容や世帯の労働状況（実数、日雇、内職、稼働なし等）を自動的に設定ができること。	保護決定の認定内容や世帯の労働状況（実数、日雇、内職、稼働なし等）を自動的に設定ができること。	○	○	○										
6. 共通・その他	6.8. ケース記録機能	ケース記録機能	変更なし	13	13	0211684	0211684	保護決定の認定内容と世帯の構成状況（高齢、母子、障害、傷病等）の論理チェックができること。	保護決定の認定内容と世帯の構成状況（高齢、母子、障害、傷病等）の論理チェックができること。	○	○	○										
6. 共通・その他	6.8. ケース記録機能	ケース記録機能	変更なし	14	14	0211685	0211685	ただし不整合が多い場合でも、アラートを表示した上で処理できること。	ただし不整合が多い場合でも、アラートを表示した上で処理できること。	○	○	○										
6. 共通・その他	6.8. ケース記録機能	ケース記録機能	変更なし	15	15	0210976	0210976	電子決裁用にケース記録の内容を参照できること。	電子決裁用にケース記録の内容を参照できること。	○	○	○										
6. 共通・その他	6.8. ケース記録機能	ケース記録機能	変更なし	16	16	0210977	0210977	電子決裁に回付中及び決裁済のケース記録は修正できないよう制御できること。	電子決裁に回付中及び決裁済のケース記録は修正できないよう制御できること。	○	○	○										
6. 共通・その他	6.8. ケース記録機能	ケース記録機能	変更なし	17	17	0210978	0210978	電子決裁を行った決裁者、決裁処理日をケース記録に印字できること。	電子決裁を行った決裁者、決裁処理日をケース記録に印字できること。	○	○	○										
6. 共通・その他	6.8. ケース記録機能	ケース記録機能	変更なし	18	18	0211805	0211805	バーコード又は二次元コードの情報を取り込みできること。	バーコード又は二次元コードの情報を取り込みできること。	○	○	○										
6. 共通・その他	6.8. ケース記録機能	ケース記録機能	変更なし	19	19	0210980	0210980	取り込んだイメージデータは起案時に添付できること。	取り込んだイメージデータは起案時に添付できること。	○	○	○										
6. 共通・その他	6.8. ケース記録機能	ケース記録機能	変更なし	20	20	0210981	0210981	スキャナやOCRで電子化したイメージデータを取込みできること。	スキャナやOCRで電子化したイメージデータを取込みできること。	○	○	○										
6. 共通・その他	6.8. ケース記録機能	ケース記録機能	変更なし	21	21	0210982	0210982	タブレット端末により、受給者の情報（世帯構成、他法、収入、面接・介護状態）を照会できること。	タブレット端末により、受給者の情報（世帯構成、他法、収入、面接・介護状態）を照会できること。	○	○	○										
6. 共通・その他	6.8. ケース記録機能	ケース記録機能	変更なし	22	22	0210983	0210983	タブレット端末において、タッチペンによる手書き文字又は文字入力により訪問記録を登録・修正できること。	タブレット端末において、タッチペンによる手書き文字又は文字入力により訪問記録を登録・修正できること。	○	○	○										
6. 共通・その他	6.8. ケース記録機能	ケース記録機能	変更なし	23	23	0211686	0211686	タブレット端末に保存した情報を主体保護システムに取り込むことができること。	タブレット端末に保存した情報を主体保護システムに取り込むことができること。	○	○	○										
6. 共通・その他	6.8. ケース記録機能	ケース記録機能	変更なし	24	24	0211687	0211687	記録した内容や帳票に入面保全ケース記録に反映できること。	記録した内容や帳票に入面保全ケース記録に反映できること。	○	○	○										
6. 共通・その他	6.8. ケース記録機能	ケース記録機能	変更なし	25	25	0211688	0211688	訪問実績に6自動的に反映できること。	訪問実績に6自動的に反映できること。	○	○	○										
6. 共通・その他	6.9. 決裁機能	決裁機能	変更なし	1	1	0210985	0210985	起案者グループの登録ができること。	起案者グループの登録ができること。	○	○	○										
6. 共通・その他	6.9. 決裁機能	決裁機能	変更なし	2	2	0211689	0211689	起案内容毎に決裁種及び決裁者を登録・修正・削除・照会できること。	起案内容毎に決裁種及び決裁者を登録・修正・削除・照会できること。	○	○	○										
6. 共通・その他	6.9. 決裁機能	決裁機能	変更なし	3	3	0212024	0212024	決裁内容ごとに決裁番号を登録・修正・削除・照会出来ること。 【管理項目】 ・決裁番号	決裁内容ごとに決裁番号を登録・修正・削除・照会出来ること。 【管理項目】 ・決裁番号	○	○	○			【2.1版】 ・データ連携・連携要件の基本データリストのデータ項目との整合性確保のために、機能要件を追加	令和1年4月1日								
6. 共通・その他	6.9. 決裁機能	決裁機能	変更なし	4	4	0210987	0210987	設定した決裁経路のチェック用の一覧が確認できること。	設定した決裁経路のチェック用の一覧が確認できること。	○	○	○										
6. 共通・その他	6.9. 決裁機能	決裁機能	変更なし	5	5	0210988	0210988	エラーがある場合はエラー内容がわかること。	エラーがある場合はエラー内容がわかること。	○	○	○										
6. 共通・その他	6.9. 決裁機能	決裁機能	変更なし	6	6	0210989	0210989	変更内容についてチェック用の一覧が確認できること。	変更内容についてチェック用の一覧が確認できること。	○	○	○										
6. 共通・その他	6.9. 決裁機能	決裁機能	変更なし	7	7	0211690	0211690	決裁を登録・修正・削除・照会できること。	決裁を登録・修正・削除・照会できること。	○	○	○										
6. 共通・その他	6.9. 決裁機能	決裁機能	変更なし	8	8	0211691	0211691	承認（決裁）時に必要な書類がある場合、添付ファイルとして追加できること。	承認（決裁）時に必要な書類がある場合、添付ファイルとして追加できること。	○	○	○										
6. 共通・その他	6.9. 決裁機能	決裁機能	変更なし	9	9	0211692	0211692	優先度の選択ができること。	優先度の選択ができること。	○	○	○										
6. 共通・その他	6.9. 決裁機能	決裁機能	変更なし	10	10	0211693	0211693	承認者・決裁者に対しコメント入力ができること。	承認者・決裁者に対しコメント入力ができること。	○	○	○										
6. 共通・その他	6.9. 決裁機能	決裁機能	変更なし	11	11	0211694	0211694	一括処理で作成された保護決定調書については一括で起案処理ができること。	一括処理で作成された保護決定調書については一括で起案処理ができること。	○	○	○										
6. 共通・その他	6.9. 決裁機能	決裁機能	変更なし	12	12	0211695	0211695	決裁後は複数者によっての決裁の取消ができること。	決裁後は複数者によっての決裁の取消ができること。	○	○	○										
6. 共通・その他	6.9. 決裁機能	決裁機能	変更なし	13	13	0211696	0211696	・複数の起案内容を一括して登録・修正・削除・照会できること。	・複数の起案内容を一括して登録・修正・削除・照会できること。	○	○	○										
6. 共通・その他	6.9. 決裁機能	決裁機能	変更なし	14	14	0211697	0211697	一括して複数の起案内容を確認後、「承認（決裁・承認）」/「否認」/「差し戻し」の選択ができること。	一括して複数の起案内容を確認後、「承認（決裁・承認）」/「否認」/「差し戻し」の選択ができること。	○	○	○										
6. 共通・その他	6.9. 決裁機能	決裁機能	変更なし	15	15	0210991	0210991	起案時に決裁経路を確認・変更ができること。	起案時に決裁経路を確認・変更ができること。	○	○	○										
6. 共通・その他	6.9. 決裁機能	決裁機能	変更なし	16	16	0211002	0211002	起案された文書は、対象世帯他居住員または起案内容等に即行当てられている決裁経路が自動的に即行当てられること。	起案された文書は、対象世帯他居住員または起案内容等に即行当てられている決裁経路が自動的に即行当てられること。	○	○	○										
6. 共通・その他	6.9. 決裁機能	決裁機能	変更なし	17	17	0210993	0210993	自査様（起案する前の状態）文書の確認ができること。それぞれの起案処理ができること。	自査様（起案する前の状態）文書の確認ができること。それぞれの起案処理ができること。	○	○	○										
6. 共通・その他	6.9. 決裁機能	決裁機能	変更なし	18	18	0210995	0210995	起案後、必要に応じて起案の取下処理ができること。	起案後、必要に応じて起案の取下処理ができること。	○	○	○										
6. 共通・その他	6.9. 決裁機能	決裁機能	変更なし	19	19	0210996	0210996	問に決認（決裁）済の場合、起案取下の処理ができること。	問に決認（決裁）済の場合、起案取下の処理ができること。	○	○	○										
6. 共通・その他	6.9. 決裁機能	決裁機能	変更なし	20	20	0210997	0210997	起案一覧から対象を選択し、内容確認できること。	起案一覧から対象を選択し、内容確認できること。	○	○	○										
6. 共通・その他	6.9. 決裁機能	決裁機能	変更なし	21	21	0210998	0210998	起案内容を確認後、「承認（決裁・承認）」/「否認」/「差し戻し」の選択ができること。	起案内容を確認後、「承認（決裁・承認）」/「否認」/「差し戻し」の選択ができること。	○	○	○										
6. 共通・その他	6.9. 決裁機能	決裁機能	変更なし	22	22	0210999	0210999	「否認」や「差し戻し」の場合は理由をコメント入力できること。	「否認」や「差し戻し」の場合は理由をコメント入力できること。	○	○	○										
6. 共通・その他	6.9. 決裁機能	決裁機能	変更なし	23	23	0211000	0211000	承認者または決裁者が不在の場合は代理承認または代理決裁ができること。	承認者または決裁者が不在の場合は代理承認または代理決裁ができること。	○	○	○										
6. 共通・その他	6.9. 決裁機能	決裁機能	変更なし	24	24	0211700	0211700	代理承認・代理決裁を行った場合、代理承認および代理決裁の決裁内容を、承認者および決裁者が確認

①質問自治体名 記入必須	②帳票名 記入必須	③該当箇所 記入必須	④意見のカテゴリ 記入必須	⑤ご意見等内容 記入必須	⑥ご意見等の理由・経緯 記入必須	⑦解釈案・代替案 （修正後の要件文案）	⑧過去意見照会における意見実績 記入必須	⑨帳票サンプルの提供	⑩意見根拠（法令・通知等）
XX市	2.給与証明書	11文書番号	機能修正	・本機能のXXX部分はYYYに改めてほしい。	・本市では、XXXはXXXの理由から実装されていない。本機能が実装されると、XXXの支障があるため。	YYY	実績なし	別添のとおり提供あり	

【注意事項】
・③該当箇所は詳細要件No.を記載してください。
・同様の内容（意見等）を記載する場合は、「同上」の文言を用いず、ご意見内容をコピーしてください。
・回答必須欄は必ず入力をお願いします。（未入力の場合正しい解釈・評価が困難なため。未入力の場合はご意見として取り扱うことができません。）
・1行に対して1つの内容を入力してください。（1つ機能に対して複数のご意見がある場合は、当該機能の1つ下に行を追加して、記載をしてください。

【ご提出時】
・サンプルの値は削除してください。
・このオブジェクトを削除してください。

※適宜、行を追加してご入力ください。【最終行を行選択　⇒　挿入】で追加可能です。

①質問自治体名 記入必須	②帳票名 記入必須	③該当箇所 記入必須	④意見のカテゴリ 記入必須	⑤ご意見等内容 記入必須	⑥ご意見等の理由・経緯 記入必須	⑦解釈案・代替案 （修正後の要件文案）	⑧過去意見照会における意見実績 記入必須	⑨帳票サンプルの提供	⑩意見根拠（法令・通知等）
XX市	3.公営住宅委任状	期限年月日	その他	・該当箇所の位置を左下から右上に移動してほしい。	・XXX機能はXXX業務にてXXXのために利用しており、移動されないと誤解を招き、XXXの観点から支障があるため。	XXX部分を移動する	実績あり（第2回）	別添のとおり提供あり	

【注意事項】
・③該当箇所はシステム印字を記載してください。
・同様の内容（意見等）を記載する場合は、「同上」の文言を用いず、ご意見内容をコピーしてください。
・回答必須欄は必ず入力をお願いします。（未入力の場合正しい解釈・評価が困難なため。未入力の場合はご意見として取り扱うことができません。）
・1行に対して1つの内容を入力してください。（1つ機能に対して複数のご意見がある場合は、当該機能の1つ下に行を追加して、記載をしてください。

【ご提出時】
・サンプルの値は削除してください。
・このオブジェクトを削除してください。

※適宜、行を追加してご入力ください。【最終行を行選択 ⇒ 挿入】で追加可能です。

【回答票】その他

特定の機能や帳票に紐づけることができない標準化に対する全般の意見等がありましたら、下記に意見をご記入ください。
（特定の機能や帳票に紐づく意見につきましては、他シートの回答票に沿ってご回答ください。）
意見がない場合は記載不要です。

①質問自治体名 記入必須	②テーマ 記入必須	③該当箇所 記入必須	④意見のカテゴリ 記入必須	⑤ご意見等内容 記入必須	⑥ご意見等の理由・経緯 記入必須	⑦解釈案・代替案 （修正後の要件文案）	⑧過去意見照会における意見実績 記入必須	⑨意見根拠（法令・通知等）

※適宜、行を追加してご入力ください。【最終行を行選択 ⇒ 挿入】で追加可能です。

【注意事項】
・同様の内容（意見等）を記載する場合は、「同上」の文言を用いず、ご意見内容をコピーしてください。
・回答必須欄は必ず入力をお願いします。（未入力の場合正しい解釈・評価が困難なため。未入力の場合はご意見として取り扱うことができません。）
・1行に対して1つの内容を入力してください。（1つ機能に対して複数のご意見がある場合は、当該機能の1つ下に行を追加して、記載をしてください。

【ご提出時】
・サンプルの値は削除してください。
・このオブジェクトを削除してください。